

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-016 改 19(比)
提出年月日	令和 3 年 5 月 10 日

島根原子力発電所 2号炉

溢水による損傷の防止等

比較表

令和 3 年 5 月
中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表〔第9条 溢水による損傷の防止等〕

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>第9条：溢水による損傷の防止等</p> <p>　　<目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>　　1.1 要求事項の整理</p> <p>　　1.2 適合のための設計方針</p> <p>　　1.2.1 設置許可基準規則第九条第1項に対する基本方針</p> <p>　　1.2.2 設置許可基準規則第九条第2項に対する基本方針</p> <p>2. 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>　　2.1 設計上対処すべき施設を抽出するための方針</p> <p>　　2.2 考慮すべき溢水事象</p> <p>　　2.3 溢水源及び溢水量の想定</p> <p>　　2.3.1 想定破損による溢水</p> <p>　　2.3.2 消火水の放水による溢水</p> <p>　　2.3.3 地震起因による溢水</p> <p>　　2.3.4 その他の溢水</p> <p>　　2.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針</p> <p>　　2.5 溢水防護対象設備を防護するための設計方針</p> <p>　　2.5.1 没水の影響に対する設計方針</p> <p>　　2.5.2 被水の影響に対する設計方針</p> <p>　　2.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針</p> <p>　　2.5.4 その他の要因による溢水に対する設計方針</p> <p>　　2.5.5 使用済燃料プールのスロッシング後の機能維持に関する設計方針</p> <p>　　2.6 溢水防護区画を内包するエリア外及び建屋外からの流入防止に関する設計方針</p> <p>　　2.7 放射性物質を含んだ液体の管理区域外への漏えいを防止するための設計方針</p> <p>　　2.8 溢水によって発生する外乱に対する設計方針</p>	<p>第9条：溢水による損傷の防止等</p> <p>　　<目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>　　1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 適合のための設計方針</p> <p>1.2.1 設置許可基準規則第九条第1項に対する基本方針</p> <p>1.2.2 設置許可基準規則第九条第2項に対する基本方針</p> <p>2. 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>2.1 設計上対処すべき施設を抽出するための方針</p> <p>2.2 考慮すべき溢水事象</p> <p>2.3 溢水源及び溢水量の想定</p> <p>2.3.1 想定破損による溢水</p> <p>2.3.2 消火水の放水による溢水</p> <p>2.3.3 地震起因による溢水</p> <p>2.3.4 その他の溢水</p> <p>2.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針</p> <p>2.5 溢水防護対象設備を防護するための設計方針</p> <p>2.5.1 没水の影響に対する設計方針</p> <p>2.5.2 被水の影響に対する設計方針</p> <p>2.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針</p> <p>2.5.4 その他の要因による溢水に対する設計方針</p> <p>2.5.5 燃料プールのスロッシング後の機能維持に関する設計方針</p> <p>2.6 溢水防護区画を内包するエリア外及び建物外からの流入防止に関する設計方針</p> <p>2.7 放射性物質を含んだ液体の管理区域外への漏えいを防止するための設計方針</p> <p>2.8 溢水によって発生する外乱に対する設計方針</p>	<p>第9条：溢水による損傷の防止等</p> <p>　　<目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>　　1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 適合のための設計方針</p> <p>1.2.1 設置許可基準規則第九条第1項に対する基本方針</p> <p>1.2.2 設置許可基準規則第九条第2項に対する基本方針</p> <p>2. 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>2.1 設計上対処すべき施設を抽出するための方針</p> <p>2.2 考慮すべき溢水事象</p> <p>2.3 溢水源及び溢水量の想定</p> <p>2.3.1 想定破損による溢水</p> <p>2.3.2 消火水の放水による溢水</p> <p>2.3.3 地震起因による溢水</p> <p>2.3.4 その他の溢水</p> <p>2.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針</p> <p>2.5 溢水防護対象設備を防護するための設計方針</p> <p>2.5.1 没水の影響に対する設計方針</p> <p>2.5.2 被水の影響に対する設計方針</p> <p>2.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針</p> <p>2.5.4 その他の要因による溢水に対する設計方針</p> <p>2.5.5 燃料プールのスロッシング後の機能維持に関する設計方針</p> <p>2.6 溢水防護区画を内包するエリア外及び建物外からの流入防止に関する設計方針</p> <p>2.7 放射性物質を含んだ液体の管理区域外への漏えいを防止するための設計方針</p> <p>2.8 溢水によって発生する外乱に対する設計方針</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>3. 別添</p> <p>別添1 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 内部溢水の影響評価について</p> <p>別添2 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 運用, 手順説明資料 溢水による損傷の防止</p> <p>別添3 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 内部溢水影響評価における確認プロセスについて</p>	<p>2. 溢水による損傷の防止等 別添資料</p> <p>別添資料1 東海第二発電所 内部溢水の影響評価について</p> <p>別添資料2 東海第二発電所 運用, 手順説明資料 溢水による損傷の防止</p> <p>別添資料3 東海第二発電所 内部溢水影響評価における確認プロセスについて</p> <p style="text-align: center;">＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準対処設備の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それら要求事項に対する東海第二発電所における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準対処設備について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p>	<p>3. 別添</p> <p>別添1 島根原子力発電所 2号炉 内部溢水の影響評価について</p> <p>別添2 島根原子力発電所 2号炉 運用, 手順説明資料 溢水による損傷の防止</p> <p>別添3 島根原子力発電所 2号炉 内部溢水影響評価における確認プロセスについて</p>	
<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下、「設置許可基準規則」という。）第九条及び実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）第十二条を第1.1-1表に示す。また、第1.1-1表において、新規制基準に伴う追加要求事項を明確化する。</p>	<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>溢水による損傷の防止等について、設置許可基準規則第9条及び技術基準規則第12条を表1に示す。また、表1において、新規制基準に伴う追加要求事項を明確化する。</p>	<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）第九条及び実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）第十二条を第1.1-1表に示す。また、第1.1-1表において、新規制基準に伴う追加要求事項を明確化する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考		
第1.1-1 表 設置許可基準規則第九条及び技術基準規則第十二条 要求事項	表1. 設置許可基準規則第九条及び技術基準規則第十二条 要求 事項	第1.1-1 表 設置許可基準規則第九条及び技術基準規則第十二条 要求事項	・設置許可基準規則、技 術基準規則の改正内 容を反映 【柏崎 6/7】		
設置許可基準規則第九条 (溢水による損傷の防止等)	技術基準規則第十二条 (発電用原子炉施設内に おける溢水等による損傷 の防止)	備考	設置許可基準規則 第9条(溢水による損傷の防止等)	技術基準規則 第12条(発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止)	備考
安全施設は、発電用原子炉 施設内における溢水が発生 した場合においても安全機 能を損なわないのでなけ ればならない。	設計基準対象施設が発電 用原子炉施設内における 溢水の発生によりその安 全性を損なうおそれがあ る場合は、防護措置その他 の適切な措置を講じなけ ればな らない。	追加 要求 事項	安全施設は、発電用原子炉 施設内における溢水が発生 した場合においても安全機 能を損なわないのでなけ ればならない。	設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水の発 生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措 置その他の適切な措置を講じなければならない。	追加要求事項
2 設計基準対象施設は、発 電用原子炉施設内の放射性 物質を含む液体を内包する 容器又は配管の破損によ つて当該容器又は配管から放 射性物質を含む液体があふ れ出た場合において、当該 液体が管理区域外へ漏えい しないものでなければなら ない。	2 設計基準対象施設が発 電用原子炉施設内の放射 性物質を含む液体を内包 する容器又は配管の破損 により当該容器又は配管 から放射性物質を含む液 体があふれ出るおそれが ある場合は、当該液体が管 理区域外へ漏えいするこ とを防止するために必要 な措置を講じなければな らない。	追加 要求 事項	2 設計基準対象施設は、発 電用原子炉施設内の放射 性物質を含む液体を内包 する容器、配管その他の 設備から放射性物質を含 む液体があふれ出た場合 において、当該液体が管 理区域外へ漏えいしない ものでなければならな い。	2 設計基準対象施設が発電 用原子炉施設内の放射性 物質を含む液体を内包する 容器、配管その他の設備 から放射性物質を含む液 体があふれ出るおそれがあ る場合は、当該液体が管 理区域外へ漏えいするこ とを防止するために必 要な措置を講じなければ ならない。	追加 要求 事項
1.2 適合のための設計方針	1.2 追加要求事項に対する適合性 (1) 位置、構造及び設備 (3) その他の主要な構造 (i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構 造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。 a. 設計基準対処施設 (d) 溢水による損傷の防止 安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が 発生した場合においても、安全機能を損なわない設 計とする。 そのために、発電用原子炉施設内における溢水が 発生した場合においても、発電用原子炉を高温停止	1.2 適合のための設計方針	(資料構成の相違)		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、使用済燃料プールにおいては、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>ここで、これらの機能を維持するために必要な設備（以下「溢水防護対象設備」という。）について、これら設備が、没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。また、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p> <p>溢水評価では、溢水源として発生要因別に分類した以下の溢水を主として想定する。また、溢水評価に当たっては、溢水防護区画を設定し、溢水評価が保守的になるように溢水経路を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水 ・発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水 ・地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（使用済燃料プール等のスロッシングにより発生する溢水を含む。） <p>溢水評価に当たっては、溢水防護対象設備の機能喪失高さ（溢水の影響を受けて、溢水防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ）及び溢水防護区画を構成する壁、扉、堰、設備等の設置状況を踏まえ、評価条件を設定する。</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.2.1 設置許可基準規則第九条第1項に対する基本方針 安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>そのために、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、<u>使用済燃料プール</u>においては、<u>使用済燃料プール</u>の冷却機能及び<u>使用済燃料プール</u>への給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>これらの機能を維持するために必要な設備（以下「<u>溢水防護対象設備</u>」という。）について、設置許可基準規則第九条及び第十二条の要求事項を踏まえ「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド（平成26年8月6日原規技発第1408064号原子力規制委員会決定）」（以下「評価ガイド」という。）も参照し、以下のとおり選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備 ・プール冷却及びプールへの給水の機能を適切に維持するために必要な設備 	<p>溢水評価において、溢水影響を軽減するための壁、扉、堰等の浸水防護設備、床ドレンライン、防護カバー、ブローアウトパネル等の設備については、必要により保守点検や水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしない設計とする。</p> <p>(2) 安全設計方針</p> <p>1.6 溢水防護に関する基本方針 設置許可基準規則の要求事項を踏まえ、安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>そのために、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、<u>使用済燃料プール</u>においては、<u>使用済燃料プール</u>の冷却機能及び<u>使用済燃料プール</u>への給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>これらの機能を維持するために必要な設備（以下「<u>溢水防護対象設備</u>」という。）について、設置許可基準規則第九条及び第十二条の要求事項を踏まえ「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド（平成26年8月6日原規技発 第1408064号原子力規制委員会決定）」（以下「<u>溢水評価ガイド</u>」という。）も参照し、以下のとおり選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備 ・プール冷却及びプールへの給水の機能を適切に維持するために必要な設備 	<p>1.2.1 設置許可基準規則第九条第1項に対する基本方針 安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>そのために、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、<u>燃料プール</u>においては、<u>燃料プール</u>の冷却機能及び<u>燃料プール</u>への給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>これらの機能を維持するために必要な設備（以下「<u>防護対象設備</u>」という。）について、設置許可基準規則第九条及び第十二条の要求事項を踏まえ「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド（平成26年8月6日原規技発第1408064号原子力規制委員会決定）」（以下「<u>評価ガイド</u>」という。）も参照し、以下のとおり選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備 ・プール冷却及びプールへの給水の機能を適切に維持するために必要な設備 	<p>（用語の相違 2.1において静的機器等を除く溢水影響評価対象設備を「溢水防護対象設備」と定義）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>発電用原子炉施設内における溢水として、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消防系統等の作動並びに<u>使用済燃料プール</u>等のスロッシングにより発生した溢水を考慮し、<u>溢水防護対象設備</u>が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。さらに、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」（以下「安全評価指針」という。）に基づき必要な機器の单一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p> <p>地震、津波、竜巻、降水等の自然現象による波及的影響により発生する溢水に関しては、<u>溢水防護対象設備</u>、溢水源となる屋外タンク等の配置も踏まえて、最も厳しい条件となる自然現象による溢水の影響を考慮し、<u>溢水防護対象設備</u>が安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>発電用原子炉施設内における溢水として、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消防系統等の作動並びに<u>使用済燃料プール</u>のスロッシングにより発生した溢水を考慮し、<u>溢水防護対象設備</u>が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。さらに、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」（以下「安全評価指針」という。）に基づき必要な機器の单一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p> <p>地震、津波、竜巻、降水等の自然現象による波及的影響により発生する溢水に関しては、<u>溢水防護対象設備</u>、溢水源となる屋外タンク等の配置も踏まえて、最も厳しい条件となる自然現象による溢水の影響を考慮し、<u>溢水防護対象設備</u>が安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>発電用原子炉施設内における溢水として、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消防系統等の作動並びに<u>燃料プール</u>等のスロッシング<u>その他の事象</u>により発生した溢水を考慮し、<u>防護対象設備</u>が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。さらに、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」（以下「安全評価指針」という。）に基づき必要な設備の单一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p> <p>地震、津波、竜巻、降水等の自然現象による波及的影響により発生する溢水に関しては、<u>防護対象設備</u>、溢水源となる屋外タンク等の配置も踏まえて、最も厳しい条件となる自然現象による溢水の影響を考慮し、<u>防護対象設備</u>が安全機能を損なわない設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置許可基準規則の改正内容を反映（設置許可基準規則の解釈） <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p>
<p>1.2.2 設置許可基準規則第九条第2項に対する基本方針</p> <p>放射性物質を含む液体を内包する容器<u>又は配管</u>が破損すること等により、当該容器<u>又は配管</u>から放射性物質を含む液体の漏えいを想定する場合には、溢水が管理区域外へ漏えいしないよう、<u>建屋内</u>の壁、扉、堰等により伝播経路を制限する設計とする。</p>	<p>また、放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備が破損することにより、当該容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体の漏えいを想定する場合には、溢水が管理区域外へ漏えいしないよう、<u>建屋内</u>の壁、扉、堰等により伝播経路を制限する設計とする。</p>	<p>1.2.2 設置許可基準規則第九条第2項に対する基本方針</p> <p>放射性物質を含む液体を内包する容器、<u>配管</u>その他の<u>設備</u>が破損することにより、当該容器、<u>配管</u>その他の<u>設備</u>から放射性物質を含む液体の漏えいを想定する場合には、溢水が管理区域外へ漏えいしないよう、<u>建物内</u>の壁、扉、堰等により伝播経路を制限する設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置許可基準規則の改正内容を反映 <p>【柏崎 6/7】</p>
<p>2. 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>2.1 設計上対処すべき施設を抽出するための方針</p> <p>溢水によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設を、<u>発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針</u>（以下「重要度分類審査指針」という。）における分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p> <p>その上で、溢水防護上必要な機能を有する構築物、系統及び機器として上記の中から、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持するため、また、</p>	<p>1.6.1 設計上対処すべき施設を抽出するための方針</p> <p>溢水によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設を、<u>発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針</u>（以下「重要度分類審査指針」という。）における分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p> <p>この中から、溢水防護上必要な機能を有する構築物、系統及び機器を選定する。具体的には、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持するため</p>	<p>2. 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>2.1 設計上対処すべき施設を抽出するための方針</p> <p>溢水によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設を、「重要度分類審査指針」における分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p> <p>その上で、溢水防護上必要な機能を有する構築物、系統及び機器として上記の中から、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持するため、また、</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するため、並びに<u>使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールの給水機能</u>を維持するために必要となる、重要度分類審査指針における分類のクラス1、2に属する構築物、系統及び機器に加え、安全評価上その機能を期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>なお、上記に含まれない構築物、系統及び機器は、溢水により損傷した場合であっても、代替手段があること等により安全機能は損なわれない。</p> <p>以上の考えに基づき選定された溢水から防護すべき系統設備を第2.1-1表に示す。</p> <p>なお、抽出された<u>溢水防護対象設備</u>のうち、以下の設備は溢水影響を受けても、必要とされる安全機能を損なわないことから、溢水による影響評価の対象として抽出しない。</p> <p>(1) 溢水の影響を受けない静的機器</p> <p>構造が単純で外部から動力の供給を必要としないことから、溢水の影響を受けて安全機能を損なわない容器、熱交換器、フィルタ、安全弁、逆止弁、手動弁、配管及び没水に対する耐性を有するケーブル。</p> <p>(2) 原子炉格納容器内に設置されている機器</p> <p>原子炉格納容器内で想定される溢水である原子炉冷却材喪失時の原子炉格納容器内の状態を考慮しても、没水、被水及び蒸気の影響を受けないことを試験も含めて確認している機器。</p> <p>(3) 動作機能の喪失により安全機能に影響しない機器</p> <p>フェイルセイフ設計となっている機器であり、溢水の影響により動作機能を損なった場合においても、安全機能に影響がない機器。</p>	<p>に必要な<u>設備</u>、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するため、並びに、<u>使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能</u>を維持するために必要となる、重要度分類審査指針における分類のクラス1、2に属する構築物、系統及び機器に加え、安全評価上その機能を期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>以上を踏まえ、<u>溢水防護対象設備</u>として、重要度の特に高い安全機能を有する構築物、系統及び機器、並びに、<u>使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能</u>を維持するために必要な構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>なお、上記に含まれない構築物、系統及び機器は、溢水により損傷した場合であっても、代替手段があること等により安全機能は損なわれない。</p> <p>以上の考えに基づき選定された溢水から防護すべき系統設備を第1.6.1-1表に示す。</p> <p>なお、抽出された<u>溢水防護対象設備</u>のうち、以下の設備は溢水影響を受けても、必要とされる安全機能を損なわないことから、溢水による影響評価の対象として抽出しない。</p> <p>(1) 溢水の影響を受けない静的機器</p> <p>構造が単純で外部から動力の供給を必要としないことから、溢水の影響を受けて安全機能を損なわない容器、熱交換器、フィルタ、安全弁、逆止弁、手動弁、配管及び没水に対する耐性を有するケーブル。</p> <p>(2) 原子炉格納容器内に設置されている機器</p> <p>原子炉格納容器内で想定される溢水である原子炉冷却材喪失(以下「LOCA」という。)時の原子炉格納容器内の状態を考慮しても、没水、被水及び蒸気の影響を受けないことを試験も含めて確認している機器。</p> <p>(3) 動作機能の喪失により安全機能に影響しない機器</p> <p><u>機能要求のない電動弁及び状態が変わらず安全機能に影響しない電動弁。</u></p> <p>フェイルセイフ設計となっている機器であり、溢水の影響により動作機能を損なった場合においても、安全機能に影響がない機器。(フェイルセイフ設計となっている機器であっても、<u>電磁弁、空気作動弁</u>については、溢水による誤動作等防止の観</p>	<p>停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するため、並びに<u>燃料プールの冷却機能及び燃料プールの給水機能</u>を維持するために必要となる、重要度分類審査指針における分類のクラス1、2に属する構築物、系統及び機器に加え、安全評価上その機能を期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>以上を踏まえ、<u>防護対象設備</u>として、重要度の特に高い安全機能を有する構築物、系統及び機器、並びに、<u>燃料プールの冷却機能及び給水機能</u>を維持するために必要な構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>なお、上記に含まれない構築物、系統及び機器は、溢水により損傷した場合であっても、代替手段があること等により安全機能は損なわれない。</p> <p>以上の考えに基づき選定された溢水から防護すべき系統設備を第2.1-1表に示す。</p> <p>なお、抽出された<u>防護対象設備</u>のうち、<u>溢水影響評価の対象とする設備を溢水防護対象設備とし</u>、以下の設備は溢水影響を受けても、必要とされる安全機能を損なわないことから、溢水による影響評価の対象として抽出しない。</p> <p>(1) 溢水の影響を受けない静的機器</p> <p>構造が単純で外部から動力の供給を必要としないことから、溢水の影響を受けて安全機能を損なわない容器、熱交換器、フィルタ、安全弁、逆止弁、手動弁、配管及び没水に対する耐性を有するケーブル。</p> <p>(2) 原子炉格納容器内に設置されている機器</p> <p>原子炉格納容器内で想定される溢水である原子炉冷却材喪失時の原子炉格納容器内の状態を考慮しても、没水、被水及び蒸気の影響を受けないことを試験も含めて確認している機器。</p> <p>(3) 動作機能の喪失により安全機能に影響しない機器</p> <p>フェイル・セイフ設計となっている機器であり、溢水の影響により動作機能を損なった場合においても、安全機能に影響がない機器。</p>	<p>(用語の相違 静的機器等を除く溢水影響評価対象設備を「溢水防護対象設備」と定義)</p> <p>・溢水防護対象設備の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(4) 他の機器で代替できる機器 他の機器により要求機能が代替できる機器。ただし、代替する他の機器が同時に機能喪失しない場合に限る。</p>	<p><u>点から安全側に防護対象設備に分類)</u></p> <p>(4) 他の機器で代替できる機器 他の機器により要求機能が代替できる機器。ただし、代替する他の機器が同時に機能喪失しない場合に限る。</p>	<p>(4) 他の機器で代替できる機器 他の機器により要求機能が代替できる機器。ただし、代替する他の機器が同時に機能喪失しない場合に限る。</p>	<p>【東海第二】 東海第二はフェイルセーフ設計となってい る機器であっても溢水 防護対象設備に分類</p>

第2.1-1表 溢水から防護すべき系統設備

機能	対象系統・機器
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系 (制御棒駆動機構／水圧制御ユニット(スクラム機能))
未臨界維持機能	制御棒 ほう酸水注入系
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高压炉心注水系
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	原子炉隔離時冷却系 高压炉心注水系
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	高压炉心注水系 残留熱除去系 (低圧注水モード)
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系
格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出た場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系
格納容器の冷却機能	格納容器スプレイ冷却系 (残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード))
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	直流電源系
非常用の交流電源機能	非常用ディーゼル発電機
非常用の直流電源機能	直流電源系(非常用所内電源系)
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御電源系

第1.6.1-1表 溢水から防護すべき系統設備 (1/3)

機能	系統・機器	重要度分類
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系	MS-1
未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系	MS-1
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	MS-1
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残渣熱除去系(原子炉停止時冷却モード)	MS-1
注水機能	原子炉隔離時冷却系 高压炉心スプレイ系	MS-1
圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)	MS-1
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための	原子炉隔離時冷却系	MS-1
原子炉内高圧時における注水機能	高压炉心スプレイ系 自動減圧系	MS-1
原子炉内低圧時における注水機能	低压炉心スプレイ系 残渣熱除去系(低圧注水モード) 高压炉心スプレイ系	MS-1
格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出た場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系 非常用ガス再循環系	MS-1
格納容器の冷却機能	残渣熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)	MS-1
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	MS-1
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系(交流)	MS-1
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系(直流)	MS-1
非常用の交流電源機能	非常用所内電源系(非常用ディーゼル発電機含む)	MS-1
非常用の直流電源機能	直流電源系	MS-1
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御電源設備	MS-1
補機冷却機能	残渣熱除去系海水系、非常用ディーゼル発電機海水系及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系	MS-1
冷却用海水供給機能		MS-1
原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系	MS-1

第2.1-1表 溢水から防護すべき系統設備(1/3)

機能	対象系統・機器
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系
未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残渣熱除去系(原子炉停止時冷却モード、低圧注水モード、サプレッション・プール水冷却モード)
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	低压炉心スプレイ系 原子炉隔離時冷却系 高压炉心スプレイ系
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高压炉心スプレイ系
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	高压炉心スプレイ系 自動減圧系により原子炉を減圧し、低压炉心スプレイ系、残渣熱除去系(低圧注水モード)により原子炉への注水を行う
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	高压炉心スプレイ系 残渣熱除去系(低圧注水モード) 低压炉心スプレイ系
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系
格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出た場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系
格納容器の冷却機能	残渣熱除去系(格納容器冷却モード)
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(交流)

・第2.1-1表は島根2号炉設置許可基準規則第十二条の説明内容に燃料プール冷却・給水機能を追記

【柏崎6/7、東海第二】

第2.1-1表 溢水から防護すべき系統設備

機能	対象系統・機器
補機冷却機能	原子炉補機冷却水系
冷却用海水供給機能	原子炉補機冷却海水系
原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気空調系
圧縮空気供給機能	駆動用窒素源 (逃がし安全弁への供給、主蒸気隔離弁への供給)
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉圧力容器バウンダリ隔離弁
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁
原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉緊急停止の安全保護回路
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	常用炉心冷却系作動の安全保護回路 主蒸気隔離の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 非常用ガス処理系の安全保護回路
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束（起動領域モニタ） 原子炉スクラム用電磁接触器の状態 及び 制御棒位置
事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位（広帯域、燃料域） 原子炉圧力
事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	原子炉格納容器圧力 サプレッション・プール水温度 原子炉格納容器エリア放射線量率

第1.6.1-1表 溢水から防護すべき系統設備 (2/3)

機能	系統・機器	重要度分類
圧縮空気供給機能	逃がし安全弁 自動減圧機能及び主蒸気隔離弁のアクチュエータ	MS-1
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	MS-1
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁	MS-1
原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉保護系（スクラム機能）	MS-1
工学的安全施設作動系	・非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路 ・原子炉建屋ガス処理系作動の安全保護回路 ・主蒸気隔離の安全保護回路	MS-1
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	計測制御装置 ・中性子束（起動領域計装）	MS-2
事故時の炉心冷却状態の把握機能	計測制御装置及び放射線監視装置 原子炉圧力及び原子炉水位 原子炉格納容器圧力	MS-2
事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	計測制御装置及び放射線監視装置 原子炉格納容器圧力 格納容器エリア放射線量率及び サプレッション・プール水温度	MS-2
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	計測制御装置 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域、燃料域） 原子炉格納容器圧力 サプレッション・プール水温 原子炉格納容器水素濃度及び原子炉格納容器酸素濃度 主排気筒放射線モニタ 気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ	MS-3

第2.1-1表 溢水から防護すべき系統設備(2/3)

機能	対象系統・機器
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系（直流）
非常用の交流電源機能	ディーゼル発電設備（高压炉心スプレイ系を含む）
非常用の直流電源機能	直流電源設備
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備
補機冷却機能	原子炉補機冷却系 高压炉心スプレイ補機冷却系
冷却用海水供給機能	原子炉補機海水系 高压炉心スプレイ補機海水系
原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系
圧縮空気供給機能	逃がし安全弁のアクチュエータ 自動減圧機能のアクチュエータ 主蒸気隔離弁のアクチュエータ
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁
原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉保護系
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	工学的安全施設作動系
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束（起動領域モニタ） 原子炉スクラム用電磁接触器の状態 制御棒位置
事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位（広帯域、燃料域） 原子炉圧力
事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	原子炉格納容器圧力 サプレッション・プール水温 格納容器エリア放射線量率

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																											
<p><u>第2.1-1表 溢水から防護すべき系統設備</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th><th>対象系統・機器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</td><td> [低温停止への移行] 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域） [格納容器スプレイ] 原子炉水位（広帯域、燃料域） 原子炉格納容器圧力 [サプレッション・プール冷却] 原子炉水位（広帯域、燃料域） サプレッション・プール水温度 [可燃性ガス濃度制御系起動] 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 [放射能監視設備] 気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ </td></tr> <tr> <td>直接関連系</td><td> 非常用電気品区域換気空調系 換気空調補機非常用冷却水系 </td></tr> <tr> <td>プール冷却機能</td><td> 燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系（最大熱負荷モード） 燃料プール監視 </td></tr> <tr> <td>プールへの給水機能</td><td> サプレッションプール浄化系 残留熱除去系（非常用補給水系） 燃料プール監視 </td></tr> </tbody> </table>	機能	対象系統・機器	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	[低温停止への移行] 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域） [格納容器スプレイ] 原子炉水位（広帯域、燃料域） 原子炉格納容器圧力 [サプレッション・プール冷却] 原子炉水位（広帯域、燃料域） サプレッション・プール水温度 [可燃性ガス濃度制御系起動] 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 [放射能監視設備] 気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ	直接関連系	非常用電気品区域換気空調系 換気空調補機非常用冷却水系	プール冷却機能	燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系（最大熱負荷モード） 燃料プール監視	プールへの給水機能	サプレッションプール浄化系 残留熱除去系（非常用補給水系） 燃料プール監視	<p><u>第1.6.1-1表 溢水から防護すべき系統設備 (3/3)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th><th>系統・機器</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料プール冷却機能</td><td> 燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系 </td><td>PS-3</td></tr> <tr> <td>燃料プールへの給水機能</td><td>残留熱除去系</td><td>MS-2</td></tr> </tbody> </table>	機能	系統・機器	重要度分類	燃料プール冷却機能	燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系	PS-3	燃料プールへの給水機能	残留熱除去系	MS-2	<p><u>第2.1-1表 溢水から防護すべき系統設備 (3/3)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th><th>対象系統・機器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</td><td> [低温停止への移行] 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域） [ドライウェルスプレイ] 原子炉水位（広帯域、燃料域） 格納容器圧力 [サプレッション・プール冷却] 原子炉水位（広帯域、燃料域） サプレッション・プール水温 [可燃性ガス濃度制御系起動] 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 [異常状態の把握機能] 排気筒モニタ </td></tr> <tr> <td>燃料プールの冷却機能</td><td> 燃料プール冷却系 残留熱除去系 燃料プール監視 </td></tr> <tr> <td>燃料プールの給水機能</td><td> 燃料プール補給水系 残留熱除去系 燃料プール監視 </td></tr> </tbody> </table>	機能	対象系統・機器	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	[低温停止への移行] 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域） [ドライウェルスプレイ] 原子炉水位（広帯域、燃料域） 格納容器圧力 [サプレッション・プール冷却] 原子炉水位（広帯域、燃料域） サプレッション・プール水温 [可燃性ガス濃度制御系起動] 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 [異常状態の把握機能] 排気筒モニタ	燃料プールの冷却機能	燃料プール冷却系 残留熱除去系 燃料プール監視	燃料プールの給水機能	燃料プール補給水系 残留熱除去系 燃料プール監視	
機能	対象系統・機器																													
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	[低温停止への移行] 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域） [格納容器スプレイ] 原子炉水位（広帯域、燃料域） 原子炉格納容器圧力 [サプレッション・プール冷却] 原子炉水位（広帯域、燃料域） サプレッション・プール水温度 [可燃性ガス濃度制御系起動] 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 [放射能監視設備] 気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ																													
直接関連系	非常用電気品区域換気空調系 換気空調補機非常用冷却水系																													
プール冷却機能	燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系（最大熱負荷モード） 燃料プール監視																													
プールへの給水機能	サプレッションプール浄化系 残留熱除去系（非常用補給水系） 燃料プール監視																													
機能	系統・機器	重要度分類																												
燃料プール冷却機能	燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系	PS-3																												
燃料プールへの給水機能	残留熱除去系	MS-2																												
機能	対象系統・機器																													
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	[低温停止への移行] 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域） [ドライウェルスプレイ] 原子炉水位（広帯域、燃料域） 格納容器圧力 [サプレッション・プール冷却] 原子炉水位（広帯域、燃料域） サプレッション・プール水温 [可燃性ガス濃度制御系起動] 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 [異常状態の把握機能] 排気筒モニタ																													
燃料プールの冷却機能	燃料プール冷却系 残留熱除去系 燃料プール監視																													
燃料プールの給水機能	燃料プール補給水系 残留熱除去系 燃料プール監視																													

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考	
<p>2.2 考慮すべき溢水事象</p> <p>溢水源及び溢水量としては、発生要因別に分類した以下の溢水を想定して評価することとし、評価条件については評価ガイドを参照する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。） b. 発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。） c. 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（<u>使用済燃料プール</u>等のスロッシングにより発生する溢水を含む。）（以下「地震起因による溢水」という。） d. その他の要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水（以下「その他の溢水」という。） <p>溢水源となり得る機器は、流体を内包する容器及び配管とし、a. 又はc. の評価において破損を想定するものはそれぞれの評価での溢水源として設定する。</p> <p>a. 又はb. の溢水源の想定に当たっては、一系統における単一の機器の破損又は单一箇所での異常状態の発生とし、他の系統及び機器は健全なものと仮定する。また、一系統にて多重性又は多様性を有する機器がある場合においても、そのうち単一の機器が破損すると仮定する。号炉間で共用する建屋及び一体構造の建屋に設置される機器にあっては、共用、非共用機器に係わらず、その建屋内で单一の溢水源を想定し、建屋全体の溢水経路を考慮する。</p> <p>2.3 溢水源及び溢水量の想定</p> <p>2.3.1 想定破損による溢水</p> <p>(1) 想定破損における溢水源の想定</p> <p>想定破損による溢水については、単一の配管の破損による溢水を想定して、配管の破損箇所を溢水源として設定する。</p> <p>また、破損を想定する配管は、内包する流体のエネルギーに応じて、以下で定義する高エネルギー配管又は低エネルギー配</p>	<p>1.6.2 考慮すべき溢水事象</p> <p>溢水源及び溢水量としては、発生要因別に分類した以下の溢水を想定して評価することとし、評価条件については<u>溢水評価ガイド</u>を参照する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。） b. 発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。） c. 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（<u>使用済燃料プール</u>等のスロッシングにより発生する溢水を含む。）（以下「地震起因による溢水」という。） d. その他の要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水（以下「その他の溢水」という。） <p>溢水源となり得る機器は、流体を内包する容器及び配管とし、a. 又はc. の評価において破損を想定するものは、それぞれの評価での溢水源として設定する。</p> <p>a. 又はb. の溢水源の想定にあたっては、一系統における単一の機器の破損、又は单一箇所での異常状態の発生とし、他の系統及び機器は健全なものと仮定する。また、一系統にて多重性又は多様性を有する機器がある場合においても、そのうち単一の機器が破損すると仮定する。</p> <p>1.6.3 溢水源及び溢水量の想定</p> <p>1.6.3.1 想定破損による溢水</p> <p>(1) 想定破損における溢水源の想定</p> <p>想定破損による溢水については、単一の配管の破損による溢水を想定して、配管の破損箇所を溢水源として設定する。</p> <p>また、破損を想定する配管は、内包する流体のエネルギーに応じて、以下で定義する高エネルギー配管又は低エネルギー配</p>	<p>2.2 考慮すべき溢水事象</p> <p>溢水源及び溢水量としては、発生要因別に分類した以下の溢水を想定して評価することとし、評価条件については<u>評価ガイド</u>を参照する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。） b. 発電所内で生じる異常状態（火災を含む）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。） c. 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（<u>燃料プール</u>等のスロッシングにより発生する溢水を含む）（以下「地震起因による溢水」という。） d. その他の要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水（以下「その他の溢水」という。） <p>溢水源となり得る機器は、流体を内包する容器及び配管とし、a. 又はc. の評価において破損を想定するものは、それぞれの評価での溢水源として設定する。</p> <p>a. 又はb. の溢水源の想定にあたっては、一系統における単一の機器の破損又は单一箇所での異常状態の発生とし、他の系統及び機器は健全なものと仮定する。また、一系統にて多重性又は多様性を有する機器がある場合においても、そのうち単一の機器が破損すると仮定する。<u>号炉間で共用する建物及び一体構造の建物に設置される機器にあっては、共用、非共用機器に係わらず、その建物内で单一の溢水源を想定し、建物全体の溢水経路を考慮する。</u></p> <p>2.3 溢水源及び溢水量の想定</p> <p>2.3.1 想定破損による溢水</p> <p>(1) 想定破損における溢水源の想定</p> <p>想定破損による溢水については、単一の配管の破損による溢水を想定して、配管の破損箇所を溢水源として設定する。</p> <p>また、破損を想定する配管は、内包する流体のエネルギーに応じて、以下で定義する高エネルギー配管又は低エネルギー配</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> • 敷地内プラント数の相違 【東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>一配管に分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高エネルギー配管」とは、呼び径25A（1B）を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95°Cを超えるか又は運転圧力が1.9MPa[gage]を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。 「低エネルギー配管」とは、呼び径25A（1B）を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95°C以下で、かつ運転圧力が1.9MPa[gage]以下の配管。ただし、被水の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。 高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の2%又はプラント運転期間の1%より小さければ、低エネルギー配管として扱う。 <p>配管の破損形状の想定に当たっては、高エネルギー配管は、原則「完全全周破断」、低エネルギー配管は、原則「配管内径の1/2の長さと配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック（以下「貫通クラック」という。）」を想定する。ただし、応力評価を実施する配管については、発生応力S_nと許容応力S_aの比により、以下で示した応力評価の結果に基づく破損形状を想定する。また、応力評価の結果により破損形状の想定を行う場合は、評価結果に影響するような減肉がないことを確認するために継続的な肉厚管理を実施する。</p> <p>【高エネルギー配管（ターミナルエンド部を除く。）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリの配管 $S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{※1} \Rightarrow \text{破損想定不要}$ $\text{※1 クラス1 配管は } 2.4S_m \text{ 以下, クラス2 配管は } 0.8S_a \text{ 以下}$ 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外の配管 $S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{※2} \Rightarrow \text{破損想定不要}$ $0.4 \times \text{許容応力}^{※2} < S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{※3} \Rightarrow \text{貫通クラック}$ 	<p>ルギー配管に分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高エネルギー配管」とは、呼び径25A（1B）を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95°Cを超えるか又は運転圧力が1.9MPa[gage]を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。 「低エネルギー配管」とは、呼び径25A（1B）を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95°C以下で、かつ運転圧力が1.9MPa[gage]以下の配管。ただし、被水の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。 高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の2%又はプラント運転期間の1%より小さければ、低エネルギー配管として扱う。 <p>配管の破損形状の想定に当たっては、高エネルギー配管は、原則「完全全周破断」、低エネルギー配管は、原則「配管内径の1/2の長さと配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック（以下「貫通クラック」という。）」を想定する。ただし、応力評価を実施する配管については、発生応力S_nと許容応力S_aの比により、以下で示した応力評価の結果に基づく破損形状を想定する。また、応力評価の結果により破損形状の想定を行う場合は、評価結果に影響するような減肉がないことを確認するために継続的な肉厚管理を実施する。</p> <p>【高エネルギー配管（ターミナルエンド部を除く。）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリの配管 $S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{※1} \Rightarrow \text{破損想定不要}$ $\text{※1 クラス1 配管は } 2.4S_m \text{ 以下, クラス2 配管は } 0.8S_a \text{ 以下}$ 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外の配管 $S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{※2} \Rightarrow \text{破損想定不要}$ $0.4 \times \text{許容応力}^{※2} < S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{※3} \Rightarrow \text{貫通クラック}$ 	<p>管に分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高エネルギー配管」とは、呼び径25 A（1B）を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95°Cを超えるか又は運転圧力が1.9MPa[gauge]を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。 「低エネルギー配管」とは、呼び径25 A（1B）を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95°C以下で、かつ運転圧力が1.9MPa[gauge]以下の配管。ただし、被水の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。 高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の2 %又はプラント運転期間の1 %より小さければ、低エネルギー配管として扱う。 <p>配管の破損形状の想定に当たっては、高エネルギー配管は、原則「完全全周破断」、低エネルギー配管は、原則「配管内径の1/2の長さと配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック（以下「貫通クラック」という。）」を想定する。ただし、応力評価を実施する配管については、発生応力S_nと許容応力S_aの比により、以下で示した応力評価の結果に基づく破損形状を想定する。また、応力評価の結果により破損形状の想定を行う場合は、評価結果に影響するような減肉がないことを確認するために継続的な肉厚管理を実施する。</p> <p>【高エネルギー配管（ターミナルエンド部を除く。）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリの配管 $S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{※1} \Rightarrow \text{破損想定不要}$ $\text{※1 クラス1 配管は } 2.4S_m \text{ 以下, クラス2 配管は } 0.8S_a \text{ 以下}$ 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外の配管 $S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{※2} \Rightarrow \text{破損想定不要}$ $0.4 \times \text{許容応力}^{※2} < S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{※3} \Rightarrow \text{貫通クラック}$ 	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>※2 クラス1 配管は1.2Sm 以下, クラス2, 3 又は 非安全系配管は0.4Sa 以下</p> <p>※3 クラス1 配管は2.4Sm 以下, クラス2, 3 又は 非安全系配管は0.8Sa 以下</p> <p>【低エネルギー配管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリの配管 <p>$S_n \leq 0.4Sa \Rightarrow$ 破損想定不要</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外の配管 <p>$S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{*4} \Rightarrow$ 破損想定不要</p> <p>※4 クラス1 配管は1.2Sm 以下, クラス2, 3 又は 非安全系配管は0.4Sa 以下</p> <p>ここでS_n, S_m 及びS_a は日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格(JSME S NC1-2005)」による。</p>	<p>※2 クラス1 配管は1.2Sm 以下, クラス2, 3 又は 非安全系配管は0.4Sa 以下</p> <p>※3 クラス1 配管は2.4Sm 以下, クラス2, 3 又は 非安全系配管は0.8Sa 以下</p> <p>【低エネルギー配管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリの配管 <p>$S_n \leq 0.4Sa \Rightarrow$ 破損想定不要</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外の配管 <p>$S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{*4} \Rightarrow$ 破損想定不要</p> <p>※4 クラス1 配管は1.2Sm 以下, クラス2, 3 又は 非安全系配管は0.4Sa 以下</p> <p>ここでS_n, S_m, 及びS_a は日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005)」による。</p>	<p>※2 クラス1 配管は1.2Sm 以下, クラス2, 3 又は 非安全系配管は0.4Sa 以下</p> <p>※3 クラス1 配管は2.4Sm 以下, クラス2, 3 又は 非安全系配管は0.8Sa 以下</p> <p>【低エネルギー配管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリの配管 <p>$S_n \leq 0.4Sa \Rightarrow$ 破損想定不要</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外の配管 <p>$S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{*4} \Rightarrow$ 破損想定不要</p> <p>※4 クラス1 配管は1.2Sm 以下, クラス2, 3 又は 非安全系配管は0.4Sa 以下</p> <p>ここでS_n, S_m 及びS_a は日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007)」による</p>	
(2) 想定破損における溢水量の設定	(2) 想定破損における溢水量の設定	(2) 想定破損における溢水量の設定	
<p>想定する破損箇所は溢水防護対象設備への溢水影響が最も大きくなる位置とし、溢水量は、異常の検知、事象の判断及び漏えい箇所の特定並びに現場又は中央制御室からの隔離により漏えい停止するまでの時間（運転員の状況確認及び隔離操作含む。）を適切に考慮し、想定する破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。なお、手動による漏えい停止の手順は、保安規定又はその下位規定に定める。</p> <p>ここで、漏水量は、配管の破損形状を考慮した流出流量に漏水箇所の隔離までに必要な時間（以下「隔離時間」という。）を乗じて設定する。</p>	<p>想定する破損箇所は溢水防護対象設備への溢水影響が最も大きくなる位置とし、溢水量は、異常の検知、事象の判断及び漏えい箇所の特定並びに現場又は中央制御室からの隔離により漏えい停止するまでの時間（運転員の状況確認及び隔離操作含む。）を適切に考慮し、想定する破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。なお、手動による漏えい停止の手順は、保安規定又はその下位規定に定める。</p> <p>ここで、漏水量は、配管の破損形状を考慮した流出流量に漏水箇所の隔離までに必要な時間（以下「隔離時間」という。）を乗じて設定する。</p>	<p>想定する破損箇所は溢水防護対象設備への溢水影響が最も大きくなる位置とし、溢水量は、異常の検知、事象の判断及び漏えい箇所の特定並びに現場又は中央制御室からの隔離により漏えい停止するまでの時間（運転員の状況確認及び隔離操作含む。）を適切に考慮し、想定する破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。なお、手動による漏えい停止の手順は、保安規定又はその下位規定に定める。</p> <p>ここで、漏水量は、配管の破損形状を考慮した流出流量に漏水箇所の隔離までに必要な時間（以下「隔離時間」という。）を乗じて設定する。</p>	
2.3.2 消火水の放水による溢水	1.6.3.2 消火水の放水による溢水	2.3.2 消火水の放水による溢水	
(1) 溢水源の想定	(1) 消火水の放水による溢水源の想定	(1) 溢水源の想定	
消火水の放水による溢水については、発電用原子炉施設内に設置される消火設備等からの放水を溢水源として設定する。	消火水の放水による溢水については、発電用原子炉施設内に設置される消火設備等からの放水を溢水源として設定する。	消火水の放水による溢水については、発電用原子炉施設内に設置される消火設備等からの放水を溢水源として設定する。	
消火栓以外の設備としては、スプリンクラや格納容器スプ	消火栓以外の設備としては、スプリンクラや格納容器スプ	消火栓以外の設備としては、スプリンクラや残留熱除去系	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>レイ冷却系があるが、溢水防護対象設備が設置されている建屋には、スプリンクラは設置しない設計とし、それ以外の箇所に設置されたスプリンクラに対しては、その作動による溢水の流入により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とすることから溢水源として想定しない。</p> <p>また、原子炉格納容器内の溢水防護対象設備については、格納容器スプレイ冷却系の作動によって発生する溢水により安全機能を損なわない設計とする。なお、格納容器スプレイ冷却系は、单一故障による誤作動が発生しないように設計上考慮されていることから誤作動による溢水は想定しない。</p> <p>(2) 溢水量の設定</p> <p>消防設備等からの単位時間当たりの放水量と放水時間から溢水量を設定する。</p> <p>消防設備等のうち、消火栓からの放水量については、3時間の放水により想定される溢水量を設定する。</p>	<p>レイ冷却系があるが、溢水防護対象設備が設置されている建屋には、スプリンクラは設置しない設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とすることから溢水源として想定しない。</p> <p>また、原子炉格納容器内の溢水防護対象設備については、格納容器スプレイ冷却系の作動により発生する溢水により安全機能を損なわない設計とする。なお、格納容器スプレイ冷却系は、单一故障による誤作動が発生しないように設計上考慮されていることから誤作動による溢水は想定しない。</p> <p>(2) 消火水の放水による溢水量の設定</p> <p>消防設備等からの単位時間当たりの放水量と放水時間から溢水量を設定する。</p> <p>消防設備等のうち、消火栓からの放水量については、3時間の放水により想定される溢水量を設定する。</p>	<p>(格納容器冷却モード)からの放水があるが、溢水防護対象設備が設置されている区画には、スプリンクラは設置しない設計とし、それ以外の箇所に設置されたスプリンクラに対しては、その作動による溢水の流入により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とすることから溢水源として想定しない。</p> <p>また、原子炉格納容器内の防護対象設備については、残留熱除去系(格納容器冷却モード)の作動によって発生する溢水により安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>なお、残留熱除去系(格納容器冷却モード)は、单一故障による誤作動が発生しないように設計上考慮されていることから誤作動による溢水は想定しない。</p> <p>(2) 溢水量の設定</p> <p>消防設備等からの単位時間当たりの放水量と放水時間から溢水量を設定する。</p> <p>消防設備等のうち、消火栓からの放水量については、3時間の放水により想定される溢水量を基本とするが、火災源が小さい場合においては、日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-2010)」解説-4-5(1)の規定による「火災荷重」及び「等価時間」を用いて放水量を算定し、溢水量を設定する。</p>	<p>・評価手法の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉では等価時間も考慮して溢水量を設定（評価ガイド2.1.2(1)b）</p>
<p>2.3.3 地震起因による溢水</p> <p>(1) 発電所内に設置された機器の破損による溢水</p> <p>① 地震起因による溢水源の想定</p> <p>地震起因による溢水については、溢水源となり得る機器(流体を内包する機器)のうち、基準地震動による地震力により破損が生じる機器を溢水源として設定する。</p> <p>耐震Sクラス機器については、基準地震動による地震力によって破損は生じないことから溢水源として想定しない。また、耐震B及びCクラス機器のうち耐震対策工事の実施あるいは製作上の裕度の考慮により、基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されているものについては溢水源として想定しない。</p> <p>耐震評価の具体的な考え方を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造強度評価に係る応答解析は、基準地震動を用いた 	<p>1.6.3.3 地震起因による溢水</p> <p>(1) 発電所内に設置された機器の破損による漏水</p> <p>① 地震起因による溢水源の想定</p> <p>地震起因による溢水については、溢水源となり得る機器(流体を内包する機器)のうち、基準地震動 S_s による地震力により破損が生じる機器を溢水源として設定する。</p> <p>耐震Sクラス機器については、基準地震動 S_s による地震力によって破損は生じないことから溢水源として想定しない。また、耐震B及びCクラス機器のうち耐震対策工事の実施又は設計上の裕度の考慮により、基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性が確保されているものについては溢水源として想定しない。</p>	<p>2.3.3 地震起因による溢水</p> <p>(1) 発電所内に設置された機器の破損による溢水</p> <p>① 地震起因による溢水源の想定</p> <p>地震起因による溢水については、溢水源となり得る機器(流体を内包する機器)のうち、基準地震動 S_s による地震力により破損が生じる機器を溢水源として設定する。</p> <p>耐震Sクラスの機器については、基準地震動 S_s による地震力によって破損は生じないことから溢水源として想定しない。また、耐震B及びCクラスの機器のうち耐震対策工事の実施あるいは設計上の裕度の考慮により、基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性が確保されているものについては溢水源として想定しない。</p> <p>耐震評価の具体的な考え方を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造強度評価に係る応答解析は、基準地震動 S_s を用い 	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>動的解析によることとし、機器の応答性状を適切に表現できるモデルを設定する。</p> <p>その上で、当該機器の据付床の水平方向及び鉛直方向それぞれの床応答を用いて応答解析を行い、それぞれの応答解析結果を適切に組み合わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 応答解析に用いる減衰定数は、安全上適切と認められる規格及び基準、既往の振動実験、地震観測の調査結果等を考慮して適切な値を定める。 応力評価に当たり、簡易的な手法を用いる場合は、詳細な評価手法に対して保守性を有するよう留意し、簡易的な手法での評価結果が厳しい箇所については詳細評価を実施することで健全性を確保する。 基準地震動による地震力に対する発生応力の評価基準値は、安全上適切と認められる規格及び基準で規定されている値又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。 バウンダリ機能確保の観点から、設備の実力を反映する場合には、規格基準以外の評価基準値の適用も検討する。 <p>② 地震起因による溢水量の設定</p> <p>溢水量の算出に当たっては、漏水が生じるとした機器のうち溢水防護対象設備への溢水の影響が最も大きくなる位置で漏水が生じるものとして評価する。溢水源となる配管については破損形状を完全全周破断とし、溢水源となる容器については全保有水量を考慮した上で、溢水量を算出する。</p> <p>また、漏えい検知による漏えい停止を期待する場合は、漏えい停止までの隔離時間を考慮し、配管の破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。ここで、漏水量は、配管の破損箇所からの流出流量に隔離時間を乗じて設定する。なお、漏えい検知による自動隔離機能を有する場合を除き、隔離による漏えい停止は期待しない。</p> <p>基準地震動による地震力に対して、耐震性が確保されない循環水配管については、伸縮継手の全円周状の破損を想定し、循環水ポンプを停止するまでの間に生じる溢水量を設定</p>		<p>た動的解析によることとし、機器の応答性状を適切に表現できるモデルを設定する。</p> <p>その上で、当該機器の据付床の水平方向及び鉛直方向それぞれの床応答を用いて応答解析を行い、それぞれの応答解析結果を適切に組み合わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 応答解析に用いる減衰定数は、安全上適切と認められる規格及び基準、既往の振動実験、地震観測の調査結果等を考慮して適切な値を定める。 応力評価に当たり、簡易な手法を用いる場合は、詳細な評価手法に対して保守性を有するよう留意し、簡易的な手法での評価結果が厳しい箇所については詳細評価を実施することで健全性を確保する。 基準地震動 S_s による地震力に対する発生応力の評価基準値は、安全上適切と認められる規格及び基準で規定されている値又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。 バウンダリ機能確保の観点から、設備の実力を反映する場合には規格基準以外の評価基準値の適用も検討する。 <p>② 地震起因による溢水量の設定</p> <p>溢水量の算出に当たっては、漏水が生じるとした機器のうち溢水防護対象設備への溢水の影響が最も大きくなる位置で漏水が生じるものとして評価する。溢水源となる配管については破損形状を完全全周破断とし、溢水源となる容器については全保有水量を考慮した上で、溢水量を算出する。</p> <p>また、漏えい検知による漏えい停止を期待する場合は、漏えい停止までの隔離時間を考慮し、配管の破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。ここで、漏水量は、配管の破損箇所からの流出流量に隔離時間を乗じて設定する。なお、地震による機器の破損が複数箇所で同時に発生する可能性を考慮し、漏えい検知による自動隔離機能を有する場合を除き、隔離による漏えい停止は期待しない。</p> <p>基準地震動 S_s による地震力に対して、耐震性が確保されない循環水系配管については、伸縮継手の全円周状の破損を想定し、循環水ポンプが停止するまでの間に生じる溢水量を設</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>する。その際、循環水配管の破損箇所からの津波の流入量も考慮する。</p> <p>(2) <u>使用済燃料プール等のスロッシングによる溢水</u></p> <p>① <u>使用済燃料プール等のスロッシングによる溢水源の想定</u> 使用済燃料プール等のスロッシングによる溢水については、基準地震動による地震力により生じる使用済燃料プール等のスロッシングによる漏えい水を溢水源として設定する。</p> <p>② <u>使用済燃料プールのスロッシングによる溢水量の設定</u> 使用済燃料プールのスロッシングによる溢水量の算出に当たっては、基準地震動による地震力により生じるスロッシング現象を三次元流動解析により評価し、使用済燃料プール外へ漏えいする水量を考慮する。また、使用済燃料プールの初期水位は、保守的にスキマサージタンクへのオーバーフロー水位として評価する。</p>	<p>想定し、循環水ポンプを停止するまでの間に生じる溢水量を設定する。</p> <p>(2) <u>使用済燃料プールのスロッシングによる溢水</u></p> <p>① <u>使用済燃料プールのスロッシングによる溢水源の想定</u> 使用済燃料プールのスロッシングによる溢水については、基準地震動 S_s による地震力により生じる使用済燃料プールのスロッシングによる漏えい水を溢水源として設定する。</p> <p>② <u>使用済燃料プールのスロッシングによる溢水量の設定</u> 使用済燃料プールのスロッシングによる溢水量の算出に当たっては、基準地震動 S_s による地震力により生じるスロッシング現象を三次元流動解析により評価し、使用済燃料プール外へ漏えいする水量を考慮する。</p> <p>また、施設定期検査中の使用済燃料プール、原子炉ウェル及びドライヤセパレータプールのスロッシングについても評価を実施する。</p> <p>耐震評価の具体的な考え方を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造強度評価に係る応答解析は、基準地震動 S_s を用いた動的解析によることとし、機器の応答性状を適切に表現できるモデルを設定する。 ・その上で、当該機器の据付床の水平方向及び鉛直方向それぞれの床応答を用いて応答解析を行い、それぞれの応答解析結果を適切に組み合わせる。 ・応答解析に用いる減衰定数は、安全上適切と認められる規格及び基準、既往の振動実験、地震観測の調査結果等を考慮して適切な値を定める。 ・応力評価に当たり、簡易的な手法を用いる場合は、詳細な評価手法に対して保守性を有するよう留意し、簡易的な手法での評価結果が厳しい箇所については詳細評価を実施することで健全性を確保する。 ・基準地震動 S_s による地震力に対する発生応力の評価基準値は、安全上適切と認められる規格及び基準で規定されている値又は試験等で妥当性が確認されている 	<p>定する。その際、循環水系配管の破損箇所からの津波の流入量も考慮する。</p> <p>(2) <u>燃料プール等のスロッシングによる溢水</u></p> <p>① <u>燃料プール等のスロッシングによる溢水源の想定</u> 燃料プール等のスロッシングによる溢水については、基準地震動 S_s による地震力により生じる燃料プール等のスロッシングによる漏えい水を溢水源として設定する。</p> <p>② <u>燃料プールのスロッシングによる溢水量の設定</u> 燃料プールのスロッシングによる溢水量の算出に当たっては、基準地震動 S_s による地震力により生じるスロッシング現象を三次元流動解析により評価し、燃料プール外へ漏えいする水量を考慮する。また、燃料プールの初期水位は、保守的にスキマサージタンクへのオーバーフロー水位として評価する。</p> <p>また、施設定期検査中の燃料プール、原子炉ウェル及びドライヤセパレータプールのスロッシングについても評価を実施する。</p>	<p>・設置許可基準規則の改正内容を反映 【柏崎 6/7】</p> <p>(島根2号炉は「2.3.3 地震起因による溢水(1)」に記載)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.3.4 その他の溢水</p> <p>その他の溢水については、地下水の流入、降水、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水、機器の誤作動、弁グランド部及び配管法兰ジ部からの漏えい事象等を想定する。</p>	<p>値を用いる。</p> <p>・パウンダリ機能確保の観点から、設備の実力を反映する場合には、規格基準以外の評価基準値の適用も検討する。</p> <p>1.6.3.4 その他の溢水</p> <p>その他要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水については、地下水の流入、降水、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水、機器の誤作動、弁グランド部、配管法兰ジ部からの漏えい事象等を想定する。</p>	<p>2.3.4 その他の溢水</p> <p>その他の溢水については、地下水の流入、降水、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水、機器の誤作動、弁グランド部及び配管法兰ジ部からの漏えい事象等を想定する。</p>	
<p>2.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針</p> <p>(1) 溢水防護区画の設定</p> <p>溢水防護に対する評価対象区画を溢水防護区画とし、溢水防護対象設備が設置されている全ての区画並びに中央制御室及び現場操作が必要な設備へのアクセス通路について設定する。溢水防護区画は壁、扉、堰、床段差等、又はそれらの組み合わせによって他の区画と分離される区画として設定し、溢水防護区画を構成する壁、扉、堰、床段差等については、現場の設備等の設置状況を踏まえ、溢水の伝播に対する評価条件を設定する。</p> <p>(2) 溢水経路の設定</p> <p>溢水影響評価において考慮する溢水経路は、溢水防護区画とその他の区画との間における伝播経路となる扉、壁貫通部、天井貫通部、床面貫通部、床ドレン等の連接状況及びこれらに対する溢水防護措置を踏まえ、溢水防護区画内の水位が最も高くなるように保守的に設定する。</p> <p>具体的には、溢水防護区画内で発生する溢水に対しては、床ドレン、貫通部、扉から他区画への流出は想定しない（床ファンネル、機器ハッチ、開口扉等のように定量的に他区画への流出を確認できる場合は除く。）保守的な条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。</p> <p>溢水防護区画外で発生する溢水に対しては、床ドレン、開口部、貫通部及び扉を通じた溢水防護区画内への流入が最も</p>	<p>1.6.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針</p> <p>(1) 溢水防護区画の設定</p> <p>溢水防護に対する評価対象区画を溢水防護区画とし、溢水防護対象設備が設置されている全ての区画並びに中央制御室及び現場操作が必要な設備へのアクセス通路について設定する。溢水防護区画は壁、扉、堰、床段差等、又はそれらの組み合わせによって他の区画と分離される区画として設定し、溢水防護区画を構成する壁、扉、堰、床段差等については、現場の設備等の設置状況を踏まえ、溢水の伝播に対する評価条件を設定する。</p> <p>(2) 溢水経路の設定</p> <p>溢水影響評価において考慮する溢水経路は、溢水防護区画とその他の区画との間における伝播経路となる扉、壁貫通部、天井貫通部、床面貫通部、床ドレン等の連接状況及びこれらに対する溢水防護措置を踏まえ、溢水防護区画内の水位が最も高くなるよう保守的に設定する。</p> <p>具体的には、溢水防護区画内で発生する溢水に対しては、床ドレン、貫通部、扉から他区画への流出は想定しない（床ファンネル、機器ハッチ、開口扉等のように定量的に他区画への流出を確認できる場合は除く。）保守的な条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。</p> <p>溢水防護区画外で発生する溢水に対しては、床ドレン、開口部、貫通部及び扉を通じた溢水防護区画内への流入が最も</p>	<p>2.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針</p> <p>(1) 溢水防護区画の設定</p> <p>溢水防護に対する評価対象区画を溢水防護区画とし、溢水防護対象設備が設置されている全ての区画並びに中央制御室及び現場操作が必要な設備へのアクセス通路について設定する。溢水防護区画は壁、扉、堰、床段差等、又はそれらの組み合わせによって他の区画と分離される区画として設定し、溢水防護区画を構成する壁、扉、堰、床段差等については、現場の設備等の設置状況を踏まえ、溢水の伝播に対する評価条件を設定する。</p> <p>(2) 溢水経路の設定</p> <p>溢水影響評価において考慮する溢水経路は、溢水防護区画とその他の区画との間における伝播経路となる扉、壁貫通部、天井貫通部、床面貫通部、床ドレン等の連接状況及びこれらに対する溢水防護措置を踏まえ、溢水防護区画内の水位が最も高くなるよう保守的に設定する。</p> <p>具体的には、溢水防護区画内で発生する溢水に対しては、床ドレン、貫通部、扉から他区画への排出は想定しない（床ファンネル、機器ハッチ、開口扉等のように定量的に他区画への排出を確認できる場合は除く。）保守的な条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。</p> <p>溢水防護区画外で発生する溢水に対しては、床ドレン、開口部、貫通部及び扉を通じた溢水防護区画内への流入が最も</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>多くなるよう（流入防止対策が施されている場合は除く。）保守的な条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。</p> <p>なお、上層階から下層階への伝播に関しては、全量が伝播するものとする。</p> <p>溢水経路を構成する壁、扉、堰、床段差等は、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理及び水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。</p> <p>また、貫通部に実施した流出及び流入防止対策も同様に、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。</p> <p>なお、火災により貫通部の止水機能が損なわれる場合には、当該貫通部からの消火水の流入を考慮する。消火活動により区画の扉を開放する場合は、開放した扉からの消火水の伝播を考慮する。</p>	<p>多くなるよう（流入防止対策が施されている場合は除く。）保守的な条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。</p> <p>なお、上層階から下層階への伝播に関しては、全量が伝播するものとする。溢水経路を構成する壁、扉、堰、床段差等は、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理及び水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。</p> <p>また、貫通部に実施した流出及び流入防止対策も同様に、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。</p> <p>なお、火災により貫通部の止水機能が損なわれる場合には、当該貫通部からの消火水の流入を考慮する。消火活動により区画の扉を開放する場合は、開放した扉からの消火水の伝播を考慮する。</p> <p>また、<u>以下の火災防護対応による措置も区画分離として考慮する。</u> <u>安全区分Iと安全区分II、IIIの境界を3時間以上の耐火能力を有する耐火壁・隔壁等で分離する。</u></p> <p>また、施設定期検査作業に伴う防護対象設備の待機除外や扉の開放等、プラントの保守管理上やむを得ぬ措置の実施により、影響評価上設定したプラント状態と一時的に異なる状態となった場合も想定する。</p> <p>具体的には、プラント停止中のスロッシングの発生やハッチ開放時における溢水影響について評価を行い、ハッチ開放時の堰の設置や床ドレンファンネルの閉止により、溢水影響が他に及ばない運用を行う。</p>	<p>多くなるよう（流入防止対策が施されている場合は除く。）保守的な条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。</p> <p>なお、上層階から下層階への伝播に関しては、全量が伝播するものとする。溢水経路を構成する壁、扉、堰、床段差等は、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理及び水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。</p> <p><u>なお、溢水が長期間滞留する区画境界の壁にひび割れが生じる場合は、ひび割れからの浸水量を算出し、溢水評価に影響を与えないことを確認する。</u></p> <p>また、貫通部に実施した流出及び流入防止対策も同様に、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。</p> <p>なお、火災により貫通部の止水機能が損なわれる場合には、当該貫通部からの消火水の流入を考慮する。消火活動により区画の扉を開放する場合は、開放した扉からの消火水の伝播を考慮する。</p> <p><u>また、火災防護対策等として新たに実施した措置について止水性等を適切に考慮し伝播経路を設定する。</u></p> <p><u>また、施設定期検査作業に伴う防護対象設備の待機除外や扉の開放等、プラントの保守管理上やむを得ぬ措置の実施により、影響評価上設定したプラント状態と一時的に異なる状態となった場合も想定する。</u></p> <p><u>具体的には、プラント停止中のスロッシングの発生やハッチ開放時における溢水影響について評価を行い、ハッチ開放時の堰の設置により、溢水影響が他に及ばない運用を行う。</u></p>	<p>・島根2号炉は、ひび割れからの溢水評価を記載</p> <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>(島根2号炉はハッチ開放時の影響について補足説明資料20に記載、プラント停止中のスロッシングの発生時における溢水影響について</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.5 溢水防護対象設備を防護するための設計方針</p> <p>想定破損による溢水、消火水の放水による溢水、地震起因による溢水及びその他の溢水に対して、溢水防護対象設備が以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けて、安全機能を損なわない設計とするとともに、<u>使用済燃料プールのスロッシングにおける水位低下を考慮しても、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能等が維持できる設計とする。</u></p> <p>また、溢水評価において、現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて環境の温度及び放射線量を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。</p>	<p>1.6.5 溢水防護対象設備を防護するための設計方針</p> <p>想定破損による溢水、消火水の放水による溢水、地震起因による溢水及びその他の溢水に対して、溢水防護対象設備が以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けても、<u>原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とするとともに、使用済燃料プールのスロッシングにおける水位低下を考慮しても、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能が維持できる設計とする。</u></p> <p>また、溢水評価において、現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて<u>区画の溢水水位</u>、環境の温度及び放射線量を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。<u>ただし、滞留水位が200mmより高くなる区画で、アクセスが必要な場所については、想定される水位に応じて必要な高さの歩廊を設置し、アクセスに影響のないよう措置を講じることとする。</u>なお、必要となる操作を中央制御室で行う場合は、操作を行う運転員は中央制御室に常駐していることからアクセス性を失わずにに対応できる。</p> <p>1.6.5.1 没水の影響に対する設計方針</p> <p>(1) 没水の影響に対する評価方針</p> <p>「1.6.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源から発生する溢水量と「2.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針」にて設定した溢水防護区画及び溢水経路から算出した溢水水位に対し、溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 発生した溢水による水位が、溢水の影響を受けて溢水防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ（以下「機能喪失高さ」という。）を上回らないこと。 このとき、溢水による水位の算出に当たっては、流入状態、溢水源からの距離、溢水の滞留した領域を人員が移動すること等による一時的な水位変動を考慮し、</p>	<p>2.5 溢水防護対象設備を防護するための設計方針</p> <p>想定破損による溢水、消火水の放水による溢水、地震起因による溢水及びその他の溢水に対して、溢水防護対象設備が以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けて、<u>安全機能を損なわない設計とするとともに、燃料プールのスロッシングにおける水位低下を考慮しても、燃料プールの冷却機能及び燃料プールへの給水機能等が維持できる設計とする。</u></p> <p>また、溢水評価において、現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて環境の温度及び放射線量を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。</p> <p>なお、<u>必要となる操作を中央制御室で行う場合は、操作を行う運転員は中央制御室に常駐していることからアクセス性を失わずにに対応できる。</u></p> <p>2.5.1 没水の影響に対する設計方針</p> <p>(1) 没水の影響に対する評価方針</p> <p>「2.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源から発生する溢水量と「2.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針」にて設定した溢水防護区画及び溢水経路から算出した溢水水位に対し、溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 発生した溢水による水位が、溢水の影響を受けて溢水防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ（以下「機能喪失高さ」という。）を上回らないこと。 このとき、溢水による水位の算出にあたっては、区画の床勾配、区画面積、系統保有水量、流入状態、溢水源からの距離、人員のアクセス等による一時的な水位</p>	<p>て補足説明資料 29)</p> <p>・島根 2号炉はアクセスのための新たな歩廊の設置なし 【東海第二】</p> <p>・考慮する床勾配の相違 【東海第二】</p> <p>島根 2号炉は溢水水</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>保有水量や伝播経路の設定において十分な保守性を確保するとともに、人員のアクセスルートにおいて発生した溢水による水位に対して50mm以上 の裕度が確保されていること。さらに、溢水防護区画への資機材の持ち込み等による床面積への影響を考慮すること。</p> <p>機能喪失高さについては、溢水防護対象設備の各付属品の設置状況も踏まえ、没水によって安全機能を損なうおそれのある最低の高さを設定する。</p> <p>溢水防護対象設備の機能喪失高さ設定における考え方の例を第2.5.1-1表に示す。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p>	<p>変動を考慮し、保有水量や伝播経路の設定において十分な保守性を確保するとともに、人員のアクセスルートにおいて発生した溢水による水位に対して<u>200mm以上</u>の裕度が確保されていることとする。具体的には、床勾配の考慮を一律100mm、人のアクセス等により一時的な水位変動や流況も考慮し、一律100mmの裕度を確保する設計とする。区画の滞留面積の算出においては、除外面積を考慮した算出面積に対して、30%の裕度を確保する。さらに、溢水防護区画への資機材の持ち込み等による床面積への影響を考慮することとする。系統保有水量の算定にあたっては、算出量に10%の裕度を確保する。</p> <p>機能喪失高さについては、溢水防護対象設備の各付属品の設置状況も踏まえ、没水によって安全機能を損なうおそれのある最低の高さを設定する。機能喪失高さは実力高さ（各防護対象機器等の機能喪失部位の高さ）に余裕を考慮した評価高さを基本とするが、評価高さで没水する場合には、実力高さを用いて評価する。</p> <p>溢水防護対象設備の実力高さと評価高さの例を第1.6.5.1-1表に示す。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p>	<p>変動を考慮し、区画面積、保有水量及び伝播経路の設定において十分な保守性を確保するとともに、人員のアクセスルートにおいて発生した溢水による水位に対して<u>50mm以上</u>の裕度を確保する。</p> <p>区画の滞留面積の算出においては、機器等が占める面積を調査し、区画面積からこれを差し引く。さらに、溢水防護区画への資機材の持ち込み等による床面積への影響を考慮することとする。系統保有水量の算定にあたっては、算出量に10%以上の裕度を確保する。</p> <p>機能喪失高さについては、溢水防護対象設備の各付属品の設置状況も踏まえ、没水によって安全機能を損なうおそれのある最低の高さを設定する。機能喪失高さは実力高さ（各溢水防護対象機器等の機能喪失部位の高さ）に余裕を考慮した評価高さを基本とするが、評価高さで没水する場合には、機能喪失高さの実力値である個別測定した高さを用いて評価する。</p> <p>溢水防護対象設備の機能喪失高さ設定における考え方の例を第2.5.1-1表に示す。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p>	<p>位算出に用いる項目の保守性について補足説明資料16に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時的な水位変動として考慮する値の相違 <p>【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)		東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<u>第2.5.1-1 表 溢水防護対象設備の機能喪失高さの考え方(例示)</u>		<u>第1.6.5.1-1表 溢水防護対象設備の機能喪失高さの考え方</u>	<u>第2.5.1-1 表 溢水防護対象設備の機能喪失高さの考え方(例示)</u>	
設備	機能喪失高さの評価部位	機器	機能喪失高さ	
ポンプ／電動機	① ポンプベース上端(基礎台+ポンプベース)※ ② 動力ケーブルコネクタ下端	弁	実力高さ ①電動弁：弁駆動装置下部 ②空気作動弁、各付属品のうち、最低高さの付属品の下端部	評価高さ ・電動弁、空気作動弁とも弁配管の中心高さ
空気作動弁	① 電線管コネクタ下端 ② 制御ボックス下端 ③ 電磁弁下端 ④ リミットスイッチ下端	ダンバ 及び ダクト	・各付属品のうち、最低高さの付属品の下端部	・ダンバ、ダクトとも中心高さ(配管ダクトの場合) ・ダンバ、ダクトの下端高さ
電動弁／電磁弁	① 電線管コネクタ下端 ② 制御ボックス下端	ポンプ	①ポンプ又はモータのいずれか低い方の下端 ②モータは下端部	・ポンプ、モータの基礎+架台高さのいずれか低い箇所
盤	① 盤下端(チャンネルベース上端)※ ② 盤内計器類の下端	ファン	・モータ下端部又は吸込み口高さの低い方	・ファン又はモータの基礎+架台高さのいずれか低い箇所の高さ
ラック	① ラック下端(チャンネルベース上端) ※ ② 電線管コネクタ下端 ③ ラック内端子台下端 ④ 計器本体下端	計器	・計器類は計器本体又は伝送器の下端部のいずれか低い方	・計器類は計器本体又は伝送器の下端部のいずれか低い方 ・計器ラックは床面高さ
計器	① 電線管コネクタ下端 ② 計器本体下端	電源・盤	・端子台等最下部	・床面高さ
※保守的に機能喪失すると仮定した部位				
(2) 没水の影響に対する防護設計方針 溢水防護対象設備が没水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。		(2) 没水の影響に対する防護設計方針 溢水防護対象設備が没水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。	(2) 没水の影響に対する防護設計方針 溢水防護対象設備が没水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。	
① 溢水源又は溢水経路に対する対策 a. <u>漏えい検知システム</u> 等により溢水の発生を早期に検知し、中央制御室からの遠隔操作(自動又は手動)又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。		① 溢水源又は溢水経路に対する対策 a. <u>漏えい検知システム</u> 等により溢水の発生を早期に検知し、中央制御室からの遠隔操作(自動又は手動)又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。	① 溢水源又は溢水経路に対する対策 a. <u>漏えい検知器</u> 等により溢水の発生を早期に検知し、中央制御室からの遠隔操作(自動又は手動)又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>b. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>e. その他の溢水のうち、機器の誤作動、弁グランド部及び配管法兰部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知システムによる早期検知や床ドレンファンネルからの排水等により、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 溢水防護対象設備の設置高さを嵩上げし、評価の各段階における保守性と併せて考慮した上で、溢水防護対象設備の機能喪失高さが、発生した溢水による水位を十分な裕度を持って上回る設計とする。</p> <p>b. 溢水防護対象設備周囲に止水堰を設置し、溢水防護対象設備が没水しない設計とする。設置する止水堰については、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p>	<p>b. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部及び配管法兰部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知システムや床ドレンファンネルからの排水等により早期に検知し、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 溢水防護対象設備の設置高さを嵩上げし、評価の各段階における保守性と併せて考慮した上で、溢水防護対象設備の機能喪失高さが、発生した溢水による水位を十分な裕度を持って上回る設計とする。</p> <p>b. 溢水防護対象設備周囲に浸水防護堰を設置し、溢水防護対象設備が没水しない設計とする。設置する浸水防護堰については、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p>	<p>b. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部及び配管法兰部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知器による早期検知や床目皿からの排水等により、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 溢水防護対象設備の設置高さを嵩上げし、評価の各段階における保守性と併せて考慮した上で、溢水防護対象設備の機能喪失高さが、発生した溢水による水位を十分な裕度を持って上回る設計とする。</p> <p>b. 溢水防護対象設備周囲に堰を設置し、溢水防護対象設備が没水しない設計とする。設置する堰については、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な機能が損なわれない設計とする。</p>	<p>・評価手法の相違 【東海第二】 島根 2号炉は微小漏えいについては床目皿等により排水可能な設計としている</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.5.2 被水の影響に対する設計方針</p> <p>(1) 被水の影響に対する評価方針</p> <p>「2.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの直線軌道及び放物線軌道の飛散による被水並びに天井面の開口部又は貫通部からの被水の影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 溢水防護対象設備があらゆる方向からの水の飛まつによっても有害な影響を生じないよう、以下に示すいずれかの保護構造を有していること。</p> <p>(a) 「JISC0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有すること。</p> <p>(b) 実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置がなされていること。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>(2) 被水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>① 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p>	<p>1.6.5.2 被水の影響に対する設計方針</p> <p>(1) 被水の影響に対する評価方針</p> <p>「1.6.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの直線軌道及び放物線軌道の飛散による被水並びに天井面の開口部若しくは貫通部からの被水の影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 溢水防護対象設備があらゆる方向からの水の飛まつによっても有害な影響を生じないよう、以下に示すいずれかの保護構造を有していること。</p> <p>(a) 「J I S C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有すること。</p> <p>(b) 実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置がなされていること。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>(2) 被水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>① 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p>	<p>2.5.2 被水の影響に対する設計方針</p> <p>(1) 被水の影響に対する評価方針</p> <p>「2.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの直線軌道及び放物線軌道の飛散による被水並びに天井面の開口部又は貫通部からの被水の影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 溢水防護対象設備があらゆる方向からの水の飛まつによっても有害な影響を生じないよう、以下に示すいずれかの保護構造を有していること。</p> <p>(a) 「J I S C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有すること。</p> <p>(b) 実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置がなされていること。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>(2) 被水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>① 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止することにより被水の影響がない設計とする。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>d. 消火水の放水による溢水に対しては、溢水防護対象設備が設置されている溢水防護区画において固定式消火設備等の水消火を行わない消火手段を採用することにより、被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>また、水消火を行う場合には、水消火による被水の影響を最小限にとどめるため、溢水防護対象設備に対して不用意な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として「火災防護計画」に定める。</p> <p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 「JISC0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有する機器への取替を行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバー・パッキン等による被水防護措置を行う。</p>	<p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>d. 消火水の放水による溢水に対しては、溢水防護対象設備が設置されている溢水防護区画において固定式消火設備等の水消火を行わない消火手段を採用することにより、被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>また、水消火を行う場合には、水消火による被水の影響を最小限にとどめるため、溢水防護対象設備に対して不用意な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として「火災防護計画」に定める。</p> <p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 「JISC0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有する機器への取替を行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバー・パッキン等による被水防護措置を行う。</p>	<p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより被水の影響がない設計とする。</p> <p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより被水の影響がない設計とする。</p> <p>d. 消火水の放水による溢水に対しては、溢水防護対象設備が設置されている溢水防護区画において固定式消火設備等の水消火を行わない消火手段を採用することにより、被水の影響がない設計とする。</p> <p>また、水消火を行う場合には、水消火による被水の影響を最小限にとどめるため、溢水防護対象設備に対して不用意な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として「火災防護計画」に定める。</p> <p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 「JISC0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有する機器への取替を行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバー・パッキン等による被水防護措置を行う。</p>	
2.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針	1.6.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針	2.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針	
(1) 蒸気放出の影響に対する評価方針 「2.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの漏えい蒸気の直接噴出及び拡散による影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損な	(1) 蒸気放出の影響に対する評価方針 「1.6.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの漏えい蒸気の直接噴出及び拡散による影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損	(1) 蒸気放出の影響に対する評価方針 「2.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの漏えい蒸気の直接噴出及び拡散による影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損な	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>うおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護対象設備が溢水源からの漏えい蒸気を考慮した耐蒸気仕様を有すること。 b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。 <p>その際、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の单一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>(2) 蒸気放出の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>① 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護区画外の蒸気放出に対して、壁、扉等による流入防止対策を図り蒸気の流入を防止する設計とする。 流入防止対策として設置する壁、扉等は、溢水により発生する蒸気に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。 b. 溢水源となる系統を、溢水防護区画外の元弁で閉止することにより、溢水防護区画内において蒸気放出による影響が発生しない設計とする。 c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が発生しない設計とする。 	<p>なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護対象設備が溢水源からの漏えい蒸気を考慮した耐蒸気仕様を有すること。 b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。 <p>その際、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の单一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>(2) 蒸気放出の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>① 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護区画外の蒸気放出に対して、壁、扉等による流入防止対策を図り蒸気の流入を防止する設計とする。 流入防止対策として設置する壁、扉等は、溢水により発生する蒸気に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動S_sによる地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。 b. 溢水源となる原子炉棟向け所内蒸気系統を、溢水防護区画外で閉止することにより、溢水防護区画内において蒸気放出による影響が発生しない設計とする。 c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、破損形状を特定することにより蒸気放出による影響を軽減する設計とする。 	<p>うおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護対象設備が溢水源からの漏えい蒸気を考慮した耐蒸気仕様を有すること。 b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。 <p>その際、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の单一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>(2) 蒸気放出の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>① 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護区画外の蒸気放出に対して、壁、扉等による流入防止対策を図り蒸気の流入を防止する設計とする。 流入防止対策として設置する壁、扉等は、溢水により発生する蒸気に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動S_sによる地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。 b. 溢水源となる系統を、溢水防護区画外の元弁で閉止することにより、溢水防護区画内において蒸気放出による影響がない設計とする。 c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響がない設計とする。 	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が発生しない設計とする。</p> <p>e. 蒸気の漏えいを検知し、中央制御室からの遠隔隔離(自動又は手動)を行うための自動検知・遠隔隔離システムを設置し、漏えい蒸気を早期隔離することで蒸気影響を緩和する設計とする。</p> <p>また、自動検知・遠隔隔離システムだけでは溢水防護対象設備の健全性が確保されない場合には、破損想定箇所に防護カバーを設置することで漏えい蒸気量を抑制して、溢水防護区画内雰囲気温度への影響を軽減する設計とする。</p>	<p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が発生しない設計とする。</p> <p>e. 蒸気の漏えいを検知し、中央制御室からの遠隔隔離(自動又は手動)を行うための自動検知・遠隔隔離システムを設置し、漏えい蒸気を早期隔離することで蒸気影響を緩和する設計とする。</p> <p>また、自動検知・遠隔隔離システムだけでは溢水防護対象設備の健全性が確保されない場合には、破損想定箇所に防護カバーを設置することで漏えい蒸気量を抑制して、溢水防護区画内雰囲気温度への影響を軽減する設計とする。</p> <p>さらに、信頼性向上の観点から、防護カバー近傍には小規模漏えい検知を目的とした特定配置温度検出器を設置し、蒸気の漏えいを早期検知する設計とする。</p> <p>f. 主蒸気管破断事故時等には、建屋内外の差圧によるブローアウトパネルの開放により、溢水防護区画内において蒸気影響を軽減する設計とする。</p> <p>蒸気影響評価における想定破損評価条件を第1.6.5.3-1表に示す。</p>	<p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響がない設計とする。</p> <p>e. 主蒸気管破断事故時等には、建物内外の差圧によるブローアウトパネルの開放により、溢水防護区画内において蒸気影響を軽減する設計とする。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は溢水防護区画に敷設されている所内蒸気系配管については、上流で常時隔離運用又はルート変更を行っており、自動検知・遠隔隔離システム及び防護カバーによる対策は不要</p> <p>・評価条件の相違 【東海第二】 島根 2号炉は主蒸気系配管等の完全全周破断を想定しており、個別に破損形状を特定した蒸気影響評価は不要</p>
<p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 蒸気放出の影響に対して耐性を有しない溢水防護対象設備については、蒸気曝露試験又は机上評価によって蒸気放出の影響に対して耐性を有することが確認された機器への取替えを行う。</p>	<p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 蒸気放出の影響に対して耐性を有しない溢水防護対象設備については、蒸気曝露試験又は机上評価によって蒸気放出の影響に対して耐性を有することが確認された機器への取替えを行う。</p>	<p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 蒸気放出の影響に対して耐性を有しない溢水防護対象設備については、蒸気曝露試験又は机上評価によって蒸気放出の影響に対して耐性を有することが確認された機器への取替えを行う。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での蒸気条件を考慮しても安全機能を損なわないことを蒸気曝露試験等により確認した保護カバーやパッキン等による蒸気防護措置を行う。</p> <p>2.5.4 その他の要因による溢水に対する設計方針 地下水の流入、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水が、溢水防護区画に流入するおそれがある場合には、壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包するエリア内及び建屋内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。 機器の誤作動や弁グランド部、配管法兰部からの漏えい事象等に対しては、<u>漏えい検知システムや床ドレンファンネルからの排水等</u>により<u>早期に検知</u>し、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>2.5.5 使用済燃料プールのスロッシング後の機能維持に関する設計方針 基準地震動による地震力によって生じるスロッシング現象を三次元流動解析により評価し、<u>使用済燃料プール外へ漏えいする水量</u>を考慮する。その際、<u>使用済燃料プールの初期水位</u>は、<u>スキマサージタンクへのオーバーフロー水位</u>として評価する。算出した溢水量からスロッシング後の<u>使用済燃料プールの水位低下</u>を考慮しても、<u>使用済燃料プールの冷却機能</u>及び<u>使用済燃料プールへの給水機能</u>が確保されるため、それらを用いることにより適切な水温（水温65°C以下）及び遮へい水位を維持できる設計とする。</p>	<p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での蒸気条件を考慮しても安全機能を損なわないことを蒸気曝露試験等により確認したシールやパッキン等による蒸気防護措置を行う。</p> <p><u>1.6.5.4 その他の溢水に対する設計方針</u> 地下水の流入、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水が、溢水防護区画に流入するおそれがある場合には、壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包するエリア内及び建屋内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。 <u>機器の誤作動や弁グランド部、配管法兰部からの漏えい事象等</u>に対して、<u>漏えい検知システムや床ドレンファンネルからの排水等</u>により<u>早期に検知</u>し、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p><u>1.6.5.5 使用済燃料プールのスロッシング後の機能維持に関する設計方針</u> 基準地震動S_sによる地震力によって生じるスロッシング現象を三次元流動解析により評価し、<u>使用済燃料プール外へ漏えいする水量</u>を考慮する。その際、<u>使用済燃料プールの初期条件</u>は保守的となるよう<u>設定</u>する。算出した溢水量からスロッシング後の<u>使用済燃料プールの水位低下</u>を考慮しても、<u>使用済燃料プールの冷却機能</u>及び<u>使用済燃料プールへの給水機能</u>が確保されるため、それらを用いることにより適切な水温（水温65°C以下）及び遮へい水位を維持できる設計とする。</p> <p><u>1.6.6 海水ポンプエリアの溢水評価に関する設計方針</u> <u>海水ポンプエリア内にある防護対象設備が海水ポンプエリア内及びエリア外で発生する溢水の影響を受けて、安全機能を損なわない設計</u>とする。 具体的には、波及的影響防止及び津波の浸水を防止する目的での低耐震設備の耐震補強対策に加え、海水ポンプエリア外で発生</p>	<p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での蒸気条件を考慮しても安全機能を損なわないことを蒸気曝露試験等により確認した保護カバーやパッキン等による蒸気防護措置を行う。</p> <p>2.5.4 その他の要因による溢水に対する設計方針 地下水の流入、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水が、溢水防護区画に流入するおそれがある場合には、壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包するエリア内及び建物内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。 機器の誤作動や弁グランド部、配管法兰部からの漏えい事象等に対して、<u>漏えい検知器による早期検知</u>や<u>床目皿からの排水等</u>により溢水防護対象設備の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>2.5.5 燃料プールのスロッシング後の機能維持に関する設計方針 基準地震動S_sによる地震力によって生じるスロッシング現象を三次元流動解析により評価し、<u>燃料プール外へ漏えいする水量</u>を考慮する。その際、<u>燃料プールの初期水位</u>は、<u>スキマサージタンクへのオーバーフロー水位</u>として評価する。算出した溢水量からスロッシング後の<u>燃料プールの水位低下</u>を考慮しても、<u>燃料プールの冷却機能</u>及び<u>燃料プールへの給水機能</u>が確保されるため、それらを用いることにより適切な水温（水温65°C以下）及び遮へい水位を維持できる設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価手法の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 島根 2号炉は微小漏えいについては床目皿等により排水可能な設計としている ・島根 2号炉は海水ポンプエリアも含め想定破損、消火水の放水及び地震起因による溢水の評価結果をそれぞれ別添 1本文 5.6. 及び 7. に記載した上で、詳細について

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>する地震に起因する循環水管の伸縮継手の全円周状の破損や屋外タンク破損による溢水が、海水ポンプエリアへ流入しないようにするために、壁、閉止板等による溢水伝播防止対策を図る設計とする。また、循環水管の伸縮継手については、可撓継手への交換を実施し、溢水量を削減する。</u></p> <p><u>海水ポンプエリア内で発生する想定破損による低エネルギー配管の貫通クラックによる溢水、消火水の放水による溢水及び降水による溢水についても、壁、閉止板等による溢水伝播防止対策を図る設計とする。さらに、海水ポンプエリア内の多重性を有する防護対象設備を別区画に設置することにより、没水により同時に機能を損なうことのない設計とする。海水ポンプエリア内の防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。また、防護対象設備の機能喪失高さは、発生した溢水水位に対して裕度を確保する設計とする。</u></p>		<p>ては補足説明資料 30 に記載</p> <p>【東海第二】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根 2号炉は循環水系配管の伸縮継手部について可撓継手への交換は不要 <p>【東海第二】</p>
<p>2.6 溢水防護区画を内包するエリア外及び建屋外からの流入防止に関する設計方針</p> <p>溢水防護区画を内包するエリア外及び建屋外で発生を想定する溢水が、溢水防護区画に流入するおそれがある場合には、壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包するエリア内及び建屋内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、地下水に対しては、<u>地震時の排水ポンプの停止により建屋周囲の水位が周辺の地下水位まで上昇することを想定し、建屋外周部における壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包する建屋内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>2.7 放射性物質を含んだ液体の管理区域外への漏えいを防止するための設計方針</p> <p>管理区域内で発生した溢水の管理区域外への伝播経路となる箇所については、壁、扉、堰等による漏えい防止対策を行うことにより、<u>機器の破損等</u>により生じた放射性物質を内包する液体が管理されない状態で管理区域外に漏えいすることを防止する設計とする。</p>	<p><u>1.6.7 溢水防護区画を内包するエリア外及び建屋外からの流入防止に関する設計方針</u></p> <p>溢水防護区画を内包するエリア外及び建屋外で発生を想定する溢水が、溢水防護区画に流入するおそれがある場合には、壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包するエリア内及び建屋内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、地下水に対しては、<u>地震時の排水ポンプの停止により建屋周囲の水位が周辺の地下水位まで上昇することを想定し、建屋外周部における壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包する建屋内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>1.6.8 放射性物質を含んだ液体の管理区域外への漏えいを防止するための設計方針</u></p> <p>管理区域内で発生した溢水の管理区域外への伝播経路となる箇所については、壁、扉、堰等による漏えい防止対策を行うことにより、<u>機器の破損等</u>により生じた放射性物質を内包する液体が管理区域外に漏えいすることを防止する設計とする。</p>	<p><u>2.6 溢水防護区画を内包するエリア外及び建物外からの流入防止に関する設計方針</u></p> <p>溢水防護区画を内包するエリア外及び建物外で発生を想定する溢水が、溢水防護区画に流入するおそれがある場合には、壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包するエリア内及び建物内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、地下水に対しては、<u>地震時の地下水位低下設備の停止により建物周囲の水位が周辺の地下水位まで上昇しないように地下水位低下設備を基準地震動Ssによる地震力に対して機能維持する設計とする。</u></p> <p><u>2.7 放射性物質を含んだ液体の管理区域外への漏えいを防止するための設計方針</u></p> <p>管理区域内で発生した溢水の管理区域外への伝播経路となる箇所については、壁、扉、堰等による漏えい防止対策を行うことにより、<u>放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備の破損</u>により生じた放射性物質を内包する液体が<u>管理されない状態</u>で管理区域外に漏えいすることを防止する設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計方針の相違 <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根 2号炉は地下水位低下設備を基準地震動 Ss による地震力に対して機能維持する設計とする <p>【東海第二】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置許可基準規則の改正内容を反映 <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根 2号炉は別添 1 本

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.8 溢水によって発生する外乱に対する設計方針</p> <p>溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「<u>発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針</u>」に基づき必要な単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とし、これらの機能を維持するために必要な設備（溢水防護対象設備）が、没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。</p>	<p>1.6.9 溢水によって発生する外乱に対する評価方針</p> <p>溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「<u>安全評価指針</u>」に基づき必要な単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とし、これらの機能を維持するために必要な設備（溢水防護対象設備）が、没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。</p> <p>1.6.10 手順等</p> <p>溢水評価に関して、以下の内容を含む手順を定め、適切な管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 配管の想定破損評価において、応力評価の結果により破損形状の想定を行う場合は、評価結果に影響するような減肉がないことを継続的な肉厚管理で確認する。 (2) 配管の想定破損による溢水が発生する場合及び基準地震動 S_s による地震力により耐震B, Cクラスの機器が破損し溢水が発生する場合においては、隔離手順を定める。 (3) 運転実績（高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の2%又はプラント運転期間の1%より小さい）により低エネルギー配管としている設備については、運転時間管理を行う。 (4) 内部溢水評価で用いる屋外タンクの水量を管理する。 (5) 溢水防護区画において、各種対策設備の追加、資機材の持込み等により評価条件としている床面積に見直しがある場合は、予め定めた手順により溢水評価への影響確認を行う。 (6) 排水を期待する箇所からの排水を阻害する要因に対し、そ 	<p>2.8 溢水によって発生する外乱に対する設計方針</p> <p>溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「<u>安全評価指針</u>」に基づき必要な単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とし、これらの機能を維持するために必要な設備（溢水防護対象設備）が、没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。</p>	<p>文 11.2.2 に非放射性ドレン移送系に放射性物質を含む液体が混入した場合でも放出前に検知できることを記載 【東海第二】</p> <p>（島根2号炉は手順を定める必要のある項目を別添2に記載）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>れを防止するための運用を実施する。</p> <p>(7) スロッシング対応として、施設定期検査前にプール廻り堰の切欠きに閉塞等のないことの確認及び異物混入防止対策を実施する。</p> <p>(8) 施設定期検査中のスロッシング対策として、溢水拡大防止堰の上に止水板を設置し、かつ、原子炉棟6階西側床ドレンファンネルを閉止する運用*とする。</p> <p>(9) 施設定期検査作業に伴う防護対象設備の不待機や扉の開放等、影響評価上設定したプラント状態の一時的な変更時においても、その状態を踏まえた必要な安全機能が損なわれない運用とする。</p> <p>(10) 水密扉については、開放後の確実な閉止操作、閉止状態の確認及び閉止されていない状態が確認された場合の閉止操作の手順等を定める。</p> <p>(11) 溢水発生後の滞留区画等での排水作業手順を定める。</p> <p>(12) 溢水防護対象設備に対する消火水の影響を最小限に止めると、消火活動における運用及び留意事項と、それに関する教育について「火災防護計画」に定める。</p> <p>(13) 使用済燃料プール冷却浄化系や原子炉補機冷却系が機能喪失した場合における、残留熱除去系による使用済燃料プールの給水・冷却手順を定める。</p> <p>* 運用を行う詳細な期間及び作業の内容は以下とする。 プラント停止直後より格納容器上蓋開放までに止水板及びファンネル閉止装置の取付けを行い、原子炉復旧のための原子炉ウェル及びD S Pの水抜き終了後、格納容器上蓋復旧時に、取外しを行う。</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>(3) 適合性の説明</p> <p><u>第九条 溢水による損傷の防止等</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1 安全施設は、<u>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならぬ。</u></p> <p>2 設計基準対象施設は、<u>発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものでなければならない。</u></p> </div> <p><u>適合のための設計方針</u></p> <p><u>第1項について</u></p> <p>安全施設は、<u>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>そのために、<u>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに使用済燃料プールにおいては、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</u></p> <p>なお、<u>発電用原子炉施設内における溢水として、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消火系統等の作動又は使用済燃料プール等のスロッシングにより発生した溢水を考慮する。</u></p> <p><u>第2項について</u></p> <p>設計基準対象施設は、<u>原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしない設計とする。</u></p>		(資料構成の相違)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.6.2 内部溢水に対する防護設備</p> <p>10.6.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、施設内に設ける壁、扉、堰等の浸水防護設備により、溢水防護対象設備が、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>10.6.2.2 設計方針</p> <p>浸水防護設備は、以下の方針で設計する。</p> <p>(1) 浸水防止堰は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。また、浸水防止堰の高さは、溢水水位に対して裕度を確保する設計とする。</p> <p>(2) 水密扉は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(3) 防護壁は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(4) (1)～(3)以外の浸水防護設備についても、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>10.6.2.3 試験検査</p> <p>浸水防護設備は、健全性及び性能を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に、定期的に試験又は検査を実施する。</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>3. 別添</p> <p>別添1 <u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 内部溢水の影響評価について</u></p> <p>別添2 <u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 運用、手順説明資料 溢水による損傷の防止</u></p> <p>別添3 <u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 内部溢水影響評価における確認プロセスについて</u></p>		<p>3. 別添</p> <p>別添1 <u>島根原子力発電所2号炉 内部溢水の影響評価について</u></p> <p>別添2 <u>島根原子力発電所2号炉 運用、手順説明資料 溢水による損傷の防止</u></p> <p>別添3 <u>島根原子力発電所2号炉 内部溢水影響評価における確認プロセスについて</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
別添1 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 内部溢水の影響評価について	別添資料1 東海第二発電所 内部溢水の影響評価について	島根原子力発電所 2号炉 内部溢水の影響評価について	別添1

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>目次 系統名称及び略語</p> <p>1. 概要 9条-別添1-1-1 1.1 溢水防護の基本方針 9条-別添1-1-1</p> <p>1.2 溢水影響評価フロー 9条-別添1-1-3</p> <p>2. 防護対象設備の選定 9条-別添1-2-1 2.1 防護対象設備の選定 9条-別添1-2-1</p> <p>2.2 防護対象設備の機能喪失の判定 9条-別添1-2-2</p> <p>2.3 防護対象設備を防護するための設計方針 9条-別添1-2-3</p> <p>3. 溢水源の選定 9条-別添1-3-1 3.1 想定破損による溢水 9条-別添1-3-1</p> <p>3.2 消火水の放水による溢水 9条-別添1-3-1</p> <p>3.3 地震起因による溢水 9条-別添1-3-2</p> <p>3.4 その他の溢水 9条-別添1-3-2</p> <p>4. 溢水防護区画及び溢水経路の設定 9条-別添1-4-1 4.1 溢水防護区画の設定 9条-別添1-4-1</p> <p>4.2 区画面積の算出 9条-別添1-4-1</p> <p>4.3 溢水経路の設定 9条-別添1-4-21</p>	<p>目次</p> <p>1. 概要 9条-別添1-1 1.1 溢水防護に関する基本方針 9条-別添1-1 <u>1.2 東海第二発電所の内部溢水影響評価に係る特徴について</u> 9条-別添1-5 1.3 溢水影響評価フロー 9条-別添1-6</p> <p>2. 溢水防護対象設備の設定 9条-別添1-7 2.1 設置許可基準規則 第九条及び第十二条並びに溢水評価ガイドの要求事項について 9条-別添1-7 2.2 防護対象設備の抽出 9条-別添1-28 2.3 防護対象設備の機能喪失の判定 9条-別添1-35 2.4 防護対象設備を防護するための設計方針 9条-別添1-36</p> <p>3. 溢水源の想定 9条-別添1-41 3.1 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水 9条-別添1-41 3.2 発電所内で生じる異常状態(火災を含む)の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水 9条-別添1-48 3.3 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水 9条-別添1-48 3.4 その他の溢水 9条-別添1-50</p> <p>4. 溢水防護区画及び溢水経路の設定 9条-別添1-60 4.1 溢水防護区画の設定 9条-別添1-60 4.2 溢水経路の設定 9条-別添1-60</p> <p>5. 建屋内の防護対象設備を防護するための設計方針 9条-別添1-100 5.1 淹水の影響に対する評価及び防護設計方針 9条-別添1-100</p>	<p>目次 系統名称及び略語</p> <p>1. 概要 9条-別添1-1-1 1.1 溢水防護の基本方針 9条-別添1-1-1</p> <p>1.2 溢水影響評価フロー 9条-別添1-1-3</p> <p>2. 防護対象設備の選定 9条-別添1-2-1 2.1 防護対象設備の選定 9条-別添1-2-1</p> <p>2.2 溢水防護対象設備の機能喪失の判定 9条-別添1-2-2</p> <p>2.3 溢水防護対象設備を防護するための設計方針 9条-別添1-2-3</p> <p>3. 溢水源の選定 9条-別添1-3-1 3.1 想定破損による溢水 9条-別添1-3-1</p> <p>3.2 消火水の放水による溢水 9条-別添1-3-4</p> <p>3.3 地震起因による溢水 9条-別添1-3-4</p> <p>3.4 その他の溢水 9条-別添1-3-4</p> <p>4. 溢水防護区画及び溢水経路の設定 9条-別添1-4-1 4.1 溢水防護区画の設定 9条-別添1-4-1 4.2 滞留面積の算出 9条-別添1-4-1 4.3 溢水経路の設定 9条-別添1-4-25</p>	<p>・島根2号炉は特徴として特記する事項なし 【東海第二】</p> <p>(島根2号炉は2.3に記載)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 想定破損による溢水に用いる各項目の算出及び影響評価 9条-別添1-5-1</p> <p>5.1 溢水量の算定 9条-別添1-5-2</p> <p>5.2 想定破損による没水影響評価 9条-別添1-5-14</p> <p>5.3 想定破損による被水影響評価 9条-別添1-5-29</p> <p>5.4 想定破損による蒸気影響評価 9条-別添1-5-30</p> <p>5.5 想定破損による影響評価結果 9条-別添1-5-32</p> <p>6. 消火水評価に用いる各項目の算出及び影響評価 9条-別添1-6-1</p> <p>6.1 溢水量の算定 9条-別添1-6-1</p> <p>6.2 消火水の放水による没水影響評価 9条-別添1-6-1</p> <p>6.3 消火水の放水による被水影響評価 9条-別添1-6-2</p> <p>6.4 消火水の放水による影響評価結果 9条-別添1-6-2</p> <p>7. 地震時評価に用いる各項目の算出及び影響評価 9条-別添1-7-1</p> <p>7.1 地震に起因する溢水源 9条-別添1-7-1</p> <p>7.2 地震により破損して溢水源となる対象設備9条-別添1-7-1</p> <p>7.3 耐震B,C クラスの機器等の耐震性評価 9条-別添1-7-2</p> <p>7.4 使用済燃料プールのスロッシングに伴う溢水量 9条-別添1-7-8</p> <p>7.5 溢水量の算定 9条-別添1-7-8</p> <p>7.6 地震時の没水影響評価 9条-別添1-7-25</p> <p>7.7 地震時の被水影響評価 9条-別添1-7-31</p> <p>7.8 地震時の蒸気影響評価 9条-別添1-7-31</p> <p>7.9 地震時の影響評価結果 9条-別添1-7-31</p>	<p>5.2 被水の影響に対する評価及び防護設計方針 9条-別添1-105</p> <p>5.3 蒸気の影響に対する評価及び防護設計方針 9条-別添1-108</p> <p>6. 想定破損評価に用いる各項目の算出及び影響評価 9条-別添1-112</p> <p>6.1 溢水量の算定 9条-別添1-113</p> <p>6.2 想定破損による没水影響評価 9条-別添1-126</p> <p>6.3 想定破損による被水影響評価 9条-別添1-170</p> <p>6.4 想定破損による蒸気影響評価 9条-別添1-172</p> <p>6.5 想定破損による影響評価結果 9条-別添1-175</p> <p>7. 消火水評価に用いる各項目の算出及び影響評価 9条-別添1-177</p> <p>7.1 溢水量の算定 9条-別添1-177</p> <p>7.2 消火水による没水影響評価 9条-別添1-178</p> <p>7.3 消火水による被水影響評価 9条-別添1-179</p> <p>7.4 消火水による影響評価結果 9条-別添1-179</p> <p>8. 地震時評価に用いる各項目の算出及び影響評価 9条-別添1-181</p> <p>8.1 地震に起因する溢水源 9条-別添1-181</p> <p>8.2 地震により破損して溢水源となる対象設備9条-別添1-181</p> <p>8.3 耐震B,C クラスの機器等の耐震性評価 9条-別添1-182</p> <p>8.4 使用済燃料プールのスロッシングに伴う溢水量 9条-別添1-191</p> <p>8.5 溢水量の算定 9条-別添1-192</p> <p>8.6 地震時の没水影響評価 9条-別添1-197</p> <p>8.7 地震時の被水影響評価 9条-別添1-241</p> <p>8.8 地震時の蒸気影響評価 9条-別添1-241</p> <p>8.9 地震時の影響評価結果 9条-別添1-241</p> <p>8.10 没水対策 9条-別添1-243</p>	<p>5. 想定破損評価に用いる各項目の算出及び影響評価 9条-別添1-5-1</p> <p>5.1 溢水量の算定 9条-別添1-5-2</p> <p>5.2 想定破損による没水影響評価 9条-別添1-5-8</p> <p>5.3 想定破損による被水影響評価 9条-別添1-5-21</p> <p>5.4 想定破損による蒸気影響評価 9条-別添1-5-24</p> <p>5.5 想定破損による影響評価結果 9条-別添1-5-25</p> <p>6. 消火水評価に用いる各項目の算出及び影響評価 9条-別添1-6-1</p> <p>6.1 溢水量の算定 9条-別添1-6-1</p> <p>6.2 消火水の放水による没水影響評価 9条-別添1-6-1</p> <p>6.3 消火水の放水による被水影響評価 9条-別添1-6-2</p> <p>6.4 消火水の放水による影響評価結果 9条-別添1-6-2</p> <p>7. 地震時評価に用いる各項目の算出及び影響評価 9条-別添1-7-1</p> <p>7.1 地震に起因する溢水源 9条-別添1-7-1</p> <p>7.2 地震により破損して溢水源となる対象設備9条-別添1-7-1</p> <p>7.3 耐震B,C クラスの機器等の耐震性評価 9条-別添1-7-1</p> <p>7.4 燃料プールのスロッシングに伴う溢水量 9条-別添1-7-7</p> <p>7.5 溢水量の算定 9条-別添1-7-7</p> <p>7.6 地震起因による没水影響評価 9条-別添1-7-9</p> <p>7.7 地震起因による被水影響評価 9条-別添1-7-13</p> <p>7.8 地震起因による蒸気影響評価 9条-別添1-7-15</p> <p>7.9 地震起因による影響評価結果 9条-別添1-7-15</p>	<p>・島根2号炉の没水対策 概要は添付資料4に記載 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
8. 使用済燃料プールのスロッシングに伴う溢水評価について 9条-別添1-8-1	9. 使用済燃料プールのスロッシングに伴う溢水影響評価について 9条-別添1-245 9.1 使用済燃料プール溢水量の評価方法 9条-別添1-245 9.2 使用済燃料プール溢水量の評価結果 9条-別添1-249 9.3 使用済燃料プールの冷却機能及び遮蔽機能維持の確認 9条-別添1-249 10. 海水ポンプエリアの溢水影響評価 9条-別添1-251 10.1 想定破損による溢水影響評価 9条-別添1-252 10.2 消火活動による放水における溢水影響評価 9条-別添1-253 10.3 地震起因による溢水影響評価（伸縮継手の破損考慮） 9条-別添1-253 10.4 海水ポンプエリアの溢水影響評価結果 9条-別添1-256	8. 燃料プールのスロッシングに伴う溢水評価について 9条-別添1-8-1 8.1 解析評価 9条-別添1-8-2 8.2 溢水量評価結果 9条-別添1-8-8 8.3 内部溢水影響評価に用いる溢水量 9条-別添1-8-11 8.4 燃料プールのスロッシング後の機能維持評価 9条-別添1-8-14	
9. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価 9条-別添1-9-1	11. タービン建屋における溢水影響評価 9条-別添1-257 11.1 評価条件等 9条-別添1-257 11.2 循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止インターロックについて 9条-別添1-257 11.3 溢水量 9条-別添1-262 11.4 溢水影響評価結果 9条-別添1-265	9. 溢水防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価 9条-別添1-9-1 9.1 復水器エリアにおける溢水 9条-別添1-9-4 9.2 耐震Sクラスエリアにおける溢水 9条-別添1-9-14 9.3 海域活断層及び日本海東縁部に想定される地震による津波について 9条-別添1-9-18 9.4 タービン建物に設置されている防護対象設備について 9条-別添1-9-20 9.5 取水槽循環水ポンプエリアにおける溢水 9条-別添1-9-22	・島根2号炉は取水槽海水ポンプエリアも含め想定破損、消火水の放水及び地震起因による溢水の評価結果をそれぞれ添付資料5, 6, 7に記載した上で、詳細については補足説明資料30に記載 【東海第二】
9.1 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）における溢水 9条-別添1-9-2	12. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価 9条-別添1-268	9.6 評価結果 9条-別添1-9-24	・設備の配置状況の相違による評価区画の相違 【柏崎6/7, 東海第二】
9.2 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水 9条-別添1-9-15			・設備の配置状況の相違による評価区画の相違 【柏崎6/7, 東海第二】
9.3 タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水 9条-別添1-9-18			
9.4 評価結果 9条-別添1-9-20			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
10. 建屋外からの溢水影響評価…………… 9条-別添1-10-1 10.1 屋外タンクの溢水による影響…………… 9条-別添1-10-1 10.2 淡水貯水池の溢水による影響…………… 9条-別添1-10-15	12.1 建屋外からの溢水影響評価…………… 9条-別添1-268 12.2 屋外タンクの溢水による影響評価…………… 9条-別添1-268 12.3 廃棄物処理棟及び廃棄物処理建屋からの溢水影響評価…………… 9条-別添1-277 12.4 その他の地震起因による敷地内溢水影響評価…………… 9条-別添1-279 12.5 地下水による影響評価…………… 9条-別添1-282 13. 放射性物質を内包する液体の漏えいの防止… 9条-別添1-285	10. 建物外からの溢水影響評価…………… 9条-別添1-10-1 10.1 屋外タンク等の溢水による影響…………… 9条-別添1-10-1 10.2 地下水の溢水による影響…………… 9条-別添1-10-20	・設備の相違による評価 対象の相違 【柏崎 6/7】 ・設備配置状況の相違 【東海第二】 島根 2号炉の廃棄物 処理建物は溢水防護対 象設備が設置されてい るため本項の対象外 ・設備配置状況の相違 【東海第二】 島根 2号炉の安全系 ポンプの放出ライン配 管 (B, Cクラス範囲) は地上に設置されてな い
10.3 地下水の溢水による影響…………… 9条-別添1-10-20 11. 放射性物質を内包する液体の建屋外への漏えい防止…………… 9条-別添1-11-1 11.1 漏えい防止に対する設計上の考慮…………… 9条-別添1-11-1 11.2 漏えい防止対策…………… 9条-別添1-11-3	 11. 放射性物質を内包する液体の漏えいの防止… 9条-別添1-285	11. 放射性物質を内包する液体の漏えい防止…………… 9条-別添1-11-1 11.1 漏えい防止に対する設計上の考慮…………… 9条-別添1-11-1 11.2 漏えい防止対策…………… 9条-別添1-11-3	
<u>添付資料</u> 1. 機能喪失判定の考え方と選定された防護対象設備について 1.1 防護対象設備の機能喪失判定 …… 9条-別添1-添付1-1 1.2 抽出された溢水影響評価上の防護対象設備…………… 9条-別添1-添付1-5	<u>添付資料</u> 1. 機能喪失判定の考え方と選定された防護対象設備について 1.1 防護対象設備の機能喪失判定 1.2 抽出された防護対象設備 1.3 溢水評価の対象外とする防護対象設備の考え方について	<u>添付資料 1</u> 機能喪失判定の考え方と選定された溢水防護対象設 備について 1. 溢水防護対象設備の機能喪失判定 …… 9条-別添1-添付1-1 2. 抽出された溢水影響評価上の防護対象設備…………… 9条-別添1-添付1-6	
2. 溢水源の分類及び運用について 2.1 高エネルギー及び低エネルギー配管の分類について…………… 9条-別添1-添付2-1 2.2 所内蒸気系の隔離運用について…… 9条-別添1-添付2-3	2. 溢水源の分類及び運用について 2.1 高エネルギー配管のうち低エネルギー配管に分類できる 系統について 2.2 原子炉建屋内における所内蒸気系の破損評価について	<u>添付資料 2</u> 溢水源の分類及び運用について 1. 高エネルギー及び低エネルギー配管の分類について…………… 9条-別添1-添付2-1 2. 所内蒸気系の隔離運用について…… 9条-別添1-添付2-4	・溢水防護対策の相違 【東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
3. 地震時に溢水源とする機器としない機器について 3.1 溢水源とする機器としない機器のリスト 9条-別添1-添付3-1	3. 溢水源となる機器のリスト	添付資料3 溢水源とする機器としない機器について 1. 溢水源とする機器としない機器のリスト 9条-別添1-添付3-1	・島根2号炉では想定破損における溢水源も含めて記載 【柏崎6/7】
4. 溢水影響評価において期待することができる設備 4.1 伝播経路に対する溢水防護の概要 9条-別添1-添付4-1 4.2 溢水防護対策 9条-別添1-添付4-3	4. 溢水影響評価において期待する設備について 4.1 伝播経路に対する溢水防護の概要 4.2 溢水防護対策 4.3 貫通部シール材等の止水性能及び耐震性について	添付資料4 溢水影響評価において期待することができる設備 1. 溢水防護の概要 9条-別添1-添付4-1 2. 溢水防護対策 9条-別添1-添付4-4	
5. 想定破損による溢水影響評価について 5.1 想定破損による没水影響評価結果まとめ 9条-別添1-添付5-1 5.2 想定破損による被水影響評価結果まとめ 9条-別添1-添付5-285 5.3 想定破損による蒸気影響評価結果まとめ 9条-別添1-添付5-303	5. 想定破損による評価結果について 5.1 想定破損による没水影響評価結果まとめ 5.2 想定破損による被水影響評価結果まとめ	添付資料5 想定破損による溢水影響評価について 1. 想定破損による没水影響評価結果まとめ 9条-別添1-添付5-1 2. 想定破損による被水影響評価結果まとめ 9条-別添1-添付5-1 3. 想定破損による蒸気影響評価結果まとめ 9条-別添1-添付5-1	
6. 消火水による溢水影響評価について 6.1 消火活動に伴う溢水の有無について 9条-別添1-添付6-1 6.2 消火水による没水影響評価結果まとめ 9条-別添1-添付6-7 6.3 消火活動における放水量に関する運用管理について 9条-別添1-添付6-112	6. 消火活動による溢水影響評価について 6.1 消火活動に伴う溢水の有無について 6.2 消火水による没水影響評価結果まとめ 6.3 消火活動における放水量に関する運用管理について	添付資料6 消火水による溢水影響評価について 1. 消火活動に伴う溢水の有無について 9条-別添1-添付6-1 2. 消火水による没水影響評価結果まとめ 9条-別添1-添付6-1 3. 消火活動における放水量に関する運用管理について 9条-別添1-添付6-1	
7. 耐震B,C クラス機器・配管系の評価について 7.1 耐震B,C クラス配管の簡便法による耐震性評価について 9条-別添1-添付7-1 7.2 耐震B,C クラス配管支持構造物の耐震性評価について 9条-別添1-添付7-20 7.3 耐震B,C クラス配管及び配管支持構造物の耐震評価結果について 9条-別添1-添付7-24 7.4 耐震B,C クラス機器の耐震性評価結果について 9条-別添1-添付7-24 7.5 耐震B,C クラス機器の耐震強化工事について 9条-別添1-添付7-29	7. 耐震B,C クラス機器の評価について 7.1 耐震B,C クラス配管の耐震性評価について 7.2 耐震B,C クラス配管支持構造物の耐震性評価について 7.3 耐震B,C クラス配管及び配管支持構造物の耐震性評価結果について 7.4 耐震B,C クラス機器の耐震性評価結果について	添付資料7 耐震B,C クラス機器・配管系の評価について 1. 耐震B,C クラス配管の耐震性評価について 9条-別添1-添付7-1 2. 耐震B,C クラス配管支持構造物の耐震性評価について 9条-別添1-添付7-8 3. 耐震B,C クラス配管及び配管支持構造物の耐震評価結果について 9条-別添1-添付7-10 4. 耐震B,C クラス機器の耐震性評価結果について 9条-別添1-添付7-11	・溢水防護対策の相違 【柏崎6/7】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>7.6 地震に起因する溢水による没水影響評価結果 9条-別添1-添付7-32</p> <p>7.7 地震に起因する溢水による蒸気影響評価結果 9条-別添1-添付7-46</p> <p>8. スロッシング解析コードの概要について 8.1 概要 9条-別添1-添付8-1 8.2 数値解析 9条-別添1-添付8-1 8.3 解析コードの検証 9条-別添1-添付8-2</p> <p><u>9. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価について</u></p> <p>9.1 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量 9条-別添1-添付9-1</p> <p>9.2 地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間 9条-別添1-添付9-3</p> <p>9.3 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量 9条-別添1-添付9-5</p> <p>9.4 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水水位 9条-別添1-添付9-10</p> <p>9.5 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量（溢水発生直後） 9条-別添1-添付9-11</p> <p>9.6 循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位 9条-別添1-添付9-13</p>		<p>5. 地震起因による没水影響評価結果 9条-別添1-添付7-18</p> <p>6. 地震起因による被水影響評価結果 9条-別添1-添付7-18</p> <p>7. 地震起因による蒸気影響評価結果 9条-別添1-添付7-18</p> <p><u>添付資料8 スロッシング解析コードの概要について</u></p> <p>1. 概要 9条-別添1-添付8-1 2. 数値解析 9条-別添1-添付8-1 3. 汎用熱流体解析コード Fluent の検証 9条-別添1-添付8-2 4. 結論 9条-別添1-添付8-6</p>	<p>島根2号炉は溢水対策として、耐震補強を実施した機器（ポンプ、容器等は無い）</p> <p>(東海第二は補足説明資料16に記載)</p> <p>・評価内容の相違 【柏崎6/7】 津波時刻曆波形を用いた流入評価を実施しているが、島根2号炉は津波の最大水位を保守的に溢水水位としているため、当該資料はない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>10. 原子力発電所の内部溢水影響評価ガイドへの適合状況 9条-別添1-添付10-1</p> <p>11. 建屋外への漏えい防止として止水を期待する設備の設置場所</p> <p>11.1 止水を期待する設備の設置場所について 9条-別添1-添付11-1</p> <p>補足説明資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 6号及び7号炉建屋間接合部における漏水事象の原因と対策 設置許可基準第十二条の要求について 内部溢水により想定される事象について 開口部等からの排水について 油が溢水した場合の影響について 現場操作の実施可能性について 現場調査を踏まえた溢水源／溢水経路の抽出 過去の不具合事例への対応について 	<p>9.2 検討対象系統の抽出 9.3 検討対象系統の肉厚測定管理について 9.4 強度評価を行った配管の肉厚測定について 10. 鉄筋コンクリート壁の水密性について 10.1 各建屋の応答解析結果 10.2 タービン建屋の水密性の考慮について 10.3 検討方法 10.4 検討結果 10.5 通常時及び地震後の建屋の保守管理について</p> <p>11. 東海第二発電所における「重要度分類審査指針」に基づく防護対象設備の抽出（内部溢水と火災における防護対象の比較）</p> <p>参考1 新規制基準への適合状況 参考2 原子力発電所の内部溢水影響評価ガイドへの適合状況</p> <p>【比較のため一部補足説明資料の順番を入れ替えて記載】</p> <p>補足説明資料-1 設置許可基準規則第十二条の要求について 補足説明資料-3 内部溢水により想定される事象の確認結果 補足説明資料-10 流下開口を考慮した没水高さについて 補足説明資料-33 油が溢水した場合の影響について 補足説明資料-26 現場操作の実施可能性について</p> <p>補足説明資料-23 過去の不具合事例への対応について</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>添付資料9 原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド等への適合状況 9条-別添1-添付9-1</p> <p>添付資料10 建物外への漏えい防止として止水を期待する設備の設置場所</p> <p>1. 止水を期待する設備の設置場所について 9条-別添1-添付10-1</p> <p>補足説明資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 島根2号炉原子炉補機海水系熱交換器の海水系出口配管からの海水漏えい事象について 設置許可基準第十二条の要求について 内部溢水により想定される事象について 開口部等からの排出について 油が溢水した場合の影響について 現場操作の実施可能性について 現場調査を踏まえた溢水源／溢水経路の抽出 <p>8. 過去の不具合事例への対応について</p>	<p>(島根2号炉は補足説明資料35に記載)</p> <p>(島根2号炉は補足説明資料34に記載)</p> <p>(島根2号炉は添付資料9に含め記載)</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 (東海第二は本文13に記載)</p> <p>・各プラントで過去に生じた溢水事象を記載していることによる相違 【柏崎6/7】</p> <p>・調査手法の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 (東海第二は補足説明資料-17に記載)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>9. 「防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価」に関する補足</p> <p>10. 蒸気影響評価において原子炉格納容器内の溢水防護対象設備を対象外とする考え方について</p> <p>11. 原子炉建屋二次格納施設内（原子炉格納容器外）防護対象設備の蒸気影響について</p> <p>12. 貫通クラック等微少漏えい時の影響について</p> <p>13. ケーブルの被水影響評価について</p> <p>14. 屋外タンク溢水伝播挙動評価に用いた解析コードについて</p> <p>15. サービス建屋扉からの浸水に対する溢水影響評価の詳細</p> <p>16. エキスパンションジョイント止水板の性能について</p> <p>17. 内部溢水影響評価における保守性について</p> <p>18. 溢水影響評価における耐震クラスの確認方法について</p> <p>19. 配管の破損位置および破損形状の評価について</p> <p>20. フェイルセイフ機能により溢水影響評価対象外とした弁の溢水による機能影響について</p> <p>21. ハッチ開放時における溢水影響について</p> <p>22. 漏えい検知性について</p> <p>23. 重大事故等対処設備を対象とした溢水防護の基本方針について</p> <p>24. その他漏えい事象に対する確認について</p>	<p>捕足説明資料-7 原子炉格納容器内設備（耐環境仕様）を溢水影響評価において対象外とする考え方について</p> <p>捕足説明資料-11 原子炉建屋原子炉棟内防護対象設備の蒸気影響について</p> <p>捕足説明資料-44 ケーブルの被水影響評価について</p> <p>捕足説明資料-20 屋外タンク等の溢水による影響評価</p> <p>捕足説明資料-18 内部溢水影響評価に用いる各項目の保守性と有効数字の処理について</p> <p>捕足説明資料-31 溢水影響評価における耐震クラスの確認方法について</p> <p>捕足説明資料-43 原子炉建屋内の漏えい検知器設置箇所について</p> <p>捕足説明資料-41 重大事故等対処設備を対象とした溢水防護の基本方針について</p> <p>捕足説明資料-25 その他の漏えい事象に対する確認について</p>	<p>9. 「溢水防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価」に関する補足</p> <p>10. 溢水影響評価において原子炉格納容器内の防護対象設備を対象外とする考え方について</p> <p>11. 原子炉建物二次格納施設内（原子炉格納容器外）の溢水防護対象設備の蒸気影響について</p> <p>12. 貫通クラック等微少漏えい時の影響について</p> <p>13. ケーブルの被水影響評価について</p> <p>14. 屋外タンク等の溢水伝播挙動評価に用いた解析コードについて</p> <p>15. エキスパンションジョイント止水板の性能について</p> <p>16. 内部溢水影響評価における保守性について</p> <p>17. 溢水影響評価における耐震クラスの確認方法について</p> <p>18. 配管の破損位置及び破損形状の評価について</p> <p>19. フェイル・セイフ機能により溢水影響評価対象外とした弁の溢水による機能影響について</p> <p>20. ハッチ開放時における溢水影響について</p> <p>21. 漏えい検知性について</p> <p>22. 重大事故等対処設備を対象とした溢水防護の基本方針について</p> <p>23. その他漏えい事象に対する確認について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は溢水量が評価ガイドで想定する値よりも小さい場合の影響確認を記載 <p>【東海第二】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水防護区画に隣接する建物の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>(東海第二は補足説明資料24に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は溢水のフェイル・セイフ機能への影響を説明 <p>【東海第二】</p> <p>(東海第二は補足説明資料30に記載)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
25. <u>気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタの内部溢水に対する防護について</u>			・島根2号炉は排気筒モニタを溢水防護対象設備として添付資料5～7に想定破損、消火水の放水及び地震起因による溢水の評価結果を記載 【柏崎6/7】
26. <u>溢水影響評価上の防護対象設備の配置について</u>	補足説明資料-42 溢水影響評価上の防護対象設備の配置について 補足説明資料-2 内部溢水影響評価における判定表 補足説明資料-22 使用済燃料プール水のダクト流入防止対策について 補足説明資料-30 施設定期検査中における溢水影響について 補足説明資料-27 ほう酸水漏えい等による影響について	24. <u>溢水防護対象設備の配置について</u> 25. <u>内部溢水影響評価における判定表</u> 26. <u>燃料プールのスロッシングによる排気ダクトへの流入防止について</u> 27. <u>溢水影響のある屋外タンク等の選定について</u> 28. <u>輪谷貯水槽（東側）のスロッシングによる溢水量評価について</u> 29. <u>原子炉ウェル及び蒸気乾燥器／気水分離器ピットのスロッシングに伴う溢水影響について</u>	・島根2号炉は安全機能の判定表の考え方について記載 【柏崎6/7】 ・設備の相違 【柏崎6/7】 ・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は敷地全体で屋外タンクの溢水による影響評価を実施しており、屋外タンク等の選定について説明 ・屋外溢水源の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ・設置許可基準規則の改正（設置許可基準規則の解釈）に伴い、施設定期検査中における溢水影響評価を実施 【柏崎6/7】 (島根2号炉は補足説明資料6別紙2に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<u>補足説明資料-36 海水ポンプ室の防護について</u> <u>補足説明資料-48 設備対策の考え方について</u> <u>補足説明資料-51 原子炉棟最終滞留区画における溢水発生後の復旧について</u> <u>補足説明資料-52 重大事故等対処設備の追設を考慮した溢水影響評価について</u>	<u>30. 取水槽海水ポンプエリアの防護について</u> <u>31. 設備対策の考え方について</u> <u>32. 原子炉建物最終滞留区画における溢水発生後の復旧について</u> <u>33. 重大事故等対処設備の追設を考慮した溢水影響評価について</u> <u>34. 島根原子力発電所 2号炉における火災防護と溢水防護における防護対象の比較について</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は取水槽海水ポンプエリアも含め想定破損、消火水の放水及び地震起因による溢水の評価結果をそれぞれ別添1本文 5.6.及び7.に記載 <p>【東海第二】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は取水槽海水ポンプエリアの防護について記載 <p>【柏崎 6/7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は設備対策の考え方を記載 <p>【柏崎 6/7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は原子炉建物最終滞留区画における復旧作業等について記載 <p>【柏崎 6/7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は重大事故等対処設備の追設を考慮した溢水影響評価について記載 <p>【柏崎 6/7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は火災防護と溢水防護における防護対象の比較を記載 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>(東海第二は添付資料11に記載)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>補足説明資料-4 自然現象による溢水影響の考慮について 補足説明資料-5 耐震B, Cクラス機器の保有量算出要領 補足説明資料-6 系統溢水量の算出要領 補足説明資料-8 滞留面積の算出について 補足説明資料-9 消火活動における放水時間設定の考え方について 補足説明資料-12 被水影響評価における防滴仕様の扱いと評価結果について 補足説明資料-13 溢水影響評価における床勾配の考え方と評価の保守性について 補足説明資料-14 貫通部の止水対策について</p>	<p><u>35. 鉄筋コンクリート壁の水密性について</u></p> <p><u>36. スロッシング解析における地盤物性等の不確かさに対する検討について</u></p> <p><u>37. 海水によるケーブルの浸水影響について</u></p> <p><u>38. 輪谷貯水槽の溢水影響について</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は鉄筋コンクリート壁の水密性について記載 【柏崎6/7】 (東海第二は添付資料10に記載) ・島根2号炉は地盤剛性的不確かさの影響を説明 【柏崎6/7, 東海第二】 ・島根2号炉はケーブルの海水による浸水影響について記載 【柏崎6/7, 東海第二】 ・島根2号炉は輪谷貯水槽の溢水影響について説明 【柏崎6/7, 東海第二】 島根2号炉の該当資料等を以下に記載 <ul style="list-style-type: none"> ・補足説明資料2 ・補足説明資料16 ・補足説明資料16 ・補足説明資料16 ・添付資料6 ・本文2.3.2(2) ・補足説明資料16 ・添付資料4

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>補足説明資料-15 貫通部シール材等の止水性能及び耐震性について</u></p> <p><u>補足説明資料-16 汎用熱流体解析コード STAR-CD について</u></p> <p><u>補足説明資料-17 内部溢水影響評価における確認内容について</u></p> <p><u>補足説明資料-19 循環水管伸縮継手の破損対応について</u></p> <p><u>補足説明資料-24 内部溢水で考慮すべき最近のトラブル反映事例</u></p> <p><u>補足説明資料-21 現場操作が必要な設備のアクセス性について</u></p> <p><u>補足説明資料-28 溢水発生時における安全の考慮について</u></p> <p><u>補足説明資料-29 現場へのアクセス時における評価</u></p> <p><u>補足説明資料-32 流出係数の根拠について</u></p> <p><u>補足説明資料-34 常設物品等の現場調査結果について</u></p> <p><u>補足説明資料-35 静的機器の機能喪失高さの確認について</u></p> <p><u>補足説明資料-37 原子炉建屋地下部外壁の止水対策について</u></p> <p><u>補足説明資料-38 建屋内壁貫通部について</u></p> <p><u>補足説明資料-39 床貫通部について</u></p> <p><u>補足説明資料-40 ファンネル部について</u></p> <p><u>補足説明資料-46 床ドレンファンネル排水における漏えい系統の検知時間及び溢水量評価について</u></p> <p><u>補足説明資料-45 火災区域設置を反映した蒸気影響評価について</u></p>		<ul style="list-style-type: none"> ・添付資料 4 ・添付資料 8 ・別添 3 ・島根 2号炉は循環水管伸縮継手に可撓継手を設置しないため作成していない 【東海第二】 ・補足説明資料 8 ・補足説明資料 6 ・島根 2号は最地下階へ溢水を滞留させるため、安全避難に影響ないため作成していない 【東海第二】 ・補足説明資料 6 ・本文 5.1.1 ・補足説明資料 16 ・添付資料 1 ・添付資料 4 ・添付資料 4 ・添付資料 4 ・添付資料 4 ・添付資料 6 ・島根 2号炉は蒸気影響評価へ反映が必要となる火災防護対策等は実施していない 【東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>補足説明資料-47 原子炉棟6階スロッシング水の伝播評価について</u></p> <p><u>補足説明資料-49 破損配管からの蒸気噴流の影響について</u></p> <p><u>補足説明資料-50 原子炉棟床ドレンファンネルによる排水の考慮について</u></p> <p><u>補足説明資料-53 応力評価に基づくサポート等改造対策の概要について</u></p> <p><u>補足説明資料-54 残留熱除去系海水系漏えい時の隔離について</u></p>		<ul style="list-style-type: none"> ・島根2号はスロッシング水の排水を考慮せず溢水水位を評価しているため作成していない ・島根2号炉は蒸気噴流の影響を踏まえた評価を実施しているため作成していない ・島根2号炉はドレンファンネルによる排水を期待せず評価を実施しているため作成していない ・島根2号炉は応力評価に基づくサポート改造がないため作成していない ・島根2号炉は原子炉建物内海水系配管の破断箇所からサイフォン効果による海水流入がないため作成していない

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																								
<u>主な系統・機器名称及び略語</u>		<u>主な系統等の略称</u> <table border="1"> <tr><td>略語</td><td>名称</td><td>略語</td><td>名称</td></tr> <tr><td>～F～N</td><td>区画</td><td>Rw/B</td><td>廃棄物処理建物</td></tr> <tr><td>AHEF</td><td>原子炉補機代替冷却系</td><td>RWL</td><td>液体廃棄物処理系</td></tr> <tr><td>APFS</td><td>ペデスタル代替注水系</td><td>RWS</td><td>固体廃棄物処理系</td></tr> <tr><td>C/B</td><td>制御室建物</td><td>S/C</td><td>サブレッシュ・チャンバ</td></tr> <tr><td>CRD</td><td>制御棒駆動系</td><td>SFP</td><td>燃料プール</td></tr> <tr><td>CUW</td><td>原子炉浄化系</td><td>SLC</td><td>ほう酸水注入系</td></tr> <tr><td>CW・FW</td><td>復水給水系</td><td>T/B</td><td>タービン建物</td></tr> <tr><td>CWT</td><td>復水輸送系</td><td>TCW</td><td>タービン補機冷却系</td></tr> <tr><td>DEG</td><td>非常用ディーゼル発電機系</td><td>TSW</td><td>タービン補機海水系</td></tr> <tr><td>EL</td><td>海拔</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>FMW</td><td>燃料プール補給水系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>FP</td><td>消火系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>FPC</td><td>燃料プール冷却系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HPCS</td><td>高压炉心スプレイ系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HPCW</td><td>高压炉心スプレイ補機冷却系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HPSW</td><td>高压炉心スプレイ補機海水系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HS</td><td>所内蒸気系(蒸気凝縮水戻り側)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HS</td><td>所内蒸気系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HVC</td><td>中央制御室空調換気系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HVCW</td><td>空調換気設備冷却水系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HVD</td><td>ドライウェル冷却系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HW</td><td>所内上水系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>LOCA</td><td>原子炉冷却材喪失事故</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>LPCS</td><td>低压炉心スプレイ系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>MS</td><td>主蒸気系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>MUW</td><td>補給水系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>PCV</td><td>原子炉格納容器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R/B</td><td>原子炉建物</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>RAC</td><td>再生薬品系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>RCIC</td><td>原子炉隔離時冷却系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>RCW</td><td>原子炉補機冷却系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>RHR</td><td>残留熱除去系</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>RSW</td><td>原子炉補機海水系</td><td></td><td></td></tr> </table>	略語	名称	略語	名称	～F～N	区画	Rw/B	廃棄物処理建物	AHEF	原子炉補機代替冷却系	RWL	液体廃棄物処理系	APFS	ペデスタル代替注水系	RWS	固体廃棄物処理系	C/B	制御室建物	S/C	サブレッシュ・チャンバ	CRD	制御棒駆動系	SFP	燃料プール	CUW	原子炉浄化系	SLC	ほう酸水注入系	CW・FW	復水給水系	T/B	タービン建物	CWT	復水輸送系	TCW	タービン補機冷却系	DEG	非常用ディーゼル発電機系	TSW	タービン補機海水系	EL	海拔			FMW	燃料プール補給水系			FP	消火系			FPC	燃料プール冷却系			HPCS	高压炉心スプレイ系			HPCW	高压炉心スプレイ補機冷却系			HPSW	高压炉心スプレイ補機海水系			HS	所内蒸気系(蒸気凝縮水戻り側)			HS	所内蒸気系			HVC	中央制御室空調換気系			HVCW	空調換気設備冷却水系			HVD	ドライウェル冷却系			HW	所内上水系			LOCA	原子炉冷却材喪失事故			LPCS	低压炉心スプレイ系			MS	主蒸気系			MUW	補給水系			PCV	原子炉格納容器			R/B	原子炉建物			RAC	再生薬品系			RCIC	原子炉隔離時冷却系			RCW	原子炉補機冷却系			RHR	残留熱除去系			RSW	原子炉補機海水系			
略語	名称	略語	名称																																																																																																																																								
～F～N	区画	Rw/B	廃棄物処理建物																																																																																																																																								
AHEF	原子炉補機代替冷却系	RWL	液体廃棄物処理系																																																																																																																																								
APFS	ペデスタル代替注水系	RWS	固体廃棄物処理系																																																																																																																																								
C/B	制御室建物	S/C	サブレッシュ・チャンバ																																																																																																																																								
CRD	制御棒駆動系	SFP	燃料プール																																																																																																																																								
CUW	原子炉浄化系	SLC	ほう酸水注入系																																																																																																																																								
CW・FW	復水給水系	T/B	タービン建物																																																																																																																																								
CWT	復水輸送系	TCW	タービン補機冷却系																																																																																																																																								
DEG	非常用ディーゼル発電機系	TSW	タービン補機海水系																																																																																																																																								
EL	海拔																																																																																																																																										
FMW	燃料プール補給水系																																																																																																																																										
FP	消火系																																																																																																																																										
FPC	燃料プール冷却系																																																																																																																																										
HPCS	高压炉心スプレイ系																																																																																																																																										
HPCW	高压炉心スプレイ補機冷却系																																																																																																																																										
HPSW	高压炉心スプレイ補機海水系																																																																																																																																										
HS	所内蒸気系(蒸気凝縮水戻り側)																																																																																																																																										
HS	所内蒸気系																																																																																																																																										
HVC	中央制御室空調換気系																																																																																																																																										
HVCW	空調換気設備冷却水系																																																																																																																																										
HVD	ドライウェル冷却系																																																																																																																																										
HW	所内上水系																																																																																																																																										
LOCA	原子炉冷却材喪失事故																																																																																																																																										
LPCS	低压炉心スプレイ系																																																																																																																																										
MS	主蒸気系																																																																																																																																										
MUW	補給水系																																																																																																																																										
PCV	原子炉格納容器																																																																																																																																										
R/B	原子炉建物																																																																																																																																										
RAC	再生薬品系																																																																																																																																										
RCIC	原子炉隔離時冷却系																																																																																																																																										
RCW	原子炉補機冷却系																																																																																																																																										
RHR	残留熱除去系																																																																																																																																										
RSW	原子炉補機海水系																																																																																																																																										

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 概要</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉については、発電所建設の設計段階において溢水影響を考慮した機器配置、配管設計を実施しており、具体的には、独立した区画への分散配置や堰の設置、基礎高さへの考慮等を実施するとともに、各建屋最下層に設置されたサンプに集積し排水が可能な設計としている。本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）第九条（溢水による損傷の防止等）」の要求事項を踏まえ、安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計となっていることを確認するものである。</p> <p>1.1 溢水防護の基本方針</p> <p>発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消火系統等の作動、使用済燃料プール等のスロッシング及び自然現象やその波及的影響等により発生する溢水に対して、原子炉を高温停止し、引き続き低温停止、並びに放射性物質の閉じ込め機能を維持するために必要となる設備、原子炉が停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な設備、使用済燃料プールの冷却及び給水機能を維持するための設備について、溢水防護を考慮した設計とする。</p>	<p>1. 概要</p> <p>東海第二発電所については、発電所建設の設計段階において溢水影響を考慮した機器配置、配管設計を実施しており、具体的には、独立した区画への分散配置や堰の設置、基礎高さの考慮等を実施するとともに、各建屋最下層に設置されたサンプに集積し排水が可能な設計としている。</p> <p>本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）第九条（溢水による損傷の防止等）」の要求事項を踏まえ、安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計となっていることを確認するものである。</p> <p>1.1 溢水防護に関する基本方針</p> <p>安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。具体的には、原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む）、消火系統等の作動、使用済燃料プール等のスロッシング及び自然現象やその波及的影響等により発生する溢水に対して、原子炉を高温停止し、引き続き低温停止、並びに放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、原子炉が停止状態にある場合は引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、使用済燃料プールの冷却及び給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>ここで、これらの機能を維持するために必要な設備を、以下「防護対象設備」という。</p> <p>設置許可基準規則第九条及び第十二条並びに「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド（平成26年8月6日原規技発第1408064号原子力規制委員会決定）」（以下「溢水評価ガイド」という。）の要求事項を踏まえ、以下の設備を防護対象設備として選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備 ・燃料プール冷却及び燃料プールへの給水の機能を適切に維持するために必要な設備 	<p>1. 概要</p> <p>島根原子力発電所2号炉については、発電所建設の設計段階において溢水影響を考慮した機器配置、配管設計を実施しており、具体的には、独立した区画への分散配置や堰の設置、基礎高さの考慮等を実施するとともに、各建物最下層に設置されたサンプに集積し排水が可能な設計としている。本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）第九条（溢水による損傷の防止等）」の要求事項を踏まえ、安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計となっていることを確認するものである。</p> <p>1.1 溢水防護の基本方針</p> <p>発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む）、消火系統等の作動、燃料プール等のスロッシング及び自然現象やその波及的影響等により発生する溢水に対して、原子炉を高温停止し、引き続き低温停止、並びに放射性物質の閉じ込め機能を維持するために必要な設備、原子炉が停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な設備、燃料プールの冷却及び給水機能を維持するための設備について、溢水防護を考慮した設計とする。</p>	(島根2号炉は2.に含め記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>発電用原子炉施設内における溢水として、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む）、消防系統等の作動、使用済燃料プール等のスロッシングその他の事象により発生した溢水を考慮し、防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。</p> <p>自然現象により発生する溢水及びその波及的影響により発生する溢水に関しては、防護対象設備の配置を踏まえて、最も厳しい条件となる影響を考慮し、防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>○ 自然現象による溢水影響の考慮</p> <p>地震及び津波以外にも、洪水、竜巻、風（台風）、降水、高潮といった自然現象により、防護対象設備が機能喪失することではなく、溢水評価に影響ないことを以下のとおり確認している。</p>		(島根2号炉は自然現象による影響について補足説明資料2に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現象</th><th>理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td><td>・地震起因により屋外タンクが破損することにより発生する溢水を想定しても、防護対象設備設置建屋及び海水ポンプエリアの防護対象設備が機能喪失しないことを確認。</td></tr> <tr> <td>津波</td><td>・地震起因による破損及び津波により発生する溢水を想定しても、防護対象設備設置建屋及び海水ポンプエリアの防護対象設備が機能喪失しないことを確認。</td></tr> <tr> <td>洪水</td><td>・敷地の地形及び表流水の状況から判断して、洪水による影響はないことを確認。</td></tr> <tr> <td>竜巻</td><td>・設計竜巻による最大風速 100m/s の風荷重及び飛来物によって、タンク損傷の可能性があるが、タンク破損による溢水水位が、地震時に発生を想定する溢水水位に含まれ、防護対象設備設置建屋及び海水ポンプエリアの防護対象設備が機能喪失しないことを確認。</td></tr> <tr> <td>風 (台風)</td><td>・敷地付近で観測された最大瞬間風速は 44.2m/s であり、最大風速 100m/s の竜巻の影響に包絡されることを確認。</td></tr> <tr> <td>降水</td><td>・敷地付近における 10 年確率で想定される雨量強度による浸水に対し、構内排水路で集水し海域へ排水される設計であることから、影響は地震時に想定する溢水に含まれることを確認。</td></tr> <tr> <td>高潮</td><td>・最高潮位は基準津波高さ以下であり、津波時評価に含まれることを確認。</td></tr> </tbody> </table>	現象	理由	地震	・地震起因により屋外タンクが破損することにより発生する溢水を想定しても、防護対象設備設置建屋及び海水ポンプエリアの防護対象設備が機能喪失しないことを確認。	津波	・地震起因による破損及び津波により発生する溢水を想定しても、防護対象設備設置建屋及び海水ポンプエリアの防護対象設備が機能喪失しないことを確認。	洪水	・敷地の地形及び表流水の状況から判断して、洪水による影響はないことを確認。	竜巻	・設計竜巻による最大風速 100m/s の風荷重及び飛来物によって、タンク損傷の可能性があるが、タンク破損による溢水水位が、地震時に発生を想定する溢水水位に含まれ、防護対象設備設置建屋及び海水ポンプエリアの防護対象設備が機能喪失しないことを確認。	風 (台風)	・敷地付近で観測された最大瞬間風速は 44.2m/s であり、最大風速 100m/s の竜巻の影響に包絡されることを確認。	降水	・敷地付近における 10 年確率で想定される雨量強度による浸水に対し、構内排水路で集水し海域へ排水される設計であることから、影響は地震時に想定する溢水に含まれることを確認。	高潮	・最高潮位は基準津波高さ以下であり、津波時評価に含まれることを確認。		
現象	理由																		
地震	・地震起因により屋外タンクが破損することにより発生する溢水を想定しても、防護対象設備設置建屋及び海水ポンプエリアの防護対象設備が機能喪失しないことを確認。																		
津波	・地震起因による破損及び津波により発生する溢水を想定しても、防護対象設備設置建屋及び海水ポンプエリアの防護対象設備が機能喪失しないことを確認。																		
洪水	・敷地の地形及び表流水の状況から判断して、洪水による影響はないことを確認。																		
竜巻	・設計竜巻による最大風速 100m/s の風荷重及び飛来物によって、タンク損傷の可能性があるが、タンク破損による溢水水位が、地震時に発生を想定する溢水水位に含まれ、防護対象設備設置建屋及び海水ポンプエリアの防護対象設備が機能喪失しないことを確認。																		
風 (台風)	・敷地付近で観測された最大瞬間風速は 44.2m/s であり、最大風速 100m/s の竜巻の影響に包絡されることを確認。																		
降水	・敷地付近における 10 年確率で想定される雨量強度による浸水に対し、構内排水路で集水し海域へ排水される設計であることから、影響は地震時に想定する溢水に含まれることを確認。																		
高潮	・最高潮位は基準津波高さ以下であり、津波時評価に含まれることを確認。																		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>溢水防護を考慮した設計にあたり、基本設計方針を以下のとおりとする。</p> <p>(1) 発電用原子炉施設内で溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止し、引き続き低温停止、並びに放射性物質の閉じ込め機能を維持するために必要となる設備、原子炉が停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要となる設備、<u>使用済燃料プール</u>の冷却及び給水機能を維持するための設備について、以下の設計上の配慮を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 内部溢水の発生を防止するため、発電用原子炉施設内の系統及び機器は、その内部流体の種類や温度、圧力等に従い、適切な構造、強度を有するよう設計する b. 原子炉施設内での溢水事象（地震に起因するものを含む。）を想定し、原子炉施設内での溢水の伝播経路及び滞留を考慮して、機器の多重性、多様性、各系統相互の離隔距離の確保、障壁等の設置により、同時に複数区分の安全機能が損なわれない設計とする。さらに、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「<u>発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針</u>」（以下「安全評 	<p>また、放射性物質を含む液体を内包する容器又は配管が破損することにより、当該容器又は配管から放射性物質を含む液体の漏えいを想定する場合には、溢水が管理区域外へ漏えいしないよう、建屋内の壁、扉、堰等により伝播経路を制限する設計とする。</p> <p>溢水防護を考慮した設計にあたり、具体的な設計方針を以下のとおりとする。<u>また、この基本方針を第1.1-1図に示す。</u></p> <p>(1) 原子炉施設内で溢水が生じた場合においても、原子炉を高温停止し、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持するために必要となる設備、原子炉が停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要となる設備、<u>使用済燃料プール</u>の冷却及び給水機能を維持するための設備について、以下の設計上の配慮を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 内部溢水の発生を防止するため、原子炉施設内の系統及び機器は、その内部流体の種類や温度、圧力等に従い、適切な構造、強度を有するよう設計する。 b. 内部溢水発生時の早期検知、溢水発生確認後の適切な隔離措置等が可能な設計とする。 c. 防護対象設備の設置されている建屋内及び建屋外で発生する溢水に対して、溢水の伝播を考慮し、溢水の拡大防止、他設備や区画等への影響防止を考慮して原子炉施設内の機器の適切な構造、強度及び止水性能を有するよう設計する。止水処置の選定においては、シール材の選定等における火災防護上の対策も考慮し、可能な限り火災荷重への影響を低減することを考慮する。 d. 原子炉施設内での溢水事象（地震起因を含む）を想定し、原子炉施設内での溢水の伝播経路及び滞留を考慮して、機器の多重性、多様性、各系統相互の離隔距離の確保、障壁等の設置により、同時に複数区分の安全機能が損なわれない設計とする。さらに、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「<u>発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針</u>」（以下「安全評 	<p>溢水防護を考慮した設計にあたり、基本設計方針を以下のとおりとする。</p> <p>(1) 発電用原子炉施設内で溢水が生じた場合においても、原子炉を高温停止し、引き続き低温停止、並びに放射性物質の閉じ込め機能を維持するために必要となる設備、原子炉が停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要となる設備、<u>燃料プール</u>の冷却及び給水機能を維持するための設備について、以下の設計上の配慮を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 内部溢水の発生を防止するため、発電用原子炉施設内の系統及び機器は、その内部流体の種類や温度、圧力等に従い、適切な構造、強度を有するよう設計する。 b. 発電用原子炉施設内での溢水事象（地震に起因するものを含む）を想定し、<u>発電用原子炉施設内での溢水の伝播経路及び滞留を考慮して、機器の多重性、多様性、各系統相互の離隔距離の確保、障壁等の設置により、同時に複数区分の安全機能が損なわれない設計とする。さらに、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動が要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「<u>発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針</u>」（以下「安全評</u> 	<p>（島根2号炉は1.1に含め記載）</p> <p>（島根2号炉は2.3に記載）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(以下、「安全評価指針」という。)に基づき発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心が損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。なお、安全解析にあたっては、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故を収束させるために必要な設備の单一故障を考慮する。</p> <p>(2) 発電用原子炉施設内で溢水が発生した場合において、放射性物質によって汚染された液体が管理されない状態で管理区域外へ漏えいしないよう、以下のような設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 放射性物質を含む液体を扱う大容量ポンプの設置区域や、廃液処理設備の設置区域に対して、放射性液体の管理区域外への流出、拡大を防止する設計とする。 b. 放射性物質を含む液体の漏えいの拡大を防止するために、伝播経路となる箇所について、壁、扉、堰等による漏えい防止対策を行う設計とする。 c. 放射性物質を含む液体の漏えいの拡大を防止するために、床勾配及び側溝を設置し、漏えいした放射性液体を床ドレンに確実に導く設計とする。 	<p>「安全評価指針」という。)に基づき発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、当該事象を収束できる設計とする。</p> <p>なお、安全解析にあたっては、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故を収束させるために必要な設備の单一故障を考慮する。</p> <p>(2) 原子炉施設内で溢水が発生した場合において、放射性物質によって汚染された液体が管理区域内に留まるよう、以下の設計上の配慮を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 高放射性液体を扱う大容量ポンプの設置区域や、廃液処理設備の設置区域に対して、放射性液体の他区画への流出、拡大を防止する設計とする。 b. 原子炉施設内の溢水事象（地震起因を含む）を想定し、管理区域との境界の障壁等により、管理区域外への漏えいを防止する措置を講じる。 	<p>「安全評価指針」という。)に基づき発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心が損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。なお、安全解析にあたっては、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故を収束させるために必要な設備の单一故障を考慮する。</p> <p>(2) 発電用原子炉施設内で溢水が発生した場合において、放射性物質によって汚染された液体が管理されない状態で管理区域外へ漏えいしないよう、以下のような設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 放射性物質を含む液体を扱う大容量ポンプの設置区域や、廃液処理設備の設置区域に対して、放射性液体の管理区域外への流出、拡大を防止する設計とする。 b. 放射性物質を含む液体の漏えいの拡大を防止するために、伝播経路となる箇所について、壁、扉、堰等による漏えい防止対策を行う設計とする。 c. 放射性物質を含む液体の漏えいの拡大を防止するために、床勾配及び側溝を設置し、漏えいした放射性液体を床ドレンに確実に導く設計とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は 11.2.2 に非放射性ドレン移送系に放射性物質を含む液体が混入した場合でも、放出前に検知できることを記載 【東海第二】 ・島根2号炉は特徴として特記する事項なし 【東海第二】
	<p>1.2 東海第二発電所の内部溢水影響評価に係る特徴について</p> <p>評価の具体的な内容に入る前に、東海第二発電所の内部溢水評価に係る特徴について以下に示す。</p> <p>(1) 基準津波が原子炉建屋及びタービン建屋の設置高さより高いことから、防護建屋や区画に対する津波浸水防止の対応を充実させる。具体的には、各防護区画における建屋外壁等の貫通部に止水措置を行い、区画の水密化を実施している。合わせて、津波の区画内への浸水を防止する措置を実施する。</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.2 溢水影響評価フロー 以下のフローにて溢水影響評価を行う。</p> <pre> graph TD A1[防護対象設備の選定 ガイド: 2.2.2項, 3.2.2項] --> A2[溢水源の選定 ガイド: 2.1項, 3.1項] A2 --> A3[溢水防護区画の設定 ガイド: 2.2.3項, 3.2.3項] A3 --> A4[溢水経路の設定 ガイド: 2.2.4(1)項, 3.2.4(1)項] A4 --> A5[評価に用いる各項目の算出及び影響評価 ガイド: 2.1.1項～2.1.3項, 2.2.4(2)項, 2.2.4(3)項 3.1.1項～3.1.3項, 3.2.4(2)項, 3.2.4(3)項] A5 --> A6[溢水影響評価の判定 ガイド: 2.2.4(4)項, 3.2.4(4)項] </pre> <p>※【】内は、「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」（以下、「ガイド」という。）の対応箇所を示す。</p> <p>第1.2-1図 溢水影響評価フロー</p>	<p>1.3 溢水影響評価フロー 以下の第1.2-1図のフローにて溢水影響評価を行う。</p> <pre> graph TD B1[溢水防護対象設備の設定 溢水評価ガイド: 2.2.2 項, 3.2.2 項] --> B2[溢水源の想定 溢水評価ガイド: 2.1 項, 3.1 項] B2 --> B3[溢水防護区画の設定 溢水評価ガイド: 2.2.3 項, 3.2.3 項] B3 --> B4[溢水経路の設定 溢水評価ガイド: 2.2.4(1) 項, 3.2.4(1) 項] B4 --> B5[評価に用いる各項目の算出及び影響評価 溢水評価ガイド: 2.1.1 項～2.1.3 項, 2.2.4(2) 項, 2.2.4(3) 項 3.1.1 項～3.1.3 項, 3.2.4(2) 項, 3.2.4(3) 項] B5 --> B6[溢水影響評価の判定 溢水評価ガイド: 2.2.4(4) 項, 3.2.4(4) 項] </pre> <p>第1.2-1図 溢水影響評価フロー</p>	<p>1.2 溢水影響評価フロー 「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」（平成25年6月19日 原規技発第13061913号 原子力規制委員会決定）（以下、「評価ガイド」という。）を踏まえ、図1-1のフローにて溢水影響評価を行う。</p> <pre> graph TD C1[防護対象設備の選定 (評価ガイド 2.2.2 項, 3.2.2 項)] --> C2[溢水源の選定 (評価ガイド 2.1 項, 3.1 項)] C2 --> C3[溢水防護区画の設定 (評価ガイド 2.2.3 項, 3.2.3 項)] C3 --> C4[溢水経路の設定 (評価ガイド 2.2.4(1) 項, 3.2.4(1) 項)] C4 --> C5[評価に用いる各項目 (没水, 被水, 蒸気) の算出 (評価ガイド 2.2.4(2) 項, 3.2.4(2) 項)] C5 --> C6[溢水量の算出 (評価ガイド 2.1.1～2.1.3 項, 3.1.1～3.1.3 項)] C6 --> C7[溢水影響評価 (評価ガイド 2.2.4(3) 項, 3.2.4(3) 項)] C7 --> C8[溢水影響評価の判定 (評価ガイド 2.2.4(4) 項, 3.2.4(4) 項)] </pre> <p>図1-1 溢水影響評価のフロー</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
2. 防護対象設備の選定	<p><u>2. 溢水防護対象設備の設定</u></p> <p>溢水から防護すべき溢水防護対象設備は、重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備、使用済燃料プールの冷却及び給水の機能を適切に維持するために必要な設備とする。</p> <p><u>2.1 設置許可基準規則 第九条及び第十二条並びに溢水評価ガイドの要求事項について</u></p> <p>設置許可基準規則第九条及び第十二条並びに溢水評価ガイドの要求事項を踏まえ、防護対象設備を選定する。</p> <p>(1) 設置許可基準第九条及びその解釈は、安全施設が内部溢水で機能喪失しないことを求めている。さらに、使用済燃料プールにおいては、プール冷却機能及びプールへの給水機能を維持できることを求めている。</p>	<p><u>2. 防護対象設備の選定</u></p> <p>「設置許可基準規則」第九条において、「発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない」と規定されている。</p> <p>上記の「安全機能を損なわないもの」とは、同規則の解釈において、「発電用原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できること、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できること、さらに、使用済燃料プールにおいては、プール冷却機能及びプールへの給水機能を維持できること」と解されている。</p> <p>また、ガイドにおいては、『重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備』及び『「プール冷却」及び「プールへの給水」の機能を適切に維持するために必要な設備』を防護対象設備として選定している。</p>	
2.1 防護対象設備の選定	<p><u>2.1 防護対象設備の選定</u></p> <p>「設置許可基準規則」第九条において、「発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない」と規定されている。</p> <p>上記の「安全機能を損なわないもの」とは、同規則の解釈において、「発電用原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できること、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できること、さらに、使用済燃料貯蔵槽においては、プール冷却機能及びプールへの給水機能を維持できること」と解されている。</p> <p>また、評価ガイドにおいては、『重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備』及び『「プール冷却」及び「プールへの給水」の機能を適切に維持するために必要な設備』を防護対象設備として選定している。</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考				
<p>さらに「設置許可基準規則」第十二条では、安全施設が安全機能を果たすための要求が記載されている。</p> <p>上記の要求事項を踏まえ、以下の手順により防護対象設備を選定する（<u>第2.1-1 図</u>参照）。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第九条</th><th>設置許可基準規則の解釈</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(溢水による損傷の防止等) 第九条 安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、<u>安全機能を損なわないもの</u>でなければならない。</td><td>第9条 (溢水による損傷の防止等) 3 第1項に規定する「安全機能を損なわないもの」とは、発電用原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、<u>原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持</u>できること、また、停止状態にある場合は、<u>引き続きその状態を維持</u>できることをいう。さらに、使用済燃料貯蔵槽においては、<u>プール冷却機能及びプールへの給水機能を維持</u>できることをいう。</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) さらに、設置許可基準規則第十二条では、安全施設が安全機能を果たすための要求が記載されている。<u>また、第十二条の解釈に示されている安全機能に対応する系統・機器を第2.1-1表に示す</u>。</p>	設置許可基準規則 第九条	設置許可基準規則の解釈	(溢水による損傷の防止等) 第九条 安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、 <u>安全機能を損なわないもの</u> でなければならない。	第9条 (溢水による損傷の防止等) 3 第1項に規定する「安全機能を損なわないもの」とは、発電用原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、 <u>原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持</u> できること、また、停止状態にある場合は、 <u>引き続きその状態を維持</u> できることをいう。さらに、使用済燃料貯蔵槽においては、 <u>プール冷却機能及びプールへの給水機能を維持</u> できることをいう。	<p>さらに「設置許可基準規則」第十二条では、安全施設が安全機能を果たすための要求が記載されている。</p> <p><u>上記の要求事項を踏まえ、以下の手順により防護対象設備を選定する（図2-1、表2-1参照）。</u></p>	
設置許可基準規則 第九条	設置許可基準規則の解釈						
(溢水による損傷の防止等) 第九条 安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、 <u>安全機能を損なわないもの</u> でなければならない。	第9条 (溢水による損傷の防止等) 3 第1項に規定する「安全機能を損なわないもの」とは、発電用原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、 <u>原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持</u> できること、また、停止状態にある場合は、 <u>引き続きその状態を維持</u> できることをいう。さらに、使用済燃料貯蔵槽においては、 <u>プール冷却機能及びプールへの給水機能を維持</u> できることをいう。						

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第十二条</th><th>内部溢水影響評価での対応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(安全施設) 第十二条 安全施設は、その安全機能の重要度に応じて、安全機能が確保されたものでなければなければならない。</td><td>安全施設のうち、溢水評価ガイドの要求に従って、重要度の特に高い安全機能を有する系統設備を防護対象設備として選定している。</td></tr> <tr> <td>2 安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものは、当該系統を構成する機械又は器具の单一故障（單一の原因によって一つの機械又は器具が所定の安全機能を失うこと（従属要因による多重故障を含む。）をいう。以下同じ。）が発生した場合であって、外部電源が利用できない場合においても機能できるよう、当該系統を構成する機械又は器具の機能、構造及び動作原理を考慮して、多重性又は多様性を確保し、及び独立性を確保するものでなければならない。</td><td>発電所内で発生した内部溢水に対して、重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）を確認している。</td></tr> <tr> <td>3 安全施設は、設計基準事故時及び設計基準事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において、その機能を發揮することができるものでなければならない。</td><td>環境条件として、溢水事象となる事故（LOCAや主蒸気管破断）、原子炉外乱、自然現象等を考慮しても、没水や被水、蒸気の影響により防護対象設備が安全機能を失わないことを確認している。</td></tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 第十二条	内部溢水影響評価での対応	(安全施設) 第十二条 安全施設は、その安全機能の重要度に応じて、安全機能が確保されたものでなければなければならない。	安全施設のうち、溢水評価ガイドの要求に従って、重要度の特に高い安全機能を有する系統設備を防護対象設備として選定している。	2 安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものは、当該系統を構成する機械又は器具の单一故障（單一の原因によって一つの機械又は器具が所定の安全機能を失うこと（従属要因による多重故障を含む。）をいう。以下同じ。）が発生した場合であって、外部電源が利用できない場合においても機能できるよう、当該系統を構成する機械又は器具の機能、構造及び動作原理を考慮して、多重性又は多様性を確保し、及び独立性を確保するものでなければならない。	発電所内で発生した内部溢水に対して、重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）を確認している。	3 安全施設は、設計基準事故時及び設計基準事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において、その機能を發揮することができるものでなければならない。	環境条件として、溢水事象となる事故（LOCAや主蒸気管破断）、原子炉外乱、自然現象等を考慮しても、没水や被水、蒸気の影響により防護対象設備が安全機能を失わないことを確認している。		
設置許可基準規則 第十二条	内部溢水影響評価での対応										
(安全施設) 第十二条 安全施設は、その安全機能の重要度に応じて、安全機能が確保されたものでなければなければならない。	安全施設のうち、溢水評価ガイドの要求に従って、重要度の特に高い安全機能を有する系統設備を防護対象設備として選定している。										
2 安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものは、当該系統を構成する機械又は器具の单一故障（單一の原因によって一つの機械又は器具が所定の安全機能を失うこと（従属要因による多重故障を含む。）をいう。以下同じ。）が発生した場合であって、外部電源が利用できない場合においても機能できるよう、当該系統を構成する機械又は器具の機能、構造及び動作原理を考慮して、多重性又は多様性を確保し、及び独立性を確保するものでなければならない。	発電所内で発生した内部溢水に対して、重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）を確認している。										
3 安全施設は、設計基準事故時及び設計基準事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において、その機能を發揮することができるものでなければならない。	環境条件として、溢水事象となる事故（LOCAや主蒸気管破断）、原子炉外乱、自然現象等を考慮しても、没水や被水、蒸気の影響により防護対象設備が安全機能を失わないことを確認している。										

第2.1-1表 第十二条の解釈に記載する安全機能と系統・機器
(1/2)

機能	系統・機器	重要度分類
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系	MS-1
未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系	MS-1
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	MS-1
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	MS-1
注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系	MS-1
圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)	MS-1
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系 自動減圧系	MS-1
原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系 (低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系	MS-1
格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出た場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系 非常用ガス再循環系	MS-1
格納容器の冷却機能	残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却系)	MS-1
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	MS-1
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系 (交流)	MS-1
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系 (直流)	MS-1
非常用の交流電源機能	非常用所内電源系 (非常用ディーゼル発電機含む)	MS-1
非常用の直流電源機能	直流電源系	MS-1
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備	MS-1
補機冷却機能	残留熱除去系海水系、非常用ディーゼル発電機海水系及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系	MS-1
冷却用海水供給機能		MS-1
原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系	MS-1

(島根2号炉は表2-2に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																	
	<p>第2.1-1表 第十二条の解釈に記載する安全機能と系統・機器 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th><th>系統・機器</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圧縮空気供給機能</td><td>逃がし安全弁 自動減圧機能及び主蒸気隔離弁のアクチュエータ</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能</td><td>原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能</td><td>原子炉格納容器バウンダリ隔離弁</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能</td><td>原子炉保護系（スクラム機能）</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</td><td>工学的安全施設作動系 ・非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路 ・原子炉建屋ガス処理系作動の安全保護回路 ・主蒸気隔離の安全保護回路</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>事故時の原子炉の停止状態の把握機能</td><td>計測制御装置 ・中性子束（起動領域計装）</td><td>MS-2</td></tr> <tr> <td>事故時の炉心冷却状態の把握機能</td><td>計測制御装置及び放射線監視装置 原子炉圧力及び原子炉水位 原子炉格納容器圧力</td><td>MS-2</td></tr> <tr> <td>事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能</td><td>計測制御装置及び放射線監視装置 原子炉格納容器圧力 格納容器エリア放射線量率及びサブレッショングループ水温度</td><td>MS-2</td></tr> <tr> <td>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</td><td>計測制御装置 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域、燃料域） 原子炉格納容器圧力 サブレッショングループ水温度 原子炉格納容器水素濃度及び原子炉格納容器酸素濃度</td><td>MS-2</td></tr> <tr> <td></td><td>主排気筒放射線モニタ 気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ</td><td>MS-3</td></tr> </tbody> </table>	機能	系統・機器	重要度分類	圧縮空気供給機能	逃がし安全弁 自動減圧機能及び主蒸気隔離弁のアクチュエータ	MS-1	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	MS-1	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁	MS-1	原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉保護系（スクラム機能）	MS-1	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	工学的安全施設作動系 ・非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路 ・原子炉建屋ガス処理系作動の安全保護回路 ・主蒸気隔離の安全保護回路	MS-1	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	計測制御装置 ・中性子束（起動領域計装）	MS-2	事故時の炉心冷却状態の把握機能	計測制御装置及び放射線監視装置 原子炉圧力及び原子炉水位 原子炉格納容器圧力	MS-2	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	計測制御装置及び放射線監視装置 原子炉格納容器圧力 格納容器エリア放射線量率及びサブレッショングループ水温度	MS-2	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	計測制御装置 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域、燃料域） 原子炉格納容器圧力 サブレッショングループ水温度 原子炉格納容器水素濃度及び原子炉格納容器酸素濃度	MS-2		主排気筒放射線モニタ 気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ	MS-3		
機能	系統・機器	重要度分類																																		
圧縮空気供給機能	逃がし安全弁 自動減圧機能及び主蒸気隔離弁のアクチュエータ	MS-1																																		
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	MS-1																																		
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁	MS-1																																		
原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉保護系（スクラム機能）	MS-1																																		
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	工学的安全施設作動系 ・非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路 ・原子炉建屋ガス処理系作動の安全保護回路 ・主蒸気隔離の安全保護回路	MS-1																																		
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	計測制御装置 ・中性子束（起動領域計装）	MS-2																																		
事故時の炉心冷却状態の把握機能	計測制御装置及び放射線監視装置 原子炉圧力及び原子炉水位 原子炉格納容器圧力	MS-2																																		
事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	計測制御装置及び放射線監視装置 原子炉格納容器圧力 格納容器エリア放射線量率及びサブレッショングループ水温度	MS-2																																		
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	計測制御装置 原子炉圧力 原子炉水位（広帯域、燃料域） 原子炉格納容器圧力 サブレッショングループ水温度 原子炉格納容器水素濃度及び原子炉格納容器酸素濃度	MS-2																																		
	主排気筒放射線モニタ 気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ	MS-3																																		

2.1.1 溢水防護上必要な機能を有する系統の抽出

溢水防護上必要な機能を有する系統として、安全機能を有する構築物、系統及び機器（以下、「安全施設」という。）の中から、原子炉の高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持するため、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持するため、並びに使用済燃料プールにおいてはプール冷却機能及びプールへの給水機能を維持するために必要となる、発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針（以下、「重要度分類審査指針」という。）における分類でクラス1及び2に属する構築物、系統及び機器に加え、安全評

2.1.1 溢水防護上必要な機能を有する系統の抽出

溢水防護上必要な機能を有する系統として、安全機能を有する構築物、系統及び機器（以下、「安全施設」という。）の中から、原子炉の高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持するため、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持するため、並びに燃料プールにおいてはプール冷却機能及びプールへの給水機能を維持するために必要となる、発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針（以下、「重要度分類審査指針」という。）における分類でクラス1及び2に属する構築物、系統及び機器に加え、安全評

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考									
<p>安全評価上その機能を期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>その上で、『重要度の特に高い安全機能を有する系統』として、「重要度分類審査指針」及び「設置許可基準規則」第十二条より、<u>第2.1.1-1 表</u>のとおり抽出する。</p> <p>また<u>使用済燃料プール</u>について、『「プール冷却」及び「プールへの給水」機能を有する系統』を<u>第2.1.1-2 表</u>のとおり抽出する。</p> <p>なお、安全施設の全体像は、「重要度分類審査指針」における分類でクラス1, 2, 3に該当する構築物、系統及び機器であり、これら安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統の関連性について<u>第2.1.1-3 表</u>に示す。また、クラス1, 2及び安全評価上その機能を期待するクラス3に該当する安全施設であって、重要度の特に高い安全機能を有する系統に該当しないものについては、溢水防護上必要な機能を有する系統として考慮するものの、溢水により損傷した場合であっても代替手段があること等により安全機能が損なわれないことが確認できることから後段の影響評価の対象から除外することとし、その結果についても<u>第2.1.1-3 表</u>にて示す。</p> <p>2.1.2 系統機能を維持する上で必要となる設備の抽出</p> <p>2.1.1 で抽出した各系統について、系統図等に基づき、当該系統の機能を維持する上で必要な設備を抽出する。以上により抽出された設備を防護対象設備とする。</p>	<p>(3) 使用済燃料プールのプール冷却機能及びプールへの給水機能を維持するための機能・系統について第2.1-2表に示す。</p> <p><u>第2.1-2表 燃料プール冷却及びプールへの給水機能を有する系統・機器</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能</th> <th>系統・機器</th> <th>重要度分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料プール冷却機能</td> <td>燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系</td> <td>PS-3</td> </tr> <tr> <td>燃料プールへの給水機能</td> <td>残留熱除去系</td> <td>MS-2</td> </tr> </tbody> </table>	その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能	系統・機器	重要度分類	燃料プール冷却機能	燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系	PS-3	燃料プールへの給水機能	残留熱除去系	MS-2	<p>価上その機能を期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>その上で、『重要度の特に高い安全機能を有する系統』として、「重要度分類審査指針」及び「設置許可基準規則」第十二条より、<u>表2-2</u>のとおり抽出する。</p> <p>また燃料プールについて、『「プール冷却」及び「プールへの給水」機能を有する系統』を<u>表2-3</u>のとおり抽出する。</p> <p>なお、安全施設の全体像は、「重要度分類審査指針」における分類でクラス1, 2, 3に該当する構築物、系統及び機器であり、これら安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統の関連性について<u>表2-4</u>に示す。また、クラス1, 2及び安全評価上その機能を期待するクラス3に該当する安全施設であって、重要度の特に高い安全機能を有する系統に該当しないものについては、溢水防護上必要な機能を有する系統として考慮するものの、溢水により損傷した場合であっても代替手段があること等により安全機能が損なわれないことが確認できることから後段の影響評価の対象から除外することとし、その結果についても<u>表2-4</u>にて示す。</p> <p>2.1.2 系統機能を維持する上で必要となる設備の抽出</p> <p>2.1.1 で抽出した各系統について、系統図等に基づき、当該系統の機能を維持する上で必要な設備を抽出する。以上により抽出された設備を防護対象設備とする。</p>	(島根2号炉は表2-3に記載)
その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能	系統・機器	重要度分類										
燃料プール冷却機能	燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系	PS-3										
燃料プールへの給水機能	残留熱除去系	MS-2										

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.1.3 溢水影響評価上の防護対象設備の選定</p> <p>2.1.2 で抽出した防護対象設備について、溢水による設備機能への影響の有無（設備の種別、耐環境仕様等）を考慮したスクリーニングを行い、溢水影響評価上の防護対象設備として選定する（添付資料1 参照）。</p> <p>なお、以下ではこの“溢水影響評価上の防護対象設備”を単に“防護対象設備”と読み替えることとする。</p>		<p>2.1.3 溢水影響評価上の防護対象設備の選定</p> <p>2.1.2 で抽出した防護対象設備について、溢水による設備機能への影響の有無（設備の種別、耐環境仕様等）を考慮したスクリーニングを行い、溢水影響評価上の防護対象設備として選定する（添付資料1 参照）。</p> <p>なお、以下ではこの“溢水影響評価上の防護対象設備”を“溢水防護対象設備”と読み替えることとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 用語の相違 2.1において静的機器等を除く溢水影響評価対象設備を「溢水防護対象設備」と定義（以下同じ）

第2.1-3表 重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表

重要度分類指針				東海第二発電所	島根原子力発電所 2号炉	備考	
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解説第12条)	重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解説第12条)		
P S - 1	その損傷又は故障により発生する事象によって、(a)核心の著しい損傷、又は(b)燃料や大口の液相を引き起すおそれのある構造物、系統及び機器	1)原子炉冷却材圧力バウンドアリを構成する機器・配管系(は製等の小口径配管・機器は除く。) 2)過剰反応度の印加 防止機能 3)炉心形状の維持機能	原子炉冷却材圧力バウンドアリを構成する機器・配管系(は製等の小口径配管・機器は除く。) 中性子束計装管ハウジング 制御輪駆動機構カッブリング 炉心支持構造物(炉心シユラード、シユラウドサポー、上部格子板、炉心支持板、炉心支持板、炉心内管等)、燃料集合体(上部タイブレート) 燃料集合体(下部タイブレート) 燃料集合体(スペーサ) 燃料集合体(スベーサ) 制御棒 制御棒内管	[No. 21] 原子炉冷却材圧力バウンドアリを構成する配管の隔壁機能 [No. 22] 原子炉冷却材圧力バウンドアリを構成する配管の隔壁機能 制御輪駆動機構ハウジング 制御輪駆動機構カッブリング 炉心シユラードサポート 上部格子板 炉心支持板 燃料集合体 制御棒 制御棒内管 制御棒駆動機構ハウジング 燃料集合体(上部タイブレート) 燃料集合体(下部タイブレート) 燃料集合体(スペーサ) 燃料集合体(スベーザ) 制御棒 制御棒内管 制御棒駆動機構	[No. 1] 原子炉の緊急停止機能 原子炉停止系の制御棒による系(制御棒及び制御輪駆動系(スクラム機能)) 原子炉停止系の制御棒による系	(対象外) [No. 1] 原子炉の緊急停止機能 バイロット弁、スクラム弁、アクスルレーダ、蓄素容器、配管、弁	(島根2号炉は表2-4に記載)

重要度分類別計			東海第二発電所	重要度が特に高い安全機能装置許可基準規則の算数第12条
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	
		制御棒	制御棒カッブリング 制御棒駆動機構カッブリング	
	2)未臨界維持機能	原子炉停止系(制御棒による系、ほう酸水注入系)	原子炉停止系の制御棒駆動機構 ほう酸水注入系(ほう酸水注入ポンプ、注入弁、タンク出口弁、ほう酸水貯蔵タンク、ポンプ吸込配管及び弁、注入配管及び弁)	【No.2】未臨界維持機能
MS-1	3)原子炉冷却材圧力の過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)	逃がし安全弁(安全弁開機能)	【No.3】原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能
	1)異常状態発生時に原子炉を緊急停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力を保証し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する機能、系統及び機器	残留熱除去系(ポンプ、熱交換器、原子炉停止時冷却モードのルートとなる配管及び弁)	残留熱除去系(ポンプ、熱交換器バイパス配管及び弁)	【No.4】原子炉停止後ににおける除熱ための削減熱除去機能
	4)原子炉停止後の除熱機能	原子炉隔離時冷却系、高圧安全弁(手動遮がし機能)、自動減圧系(手動遮がし機能)	原子炉隔離時冷却系(ポンプミニマムフローライン・ブール・タービン、サブレッシュ・ブールから注水先までの配管、弁) タービンへの蒸気供給配管、ポンプミニマムフローライン配管、弁	【No.4】原子炉停止後ににおける除熱ための削減熱除去機能
		高圧安全弁スプレイ系(ポンプ、サブレッシュ・ブール、サブレッシュ・ブールからスプレイ先までの配管、弁、スプレイヘッダ)	高圧安全弁スプレイ系(ポンプ、サブレッシュ・ブール、サブレッシュ・ブールからスプレイ先までの配管、弁、スプレイヘッダ)	【No.5】原子炉停止後ににおける除熱ための削減熱除去機能

重要度分類指針		東海第二発電所		重要度が特に高い安全機能 設置可基準規則の第2条	
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	機能	重要度が特に高い安全機能 設置可基準規則の第2条
			ポンプミニマムフローライン配管、弁	[No.4] 原子炉停止後ににおける餘熱のための加湿熱源遮断機能	[No.4] 原子炉停止後ににおける餘熱のための加湿熱源遮断機能
		高圧炉心スプレイ系	サプレッション・ブルーストーナー	[No.5] 原子炉停止後ににおける餘熱のための原子炉が隔離された場合の水素燃焼抑制機能	[No.5] 原子炉停止後ににおける餘熱のための加湿熱源遮断機能
		逃がし安全弁（手動逃がし機能）	原子炉圧力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管	[No.4] 原子炉停止後ににおける餘熱のための加湿熱源遮断機能	[No.6] 原子炉停止後ににおける餘熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能
M S - 1	1) 異常排氣発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却モード）、原子炉停止時の除バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	残留熱を除去する系統（残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード））、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系、逃がし安全弁（手動逃がし機能）、自動減圧系（手動逃がし機能）	駆動用空気源（アクチュエータ、アクチュエータから逃がし安全弁までの配管、弁）	[No.21] 圧縮空気供給機能	[No.6] 原子炉停止後ににおける餘熱のための加湿熱源遮断機能
		自動減圧系（手動逃がし機能）	原子炉圧力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管	[No.4] 原子炉停止後ににおける餘熱のための加湿熱源遮断機能	[No.6] 原子炉停止後ににおける餘熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能
		自動減圧系（手動逃がし機能）	駆動用空気源（アクチュエータ、アクチュエータから逃がし安全弁までの配管、弁）	[No.21] 圧縮空気供給機能	[No.6] 原子炉停止後ににおける餘熱のための加湿熱源遮断機能

		重要度分断指針		東海第二発電所	
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安全部置の設置許可基準規則の解釈第12条	
MS - 1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力をバウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	5)原子炉冷却機能	低圧炉心スプレイ系(ポンプ、サブレッショングン・ブール、サブレッショングン・ブールからスプレイ先まで の配管、弁、スプレイヘッダ) 低圧炉心スプレイ系(ポンプミニマムフローライン 配管、弁 サブレッショングン・ブールスト レーナー) 非常用炉心冷却系(低圧注水セード)(ポンプ、サブレッショングン・ブールから注 水先までの配管、弁(熱交換器バイパスライン含 む))、注水ヘッダ) 高圧炉心スプレイ系、自動減圧 スプレイ系、自動減圧ス プレイ系(ポンプ、サブレッショングン・ブールスト レーナー) 高圧炉心スプレイ系(ポンプ、サブレッショングン・ブ ール、サブレッショングン・ブールからスプレイ先まで の配管、弁、スプレイヘッダ) 高圧炉心スプレイ系(ポンプミニマムフローライン 配管、弁 サブレッショングン・ブールスト レーナー)	【No.7】事故時の原 子炉の状態に応じた 桓心冷却のための原 子炉内高圧時における注水機能 【No.8】事故時の原 子炉の状態に応じた 桓心冷却のための原 子炉内低圧時における注水機能	

		重要度分類指針		東海第二発電所			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安全機能の設備計画基準規則の解説第12条		島根原子力発電所 2号炉	備考
M S - 1	5)炉心冷却機能 1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除きし、原子炉冷却材圧力を維持するための過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	非常用炉心冷却系（低圧炉心スブレイ系、低圧注水系、高圧炉心スブレイ系、自動減圧系） 5)炉心冷却機能	自動減圧系（逃がし安全弁） 原子炉压力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管 駆動用空氣源（アクニムレーダ、アクニムレーダ、アキニムレーダ） 格納容器（格納容器本体、貫通部、所長用アロッタ、機器搬入ハッチ） ダイヤフラムプローブ ベンチ管 スフレイ管 ベンチ管付き真空吸排弁 原子炉建屋外側プローブアワット ハネル 原子炉格納容器 原子炉格納容器隔離弁、原子炉格納容器スブレイ 冷却系、原子炉建屋、非常用用ガス処理系、非 常用再循環ガス処理 系、可燃性ガス濃度制 御系 6)放射性物質の閉じ込み機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	[No.7] 原子炉の状態に応じた原子炉内高压時における注水機能 [No.9] 事故時の原子炉の状態に応じた原子炉内高压時における注水機能 [No.11] 事故時の原子炉の状態に応じた原子炉内高压時における減圧弁を動作させる機能 [No.21] 压縮空気供給機能 [No.23] 原子炉格納容器の配管の隔離機能 [No.24] 压縮空気供給機能	(対象外) (対象外) (対象外)		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">重要度分類指針</th> <th>東海第二発電所</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>機能</th> <th>構築物、系統又は機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">MS-1</td> <td>1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力をバウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器</td> <td>6)放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td> <td>原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁、原子炉格納容器スプレイ冷却系、原子炉建屋ガス処理系、原子炉建屋ガス処理系、原子炉建屋ガス処理系、非常用ガス処理系、非常用ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系、可燃性ガス濃度制御系</td> <td>主蒸気流量制限器 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）（ボンブ、熱交換器、サブレッシュ・ブル、サブレーション・ブルからスプレイ先（ドライウェル及びサブレイション・ブル気相部）までの配管、サブレイヘッダ（ドライウェル及びサブレーション・ブル）） 原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁、原子炉格納容器スプレイ冷却モード（ボンブ、熱交換器、サブレッシュ・ブル、サブレーション・ブルからスプレイ先（ドライウェル及びサブレーション・ブル）） 原子炉建屋ガス処理系（乾燥装置、排風機、フィルタ装置、原子炉建屋原子炉排気吸込口から排気筒頂部までの配管、サブレッシュ・ブルストレーク） 原子炉建屋ガス処理系（乾燥装置、原子炉建屋原子炉排気吸込口から排気筒頂部までの配管、サブレッシュ・ブルストレーク） 原素再結合装置、原素再結合装置から格納容器までの配管、昇降機部分 原素再結合装置、原素再結合装置から格納容器までの配管、昇降機部分</td> </tr> <tr> <td>2)安全上必須なその他の構築物、系統及び機器</td> <td>1)工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>安全保護系</td> <td>原子炉緊急停止の安全保護回路 原子炉停止信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能</td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針			東海第二発電所	分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	MS-1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力をバウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁、原子炉格納容器スプレイ冷却系、原子炉建屋ガス処理系、原子炉建屋ガス処理系、原子炉建屋ガス処理系、非常用ガス処理系、非常用ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系、可燃性ガス濃度制御系	主蒸気流量制限器 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）（ボンブ、熱交換器、サブレッシュ・ブル、サブレーション・ブルからスプレイ先（ドライウェル及びサブレイション・ブル気相部）までの配管、サブレイヘッダ（ドライウェル及びサブレーション・ブル）） 原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁、原子炉格納容器スプレイ冷却モード（ボンブ、熱交換器、サブレッシュ・ブル、サブレーション・ブルからスプレイ先（ドライウェル及びサブレーション・ブル）） 原子炉建屋ガス処理系（乾燥装置、排風機、フィルタ装置、原子炉建屋原子炉排気吸込口から排気筒頂部までの配管、サブレッシュ・ブルストレーク） 原子炉建屋ガス処理系（乾燥装置、原子炉建屋原子炉排気吸込口から排気筒頂部までの配管、サブレッシュ・ブルストレーク） 原素再結合装置、原素再結合装置から格納容器までの配管、昇降機部分 原素再結合装置、原素再結合装置から格納容器までの配管、昇降機部分	2)安全上必須なその他の構築物、系統及び機器	1)工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	安全保護系	原子炉緊急停止の安全保護回路 原子炉停止信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能
重要度分類指針			東海第二発電所														
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器														
MS-1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力をバウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁、原子炉格納容器スプレイ冷却系、原子炉建屋ガス処理系、原子炉建屋ガス処理系、原子炉建屋ガス処理系、非常用ガス処理系、非常用ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系、可燃性ガス濃度制御系	主蒸気流量制限器 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）（ボンブ、熱交換器、サブレッシュ・ブル、サブレーション・ブルからスプレイ先（ドライウェル及びサブレイション・ブル気相部）までの配管、サブレイヘッダ（ドライウェル及びサブレーション・ブル）） 原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁、原子炉格納容器スプレイ冷却モード（ボンブ、熱交換器、サブレッシュ・ブル、サブレーション・ブルからスプレイ先（ドライウェル及びサブレーション・ブル）） 原子炉建屋ガス処理系（乾燥装置、排風機、フィルタ装置、原子炉建屋原子炉排気吸込口から排気筒頂部までの配管、サブレッシュ・ブルストレーク） 原子炉建屋ガス処理系（乾燥装置、原子炉建屋原子炉排気吸込口から排気筒頂部までの配管、サブレッシュ・ブルストレーク） 原素再結合装置、原素再結合装置から格納容器までの配管、昇降機部分 原素再結合装置、原素再結合装置から格納容器までの配管、昇降機部分													
	2)安全上必須なその他の構築物、系統及び機器	1)工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	安全保護系	原子炉緊急停止の安全保護回路 原子炉停止信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能													

重要度分類指針				東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)		
MS-1 2) 安全上必須なその他の構築物、系統及び機器	2) 安全上特に重要な開通機能	非常用心冷却系作動の安全保護回路 ・原子炉格納容器破裂の安全保護回路 ・原子炉格納ガス処理系作動の安全保護回路 ・主蒸気防爆の安全保護回路	機械から非常用負荷までの重配設備(ディーゼル機関、発電機、充電機) ・非常用心冷却系(ディーゼル機関、発電機、充電機) ・燃料系 ・救助用空気系(機関～空気どめ) ・吸気系 ・冷却水系 中央制御室換気空調系(放射線防護機器及び有毒ガス防護機能) 非常用換気空調機 フィルタ装置、空調ユニット、送風機、排風機、ダクト及びダンパー)	[No.13] 非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能 [No.15] 非常用の交流電源機能 (※除外)	[No.25] 工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能 [No.13] 非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能 [No.15] 非常用の交流電源機能 [No.20] 原子炉制御室換気空調機 ※	

※直接海水冷却のため、海水系が補機冷却の機能を有する。

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度分類指針</th> <th colspan="2">東海第二発電所</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>機能</th> <th>構築物、系統又は機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">P S-2</td> <td>1) 原子炉冷却材を内蔵する機能 (ただし、原子炉冷却材圧力バウンダリから除かれたもの及び外された事象による計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないもののうちの除外する事象は故障により発生する事象によつて、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のうちある構築物、系統及び機器)</td> <td>1) 原子炉冷却材圧力バウンダリから除かれたもの及び外された事象による計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないもののうちの除外する事象は故障により発生する事象によつて、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のうちある構築物、系統及び機器</td> <td>原子炉冷却材淨化系 (原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分) 主蒸気系</td> </tr> <tr> <td>2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないもののうちの大きいもの (原子炉冷却材圧力の大きいもの)</td> <td>放射性廃棄物処理施設 (放射能インペントリの大きいもの)</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分 (原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分であつて外側隔壁弁付水流からターべン止め弁まで) 放射性廃棄物処理系 (活性炭式布ガスホールドアップ装置) 使用済燃料プール (使用済燃料貯蔵ラックを含む) 新燃料杆叢庫 (爐界を防護する機能) 燃料杆貯蔵ラックを含む。)</td> </tr> <tr> <td>3) 燃料を安全に取り扱う機能</td> <td>燃料取扱設備</td> <td>使用済燃料保管筒 燃料交換機 原子炉建屋クレーン 使用済燃料乾行搬建屋天井クレーン 燃料取扱設備</td> <td>原子炉建屋 原子炉冷却材淨化系 (原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分)</td> </tr> <tr> <td>2) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に作動を要求されるものであつて、その故障により、炉心冷却が損なわれる可能性の高い構築物、系統及び機器</td> <td>1) 安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能</td> <td>逃がし安全弁 (吹き止まり機能に開通する部分)</td> <td>逃がし安全弁 (吹き止まり機能に開通する部分)</td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針		東海第二発電所		分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	P S-2	1) 原子炉冷却材を内蔵する機能 (ただし、原子炉冷却材圧力バウンダリから除かれたもの及び外された事象による計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないもののうちの除外する事象は故障により発生する事象によつて、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のうちある構築物、系統及び機器)	1) 原子炉冷却材圧力バウンダリから除かれたもの及び外された事象による計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないもののうちの除外する事象は故障により発生する事象によつて、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のうちある構築物、系統及び機器	原子炉冷却材淨化系 (原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分) 主蒸気系	2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないもののうちの大きいもの (原子炉冷却材圧力の大きいもの)	放射性廃棄物処理施設 (放射能インペントリの大きいもの)	原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分 (原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分であつて外側隔壁弁付水流からターべン止め弁まで) 放射性廃棄物処理系 (活性炭式布ガスホールドアップ装置) 使用済燃料プール (使用済燃料貯蔵ラックを含む) 新燃料杆叢庫 (爐界を防護する機能) 燃料杆貯蔵ラックを含む。)	3) 燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱設備	使用済燃料保管筒 燃料交換機 原子炉建屋クレーン 使用済燃料乾行搬建屋天井クレーン 燃料取扱設備	原子炉建屋 原子炉冷却材淨化系 (原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分)	2) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に作動を要求されるものであつて、その故障により、炉心冷却が損なわれる可能性の高い構築物、系統及び機器	1) 安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁 (吹き止まり機能に開通する部分)	逃がし安全弁 (吹き止まり機能に開通する部分)
重要度分類指針		東海第二発電所																					
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器																				
P S-2	1) 原子炉冷却材を内蔵する機能 (ただし、原子炉冷却材圧力バウンダリから除かれたもの及び外された事象による計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないもののうちの除外する事象は故障により発生する事象によつて、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のうちある構築物、系統及び機器)	1) 原子炉冷却材圧力バウンダリから除かれたもの及び外された事象による計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないもののうちの除外する事象は故障により発生する事象によつて、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のうちある構築物、系統及び機器	原子炉冷却材淨化系 (原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分) 主蒸気系																				
	2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないもののうちの大きいもの (原子炉冷却材圧力の大きいもの)	放射性廃棄物処理施設 (放射能インペントリの大きいもの)	原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分 (原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分であつて外側隔壁弁付水流からターべン止め弁まで) 放射性廃棄物処理系 (活性炭式布ガスホールドアップ装置) 使用済燃料プール (使用済燃料貯蔵ラックを含む) 新燃料杆叢庫 (爐界を防護する機能) 燃料杆貯蔵ラックを含む。)																				
	3) 燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱設備	使用済燃料保管筒 燃料交換機 原子炉建屋クレーン 使用済燃料乾行搬建屋天井クレーン 燃料取扱設備	原子炉建屋 原子炉冷却材淨化系 (原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分)																			
2) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に作動を要求されるものであつて、その故障により、炉心冷却が損なわれる可能性の高い構築物、系統及び機器	1) 安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁 (吹き止まり機能に開通する部分)	逃がし安全弁 (吹き止まり機能に開通する部分)																				

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度分類指針</th> <th colspan="2">東海第二発電所</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>機能</th> <th>機器物、系統又は機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">MS-2</td> <td>1) P S - 2 の構築物、系統及び機器の損傷又は故障により敷地周辺公衆に与える放射線の影響を十分小さくするようにする構築物、系統及び機器</td> <td>1)燃料ブール水の補給機能 2)放射性物質放出の防止機能</td> <td>非常用補給水系 放射性気体産業物処理系の隔壁弁、排気筒（非常用ガス処理系以外） 燃料集合体落下事故時の放射能放出を低減する系</td> <td>機器物、系統又は機器 残留熱除去系（ポンプ、サブレッショングループ、サブレッショングループから燃料ブールまでの配管、弁） 残留熱除去系 -ポンプミニマムフローラインの配管、弁 -サブレッショングループストレーナ 放射性気体産業物処理系（オフガス系）隔壁弁 排気筒 燃料ブール冷却淨化系の燃料ブール入口遮止弁 原子炉建屋原子炉棟 原子炉建屋 原子炉建屋常圧換気空調系隔壁弁 原子炉建屋ガス処理系 -乾燥装置 -排気筒 ・中性子束（起動源計装） ・原子炉建屋ガス処理 ・隔壁弁位置 1)事故時のプラント状態の把握機能 -原子炉水位（云帶域、燃料域） -原子炉圧力 ・原子炉格納容器圧力 -サブレッショングループ水温度 ・原子炉格納容器エリア放料線量率（高レンジ）</td> </tr> <tr> <td>2)異常状態への対応上特に重要な構築物、系統及び機器</td> <td>1)事故時のプラント状態の把握機能</td> <td>事故時監視計器器の一部</td> <td>【No.26】事故時の原子炉の停止状態の把握機能 【No.27】事故時の原子炉冷却状態の把握機能 【No.28】事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能</td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針		東海第二発電所		分類	定義	機能	機器物、系統又は機器	MS-2	1) P S - 2 の構築物、系統及び機器の損傷又は故障により敷地周辺公衆に与える放射線の影響を十分小さくするようにする構築物、系統及び機器	1)燃料ブール水の補給機能 2)放射性物質放出の防止機能	非常用補給水系 放射性気体産業物処理系の隔壁弁、排気筒（非常用ガス処理系以外） 燃料集合体落下事故時の放射能放出を低減する系	機器物、系統又は機器 残留熱除去系（ポンプ、サブレッショングループ、サブレッショングループから燃料ブールまでの配管、弁） 残留熱除去系 -ポンプミニマムフローラインの配管、弁 -サブレッショングループストレーナ 放射性気体産業物処理系（オフガス系）隔壁弁 排気筒 燃料ブール冷却淨化系の燃料ブール入口遮止弁 原子炉建屋原子炉棟 原子炉建屋 原子炉建屋常圧換気空調系隔壁弁 原子炉建屋ガス処理系 -乾燥装置 -排気筒 ・中性子束（起動源計装） ・原子炉建屋ガス処理 ・隔壁弁位置 1)事故時のプラント状態の把握機能 -原子炉水位（云帶域、燃料域） -原子炉圧力 ・原子炉格納容器圧力 -サブレッショングループ水温度 ・原子炉格納容器エリア放料線量率（高レンジ）	2)異常状態への対応上特に重要な構築物、系統及び機器	1)事故時のプラント状態の把握機能	事故時監視計器器の一部	【No.26】事故時の原子炉の停止状態の把握機能 【No.27】事故時の原子炉冷却状態の把握機能 【No.28】事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能
重要度分類指針		東海第二発電所															
分類	定義	機能	機器物、系統又は機器														
MS-2	1) P S - 2 の構築物、系統及び機器の損傷又は故障により敷地周辺公衆に与える放射線の影響を十分小さくするようにする構築物、系統及び機器	1)燃料ブール水の補給機能 2)放射性物質放出の防止機能	非常用補給水系 放射性気体産業物処理系の隔壁弁、排気筒（非常用ガス処理系以外） 燃料集合体落下事故時の放射能放出を低減する系	機器物、系統又は機器 残留熱除去系（ポンプ、サブレッショングループ、サブレッショングループから燃料ブールまでの配管、弁） 残留熱除去系 -ポンプミニマムフローラインの配管、弁 -サブレッショングループストレーナ 放射性気体産業物処理系（オフガス系）隔壁弁 排気筒 燃料ブール冷却淨化系の燃料ブール入口遮止弁 原子炉建屋原子炉棟 原子炉建屋 原子炉建屋常圧換気空調系隔壁弁 原子炉建屋ガス処理系 -乾燥装置 -排気筒 ・中性子束（起動源計装） ・原子炉建屋ガス処理 ・隔壁弁位置 1)事故時のプラント状態の把握機能 -原子炉水位（云帶域、燃料域） -原子炉圧力 ・原子炉格納容器圧力 -サブレッショングループ水温度 ・原子炉格納容器エリア放料線量率（高レンジ）													
	2)異常状態への対応上特に重要な構築物、系統及び機器	1)事故時のプラント状態の把握機能	事故時監視計器器の一部	【No.26】事故時の原子炉の停止状態の把握機能 【No.27】事故時の原子炉冷却状態の把握機能 【No.28】事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能													

重要度分類別指針				東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
分類	定義	機器	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安全部(設置計画基準規則の解説第12条)		
MS-2	1)異常状態への対応上特に重要な構造物、系統及び機器 2)異常状態への対応上特に重要な構造物、系統及び機器	1)事故時のプラント状態の把握機能 2)異常状態の緩和機能 3)制御室外からの安全停止機能	事故時監視計器の一部 BWRには対象機能なし 制御室外原子炉停止装置（安全停止に関するもの） 原子炉冷却材保持機能 原子炉冷却材の循環機能 1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器	・原子炉圧力 (圧力容器) ・原子炉水位 (圧力容器) ・原水温度 (圧力容器、燃料域) ・サブレーン・ホール冷却 ・原子炉冷却系 (可燃性ガス濃度監視系) ・原子炉冷却水温監視 ・原子炉格納容器水温監視 ・原子炉格納容器水位監視 ・原子炉格納容器水温監視 ・原子炉停止装置 (対象外) 制御室外原子炉停止装置（安全停止に関するもの）の操作輪 制御室外原子炉停止装置（安全停止に関するもの） 試料採取管、試料採取管 計装配管、計装配管 ドレン配管、ドレン配管 ヘンケル管、ヘンケル管 原子炉再循环ポンプ、配管、弁、ライザーパイプ 原子炉再循环ポンプ シエントボーピーク 後水冷管、ターナー 水井水系、復水貯蔵タンク、放射性除棄物処理施設 (放射性インベントリの小さいもの) 液体洗浄物処理系 (低電導度液体収集槽、高電導度液体収集槽、固体洗浄物処理系 (CLW防沫樹脂分離槽、使用樹脂貯槽、懸濁液洗タンク、固体洗浄物貯蔵庫 (ドライルーム))	【No.29】事故時のプラント操作のための情報の把握機能	
PS-3						

重要度分類指針			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器
	3) 放射性物質の貯蔵機能	サブリッシュョン・ブルトル水排水系、復水貯蔵タンク、放射性廃棄物処理施設(放射性イソベントリの小さいもの)	新燃料杆貯蔵庫 新燃料杆保管庫 セメント混練固化装置及び固体処理設備(液体及び固体の放射性廃棄物処理系)
P S - 3	1) 異常状態の起因事象となるものであって、P S - 1 及び P S - 2 以外の構築物、系統及び機器 4) 電源供給機能(非常用を除く。)	タービン、発電機及びその励磁装置、復水系(復水器を含む。)、給水系、循環水系、送電線、変圧器、開閉所	新燃料杆貯蔵庫 新燃料杆保管庫 固定子冷却装置 発電機及び励磁装置 発電機水素ガス冷却装置 軸端封油装置 周囲電源系 蒸気タービン(主タービン、主要弁、配管) 蒸気タービン 主蒸気系(主蒸気/駆動液) タービン制御系 復水系(復水器を含む)(復水器、復水ポンプ、配管) 復水系(復水器含む)、タービン制御系 復水器空気抽出手系(蒸気式) 給水系(電動駆動給水ポンプ、タービン駆動給水ポンプ、給水加熱器、配管、弁) 給水系 循環水系(循環水ポンプ、配管、弁) 循環水系 常用所内電源系(発電機又は外部電源系から所内負荷までの配電設備及び配電路) 直流電源系(蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び配電路) 計測制御装置系(電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び配電路) (MS - 1 開通以外)

重要度分類指針			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器
	4) 電源供給機能 (非常用を除く。)	タービン、発電機及びその励磁装置、復水系(復水器を含む。)、給水系、循環水系、送電線、変圧器、開閉所	送電線 変圧器(所内変圧器、起動変圧器、予備変圧器) 油劣化防止装置 冷却装置 開閉所(送線、遮断機、断路器、電路)
	5) プラント計測・制御機能 (安全保護機能を除く。)	原子炉制御系(制御棒制御系) 制御系(ニーマイサを含む。)、原子炉核計装、原子炉プラントプロセス計装	原子炉制御系(制御棒制御系) 原子炉核計装 補助ボイラ設備 補助ボイラ設備 所内蒸気系及び吸引系(ポンプ、配管、弁) 計装用空気設備(空気压缩機、中間冷却器、配管、弁)
P S - 3	1) 異常状態の起因事象となるものであって、P S - 1 及び P S - 2 以外の構築物、系統及び機器	6) プラント運転補助機能	所内ボイラ、計表用圧縮空気系 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却ポンプ、熱交換器、配管、弁) タービン補機冷却水系(タービン補機冷却ポンプ、熱交換器、配管、弁) タービン補機冷却水系(タービン補機冷却ポンプ、熱交換器、配管、弁) タービン補機冷却水系(タービン補機冷却ポンプ、熱交換器、配管、弁、ストレーナ) 復水補給水系(復水移送ポンプ、配管、弁) 復水補給水系(復水移送ポンプ、配管、弁)

重要度分類指針				東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安 全機能(設置計画基準 規則の解説第12条)		
MS - 3	<p>1) 運転時の異常な過渡化 があつても、MS - 1、MS - 2とあいまつて、事象 を緩和する構造物、系統及 び機器</p> <p>2) 異常状態への対応上必要 な構築物、系統及び機器</p> <p>3) 原子炉冷却材の補 給機能</p>	<p>制御体験動水圧系、原 子炉隔離冷却系</p> <p>原子炉冷却材の補 給機能</p>	<p>原子炉隔離時冷却系(ポンプ、タービン、サブレ ーション・ポート、サブレッシュ・ヨン・ブールから注水 先までの配管、弁) 原子炉隔離時冷却系 原子炉冷却材の補給機能 原子炉冷却材の冷却 器までの冷却水供給配管</p> <p>緊急時対策所 緊急時対策所 通信連絡設備 資料及び器材 通報設備 試料採取系(異常時に必要な下記の機能を有するも の。原子炉格納容器や燃料性物質濃度サンプリング分 析、原子炉格納容器や燃料性物質濃度サンプリング分析)</p> <p>原子力発電所緊急時対 策所、試料採取系、通 信設備、事故時監視計 算機の一部、消火系、安 全避難通路、非常用照 明</p> <p>1) 緊急時対策上重要 なもの及び異常状態 の把握機能</p> <p>1) ～の専用回路を含む複数の回路を 有する通信連絡設備 (1. ～の専用回路を含む複数の回路を 有する通信連絡設備)</p>	<p>原子炉隔離時冷却系(ポンプ、タービン、サブレ ーション・ポート、サブレッシュ・ヨン・ブールから注水 先までの配管、弁) 原子炉隔離時冷却系 原子炉冷却材の補給機能 原子炉冷却材の冷却 器までの冷却水供給配管</p> <p>緊急時対策所 緊急時対策所 通信連絡設備 資料及び器材 通報設備 試料採取系(異常時に必要な下記の機能を有するも の。原子炉格納容器や燃料性物質濃度サンプリング分 析、原子炉格納容器や燃料性物質濃度サンプリング分析)</p> <p>原子力発電所緊急時対 策所、試料採取系、通 信設備、事故時監視計 算機の一部、消火系、安 全避難通路、非常用照 明</p> <p>主掛気筒放射線モニ タ計装のみ、事故時のア ラート操作のための 情報の把握機能 【No.29】事故時のア ラート操作のための 情報の把握機能</p> <p>事故時監視計算機の一部 消火系(水消火設備、泡沫消火設備、二酸化炭素消火 設備、等) 消火ポンプ ろ過式ポンプ 火災検出装置(受信機合 む)</p>		

重要度分類指針				東海第二発電所		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器			防火扉、防火ダンパー、防火壁、隔壁(消火設備の機能を維持するため必要なもの)	
MS-3	2)異常状態への対応上必要な機器、系統及び機器の把握機能	1)緊急時対策上重要なものの及び異常状態の把握機能	原子力発電所緊急時対策所、試料採取系、通信装置、放射線監視装置、事故監視装置の一部、消火系、安全避難用車両	安全避難道路	安全避難道路	(対象外)	
				非常用照明	非常用照明		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>○ 溢水評価ガイドでは、発電所で発生した溢水に対して防護すべき設備に関して以下の記載がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(2.2.2 溢水から防護すべき対象設備)</p> <p>2.1 項の溢水源及び溢水量の想定にあたっては発生要因別に分類したが、溢水から防護すべき対象設備は、重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備を防護対象設備とする。</p> <p>(3.2.2 溢水から防護すべき対象設備)</p> <p>3.1 項の溢水源及び溢水量の想定にあたっては発生要因別に分類したが、溢水から防護すべき対象設備は、溢水の発生場所毎に「プール冷却」及び「プールへの給水」の機能を適切に維持するために必要な設備を防護対象設備とする。</p> <p>また、溢水評価ガイドには原子炉施設の溢水評価に関して以下の記載があり、想定破損により生じる溢水及び消火水の放水による溢水の想定にあたっては一系統における単一の機器の破損を想定している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(2.1 溢水源及び溢水量の想定)</p> <p>溢水源としては、発生要因別に分類した以下の溢水を想定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水 (2) 発電所内で生じる異常状態（火災を含む）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水 (3) 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水 <p>ここで、上記(1), (2)の溢水源の想定にあたっては、一系統における単一の機器の破損とし、他の系統及び機器は健全なものと仮定する。また、一系統にて多重性又は多様性を有する機器がある場合においても、そのうち単一の機器が破損すると仮定する。</p> </div> <p>2.2 防護対象設備の抽出</p> <p>設置許可基準規則第九条（溢水による損傷の防止等）及び第十二条（安全施設）並びに溢水評価ガイドの要求事項を踏まえ、防護対象設備を選定する。</p> </div>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>(1) <u>重要度の特に高い安全機能を有する系統がその安全機能を適切に維持するために必要な設備</u></p> <p>設置許可基準規則第九条の解釈によると「安全機能を損なわないもの」とは、「発電用原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できること、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できること、さらに、使用済燃料プールにおいては、プール冷却機能及びプールへの給水機能を維持できること」とされている。</p> <p>一方、溢水評価ガイドでは防護対象設備について「重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備」とされており、さらに「溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」という要求がある。</p> <p>これらの要求を踏まえ、必要な系統・機能を選定し、これらの機能を達成するために必要な以下の系統・設備を防護対象設備として抽出した。</p> <p>また、発電用原子炉施設の安全評価に関する審査指針を参考に、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故のうち、溢水によって発生する可能性がある原子炉外乱及び溢水の原因となる可能性のある原子炉外乱を抽出し、その対処に必要な系統を第2.2-1表～第2.2-3表のとおり抽出した。</p> <p>(2) <u>使用済燃料プールの冷却・給水機能を適切に維持するために必要な設備</u></p> <p>使用済燃料プールを保安規定で定めた水温（65°C以下）に維持する必要があるため、使用済燃料プールの冷却系統の機能維持に必要な設備を防護対象設備として抽出した。また、使用済燃料プールの放射線を遮へいするための水量を維持する必要があるため、使用済燃料プールの給水機能の維持に必要な設備を防護対象設備として抽出した。</p> <p>(3) <u>防護対象設備のうち溢水影響評価対象の選定について</u></p> <p>溢水影響評価対象の選定フローを第2.2-1図に、溢水影響</p>		(島根2号炉は補足説明資料3に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																							
	<p>評価の対象外とする理由について第2.2-4表に示す。</p> <p>第2.2-1図に示した防護対象設備の選定フローにより選定された防護対象設備について、系統、設備名、設置建屋、機能喪失高さ及び設置高さを防護対象設備リストとして、添付資料-1 第3表に示す。</p> <p>同様に第2.2-4表の選定により詳細な評価の対象から除外された設備について、系統、設置場所、設備名及び除外理由をリストとしてまとめ、添付資料-1 第5表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第2.2-1表 溢水評価上想定する起因事象の抽出 (運転時の異常な過渡変化)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起因事象</th> <th>考慮要否 要:○ 否:-</th> <th>スクリーンアウトする理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の部分喪失</td> <td>-</td> <td>再循環ポンプ1台がトリップし、原子炉出力は低下し整定する。このように、本事象では対処設備は不要であるため、溢水評価上考慮不要。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材系の停止ループの誤起動</td> <td>-</td> <td>停止ループの低温の冷却材が炉心に注入され、炉心に正の反応度が添加された後の反応度フィードバック効果により原子炉出力は低下し整定する。このように、本事象では対処設備は不要であるため、溢水評価上考慮不要。</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水加熱喪失</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量制御系の誤動作</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁の誤閉止</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水制御系の故障</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力制御系の故障</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水流量の全喪失</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起因事象	考慮要否 要:○ 否:-	スクリーンアウトする理由	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	○		出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○		原子炉冷却材流量の部分喪失	-	再循環ポンプ1台がトリップし、原子炉出力は低下し整定する。このように、本事象では対処設備は不要であるため、溢水評価上考慮不要。	原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	-	停止ループの低温の冷却材が炉心に注入され、炉心に正の反応度が添加された後の反応度フィードバック効果により原子炉出力は低下し整定する。このように、本事象では対処設備は不要であるため、溢水評価上考慮不要。	外部電源喪失	○		給水加熱喪失	○		原子炉冷却材流量制御系の誤動作	○		負荷の喪失	○		主蒸気隔離弁の誤閉止	○		給水制御系の故障	○		原子炉圧力制御系の故障	○		給水流量の全喪失	○			(島根2号炉は補足説明資料3に記載)
起因事象	考慮要否 要:○ 否:-	スクリーンアウトする理由																																								
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	○																																									
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○																																									
原子炉冷却材流量の部分喪失	-	再循環ポンプ1台がトリップし、原子炉出力は低下し整定する。このように、本事象では対処設備は不要であるため、溢水評価上考慮不要。																																								
原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	-	停止ループの低温の冷却材が炉心に注入され、炉心に正の反応度が添加された後の反応度フィードバック効果により原子炉出力は低下し整定する。このように、本事象では対処設備は不要であるため、溢水評価上考慮不要。																																								
外部電源喪失	○																																									
給水加熱喪失	○																																									
原子炉冷却材流量制御系の誤動作	○																																									
負荷の喪失	○																																									
主蒸気隔離弁の誤閉止	○																																									
給水制御系の故障	○																																									
原子炉圧力制御系の故障	○																																									
給水流量の全喪失	○																																									

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																														
	<p style="text-align: center;"><u>第2.2-2表 溢水評価上想定する起因事象の抽出 (設計基準事故)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>起因事象</th> <th>考慮要否 要:○ 否:-</th> <th>スクリーンアウトする理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材喪失 (L O C A)</td> <td>○</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の喪失</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材ポンプの軸固着</td> <td>-</td> <td>溢水の発生によって原子炉冷却材ポンプの回転軸は固着しない。</td> </tr> <tr> <td>制御棒落下</td> <td>-</td> <td>溢水の発生によって制御棒落下は発生しない。</td> </tr> <tr> <td>放射性気体廃棄物処理施設の破損</td> <td>-</td> <td>本事象の発生によって原子炉に外乱は発生しない。</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管破断</td> <td>○</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料集合体の落下</td> <td>-</td> <td>溢水の影響により燃料集合体は落下しない。</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガスの発生</td> <td>○</td> <td>原子炉冷却材喪失に包含される。</td> </tr> <tr> <td>動荷重の発生</td> <td>○</td> <td>原子炉冷却材喪失に包含される。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 溢水の原因となり得る事象であるため、対策として考慮する。なお、原子炉格納容器外での溢水が想定される「主給水管破断」及び「主蒸気管破断」については、「6.2 想定破損による没水影響評価」において想定破損による没水評価を実施し、結果として防護対象設備が機能喪失しないことを確認している。</p>	起因事象	考慮要否 要:○ 否:-	スクリーンアウトする理由	原子炉冷却材喪失 (L O C A)	○	※	原子炉冷却材流量の喪失	○		原子炉冷却材ポンプの軸固着	-	溢水の発生によって原子炉冷却材ポンプの回転軸は固着しない。	制御棒落下	-	溢水の発生によって制御棒落下は発生しない。	放射性気体廃棄物処理施設の破損	-	本事象の発生によって原子炉に外乱は発生しない。	主蒸気管破断	○	※	燃料集合体の落下	-	溢水の影響により燃料集合体は落下しない。	可燃性ガスの発生	○	原子炉冷却材喪失に包含される。	動荷重の発生	○	原子炉冷却材喪失に包含される。		(島根2号炉は補足説明資料3に記載)
起因事象	考慮要否 要:○ 否:-	スクリーンアウトする理由																															
原子炉冷却材喪失 (L O C A)	○	※																															
原子炉冷却材流量の喪失	○																																
原子炉冷却材ポンプの軸固着	-	溢水の発生によって原子炉冷却材ポンプの回転軸は固着しない。																															
制御棒落下	-	溢水の発生によって制御棒落下は発生しない。																															
放射性気体廃棄物処理施設の破損	-	本事象の発生によって原子炉に外乱は発生しない。																															
主蒸気管破断	○	※																															
燃料集合体の落下	-	溢水の影響により燃料集合体は落下しない。																															
可燃性ガスの発生	○	原子炉冷却材喪失に包含される。																															
動荷重の発生	○	原子炉冷却材喪失に包含される。																															

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																		
	<p style="text-align: center;"><u>第2.2-3表 溢水評価上想定する事象とその対処系統</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>溢水評価上 想定する事象</th> <th>左記事象に対する 対処機能</th> <th>対処系統※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転時 の異常な過渡変化</td> <td> 「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」 「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」 「外部電源喪失」 「給水加熱喪失」 「給水制御系の故障」 「給水流量の全喪失」 「負荷の喪失」 「主蒸気隔離弁の誤閉止」 「原子炉圧力制御系の故障」 「原子炉冷却材流量制御系の誤動作」 </td> <td> ・原子炉の緊急停止 ・工学的安全施設及び原炉停止系への作動信号の発生 ・原子炉圧力の上昇の緩和 ・出力上昇の抑制 </td> <td> ・制御棒及び制御棒駆動系(スクラム機能) ・安全保護系 ・逃がし安全弁(逃がし弁機能) </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設計基準事故</td> <td> 「原子炉冷却材喪失」 「原子炉冷却材流量の喪失」 「主蒸気管破断」 </td> <td> 上記機能に加え ・原子炉冷却材圧力パウンドリの過圧防止 ・原子炉停止後の除熱 ・炉心冷却 ・放射性物質の閉じ込め ・安全上特に重要な閾連機能 </td> <td> 上記機能に加え ・逃がし安全弁(安全弁としての開機能) ・残留熱除去系 ・原子炉隔離時冷却系 ・低圧注水系 ・低圧炉心スプレイ系 ・高圧炉心スプレイ系 ・自動減圧系 ・格納容器 ・格納容器隔離弁 ・格納容器冷却系 ・非常用電源系 ・非常用ガス処理系 ・非常用ガス再循環系 ・可燃性ガス濃度制御系 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 上記系統に係る間接系についても防護対象設備として抽出する。</p>		溢水評価上 想定する事象	左記事象に対する 対処機能	対処系統※	運転時 の異常な過渡変化	「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」 「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」 「外部電源喪失」 「給水加熱喪失」 「給水制御系の故障」 「給水流量の全喪失」 「負荷の喪失」 「主蒸気隔離弁の誤閉止」 「原子炉圧力制御系の故障」 「原子炉冷却材流量制御系の誤動作」	・原子炉の緊急停止 ・工学的安全施設及び原炉停止系への作動信号の発生 ・原子炉圧力の上昇の緩和 ・出力上昇の抑制	・制御棒及び制御棒駆動系(スクラム機能) ・安全保護系 ・逃がし安全弁(逃がし弁機能)				設計基準事故	「原子炉冷却材喪失」 「原子炉冷却材流量の喪失」 「主蒸気管破断」	上記機能に加え ・原子炉冷却材圧力パウンドリの過圧防止 ・原子炉停止後の除熱 ・炉心冷却 ・放射性物質の閉じ込め ・安全上特に重要な閾連機能	上記機能に加え ・逃がし安全弁(安全弁としての開機能) ・残留熱除去系 ・原子炉隔離時冷却系 ・低圧注水系 ・低圧炉心スプレイ系 ・高圧炉心スプレイ系 ・自動減圧系 ・格納容器 ・格納容器隔離弁 ・格納容器冷却系 ・非常用電源系 ・非常用ガス処理系 ・非常用ガス再循環系 ・可燃性ガス濃度制御系					(島根2号炉は補足説明資料3に記載)
	溢水評価上 想定する事象	左記事象に対する 対処機能	対処系統※																		
運転時 の異常な過渡変化	「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」 「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」 「外部電源喪失」 「給水加熱喪失」 「給水制御系の故障」 「給水流量の全喪失」 「負荷の喪失」 「主蒸気隔離弁の誤閉止」 「原子炉圧力制御系の故障」 「原子炉冷却材流量制御系の誤動作」	・原子炉の緊急停止 ・工学的安全施設及び原炉停止系への作動信号の発生 ・原子炉圧力の上昇の緩和 ・出力上昇の抑制	・制御棒及び制御棒駆動系(スクラム機能) ・安全保護系 ・逃がし安全弁(逃がし弁機能)																		
設計基準事故	「原子炉冷却材喪失」 「原子炉冷却材流量の喪失」 「主蒸気管破断」	上記機能に加え ・原子炉冷却材圧力パウンドリの過圧防止 ・原子炉停止後の除熱 ・炉心冷却 ・放射性物質の閉じ込め ・安全上特に重要な閾連機能	上記機能に加え ・逃がし安全弁(安全弁としての開機能) ・残留熱除去系 ・原子炉隔離時冷却系 ・低圧注水系 ・低圧炉心スプレイ系 ・高圧炉心スプレイ系 ・自動減圧系 ・格納容器 ・格納容器隔離弁 ・格納容器冷却系 ・非常用電源系 ・非常用ガス処理系 ・非常用ガス再循環系 ・可燃性ガス濃度制御系																		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.2 防護対象設備の機能喪失の判定 選定した防護対象設備の没水、被水、蒸気の各溢水モードにおける機能喪失判定について以下のように定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 没水 <p>: 防護対象設備の機能喪失高さと、設置されている区画の溢水水位を比較し、溢水水位の方が高い場合には当該設備は機能喪失と判定する。また現場操作が必要な設備に関しては、そのアクセス通路の溢水水位が歩行に影響のある高さ（堰高さ：0.30m）を超える場合は、機能喪失と判定する。</p> ➢ 被水（流体を内包する機器からの被水） <p>: 防護対象設備から被水源となる機器が視認でき、当該防護対象設備に被水防護措置がなされておらず、かつ防滴仕様でもない場合は、機能喪失と判定する。</p> ➢ 被水（上層階からの溢水の伝播による被水） <p>: 防護対象設備の上方に上層階からの溢水の伝播経路が存在し、当該防護対象設備に被水防護措置がなされておらず、かつ防滴仕様でもない場合は、上層階で発生した溢水が伝播経路を経由して被水することにより、当該防護対象設備は機能喪失と判定する。</p> ➢ 蒸気 <p>: 防護対象設備の機能維持可能な温度／湿度と、設置されている区画の蒸気影響を想定した雰囲気温度／湿度を比較し、雰囲気温度／湿度の方が高い場合には当該設備は機能喪失と判定する。</p> <p>2.3 防護対象設備を防護するための設計方針 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。）、発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。）、地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（使用済燃料プール等のスロッシングにより発生する溢水を含む。）（以</p>	<p>2.3 防護対象設備の機能喪失の判定 選定した防護対象設備の没水、被水、蒸気の各溢水モードにおける機能喪失判定について以下のように定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 没水 <p>: 防護対象設備の機能喪失高さと、設置されている区画の溢水水位を比較し、溢水水位の方が高い場合には当該設備は機能喪失と判定する。また、現場操作が必要な設備に関しては、そのアクセス通路の溢水水位が歩行に影響のある高さ（堰高さ程度）を超える場合は、機能喪失と判定する。</p> <p><u>ただし、溢水水位に対して適切な歩行ルートの設置等対策を講ずる場合はこの限りではない。</u></p> ◇ 被水（流体を内包する機器からの被水） <p>: 防護対象設備から被水源となる機器が視認でき、当該防護対象設備に被水防護措置がなされておらず、かつ防滴仕様でもない場合は、機能喪失と判定する。</p> ◇ 被水（上層階からの溢水の伝播による被水） <p>: 防護対象設備の上方に上層階からの溢水の伝播経路が存在し、当該防護対象設備に被水防護措置がなされておらず、かつ防滴仕様でもない場合は、上層階で発生した溢水が伝播経路を経由して被水することにより、当該防護対象設備は機能喪失と判定する。</p> ◇ 蒸気 <p>: 防護対象設備の機能維持可能な温度／湿度と、設置されている区画の蒸気影響を想定した雰囲気温度／湿度を比較し、雰囲気温度／湿度の方が高い場合には当該設備は機能喪失と判定する。</p> <p>2.4 防護対象設備を防護するための設計方針 想定破損による溢水、消火水の放水による溢水、地震起因による溢水及びその他の溢水に対して、防護対象設備が以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けて、安全機能を損なわない設計とともに、使用済燃料プールのスロッシングにおける水位低下を考慮しても、使用済燃料プールの冷却機能、給水機能等が維持できる設計とする。</p>	<p>2.2 溢水防護対象設備の機能喪失の判定 選定した溢水防護対象設備の没水、被水、蒸気の各溢水モードにおける機能喪失判定について以下のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 没水 <p>: 溢水防護対象設備の機能喪失高さと、設置されている区画の溢水水位を比較し、溢水水位の方が高い場合には当該設備は機能喪失と判定する。また現場操作が必要な設備に関しては、そのアクセス通路の溢水水位が歩行に影響のある高さ（0.30m）を超える場合は、機能喪失と判定する。</p> (2) 被水（流体を内包する機器からの被水） <p>: 溢水防護対象設備から被水源となる機器が視認でき、当該溢水防護対象設備に被水防護措置がなされておらず、かつ防滴仕様でもない場合は、機能喪失と判定する。</p> (3) 被水（上階からの溢水の伝播による被水） <p>: 溢水防護対象設備の上方に上層階からの溢水の伝播経路が存在し、当該防護対象設備に被水防護措置がなされておらず、かつ防滴仕様でもない場合は、上層階で発生した溢水が伝播経路を経由して被水することにより、当該溢水防護対象設備は機能喪失と判定する。</p> (4) 蒸気 <p>: 溢水防護対象設備の機能維持可能な温度／湿度と、設置されている区画の蒸気影響を想定した雰囲気温度／湿度を比較し、雰囲気温度／湿度の方が高い場合には当該溢水防護対象設備は機能喪失と判定する。</p> <p>2.3 溢水防護対象設備を防護するための設計方針 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。）、発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。）、地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（燃料プール等のスロッシングにより発生する溢水を含む。）（以下「地</p>	<p>・島根2号炉は溢水水位に対して新たな歩行ルートの設置はない 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>下「地震起因による溢水」という。) 及びその他の要因(地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等)により生じる溢水(以下「その他の溢水」という。)に対して、防護対象設備が以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けて、安全機能を損なわない設計とともに、<u>使用済燃料プール</u>のスロッシングにおける水位低下を考慮しても、<u>使用済燃料プール</u>の冷却機能、給水機能等が維持できる設計とする。</p> <p>また、溢水評価において、現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて環境の温度及び放射線量を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。</p> <p>2.3.1 没水の影響に対する防護設計方針</p> <p>防護対象設備が没水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. <u>漏えい検知システム</u>等により溢水の発生を早期に検知し、中央制御室からの遠隔操作(自動又は手動)又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。 b. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止する設計とする。 <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して必要な健全性が損なわれない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p>	<p>また、溢水評価において、現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて環境の温度及び放射線量を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な滞留水位が20cm以下となる設計とする。</p> <p>ただし、滞留水位が20cmより高くなる区画で、アクセスが必要な場所については、想定される水位に応じて必要な高さの歩廊を設置し、アクセスに影響のないよう措置を講じることとする。</p> <p>現場へのアクセス時における評価を補足説明資料-21, 26, 29に示す。</p> <p>2.4.1 没水の影響に対する防護設計方針</p> <p>防護対象設備が没水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. <u>漏えい検知システム</u>等により溢水の発生を早期に検知し、中央制御室からの遠隔操作(自動又は手動)又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。 b. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止する設計とする。 <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p>	<p>震起因による溢水」という。) 及びその他の要因(地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等)により生じる溢水(以下「その他の溢水」という。)に対して、溢水防護対象設備が以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けて、安全機能を損なわない設計とともに、<u>燃料プール</u>のスロッシングにおける水位低下を考慮しても、<u>燃料プール</u>の冷却機能、給水機能等が維持できる設計とする。</p> <p>また、溢水評価において、現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて環境の温度及び放射線量を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。</p> <p>2.3.1 没水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が没水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. <u>漏えい検知器</u>等により溢水の発生を早期に検知し、中央制御室から遠隔操作(自動又は手動)又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。 b. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止する設計とする。 <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して必要な健全性が損なわれない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p>	<p>・島根2号炉はアクセスが必要な場所で新たに歩廊を設置する箇所はない 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部、配管法兰ジ部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知システムによる早期検知や床ドレンファンネルからの排水等により、防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(2) 防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 防護対象設備の設置高さを嵩上げし、評価の各段階における保守性とあわせて考慮した上で、防護対象設備の機能喪失高さが、発生した溢水による水位を十分な裕度を持って上回る設計とする。</p> <p>b. 防護対象設備周囲に止水堰を設置し、防護対象設備が没水しない設計とする。設置する止水堰については、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して必要な健全性が損なわれない設計とする。</p> <p>2.3.2 被水の影響に対する防護設計方針 防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止することにより被水の影響が発生しない設計とする。 流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して必要な健全性が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源</p>	<p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部、配管法兰ジ部からの漏えい事象等に対しては、床漏えい検知器等による早期発見により、防護対象設備の安全機能が損なわれない程度の溢水に抑える設計とする。</p> <p>(2) 防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 防護対象設備の設置高さを嵩上げし、評価の各段階における保守性とあわせて考慮した上で、防護対象設備の機能喪失高さが、発生した溢水による水位を十分な裕度を持って上回る設計とする。</p> <p>b. 防護対象設備周囲に浸水防護堰を設置し、防護対象設備が没水しない設計とする。設置する浸水防護堰については、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>2.4.2 被水の影響に対する防護設計方針 防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止することにより被水の影響が発生しない設計とする。 流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から</p>	<p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震補強工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部、配管法兰ジ部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知器による早期検知や床目皿からの排水等により、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(2) 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 溢水防護対象設備の設置高さを嵩上げし、評価の各段階における保守性と併せて考慮した上で、溢水防護対象設備の機能喪失高さが、発生した溢水による水位を十分な裕度を持って上回る設計とする。</p> <p>b. 溢水防護対象設備周囲に堰を設置し、溢水防護対象設備が没水しない設計とする。設置する堰については、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して必要な健全性が損なわれない設計とする。</p> <p>2.3.2 被水の影響に対する防護設計方針 溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止することにより被水の影響がない設計とする。 流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して必要な健全性が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>d. 消火水の放水による溢水に対しては、防護対象設備が設置されている溢水防護区画において固定式消火設備等の水消火を行わない消防手段を採用することにより、被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>また、水消火を行う場合には、水消火による被水の影響を最小限に止めるため、防護対象設備に対して不用意な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として「火災防護計画」に定める。</p> <p>(2) 防護対象設備に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IP コード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有する機器への取替を行う。 b. 防護対象設備に対し、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置を行う。 <p>2.3.3 蒸気放出の影響に対する防護設計方針</p> <p>防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護区画外の蒸気放出に対して、壁、扉等による流入防止対策を図り蒸気の流入を防止する設計とする。 <p>流入防止対策として設置する壁、扉等は、溢水により発</p>	<p>源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>d. 消火水の放水による溢水に対しては、防護対象設備が設置されている溢水防護区画において区画壁等の設置により区画分離を行い、屋内消火栓を使用した消火活動の際に発生する被水の影響を受けない設計とする。さらに、電源盤等の設備については、固定式消火設備等の水消火を行わない消防手段を採用することで、被水の影響を受けない設計とする。</p> <p>また、水消火を行う場合には、水消火による被水の影響を最小限に止めるため、防護対象設備に対して不用意な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として「火災防護計画」に定める。</p> <p>(2) 防護対象設備に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IP コード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有する機器への取替を行う。 b. 防護対象設備に対し、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置を行う。 <p>2.4.3 蒸気放出の影響に対する防護設計方針</p> <p>防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護区画外の蒸気放出に対して、壁、扉等による流入防止対策を図り蒸気の流入を防止する設計とする。 <p>流入防止対策として設置する壁、扉等は、溢水により発</p>	<p>除外することにより被水の影響がない設計とする。</p> <p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震補強工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより被水の影響がない設計とする。</p> <p>d. 消火水の放水による溢水に対しては、溢水防護対象設備が設置されている溢水防護区画において固定式消火設備等の水消火を行わない消防手段を採用することにより、被水の影響がない設計とする。</p> <p>また、水消火を行う場合には、水消火による被水の影響を最小限に止めるため、溢水防護対象設備に対して不用意な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として「火災防護計画」に定める。</p> <p>(2) 溢水防護対象設備に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IP コード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有する機器への取替を行う。 b. 溢水防護対象設備に対し、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置を行う。 <p>2.3.3 蒸気の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護区画外の蒸気放出に対して、壁、扉等による流入防止対策を図り蒸気の流入を防止する設計とする。 <p>流入防止対策として設置する壁、扉等は、溢水により発</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>生する蒸気に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 溢水源となる系統を、溢水防護区画外の元弁で閉止することにより、溢水防護区画内において蒸気放出による影響が<u>発生しない</u>設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が<u>発生しない</u>設計とする。</p> <p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について<u>耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する</u>設計とし、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が<u>発生しない</u>設計とする。</p> <p>e. 蒸気の漏えいを検知し、中央制御室からの遠隔隔離（自動又は手動）を行うための自動検知・遠隔隔離システムを設置し、漏えい蒸気を早期隔離することで蒸気影響を緩和する設計とする。</p> <p><u>また、自動検知・遠隔隔離システムだけでは防護対象設備の健全性が確保されない破損想定箇所については、防護カバーを設置し、配管と防護カバーの隙間を設定することで漏えい蒸気量を抑制して、溢水防護区画内雰囲気温度への影響を軽減する</u>設計とする。</p>	<p>生する蒸気に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 溢水源となる系統を、溢水防護区画外の元弁で閉止することにより、溢水防護区画内において蒸気放出による影響が<u>発生しない</u>設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が<u>発生しない</u>設計とする。</p> <p>d. 蒸気の漏えいを検知し、中央制御室からの遠隔隔離（自動又は手動）を行うための自動検知・遠隔隔離システムを設置し、漏えい蒸気を早期隔離することで蒸気影響を緩和する設計とする。</p> <p><u>また、自動検知・遠隔隔離システムだけでは防護対象設備の健全性が確保されない破損想定箇所については、防護カバーを設置し、漏えい蒸気量を抑制して、溢水防護区画内雰囲気温度への影響を軽減する</u>設計とする。</p>	<p>生する蒸気に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 溢水源となる系統を、溢水防護区画外の元弁で閉止することにより、溢水防護区画内において蒸気放出による影響が<u>ない</u>設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が<u>ない</u>設計とする。</p> <p>d. <u>地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震補強工事を実施することにより基準地震動Ssによる地震力に対して耐震性を確保する</u>設計とし、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が<u>ない</u>設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は地震起因の溢水に対しても防護設計方針を記載 【東海第二】 ・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉に該当する設備はない

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 蒸気放出の影響に対して耐性を有しない防護対象設備については、蒸気曝露試験又は机上評価によって蒸気放出の影響に対して耐性を有することが確認された機器への取替を行う。</p> <p>b. 防護対象設備に対し、実機での蒸気条件を考慮しても安全機能を損なわないことを蒸気曝露試験等により確認した保護カバーやパッキン等による蒸気防護措置を行う。</p> <pre> graph TD A[発電所構内の構築物、系統及び機器] --> B[防護対象設備の抽出(※)] B --> C{①溢水により機能を喪失しない} C -- Yes --> D{②原子炉格納容器内耐環境仕様の設備である} D -- Yes --> E{③動作機能の喪失により安全機能に影響しない} E -- Yes --> F{④他の設備で代替できる} F -- Yes --> G[評価の対象] F -- No --> H[評価の対象外] C -- No --> H C --> I[※以下 i, ii を抽出] I -- i. 安全重要度クラス1,2,3に属する設備のうち原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる機能、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる機能を有する系統 I -- ii. 「ブルーライズ」「ブルーへの給水」機能を有する系統 I --> J[防護対象設備のうち 今回の評価の対象とする設備のリスト] I --> K[防護対象設備のうち 今回の評価の対象外とする設備のリスト] </pre>	<p>(2) 防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 蒸気放出の影響に対して耐性を有しない防護対象設備については、蒸気曝露試験又は机上評価によって蒸気放出の影響に対して耐性を有することが確認された機器への取替を行う。</p> <p>b. 防護対象設備に対し、実機での蒸気条件を考慮しても安全機能を損なわないことを蒸気曝露試験等により確認したシールやパッキン等による蒸気防護措置を行う。</p> <pre> graph TD A[防護対象設備 重要度特に高い安全機能を有する系統設備 及び SFP冷却及び給水機能を有する系統设备 + 上記に関連する計装回路(検出器、電気盤)] --> B{①溢水により機能を喪失しない} B -- Yes --> C{②PCV内耐環境仕様の設備である} C -- Yes --> D{③動作機能の喪失により安全機能に影響しない} D -- Yes --> E{④他の設備で代替できる} E -- Yes --> F[防護対象設備のうち 今回の評価の対象とする設備のリスト] E -- No --> G[防護対象設備のうち 今回の評価の対象外とする設備のリスト] B -- No --> G </pre>	<p>(2) 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 蒸気放出の影響に対して耐性を有しない溢水防護対象設備については、蒸気曝露試験又は机上評価によって蒸気放出の影響に対して耐性を有することが確認された機器への取替を行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での蒸気条件を考慮しても安全機能を損なわないことを蒸気曝露試験等により確認した保護カバーやパッキン等による蒸気防護措置を行う。</p> <pre> graph TD A[発電所構内の構築物、系統及び機器] --> B[防護対象設備の抽出(※)] B --> C{①溢水により機能を喪失しない} C -- Yes --> D{②原子炉格納容器内耐環境仕様の設備である} D -- Yes --> E{③動作機能の喪失により安全機能に影響しない} E -- Yes --> F{④他の設備で代替できる} F -- Yes --> G[防護対象設備のうち 溢水影響評価の対象とする設備 (溢水防護対象設備)] F -- No --> H[防護対象設備のうち 溢水影響評価の対象外とする設備] C -- No --> H </pre>	

第2.1-1図 防護対象設備（及び溢水影響評価上の防護対象設備）の選定フロー

第2.2-1図 防護対象設備のうち溢水影響評価対象の選定フロー

図2-1 防護対象設備のうち溢水影響評価の対象とする設備の選定フロー

		第2.2-4表 溢水影響評価の対象外とする理由	表2-1 溢水影響評価の対象外とする理由																
<p>① 静的機器（容器、熱交換器、フィルター、逆止弁等）は、溢水により機能喪失しない。</p> <p>② 原子炉格納容器内の機器のうち、温度・圧力条件及び溢水影響を考慮した耐環境仕様の機器は、溢水により機能喪失しない。</p> <p>③ フェイルセイフ設計となっている機器は、動作機能が喪失しても安全機能に影響しない。（通常待機時から機能遂行時にかけて動作要求がない機器等（例：常時閉の格納容器隔離弁）も含む。）</p> <p>④ 他の機器により要求機能が代替できる機器は機能喪失しても安全機能に影響しない。（代替する他の機器が同時に機能喪失しない場合に限る（例：耐環境仕様の格納容器内側隔離弁に対する格納容器外側隔離弁は、機能喪失しても安全機能に影響しない。））</p>	<p>各ステップの項目</p> <table border="1"> <tr> <td>① 溢水により機能を喪失しない。</td> <td>容器、熱交換器、ろ過脱塩器、フィルタ、安全弁、逆止弁、配管等の静的機器は、構造が単純で外部からの動力の供給を必要としないことから、溢水により機能喪失はしない。</td> </tr> <tr> <td>② PCV 内耐環境仕様の設備である。</td> <td>PCV 内設備のうち、温度・圧力条件及び溢水影響を考慮した耐環境仕様の設備は、溢水により機能喪失しない。 なお、対象設備が耐環境仕様であることの確認は、メーカ試験等で行った事故時の環境条件を模擬した試験結果を確認することにより行う。</td> </tr> <tr> <td>③ 動作機能の喪失により安全機能に影響しない。 ※</td> <td>機能要求のない電動弁及び状態が変わらず安全機能に影響しない電動弁等は、機能喪失しても安全機能に影響しない。</td> </tr> <tr> <td>④ 他の設備で代替できる。</td> <td>他の設備により要求機能が代替できる設備は、機能喪失しても安全機能に影響しない。</td> </tr> </table> <p><u>※フェイルセイフ設計となっている機器であっても、電磁弁、空気作動弁については、溢水による誤動作等防止の観点から全側に防護対象設備に分類。</u></p>	① 溢水により機能を喪失しない。	容器、熱交換器、ろ過脱塩器、フィルタ、安全弁、逆止弁、配管等の静的機器は、構造が単純で外部からの動力の供給を必要としないことから、溢水により機能喪失はしない。	② PCV 内耐環境仕様の設備である。	PCV 内設備のうち、温度・圧力条件及び溢水影響を考慮した耐環境仕様の設備は、溢水により機能喪失しない。 なお、対象設備が耐環境仕様であることの確認は、メーカ試験等で行った事故時の環境条件を模擬した試験結果を確認することにより行う。	③ 動作機能の喪失により安全機能に影響しない。 ※	機能要求のない電動弁及び状態が変わらず安全機能に影響しない電動弁等は、機能喪失しても安全機能に影響しない。	④ 他の設備で代替できる。	他の設備により要求機能が代替できる設備は、機能喪失しても安全機能に影響しない。	<p>各ステップの項目</p> <table border="1"> <tr> <td>①溢水により機能を喪失しない</td> <td>静的機器（容器、熱交換器、フィルター、逆止弁等）は、溢水により機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>②原子炉格納容器内耐環境仕様の機器である</td> <td>原子炉格納容器内の機器のうち、温度・圧力条件及び溢水影響を考慮した耐環境仕様の機器は、溢水により機能喪失はしない。</td> </tr> <tr> <td>③動作機能の喪失により安全機能に影響しない</td> <td>フェイル・セイフ設計となっている機器は、動作機能が喪失しても安全機能に影響しない。（通常待機時から機能遂行時にかけて動作要求がない機器等（例 常時閉の格納容器隔離弁）も含む）</td> </tr> <tr> <td>④他の設備で代替できる</td> <td>他の機器により要求機能が代替できる機器は機能喪失しても安全機能に影響しない。（代替する他の機器が同時に機能喪失しない場合に限る（例 耐環境仕様の格納容器内側隔離弁に対する格納容器外側隔離弁は、機能喪失しても安全機能に影響しない））</td> </tr> </table>	①溢水により機能を喪失しない	静的機器（容器、熱交換器、フィルター、逆止弁等）は、溢水により機能喪失しない。	②原子炉格納容器内耐環境仕様の機器である	原子炉格納容器内の機器のうち、温度・圧力条件及び溢水影響を考慮した耐環境仕様の機器は、溢水により機能喪失はしない。	③動作機能の喪失により安全機能に影響しない	フェイル・セイフ設計となっている機器は、動作機能が喪失しても安全機能に影響しない。（通常待機時から機能遂行時にかけて動作要求がない機器等（例 常時閉の格納容器隔離弁）も含む）	④他の設備で代替できる	他の機器により要求機能が代替できる機器は機能喪失しても安全機能に影響しない。（代替する他の機器が同時に機能喪失しない場合に限る（例 耐環境仕様の格納容器内側隔離弁に対する格納容器外側隔離弁は、機能喪失しても安全機能に影響しない））	<p>・島根 2号炉はフェイル・セイフ設計となっている機器は溢水により安全機能を喪失しないと評価 【東海第二】</p>
① 溢水により機能を喪失しない。	容器、熱交換器、ろ過脱塩器、フィルタ、安全弁、逆止弁、配管等の静的機器は、構造が単純で外部からの動力の供給を必要としないことから、溢水により機能喪失はしない。																		
② PCV 内耐環境仕様の設備である。	PCV 内設備のうち、温度・圧力条件及び溢水影響を考慮した耐環境仕様の設備は、溢水により機能喪失しない。 なお、対象設備が耐環境仕様であることの確認は、メーカ試験等で行った事故時の環境条件を模擬した試験結果を確認することにより行う。																		
③ 動作機能の喪失により安全機能に影響しない。 ※	機能要求のない電動弁及び状態が変わらず安全機能に影響しない電動弁等は、機能喪失しても安全機能に影響しない。																		
④ 他の設備で代替できる。	他の設備により要求機能が代替できる設備は、機能喪失しても安全機能に影響しない。																		
①溢水により機能を喪失しない	静的機器（容器、熱交換器、フィルター、逆止弁等）は、溢水により機能喪失しない。																		
②原子炉格納容器内耐環境仕様の機器である	原子炉格納容器内の機器のうち、温度・圧力条件及び溢水影響を考慮した耐環境仕様の機器は、溢水により機能喪失はしない。																		
③動作機能の喪失により安全機能に影響しない	フェイル・セイフ設計となっている機器は、動作機能が喪失しても安全機能に影響しない。（通常待機時から機能遂行時にかけて動作要求がない機器等（例 常時閉の格納容器隔離弁）も含む）																		
④他の設備で代替できる	他の機器により要求機能が代替できる機器は機能喪失しても安全機能に影響しない。（代替する他の機器が同時に機能喪失しない場合に限る（例 耐環境仕様の格納容器内側隔離弁に対する格納容器外側隔離弁は、機能喪失しても安全機能に影響しない））																		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)			東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<u>第 2.1.1-1 表 重要度の特に高い安全機能を有する系統</u>				<u>表 2-2 重要度の特に高い安全機能を有する系統(1/3)</u>	
	機能※1	対象系統・機器	重要度分類		
a	原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系 (制御棒駆動機構／水圧制御ユニット)	MS-1		
a	未臨界維持機能	制御棒駆動系ほう酸水注入系	PS-1 MS-1		
d	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	MS-1		
c	原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	MS-1		
b	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系高压炉心注水系	MS-1		
b, c	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁 (手動逃がし機能) 自動減圧系 (手動逃がし機能)	MS-1		
b	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高压時ににおける注水機能	原子炉隔離時冷却系 高压炉心注水系	MS-1		
b, c	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時ににおける注水機能	高压炉心注水系 残留熱除去系 (低压注水モード)	MS-1		
b, c	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高压時ににおける減圧系を作動させる機能	自動減圧系	MS-1		
d	格納容器内の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系	MS-1		
d	格納容器の冷却機能	原子炉格納容器スプレイ冷却系 (残留熱除去系 (原子炉格納容器スプレイ冷却モード))	MS-1		
				<u>表 2-2 重要度の特に高い安全機能を有する系統(1/3)</u>	
	機能	対象系統・機器			
	原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系			
	未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系			
	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)			
	原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) 低压注水モード, サプレッション・プール水冷却モード 逃がし安全弁 (手動逃がし機能) 自動減圧系 (手動逃がし機能) 低压炉心スプレイ系 原子炉隔離時冷却系 高压炉心スプレイ系			
	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高压炉心スプレイ系			
	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁 (手動逃がし機能) 自動減圧系 (手動逃がし機能)			
	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高压時ににおける注水機能	高压炉心スプレイ系 自動減圧系により原子炉を減圧し, 低压炉心スプレイ系, 残留熱除去系 (低压注水モード) により原子炉への注水を行う			
	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時ににおける注水機能	高压炉心スプレイ系 残留熱除去系 (低压注水モード) 低压炉心スプレイ系			
	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高压時ににおける減圧系を作動させる機能	自動減圧系			
	格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系			
	格納容器の冷却機能	残留熱除去系 (格納容器冷却モード)			
	格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系			
	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系 (交流)			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)			東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<u>第 2.1.1-1 表 重要度の特に高い安全機能を有する系統</u>				<u>表 2-2 重要度の特に高い安全機能を有する系統(2/3)</u>	
機能※1	対象系統・機器	重要度分類		機能	対象系統・機器
d 格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	MS-1		非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系（直流）
g 非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系	MS-1		非常用の交流電源機能	ディーゼル発電設備（高圧炉心スプレイ系を含む）
g 非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	直流電源系	MS-1		非常用の直流電源機能	直流電源設備
g 非常用の交流電源機能	非常用ディーゼル発電機	MS-1		非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備
g 非常用の直流電源機能	直流電源系（非常用所内電源）	MS-1		補機冷却機能	原子炉補機冷却系 高圧炉心スプレイ補機冷却系
g 非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御電源系	MS-1		冷却用海水供給機能	原子炉補機海水系 高圧炉心スプレイ補機海水系
g 補機冷却機能	原子炉補機冷却水系	MS-1		原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系
g 冷却用海水供給機能	原子炉補機冷却海水系	MS-1		圧縮空気供給機能	逃がし安全弁のアキュムレータ 自動減圧機能のアキュムレータ 主蒸気隔離弁のアキュムレータ
g 原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気空調系	MS-1		原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁
g 圧縮空気供給機能	駆動用窒素源 (逃がし安全弁への供給、主蒸気隔離弁への供給)	MS-1		原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁
d 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	PS-1		原子炉停止系に対する作動信号 (常用系として作動させるものを除く) の発生機能	原子炉保護系

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)			東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<u>第 2.1.1-1 表 重要度の特に高い安全機能を有する系統</u>			<u>表 2-2 重要度の特に高い安全機能を有する系統(3/3)</u>		
機能※1	対象系統・機器	重要度分類		機能	対象系統・機器
d	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	MS-1		事故時のプラント操作のための情報の把握機能	[低温停止への移行] 原子炉圧力 原子炉水位 (広帯域) [ドライウェルスプレイ] 原子炉水位 (広帯域, 燃料域) 格納容器圧力 [サプレッション・プール冷却] 原子炉水位 (広帯域, 燃料域) サプレッション・プール水温 [可燃性ガス濃度制御系起動] 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 [異常状態の把握機能] 排気筒モニタ
a	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く。)の発生機能	MS-1			
b, c, d	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	MS-1			
g	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	MS-2			
g	事故時の炉心冷却状態の把握機能	MS-2			
g	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	MS-2			
g	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	MS-2			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
<p><u>第 2.1.1-1 表 重要度の特に高い安全機能を有する系統</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能※1</th><th>対象系統・機器</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>g 直接関連系</td><td>非常用電気品区域換気空調系 空調補機非常用冷却水系</td><td>MS-1</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 「a」：『止める』に関連する機能 「b」：『冷やす（高圧注水）』に関連する機能 「c」：『冷やす（低圧注水／低温停止）』に関連する機能 「d」：『閉じ込める』に関連する機能 「e」：『プール冷却』に関連する機能 「f」：『プールへの給水』に関連する機能 「g」：その他機能（a～f の機能遂行に必要なもの）</p> <p>※2 「緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能」に属する設備であるが、設計基準事故の放射性気体廃棄物処理施設の破損時において期待していることから、「事故時のプラント操作のための情報の把握機能」に分類。詳細な評価は補足説明資料 25 にて実施。</p>	機能※1	対象系統・機器	重要度分類	g 直接関連系	非常用電気品区域換気空調系 空調補機非常用冷却水系	MS-1									
機能※1	対象系統・機器	重要度分類													
g 直接関連系	非常用電気品区域換気空調系 空調補機非常用冷却水系	MS-1													
<p><u>第2.1.1-2 表 「プール冷却」及び「プールへの給水」機能を有する系統</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能※1</th><th>対象系統・機器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>e プール冷却機能</td><td>燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系（最大熱負荷モード） 燃料プール監視</td></tr> <tr> <td>f プールへの給水機能</td><td>サプレッショングループル浄化系 残留熱除去系（非常用補給水系） 燃料プール監視</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 「a」：『止める』に関連する機能 「b」：『冷やす（高圧注水）』に関連する機能 「c」：『冷やす（低圧注水／低温停止）』に関連する機能 「d」：『閉じ込める』に関連する機能 「e」：『プール冷却』に関連する機能 「f」：『プールへの給水』に関連する機能 「g」：その他機能（a～f の機能遂行に必要なもの）</p>	機能※1	対象系統・機器	e プール冷却機能	燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系（最大熱負荷モード） 燃料プール監視	f プールへの給水機能	サプレッショングループル浄化系 残留熱除去系（非常用補給水系） 燃料プール監視		<p><u>表 2-3 「プール冷却」及び「プールへの給水」機能を有する系統</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th><th>対象系統・機器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料プールの冷却機能</td><td>燃料プール冷却系 残留熱除去系 燃料プール監視</td></tr> <tr> <td>燃料プールの給水機能</td><td>燃料プール補給水系 残留熱除去系 燃料プール監視</td></tr> </tbody> </table>	機能	対象系統・機器	燃料プールの冷却機能	燃料プール冷却系 残留熱除去系 燃料プール監視	燃料プールの給水機能	燃料プール補給水系 残留熱除去系 燃料プール監視	
機能※1	対象系統・機器														
e プール冷却機能	燃料プール冷却浄化系 残留熱除去系（最大熱負荷モード） 燃料プール監視														
f プールへの給水機能	サプレッショングループル浄化系 残留熱除去系（非常用補給水系） 燃料プール監視														
機能	対象系統・機器														
燃料プールの冷却機能	燃料プール冷却系 残留熱除去系 燃料プール監視														
燃料プールの給水機能	燃料プール補給水系 残留熱除去系 燃料プール監視														

第 2.1.1-3 表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)			東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度分類指針</th> <th colspan="2">重要度分類指針</th> <th colspan="2">重要度分類指針</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>機能</th> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">PS-1</td> <td>1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器</td> <td rowspan="2">PS-1</td> <td>1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器</td> </tr> <tr> <td>(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能による影響を受ける機器</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器</td> <td>(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能による影響を受ける機器</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">MS-1</td> <td>2) 過剰反応度の抑制機能</td> <td>過剰反応度の抑制機能</td> <td rowspan="2">MS-1</td> <td>1) 原子炉の緊急停止機能</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> </tr> <tr> <td>(a) 原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器</td> <td>原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器</td> <td>(a) 原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器</td> <td>原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器</td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針		重要度分類指針		重要度分類指針		分類	定義	機能	分類	定義	機能	PS-1	1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器	PS-1	1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器	(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能による影響を受ける機器	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器	(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能による影響を受ける機器	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器	MS-1	2) 過剰反応度の抑制機能	過剰反応度の抑制機能	MS-1	1) 原子炉の緊急停止機能	原子炉の緊急停止機能	(a) 原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器	原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器	(a) 原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器	原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器			<p>表 2-4 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統との関連性 (1/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度分類指針</th> <th>島根原子力発電所 2 号炉</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">PS-1</td> <td>1) その損傷又は故障により発生する事象によって、(a) 炉心の著しい損傷、又は(b) 燃料の大量の破損を引き起こすおそれのある構築物、系統及び機器</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器 原子炉再循環系ポンプ 配管・弁 隔離弁 制御棒駆動機構ハウジング 中性子束計装装置ハウジング</td> </tr> <tr> <td>2) 過剰反応度の印加防止機能</td> <td>制御棒カッピング 制御棒駆動機構カッピング</td> </tr> <tr> <td>3) 炉心形状の維持機能</td> <td>炉心支持構造物(炉心シラウド、シラウドサポート、上部格子板、炉心支持板、制御棒案内管(ただし、燃料を除く。)) 燃料集合体(燃料支持板、燃料支持金具、制御棒駆動機構ハウジング、燃料集合体(上部タイプレート、下部タイプレート、スペーサ、チャンネルボックス))</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">MS-1</td> <td>1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器</td> <td>原子炉停止系の制御棒による系(制御棒及び制御棒駆動系(スクラム機能)) 原子炉停止系(制御棒による系、ほう酸水注入系) 水圧制御ユニット(スクラムバイロット弁、スクラム弁、アキュムレータ、空素容器、配管・弁)</td> </tr> <tr> <td>2) 未臨界維持機能</td> <td>制御棒 制御棒案内管 制御棒駆動機構 ほう酸水注入系(ほう酸水注入ポンプ、注入弁、タンク出口弁、ほう酸水貯蔵タンク、ポンプ吸込配管・弁、注入配管・弁)</td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針		島根原子力発電所 2 号炉	分類	定義	機能	PS-1	1) その損傷又は故障により発生する事象によって、(a) 炉心の著しい損傷、又は(b) 燃料の大量の破損を引き起こすおそれのある構築物、系統及び機器	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器 原子炉再循環系ポンプ 配管・弁 隔離弁 制御棒駆動機構ハウジング 中性子束計装装置ハウジング	2) 過剰反応度の印加防止機能	制御棒カッピング 制御棒駆動機構カッピング	3) 炉心形状の維持機能	炉心支持構造物(炉心シラウド、シラウドサポート、上部格子板、炉心支持板、制御棒案内管(ただし、燃料を除く。)) 燃料集合体(燃料支持板、燃料支持金具、制御棒駆動機構ハウジング、燃料集合体(上部タイプレート、下部タイプレート、スペーサ、チャンネルボックス))	MS-1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉停止系の制御棒による系(制御棒及び制御棒駆動系(スクラム機能)) 原子炉停止系(制御棒による系、ほう酸水注入系) 水圧制御ユニット(スクラムバイロット弁、スクラム弁、アキュムレータ、空素容器、配管・弁)	2) 未臨界維持機能	制御棒 制御棒案内管 制御棒駆動機構 ほう酸水注入系(ほう酸水注入ポンプ、注入弁、タンク出口弁、ほう酸水貯蔵タンク、ポンプ吸込配管・弁、注入配管・弁)	<ul style="list-style-type: none"> 構築物、系統又は機器の相違 【柏崎 6/7、東海第二】(東海第二は別添 1 本文第 2.1-3 表に記載)
重要度分類指針		重要度分類指針		重要度分類指針																																																		
分類	定義	機能	分類	定義	機能																																																	
PS-1	1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器	PS-1	1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器																																																	
	(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能による影響を受ける機器	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器		(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能による影響を受ける機器	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器																																																	
MS-1	2) 過剰反応度の抑制機能	過剰反応度の抑制機能	MS-1	1) 原子炉の緊急停止機能	原子炉の緊急停止機能																																																	
	(a) 原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器	原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器		(a) 原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器	原子炉の緊急停止機能による影響を受ける機器																																																	
重要度分類指針		島根原子力発電所 2 号炉																																																				
分類	定義	機能																																																				
PS-1	1) その損傷又は故障により発生する事象によって、(a) 炉心の著しい損傷、又は(b) 燃料の大量の破損を引き起こすおそれのある構築物、系統及び機器	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、系又は機器 原子炉再循環系ポンプ 配管・弁 隔離弁 制御棒駆動機構ハウジング 中性子束計装装置ハウジング																																																				
	2) 過剰反応度の印加防止機能	制御棒カッピング 制御棒駆動機構カッピング																																																				
	3) 炉心形状の維持機能	炉心支持構造物(炉心シラウド、シラウドサポート、上部格子板、炉心支持板、制御棒案内管(ただし、燃料を除く。)) 燃料集合体(燃料支持板、燃料支持金具、制御棒駆動機構ハウジング、燃料集合体(上部タイプレート、下部タイプレート、スペーサ、チャンネルボックス))																																																				
MS-1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉停止系の制御棒による系(制御棒及び制御棒駆動系(スクラム機能)) 原子炉停止系(制御棒による系、ほう酸水注入系) 水圧制御ユニット(スクラムバイロット弁、スクラム弁、アキュムレータ、空素容器、配管・弁)																																																				
	2) 未臨界維持機能	制御棒 制御棒案内管 制御棒駆動機構 ほう酸水注入系(ほう酸水注入ポンプ、注入弁、タンク出口弁、ほう酸水貯蔵タンク、ポンプ吸込配管・弁、注入配管・弁)																																																				

第2.1.1-3 表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

第2.1.1-3 表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度分類指針</th> <th colspan="2">重要度分類指針</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>機能</th> <th>機能</th> <th>機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">MS-1 （重要度が特に高い安全機能）</td> <td>炉心水</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外筒熱をもとめる蒸発器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> <tr> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> <tr> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> <tr> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> <tr> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> <td>炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）</td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針		重要度分類指針		分類	機能	機能	機能	MS-1 （重要度が特に高い安全機能）	炉心水	炉心水 冷却水、系統又は機器	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	外筒熱をもとめる蒸発器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）		<p><u>表2-4 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統との関連性 (3/10)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">重要度分類指針</th> <th>島根原子力発電所 2号炉</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>機能</th> <th>構築物、系統又は機器</th> <th>重要度が特に高い安全機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">MS-1 （重要度が特に高い安全機能）</td> <td>1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器</td> <td>4) 原子炉停止後の除熱機能</td> <td>残留熱を除去する系統（残留熱除去系（原子炉停止時冷却却モード）、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系、逃がし安全弁（手動逃がし機能）、自動減圧系（手動逃がし機能））</td> <td>自動減圧系アキュムレータ、自動減圧系アキュムレータから逃がし安全弁までの配管・弁 ・圧縮空気供給機能</td> </tr> <tr> <td>5) 炉心冷却機能</td> <td>非常用炉心冷却系（低圧注水モード）（ポンプ、サブレッショングール、サブレッショングールから注水先までの配管・弁（熱交換器バイパスライン含む）、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレッショングルーストレーナ）</td> <td>・原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系（ポンプ、サブレッショングール、サブレッショングールからスプレイ先までの配管・弁、スプレイスピージャ、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレッショングルーストレーナ）</td> <td>・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系（ポンプ、サブレッショングール、サブレッショングールからスプレイ先までの配管・弁、スプレイスピージャ、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレッショングルーストレーナ）</td> <td>・原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能</td> </tr> <tr> <td>自動減圧系（逃がし安全弁）</td> <td>・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管</td> <td>・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能</td> </tr> <tr> <td>自動減圧系アキュムレータ、自動減圧系アキュムレータから逃がし安全弁までの配管・弁</td> <td>・圧縮空気供給機能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針			島根原子力発電所 2号炉	分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安全機能	MS-1 （重要度が特に高い安全機能）	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	4) 原子炉停止後の除熱機能	残留熱を除去する系統（残留熱除去系（原子炉停止時冷却却モード）、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系、逃がし安全弁（手動逃がし機能）、自動減圧系（手動逃がし機能））	自動減圧系アキュムレータ、自動減圧系アキュムレータから逃がし安全弁までの配管・弁 ・圧縮空気供給機能	5) 炉心冷却機能	非常用炉心冷却系（低圧注水モード）（ポンプ、サブレッショングール、サブレッショングールから注水先までの配管・弁（熱交換器バイパスライン含む）、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレッショングルーストレーナ）	・原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系（ポンプ、サブレッショングール、サブレッショングールからスプレイ先までの配管・弁、スプレイスピージャ、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレッショングルーストレーナ）	・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系（ポンプ、サブレッショングール、サブレッショングールからスプレイ先までの配管・弁、スプレイスピージャ、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレッショングルーストレーナ）	・原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	自動減圧系（逃がし安全弁）	・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	原子炉圧力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管	・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系アキュムレータ、自動減圧系アキュムレータから逃がし安全弁までの配管・弁	・圧縮空気供給機能																												
重要度分類指針		重要度分類指針																																																																					
分類	機能	機能	機能																																																																				
MS-1 （重要度が特に高い安全機能）	炉心水	炉心水 冷却水、系統又は機器	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
	外筒熱をもとめる蒸発器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
		炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
		炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
		炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
		炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）	炉心水 冷却水、系統又は機器 （炉心水の漏洩による安全機能）																																																																				
重要度分類指針			島根原子力発電所 2号炉																																																																				
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安全機能																																																																			
MS-1 （重要度が特に高い安全機能）	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	4) 原子炉停止後の除熱機能	残留熱を除去する系統（残留熱除去系（原子炉停止時冷却却モード）、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系、逃がし安全弁（手動逃がし機能）、自動減圧系（手動逃がし機能））	自動減圧系アキュムレータ、自動減圧系アキュムレータから逃がし安全弁までの配管・弁 ・圧縮空気供給機能																																																																			
	5) 炉心冷却機能	非常用炉心冷却系（低圧注水モード）（ポンプ、サブレッショングール、サブレッショングールから注水先までの配管・弁（熱交換器バイパスライン含む）、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレッショングルーストレーナ）	・原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能																																																																				
	高圧炉心スプレイ系（ポンプ、サブレッショングール、サブレッショングールからスプレイ先までの配管・弁、スプレイスピージャ、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレッショングルーストレーナ）	・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能																																																																					
	低圧炉心スプレイ系（ポンプ、サブレッショングール、サブレッショングールからスプレイ先までの配管・弁、スプレイスピージャ、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレッショングルーストレーナ）	・原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能																																																																					
	自動減圧系（逃がし安全弁）	・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能																																																																					
	原子炉圧力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管	・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 ・事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能																																																																					
	自動減圧系アキュムレータ、自動減圧系アキュムレータから逃がし安全弁までの配管・弁	・圧縮空気供給機能																																																																					

第2.1.1.1-3表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

第2.1.1-3 表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

第2.1.1-3表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

<p>柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度分類指針</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">MS-1</td> <td>1) 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器</td> <td>冷却材供給装置 (リフクルーフ) 及び各分岐管 原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器</td> </tr> <tr> <td>2) 安全上特に重要な安全機能 水槽、水槽長と補給器</td> <td>原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器</td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針		分類	機能	MS-1	1) 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器	冷却材供給装置 (リフクルーフ) 及び各分岐管 原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器	2) 安全上特に重要な安全機能 水槽、水槽長と補給器	原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器	<p>東海第二発電所 (2018.9.18版)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度分類指針</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">MS-1</td> <td>1) 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器</td> <td>冷却材供給装置 (リフクルーフ) 及び各分岐管 原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器</td> </tr> <tr> <td>2) 安全上特に重要な安全機能 水槽、水槽長と補給器</td> <td>原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器</td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針		分類	機能	MS-1	1) 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器	冷却材供給装置 (リフクルーフ) 及び各分岐管 原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器	2) 安全上特に重要な安全機能 水槽、水槽長と補給器	原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度分類指針</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">PS-2</td> <td>1) その損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器</td> <td>原子炉冷却材を内蔵する機能 (ただし、原子炉冷却材圧力パウンドリから除外されている計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないものは除く。) 放射性廃棄物処理施設 (放射能インペントリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能) 燃料取扱機能</td> <td>主蒸気系、原子炉冷却材净化系 (いずれも、格納容器隔壁弁の外側のみ) 原子炉隔壁冷却系ターピン蒸気供給ライン (原子炉冷却材圧力パウンドリから除外される部分であって外側隔壁弁下流からターピン止め弁まで) 排ガス処理系 (活性炭式ヒガスホールドアップ装置) 燃料プール (使用済燃料貯蔵ラックを含む) 新燃料貯蔵庫「臨界を防止する機能」(新燃料貯蔵ラック) 燃料取扱機 原子炉カーネル 原子炉建物天井クレーン</td> <td>原子炉冷却材圧力パウンドリから外れる部分 主蒸気系 (格納容器隔壁弁の外側) 原子炉隔壁冷却系ターピン蒸気供給ライン (原子炉冷却材圧力パウンドリから除外される部分であって外側隔壁弁下流からターピン止め弁まで) (対象外: 原子炉冷却材を内蔵する機能としては溢水による影響を受けない)</td> </tr> <tr> <td>2) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に作動を要求されるものであって、その故障により、炉心冷却が損なわれる可能性の高い構築物、系統及び機器</td> <td>安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能</td> <td>逃がし安全弁 (吹き止まり機能に関連する部分)</td> <td>逃がし安全弁 (吹き止まり機能に関連する部分) (対象外: 安全弁機能は外部からの電源供給や電気信号を必要とせず、溢水による影響を受けない。逃がし弁機能は駆動源の喪失により閉止するフェイル・セイフ設計のため溢水による影響を受けない)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">MS-2</td> <td>1) PS-2の構築物、系統及び機器の損傷又は故障により敷地周辺公衆に与える放射線の影響を十分小さくするようにする構築物、系統及び機器</td> <td>燃料プール水の補給機能</td> <td>常用補給水系 残留熱除去系 (ポンプ、サブレーション・プール、サブレーション・プールから燃料プールまでの配管・弁、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレーション・プールストレーナ)</td> <td>(溢水防護対象設備として抽出。)</td> </tr> <tr> <td>2) 放射性物質放出の防止機能</td> <td>放射性气体廃棄物処理系の隔壁弁、排气筒 (非常用ガス処理系排气管の支持機能以外)</td> <td>排ガス処理系隔壁弁 (対象外: 放射性气体廃棄物処理系隔壁弁は主蒸気隔壁弁での代替が可能)</td> </tr> </tbody> </table>	重要度分類指針		分類	機能	PS-2	1) その損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器	原子炉冷却材を内蔵する機能 (ただし、原子炉冷却材圧力パウンドリから除外されている計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないものは除く。) 放射性廃棄物処理施設 (放射能インペントリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能) 燃料取扱機能	主蒸気系、原子炉冷却材净化系 (いずれも、格納容器隔壁弁の外側のみ) 原子炉隔壁冷却系ターピン蒸気供給ライン (原子炉冷却材圧力パウンドリから除外される部分であって外側隔壁弁下流からターピン止め弁まで) 排ガス処理系 (活性炭式ヒガスホールドアップ装置) 燃料プール (使用済燃料貯蔵ラックを含む) 新燃料貯蔵庫「臨界を防止する機能」(新燃料貯蔵ラック) 燃料取扱機 原子炉カーネル 原子炉建物天井クレーン	原子炉冷却材圧力パウンドリから外れる部分 主蒸気系 (格納容器隔壁弁の外側) 原子炉隔壁冷却系ターピン蒸気供給ライン (原子炉冷却材圧力パウンドリから除外される部分であって外側隔壁弁下流からターピン止め弁まで) (対象外: 原子炉冷却材を内蔵する機能としては溢水による影響を受けない)	2) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に作動を要求されるものであって、その故障により、炉心冷却が損なわれる可能性の高い構築物、系統及び機器	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁 (吹き止まり機能に関連する部分)	逃がし安全弁 (吹き止まり機能に関連する部分) (対象外: 安全弁機能は外部からの電源供給や電気信号を必要とせず、溢水による影響を受けない。逃がし弁機能は駆動源の喪失により閉止するフェイル・セイフ設計のため溢水による影響を受けない)	MS-2	1) PS-2の構築物、系統及び機器の損傷又は故障により敷地周辺公衆に与える放射線の影響を十分小さくするようにする構築物、系統及び機器	燃料プール水の補給機能	常用補給水系 残留熱除去系 (ポンプ、サブレーション・プール、サブレーション・プールから燃料プールまでの配管・弁、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレーション・プールストレーナ)	(溢水防護対象設備として抽出。)	2) 放射性物質放出の防止機能	放射性气体廃棄物処理系の隔壁弁、排气筒 (非常用ガス処理系排气管の支持機能以外)	排ガス処理系隔壁弁 (対象外: 放射性气体廃棄物処理系隔壁弁は主蒸気隔壁弁での代替が可能)
重要度分類指針																																									
分類	機能																																								
MS-1	1) 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器	冷却材供給装置 (リフクルーフ) 及び各分岐管 原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器																																							
	2) 安全上特に重要な安全機能 水槽、水槽長と補給器	原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器																																							
重要度分類指針																																									
分類	機能																																								
MS-1	1) 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器	冷却材供給装置 (リフクルーフ) 及び各分岐管 原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器																																							
	2) 安全上特に重要な安全機能 水槽、水槽長と補給器	原子炉熱交換器 (原子炉熱交換器) 安全弁装置 原子炉冷却材及び他の構築物 水槽、水槽長と補給器																																							
重要度分類指針																																									
分類	機能																																								
PS-2	1) その損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器	原子炉冷却材を内蔵する機能 (ただし、原子炉冷却材圧力パウンドリから除外されている計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないものは除く。) 放射性廃棄物処理施設 (放射能インペントリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能) 燃料取扱機能	主蒸気系、原子炉冷却材净化系 (いずれも、格納容器隔壁弁の外側のみ) 原子炉隔壁冷却系ターピン蒸気供給ライン (原子炉冷却材圧力パウンドリから除外される部分であって外側隔壁弁下流からターピン止め弁まで) 排ガス処理系 (活性炭式ヒガスホールドアップ装置) 燃料プール (使用済燃料貯蔵ラックを含む) 新燃料貯蔵庫「臨界を防止する機能」(新燃料貯蔵ラック) 燃料取扱機 原子炉カーネル 原子炉建物天井クレーン	原子炉冷却材圧力パウンドリから外れる部分 主蒸気系 (格納容器隔壁弁の外側) 原子炉隔壁冷却系ターピン蒸気供給ライン (原子炉冷却材圧力パウンドリから除外される部分であって外側隔壁弁下流からターピン止め弁まで) (対象外: 原子炉冷却材を内蔵する機能としては溢水による影響を受けない)																																					
	2) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に作動を要求されるものであって、その故障により、炉心冷却が損なわれる可能性の高い構築物、系統及び機器	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁 (吹き止まり機能に関連する部分)	逃がし安全弁 (吹き止まり機能に関連する部分) (対象外: 安全弁機能は外部からの電源供給や電気信号を必要とせず、溢水による影響を受けない。逃がし弁機能は駆動源の喪失により閉止するフェイル・セイフ設計のため溢水による影響を受けない)																																					
MS-2	1) PS-2の構築物、系統及び機器の損傷又は故障により敷地周辺公衆に与える放射線の影響を十分小さくするようにする構築物、系統及び機器	燃料プール水の補給機能	常用補給水系 残留熱除去系 (ポンプ、サブレーション・プール、サブレーション・プールから燃料プールまでの配管・弁、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サブレーション・プールストレーナ)	(溢水防護対象設備として抽出。)																																					
	2) 放射性物質放出の防止機能	放射性气体廃棄物処理系の隔壁弁、排气筒 (非常用ガス処理系排气管の支持機能以外)	排ガス処理系隔壁弁 (対象外: 放射性气体廃棄物処理系隔壁弁は主蒸気隔壁弁での代替が可能)																																						
備考	<p>表2-4 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統との関連性 (6/10)</p>																																								

第2.1.1-3表 安全施設と重要度の特徴と関連性

第2.1.1-3 表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

第2.1.1-3 表 安全施設と重要度の特徴と関連性

第2.1.1-3 表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

第2.1.1-3 表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

島根原子力発電所 2号

備考

第2.1.1-3表 安全施設と重要度の特に高い安全機能を有する系統と関連性

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
3. 溢水源の選定	<p>3. 溢水源の想定</p> <p>溢水源としては、<u>発生要因別に分類した以下の溢水を想定する</u></p> <p>(1) 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等（以下「想定破損」という。）により生じる溢水</p> <p>(2) 発電所内で生じる異常状態（火災を含む）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水</p> <p>(3) 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水</p> <p>(4) その他の要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水（以下「その他の溢水」という。）</p> <p>想定破損により生じる溢水では、溢水源となり得る機器は流体を内包する配管とし、地震起因による溢水では、防護対象設備の設置された建物・区画内において流体を内包する配管及び容器（タンク、熱交換器、ろ過脱塩器等）を溢水源となりうる機器として抽出した。ここで抽出された機器を想定破損及び地震起因のそれぞれの評価での溢水源として考慮した。</p>	3. 溢水源の選定	
3.1 想定破損による溢水	<p>3.1 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水</p> <p>ここで配管の破損形状は、内包する流体のエネルギーに応じて溢水評価ガイドに従い以下の2種類に分類した。破損形状の評価について添付資料-8に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高エネルギー配管：完全全周破断 ○低エネルギー配管：配管内径の1/2の長さと配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック（以下「貫通クラック」という。） <p>なお、高エネルギー配管及び低エネルギー配管の分類は以下とする。分類及び運用について添付資料-2に示す。</p>	3.1 想定破損による溢水	<p>評価ガイドに従い、溢水防護対象設備を内包する原子炉建物、廃棄物処理建物、制御室建物、取水槽、排気筒エリア及びB-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽内に敷設されている系統（水、蒸気）、並びに上記の建物又はエリア以外に敷設されている循環水系統を溢水源として選定する（図3-1、表3-1, 2）。また各溢水源について、高エネルギー^{※1}／低エネルギー^{※2}に分類する。</p> <p>（島根2号炉は想定破損時の破損形状を5.1.1に記載）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>※1 「高エネルギー配管」は、呼び径25A(1B)を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が95°Cを超えるか又は運転圧力が1.9MPa[gauge]を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。</p> <p>※2 「低エネルギー配管」は、呼び径25A(1B)を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が95°C以下で、かつ運転圧力が1.9MPa[gauge]以下の配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。</p> <p>ただし、高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の2%又はプラント運転期間の1%より小さければ、低エネルギー配管として扱う。</p> <p>なお、廃棄物処理建屋内の溢水源については、防護対象設備が設置されている建屋への伝播経路に対し止水対策を施すことでの影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>○「高エネルギー配管」は、呼び径 25A (1B) を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が 95°C を超えるか又は運転圧力が 1.9MPa [gage] を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。</p> <p>○「低エネルギー配管」は、呼び径 25A (1B) を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が 95°C 以下で、かつ運転圧力が 1.9MPa [gage] 以下の配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。</p> <p>ただし、高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の 2% 又はプラント運転期間の 1% より小さければ、低エネルギー配管として扱う。</p>	<p>※1 「高エネルギー配管」は、呼び径 25A(1B)を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が 95°C を超えるか又は運転圧力が 1.9MPa [gage] を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。</p> <p>※2 「低エネルギー配管」は、呼び径 25A(1B) を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が 95°C 以下で、かつ運転圧力が 1.9MPa [gage] 以下の配管。ただし、被水の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。</p> <p>ただし、高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の 2% 又はプラント運転期間の 1% より小さければ、低エネルギー配管として扱う。</p> <p>なお、タービン建物内の溢水源については、溢水防護対象設備が設置されている建物への伝播経路に対し止水措置を施すことで、溢水防護対象設備への影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>・島根 2号炉は高エネルギー配管の評価を適用する箇所なし 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>3.1.2 低エネルギー配管の評価</u></p> <p>想定破損評価における低エネルギー配管の破損の形状については、貫通クラックを想定して溢水影響を評価しているが、一部の低エネルギー配管の評価対象（25Aを超える）に対し、「溢水評価ガイド附属書A」に基づき許容応力の0.4倍を下回る場合は破損を想定しない旨の記載に従って評価する。</p> <p>応力評価は3次元はりモデル解析により行い、「溢水評価ガイド附属書A」に基づく一次+二次応力の評価式と許容応力を用いる。</p> <p>低エネルギー配管の破損形状の評価フローを第3.1-3図に示す。</p> <p>※ 蒸気による影響評価の対象となる配管は25A以下も対象</p> <p>※1 溢水評価ガイド附属書Aに基づく一次+二次応力評価 ※2 クラス1配管は2.4S_m以下、クラス2配管は0.8S_a以下 S_m: 設計応力強さ S_a: 許容応力 (日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005)」PPC-3530)</p> <p>第3.1-1図 高エネルギー配管の破損形状評価フロー (原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ)</p>		(島根2号炉は補足説明資料18に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<pre> graph TD A[高エネルギー配管(原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外)] --> B[ターミナルエンド] A --> C[一般部] B --> D[疲労評価] C --> E[クラス1配管] C --> F[クラス2、3配管または非安全系配管] E --> G{疲れ累積係数0.1以下} G -- No --> H[完全全周破断] G -- Yes --> I[一次+二次応力評価*1] I --> J{応力評価*2 0.4×許容応力以下} J -- Yes --> K[貫通クラック] J -- No --> L{応力評価*3 0.8×許容応力以下} L -- Yes --> M[破損なし] L -- No --> H </pre> <p>*1 溢水評価ガイド附属書Aに基づく一次+二次応力評価 *2 クラス1配管は1.2S_m以下、クラス2、3又は非安全系配管は0.4S_a以下 *3 クラス1配管は2.4S_m以下、クラス2、3又は非安全系配管は0.8S_a以下 S_m: 設計応力強さ S_a: 許容応力 (日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005)」PPC-3530)</p> <p><u>第3.1-2図 高エネルギー配管の破損形状評価フロー</u> <u>(原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外)</u></p>		する箇所なし 【東海第二】 <ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉は高エネルギー配管の評価を適用する箇所なし 【東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<pre> graph TD A[低エネルギー配管] --> B[一次+二次応力評価※1] B --> C{応力評価 ※2 0.4×許容応力以下} C -- Yes --> D[貫通クラック] C -- No --> E[破損なし] </pre> <p>※1 溢水評価ガイド附録Aに基づく一次+二次応力評価 ※2 原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリの配管は0.4S_a以下 それ以外の配管のうち、クラス1配管は1.2S_m以下、クラス2、3又は非安全系配管は0.4S_a以下 S_m: 設計応力強さ S_a: 許容応力 (日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005)」PPC-3530)</p> <p><u>第3.1-3図 低エネルギー配管の破損形状評価フロー</u></p> <p>3.1.3 応力に基づく評価結果</p> <p>3.1.1, 3.1.2 にて説明した「溢水影響評価ガイド附録A 流体を内包する配管の破損による溢水の詳細評価手法について」の規定を満たす配管については、溢水影響評価における破損は想定しない。</p> <p>3.1.4 想定破損箇所からの溢水量の算定</p> <p>想定破損による機器から溢水量の算出に当たり、検知するまでの時間、隔離に要する時間、防護対象設備への影響等を考慮し溢水影響評価にあたって最も厳しい破損箇所を選定して評価する。</p> <p>破損を想定する系統配管(高エネルギー配管)については、系統ごとに以下の手法を用いて溢水量の算定を行う。</p> <p>(1) 漏えいが発生した場合の検知方法や運転員が事象を判断する際のパラメータ等を整理し、隔離により漏えいを停止するまでの時間の積み上げを行う。評価した漏えい停止までの時間に漏えい流量を乗じて系統全体の保有水を加えた</p>		<p>・島根2号炉は低エネルギー配管の評価を適用する箇所なし 【東海第二】</p> <p>(島根2号炉は5.1に記載)</p>

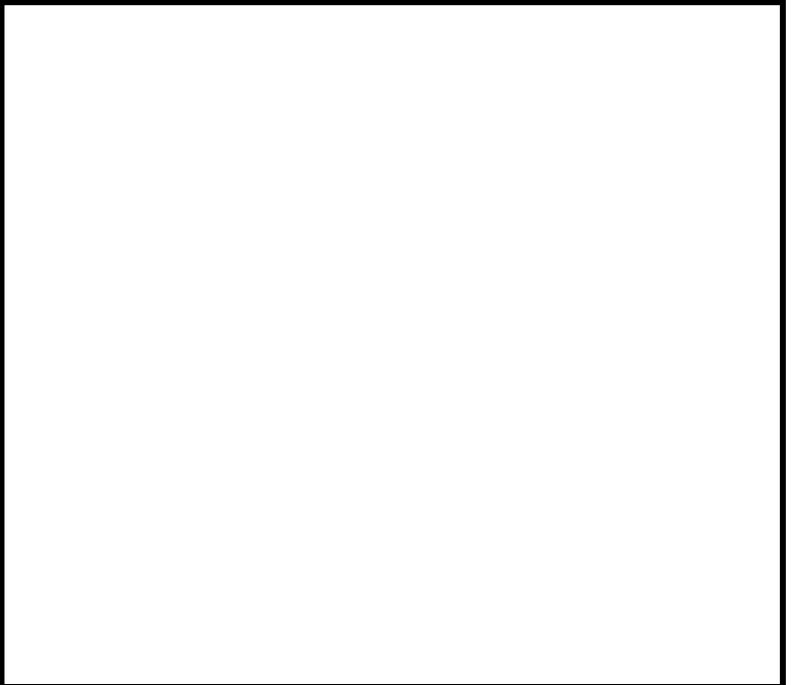
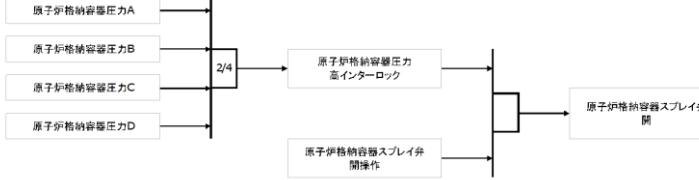
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>溢水量を算定する。</p> <p>(2) 溢水量を比較して最大となる溢水量を、当該系統の没水評価に用いる溢水量として設定する。</p> 		

図3-1 島根2号炉全体像

表3-1 高エネルギー配管を有する系統

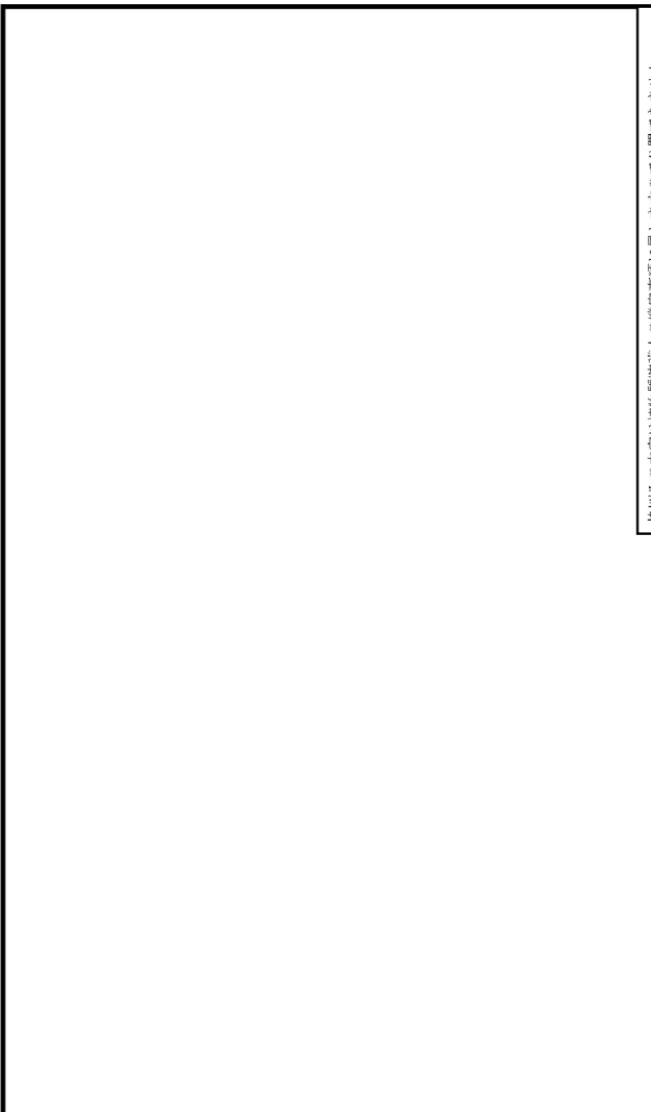
系統名	最高使用温度 95°C 超	最高使用圧力 1.9MPa 超
主蒸気系	○	○
給水系	○	○
制御棒駆動系	—	○
原子炉浄化系	○	○
原子炉隔離時冷却系	○	○

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																		
		<p style="text-align: center;">表 3-2 低エネルギー配管を有する系統</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">系統名</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">系統温度[°C]</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">系統圧力[MPa]</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td style="padding: 2px;">原子炉補機冷却系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">原子炉補機海水系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">燃料プール冷却系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">高压炉心スプレイ補機 冷却系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">高压炉心スプレイ補機 海水系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">原子炉隔離時冷却系(駆 動蒸気系除く)※1</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">残留熱除去系※1</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">低压炉心スプレイ系※1</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">高压炉心スプレイ系※1</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">ほう酸水注入系※1</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">液体廃棄物処理系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">中央制御室空調換気系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">ドライウェル冷却系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">空調換気設備冷却水系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">復水輸送系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">補給水系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">消火系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">非常用ディーゼル発電 機系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">(一次水 / 潤滑油 / 燃料)</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">燃料プール補給水系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">所内上水系</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 高エネルギー配管として運転している時間の割合が当該系統の運転している時間の2%又はプラント運転期間の1%より小さいため低エネルギー配管として扱うもの。</p> <p>※2 建物内の最高温度。</p> <p>※3 待機中における封水系(残留熱除去系)の圧力。</p> <p>※4 待機中における封水系(復水輸送系)の圧力。</p> <p>※5 待機中における封水系(補給水系)の圧力。</p>	系統名	系統温度[°C]	系統圧力[MPa]	原子炉補機冷却系			原子炉補機海水系			燃料プール冷却系			高压炉心スプレイ補機 冷却系			高压炉心スプレイ補機 海水系			原子炉隔離時冷却系(駆 動蒸気系除く)※1			残留熱除去系※1			低压炉心スプレイ系※1			高压炉心スプレイ系※1			ほう酸水注入系※1			液体廃棄物処理系			中央制御室空調換気系			ドライウェル冷却系			空調換気設備冷却水系			復水輸送系			補給水系			消火系			非常用ディーゼル発電 機系			(一次水 / 潤滑油 / 燃料)			燃料プール補給水系			所内上水系			
系統名	系統温度[°C]	系統圧力[MPa]																																																																			
原子炉補機冷却系																																																																					
原子炉補機海水系																																																																					
燃料プール冷却系																																																																					
高压炉心スプレイ補機 冷却系																																																																					
高压炉心スプレイ補機 海水系																																																																					
原子炉隔離時冷却系(駆 動蒸気系除く)※1																																																																					
残留熱除去系※1																																																																					
低压炉心スプレイ系※1																																																																					
高压炉心スプレイ系※1																																																																					
ほう酸水注入系※1																																																																					
液体廃棄物処理系																																																																					
中央制御室空調換気系																																																																					
ドライウェル冷却系																																																																					
空調換気設備冷却水系																																																																					
復水輸送系																																																																					
補給水系																																																																					
消火系																																																																					
非常用ディーゼル発電 機系																																																																					
(一次水 / 潤滑油 / 燃料)																																																																					
燃料プール補給水系																																																																					
所内上水系																																																																					

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
3.2 消火水の放水による溢水 防護対象設備を内包する原子炉建屋、コントロール建屋及びタービン建屋（海水熱交換器区域）については、火災発生時に消火栓による消火活動を行う区画における放水を想定する。ただし、ガス消火設備や消火器等を用いて消火活動を行うことを前提としている区画については、当該区画における放水を想定しない。 消火栓以外の設備としては、スプリンクラや格納容器スプレイ系統があるが、防護対象設備が設置されている建屋には、スプリンクラは設置しない設計とし、防護対象設備が設置されている建屋外のスプリンクラに対しては、その作動による溢水の流入により、防護対象設備が安全機能を損なわない設計とすることから溢水源として想定しない。 また原子炉格納容器スプレイは、单一故障による誤作動が発生しないように設計上考慮されていることから（原子炉格納容器圧力等の誤作動や、運転員の人的過誤がそれぞれ単独で発生しても、原子炉格納容器スプレイは誤作動しない。），溢水源として想定しない（第3.2-1図参照）。  <p>第3.2-1図 原子炉格納容器スプレイ弁開インターロック</p>	3.2 発電所内で生じる異常状態（火災を含む）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水 火災時における溢水源としては、自動作動するスプリンクラーは設置されていないことから、消火栓からの放水を考慮した。ただし、ガス消火設備や消火器等を用いて消火活動を行うことを前提としている区画については、当該区画における放水を想定しない。 また、格納容器スプレイについては、单一故障による誤作動が発生しないように設計上考慮されていることから（インターロック等の誤作動や運転員の人的過誤がそれぞれ単独で発生しても誤作動しない）スプレイ水の誤動作による溢水の影響は考慮しない。	3.2 消火水の放水による溢水 溢水防護対象設備を内包する原子炉建物、廃棄物処理建物、制御室建物、取水槽、排気筒エリア及びB-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽については、火災発生時に消火栓による消火活動を行う区画における放水を想定する。ただし、ガス消火設備や消火器等を用いて消火活動を行うことを前提としている区画については、当該区画における放水を想定しない。 消火栓以外の設備としては、スプリンクラや残留熱除去系（格納容器冷却モード）があるが、溢水防護対象設備が設置されている区画には、スプリンクラは設置しない設計とし、溢水防護対象設備が設置されている区画外のスプリンクラに対しては、その作動による溢水の流入により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とすることから溢水源として想定しない。 また、残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、单一故障による誤作動が発生しないように設計上考慮されていることから（ドライウェル圧力高信号等の誤作動や運転員の人的過誤がそれぞれ単独で発生しても、残留熱除去系（格納容器冷却モード）は誤作動しない。），溢水源として想定しない（図3-2参照）。	
3.3 地震起因による溢水 流体（水及び蒸気）を内包する設備（機器、配管）のうち、基準地震動 S_s に対する耐震性を確認していない設備を溢水源として選定する。ただし、耐震B,C クラスであっても基準地震動によ	3.3 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水 水、蒸気、油等を内包する系統のうち、基準地震動 S_s による地震力に対する耐震性が確認されていない耐震B, Cクラスに属する系統を溢水源として選定する。ただし、耐震B, C クラス	3.3 地震起因による溢水 流体（水及び蒸気）を内包する機器（容器及び配管）のうち、耐震B,C クラスに分類される機器を溢水源として選定する。ただし、耐震B,C クラスであっても基準地震動 S_s による地震力に	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>る地震力に対して耐震性が確保されるものについては、溢水源としないこととする。(第3.3-1表、より詳細については添付資料3を参照のこと)。また、地震による使用済燃料プール等のスロッシングについても溢水源として想定する。</p>	<p>スであっても基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性が確保されるものについては、溢水源としないこととする。また、地震による使用済燃料プールのスロッシングについても溢水源として想定する。</p> <p>原子炉施設の耐震重要度分類については、<u>発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針及び原子力発電所耐震設計技術規程 (JEAC 4601)</u>の記載に準拠して定めた。</p> <p>溢水源となりうる機器の抽出の考え方を第3.3-1図に、溢水源となる機器のリストを添付資料-3 第1表に示す。</p> <p>溢水源として想定する系統として想定破損の場合を第3.3-1表に、地震起因による場合を第3.3-2表に選定した。</p> <pre> graph TD A[防護対象設備が設置されている建物・区画内の機器※1] --> B{流体を内包するか?} B -- Yes --> C["・配管※2 ・容器（タンク、熱交換器、ろ過脱塩器等、 フィルタ・空調ユニット）"] B -- No --> D[溢水源となりうる機器として抽出しない] C --> E{格納容器内に 設置されているか?※3} E -- Yes --> F[溢水源となりうる機器として抽出しない] E -- No --> G[溢水源となりうる機器として抽出する] </pre> <p>※1 溢水防護対象設備が設置されている建物に内部流体が流入する可能性のある機器も対象とした。 ※2 ポンプ、弁等は溢水源として配管に含める。 ※3 P C V内に設置される重要度の特に高い安全機能を有する設備はL O C A時のP C V内の状態を考慮した耐環境仕様としているため、溢水の影響を受けない。</p> <p>第3.3-1図 溢水源となりうる機器の抽出の考え方</p>	<p>対して耐震性が確保されるものについては、溢水源としないこととする。また、地震による燃料プール等のスロッシングについても溢水源として想定する(添付資料3参照)。</p>	(島根2号炉は添付資料3に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>3.4 その他の溢水</p> <p>その他の溢水については、地下水の流入、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水、機器の誤作動や弁グランド部、配管フランジ部からの漏えい事象等を想定する。</p> <p>(注)ここで示す溢水源は、現状の基本設計段階にて想定しているものであり、今後止水対策等の実現性・詳細設計等を精査するに伴い変更（耐震評価及び強化工事の追加等）が生じた場合は、適宜反映することとする。</p>	<p>3.4 その他の溢水</p> <p>その他の溢水については、地下水の流入、降水、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象やその波及的影響に伴う溢水、機器の誤作動や弁グランド部、配管フランジ部からの漏えい事象、人的過誤による漏えい等が想定される。</p> <p>その他の漏えいとして想定する溢水事象のうち、機器の誤作動等からの漏えい事象については、区画毎に漏えいを想定する系統の配管口径と圧力、保有水量等によって設定した最大の漏えい量である想定破損の溢水量を上回ることはない。</p> <p>また、少量漏えいの想定については、防護対象設備に影響のある全区画について評価を行い、排水や漏えい検知が可能なことを確認している。詳細は、<u>補足説明資料-25</u>参照。</p> <p>なお、人的過誤に起因する漏えい事象については、漏えい量が大となる可能性があるが、漏えい検知システムによる早期検知は同様に可能である。人的過誤に起因する漏えい事象については、発生の未然の防止を図るために、決められた運用、手順を確実に遵守するとともに、トラブル事例等を参考に継続的な運用改善を行っていく。</p>	<p>3.4 その他の溢水</p> <p>その他の溢水については、地下水の流入、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水、機器の誤作動や弁グランド部、配管フランジ部からの漏えい事象等を想定する。</p> <p>その他の漏えいとして想定する溢水事象のうち、機器の誤作動等からの漏えい事象については、区画毎に漏えいを想定する系統の配管口径と圧力、保有水量等によって設定した最大の漏えい量である想定破損の溢水量を上回ることはない。</p> <p>また、少量漏えいの想定については、防護対象設備に影響のある全区画について評価を行い、排水や漏えい検知が可能なことを確認している。詳細は、<u>補足説明資料-23</u>参照。</p> <p>なお、人的過誤に起因する漏えい事象については、漏えい量が大となる可能性があるが、漏えい検知器等による早期検知は同様に可能である。人的過誤に起因する漏えい事象については、発生の未然の防止を図るために、決められた運用、手順を確実に遵守するとともに、トラブル事例等を参考に継続的な運用改善を行っていく。</p> <p>(注)ここで示す溢水源は、現状の基本設計段階にて想定しているものであり、今後止水措置等の実現性・詳細設計等を精査するに伴い変更（耐震評価、耐震補強工事の追加等）が生じた場合は、適宜反映することとする。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 件名: 6号及び7号炉全体機 件番号: 2017-12-20 件名: 東海第二発電所 (2018.9.18版)	第3.1-1 図 6号及び7号炉全体機		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)		東海第二発電所 (2018.9.18版)						島根原子力発電所 2号炉		備考
第3.1-1 表 溢水源として想定する系統(想定破損による溢水)		第3.3-1 表 溢水源として想定する系統(想定破損) (1/4)								
水・蒸気系 系統	分類	敷設建屋/区域			主な 系統 略語	分類	施設建屋/区域			
	高	低	原子炉建屋 区域	海水熱交換器 区域		高	低	原子炉建屋 区域	タービン 建屋	サービス 建屋
制御棒駆動水圧系	○	○	○	—		○	—	—	—	—
ほう酸水注入系	○ ^{*3}	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
残留熱除去系	○ ^{*3}	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
高圧炉心注水系	○ ^{*3}	○	○	—		○ ^{*2}	○	○	—	—
原子炉隔離時冷却系(駆動蒸気系)	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
高圧代替注水系 ^{*1}	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
高圧代替注水系(駆動蒸気系) ^{*1}	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
原子炉冷却材浄化系	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
燃料プール冷却浄化系	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
サブレッショングール浄化系	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
放射性ドレン移送系	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
復水及び給水系	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
給水加熱器ドレン系	○	—	—	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
循環水系 ^{*3}	○	—	—	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
純水補給水系	○	○	○	○		○ ^{*2}	○	—	—	—
復水補給水系	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
原子炉補機冷却水系	○	○	○	○		○ ^{*2}	○	—	—	—
タービン補機冷却水系	○	—	○	○		○ ^{*2}	○	—	—	—
換気空調補機常用冷却水系	○	○	○	○		○ ^{*2}	○	—	—	—
換気空調補機非常用冷却水系	○	○	—	○		○ ^{*2}	○	—	—	—
原子炉補機冷却海水系	○	—	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
タービン補機冷却海水系	○	—	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
所内蒸気戻り系	○	—	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
所内温水系	○	○	○	—		○ ^{*2}	○	—	—	—
雑用水系	○	—	○	○		○ ^{*2}	○	—	—	—
消防系	○	○	○	○		○ ^{*2}	○	—	—	—
非放射性ドレン移送系	○	○	○	○		○ ^{*2}	○	—	—	—
飲料水系 ^{*5}	○	—	—	○		○ ^{*2}	—	—	—	—
所内蒸気系	○	—	—	—		—	○	—	—	—

*1: 分類は原子炉隔離時冷却系と同等とした

*2: 循環水系は復水器設置エリア及び循環水ポンプ設置エリアでの溢水を想定

*3: 高エネルギー配管として運転している時間の割合が、当該系統の運転している時間の 2%又はプラント運転期間の 1%より小さいため、低エネルギー配管として扱う(添付資料 2.1 参照)

*4: 上流域にて隔壁することで溢水源として想定しない(添付資料 2.2 参照)

*5: 消火系との共用はしていない

※ 1: () 内記載の系統名は、主系統に含む溢水源として想定する系統

※ 2: 高エネルギー配管として運転している時間の割合が、プラント運転期間の 1%より小さいため、低エネルギー配管として扱う(添付資料-2 参照)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)			東海第二発電所 (2018.9.18版)							島根原子力発電所 2号炉			備考
第3.3-1 表 溢水源として想定する系統（地震起因による溢水）			第3.3-1 表 溢水源として想定する系統(想定破損) (2/4)										
水・蒸気系統	耐震クラス (代表)	敷設建屋／区域			施設建屋／区域								
		原子炉建屋	海水熱交換器区域	コントロール建屋	主な系統略語	高	低	原子炉建屋	廃棄物処理棟	附属棟	タービン建屋	サービス建屋	
制御挾動水圧系	B	×						—	—	—	○	—	
ほう酸水注入系	S	—					○	—	—	—	○	—	
残留熱除去系	S	—						—	—	—	○	—	
高圧心心注水系	S	—						—	—	—	○	—	
原子炉隔離時冷却系	S	—						—	—	—	○	—	
原子炉隔離時冷却系(駆動蒸気系)	S	—						—	—	—	○	—	
高圧代替注水系	S	—						—	—	—	○	—	
高圧代替注水系(駆動蒸気系)	S	—						—	—	—	○	—	
原子炉冷却材浄化系	B	△						○	—	—	○	—	
燃料プール冷却浄化系	B	△						○	—	—	○	—	
サブレッショングブル净化系	B	×						—	—	—	○	—	
放射性ドレン移送系	B	△						—	—	—	○	—	
復水及び給水系	B	×						—	—	—	○	—	
給水加熱器ドレン系	B							○	—	—	○	—	
循環水系 ^{※1}	C							—	—	—	○	—	
純水補給水系	C	×	×	×				—	—	—	○	—	
復水補給水系	B	×						—	—	—	○	—	
原子炉補機冷却水系	S,C	△	—	—				—	—	—	○	—	
タービン補機冷却水系	C		△	×				—	—	—	○	—	
換気空調補機常用冷却水系	C	△	△	×				—	—	—	○	—	
換気空調補機非常用冷却水系	S	—						—	—	—	○	—	
原子炉補機冷却海水系	S	—						—	—	—	○	—	
タービン補機冷却海水系	C		△					—	—	—	○	—	
所内蒸気戻り系	C		×					—	—	—	○	—	
所内温水系	C	△	△					—	—	—	○	—	
雑用水系	C		△	×				—	—	—	○	—	
消防系	C	×	△	×				—	—	—	○	—	
非放射性ドレン移送系	C	△	△	×				—	—	—	○	—	
飲料水系 ^{※2}	C		△	×				—	—	—	○	—	
扉内蒸気系	C							—	—	—	○	—	

“○”：溢水を想定

“△”：耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定

“×”：系統全体として耐震裕度を確保することで溢水を想定せず

“—”：Sクラスのため溢水を想定せず

詳細は添付資料3を参照のこと

※1：循環水系は復水器設置エリア及び循環水ポンプ設置エリアでの溢水を想定

※2：消防系との共用はしていない

※1：()内記載の系統名は、主系統に含む溢水源として想定する系統

※2：循環水系は復水器設置エリア及び循環水ポンプ設置エリアでの溢水を想定

溢水源系統名 ^{*1}		主な系統略語	分類		施設建屋/区域			原子炉建屋 廃棄物 処理棟 附属棟	タービン 建屋	サービス 建屋			
			高	低	原子炉建屋								
					原子炉 棟	廃棄物 処理棟							
高压炉心スプレイ系 ディーゼル発電機海水系	HPCS-DGSW		○	○	—	○	—	—					
ディーゼル発電機燃料油系	DGDO		○	—	—	○	—	—					
所内用水系 (サービス建屋飲料水系)	—		○	—	—	—	—	○					
所内用水系 (サービス建屋ろ過水系)	—		○	—	—	—	—	○					
ろ過水系 (屋内消火系)	FP		○	○	—	○	○	○					
復水・純水移送系	MUW		○	○	○	—	○	○					
補助系 (ドレンサンプ系)	—		○	○	○	○	○	○					
タービン建屋換気系 (所内蒸気系)	—	○		—	—	—	○	—					
原子炉建屋換気系 (所内蒸気系)	—	○		—	—	—	○	—					
中央制御室換気系 (冷水系)	MCR-HVAC		○	—	—	○	—	—					
スイッチギヤ室換気系 (冷水系)	SWGR-HVAC		○	—	—	○	—	—					
バッテリー室換気系 (所内蒸気系)	—	○		—	—	○	—	—					
オフガス再生室換気系 (原子炉補機冷却系)	—		○	—	○	—	—	—					
放射性廃棄物処理系換気系 (所内蒸気系)	—	○		—	—	—	○	—					
サービス建屋換気系 (ランドリーポイラ系, 冷水・冷却水系)	—	○	○	—	—	—	—	○					
制御用圧縮空気系 (タービン補機冷却系)	IA		○	—	—	—	○	—					
所内用圧縮空気系 (タービン補機冷却系)	SA		○	—	—	—	○	—					
所内蒸気・所内蒸気戻り系	HS・ HSCR	○		○	—	○	○	○	—				
所内ボイラ系 (給水系)	—	○	○	—	—	—	○	—					
所内ボイラ系 (燃料系)	—		○	—	—	—	○	—					

*1 : () 内記載の系統名は、主系統に含む溢水源として想定する系統

第3.3-1表 溢水源として想定する系統(想定破損) (4/4)

溢水源系統名 ^{*1}	主な系統略語	分類		施設建屋/区域			
		高	低	原子炉建屋		タービン建屋	サービス建屋
				原子炉棟	廃棄物処理棟		
放射性廃棄物処理系 機器ドレン系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 床ドレン系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 凝集沈殿系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 スラッジ系	-	○	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 使用済樹脂貯蔵系	-	○	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 高電導度ドレン系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 濃縮廃液・廃液中和 スラッジ系	-	○	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 凝縮水処理系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 洗濯廃液系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 所内用空気系 (放射性廃棄物処理系 原子炉補機冷却水系)	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 復水系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 純水系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 加熱蒸気・加熱蒸気戻り系	-	○	/	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 原子炉補機冷却水系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 タービン補機冷却水系	-	/	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 タンクベント系 (放射性廃棄物処理系 原子炉補機冷却水系, 加熱蒸気・加熱蒸気戻り系)	-	○	○	-	○	-	-
放射性廃棄物処理系 消防系	-	/	○	-	○	-	-

※ 1 : () 内記載の系統名は、主系統に含む溢水源として想定する系統

第3.3-2表 溢水源として想定する系統(地震起因による破損)(1)

(5)

溢水源系統名 ^{*1}	耐震 クラス (代表) ^{*2}	施設建屋/区域			
		原子炉建屋		附属棟	タービン建屋
		原子炉棟	廃棄物 処理棟		
制御棒駆動系	S, B	×			
ほう酸水注入系	S	△ ^{*3}			
残留熱除去系	S	—			
残留熱除去系海水系	S	—	—		
補機冷却系海水系	C			○	
高压炉心スプレイ系	S	—			
低压炉心スプレイ系	S	—			
原子炉隔離時冷却系	S	—			
原子炉再循環系	S	△ ^{*4}			
主蒸気隔離弁漏えい抑制系	S	—			
原子炉冷却材浄化系	B	×	○		○
燃料プール冷却浄化系	B	×			
原子炉補機冷却系	B	×	○		○
格納容器雰囲気監視系 (残留熱除去系海水系)	S	—			
可燃性ガス濃度制御系 (残留熱除去系)	S	—			
ドライウェル冷却系 (原子炉補機冷却系)	B, C	×			
主蒸気系	S, B	△ ^{*5}			○
抽気系	B				○

^{*1}:○内記載の系統名は、主系統に含む溢水源として想定する系統^{*2}:溢水源として想定する系統主配管部の耐震クラス^{*3}:ほう酸水注入系テストタンク廻りの溢水を想定^{*4}:制御油圧発生装置及び原子炉再循環ポンプシールバージフィルタ廻りの溢水を想定^{*5}:耐震クラスがS以外の箇所について溢水を想定

第3.3-2表 溢水源として想定する系統(地震起因による破損) (2)
5)

溢水源系統名 ^{*1}	耐震 クラス (代表) ^{*2}	施設建屋/区域				
		原子炉建屋		附屬棟	タービン建屋	サービス建屋
		原子炉 棟	廃棄物 処理棟			
タービン補助蒸気系	B				○	
タービン制御系 (制御油系)	C				○	
タービン潤滑油系	C				○	
タービングランド蒸気系	B				○	
湿分分離器	B				○	
復水系	B				○	
給水系	S, B	△ ^{*3}			○	
空気抽出系	B				○	
循環水系	C				○	
主復水器	B				○	
弁封水系	C	○	○		○	
復水脱塩装置系	B				○	
給水加熱器ドレン系	B				○	
給水加熱器ベント系	B				○	
タービン補機冷却系	B	○			○	
非常用ディーゼル発電設備 (潤滑油系)	S			—		
非常用ディーゼル発電設備 (冷却水系)	S			—		
非常用ディーゼル発電機 海水系	S			—		

^{*1}:○:溢水を想定^{*2}:△:耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定^{*3}:×:系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水を想定せず

—:Sクラスのため溢水を想定せず

※1:()内記載の系統名は、主系統に含む溢水源として想定する系統

※2:溢水源として想定する系統主配管部の耐震クラス

※3:耐震クラスがS以外の箇所について溢水を想定

第3.3-2表 溢水源として想定する系統(地震起因による破損)(3)
/5)

溢水源系統名 ^{*1}	耐震 クラス (代表) ^{*2}	施設建屋/区域			
		原子炉建屋		タービン建屋	サービス建屋
		原子炉棟	廃棄物処理棟		
高压炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 (潤滑油系)	S	/	/	-	/
高压炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 (冷却水系)	S	/	/	-	/
高压炉心スプレイ系 ディーゼル発電機海水系	S	-	/	-	/
ディーゼル発電機燃料油系	S	/	/	-	/
所内用水系 (サービス建屋飲料水系)	C	/	/	/	○
所内用水系 (サービス建屋ろ過水系)	C	/	/	/	○
ろ過水系 (屋内消火系)	C	×	/	○	○
復水・純水移送系	B	×	○	○	○
補助系 (ドレンサンプ系)	B	○	○	○	○
タービン建屋換気系 (所内蒸気系)	C	/	/	/	○
原子炉建屋換気系 (所内蒸気系)	C	/	/	/	○
中央制御室換気系 (冷水系)	S	/	/	-	/
スイッチギヤ室換気系 (冷水系)	S	/	/	-	/
パッテリー室換気系 (所内蒸気系)	C	/	/	○	/
オフガス再生室換気系 (原子炉補機冷却系)	B	/	○	/	/
放射性廃棄物処理系換気系 (所内蒸気系)	C	/	/	/	○
サービス建屋換気系 (ランドリーポイラー系, 冷水・冷却水系)	C	/	/	/	○
制御用圧縮空気系 (タービン補機冷却系)	B	/	/	/	○

"○":溢水を想定

"△":耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定

"×":系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水を想定せず

"-":Sクラスのため溢水を想定せず

※1:()内記載の系統名は、主系統に含む溢水源として想定する系統

※2:溢水源として想定する系統主配管部の耐震クラス

第3.3-2表 溢水源として想定する系統(地震起因による破損)(4)
/5)

溢水源系統名 ^{*1}	耐震 クラス (代表) ^{*2}	施設建屋/区域			
		原子炉建屋		タービン建屋	サービス建屋
		原子炉棟	廃棄物処理棟		
所内用圧縮空気系 (タービン補機冷却系)	B			○	
所内蒸気・所内蒸気戻り系	C	×		×	○
所内ボイラ系 (給水系)	C			○	
所内ボイラ系 (燃料系)	C			○	
放射性廃棄物処理系 機器ドレン系	B		○		
放射性廃棄物処理系 床ドレン系	B		○		
放射性廃棄物処理系 凝集沈殿系	B		○		
放射性廃棄物処理系 スラッジ系	B		○		
放射性廃棄物処理系 使用済樹脂貯蔵系	B		○		
放射性廃棄物処理系 高電導度ドレン系	B		○		
放射性廃棄物処理系 濃縮廃液・廃液中和 スラッジ系	B		○		
放射性廃棄物処理系 凝縮水処理系	B		○		
放射性廃棄物処理系 洗濯廃液系	B		○		
放射性廃棄物処理系 所内用空気系 (放射性廃棄物処理系 原子炉補機冷却水系)	C		○		

"○":溢水を想定
"△":耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定
"×":系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水を想定せず
"-":Sクラスのため溢水を想定せず
※1:()内記載の系統名は、主系統に含む溢水源として想定する系統
※2:溢水源として想定する系統主配管部の耐震クラス

第3.3-2表 溢水源として想定する系統(地震起因による破損) (5)

(5)

溢水源系統名 ^{※1}	耐震 クラス (代表) ^{※2}	施設建屋/区域			
		原子炉建屋		タービン建屋	サービス建屋
		原子炉棟	廃棄物処理棟		
水蒸気・油系	B		○		
	B		○		
	C		○		
	C		○		
	C		○		
	C		○		
	C		○		

"○":溢水を想定

"△":耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定

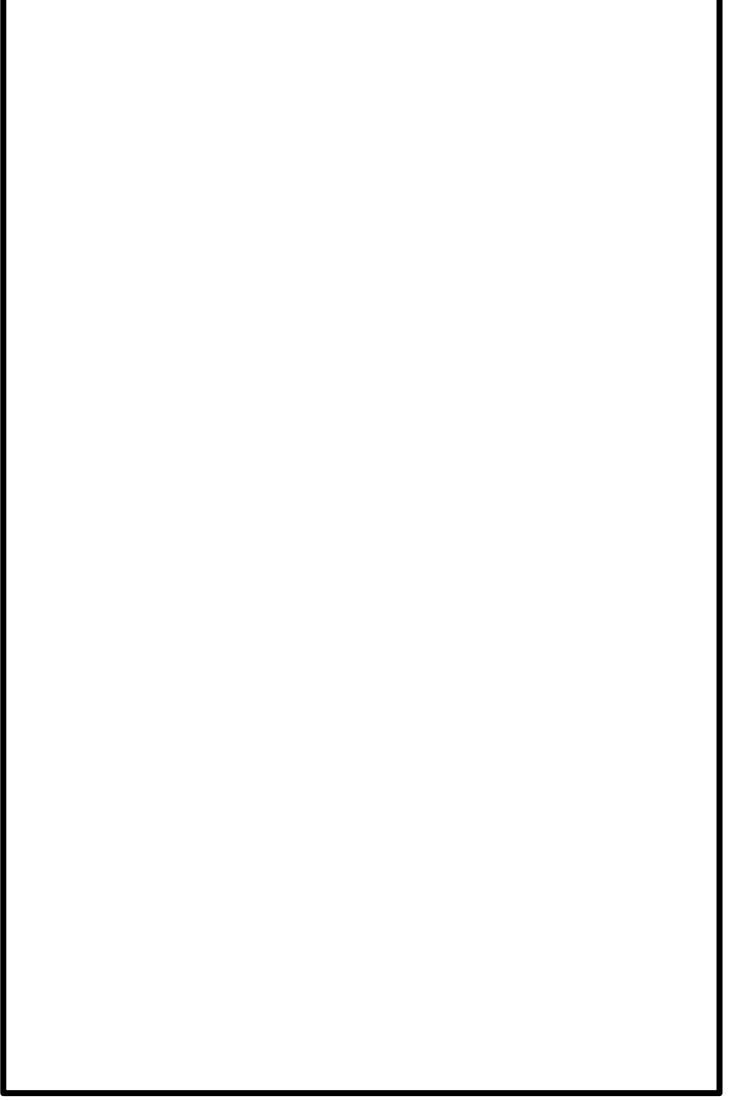
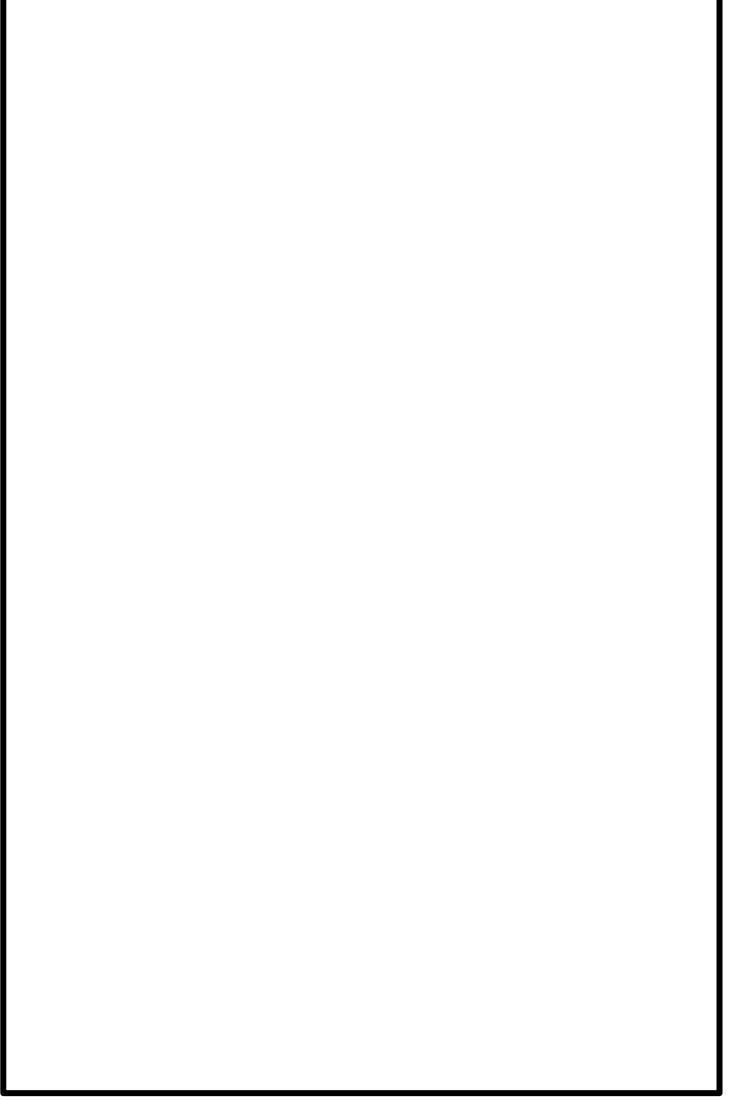
"×":系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水を想定せず

"-":Sクラスのため溢水を想定せず

※1:()内記載の系統名は、主系統に含む溢水源として想定する系統

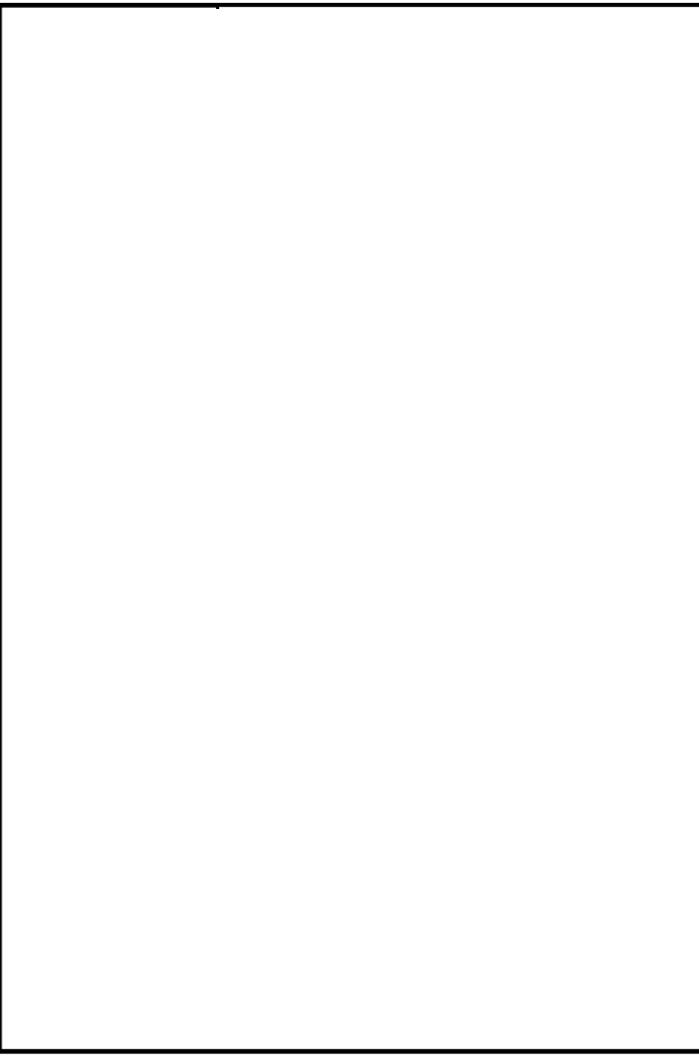
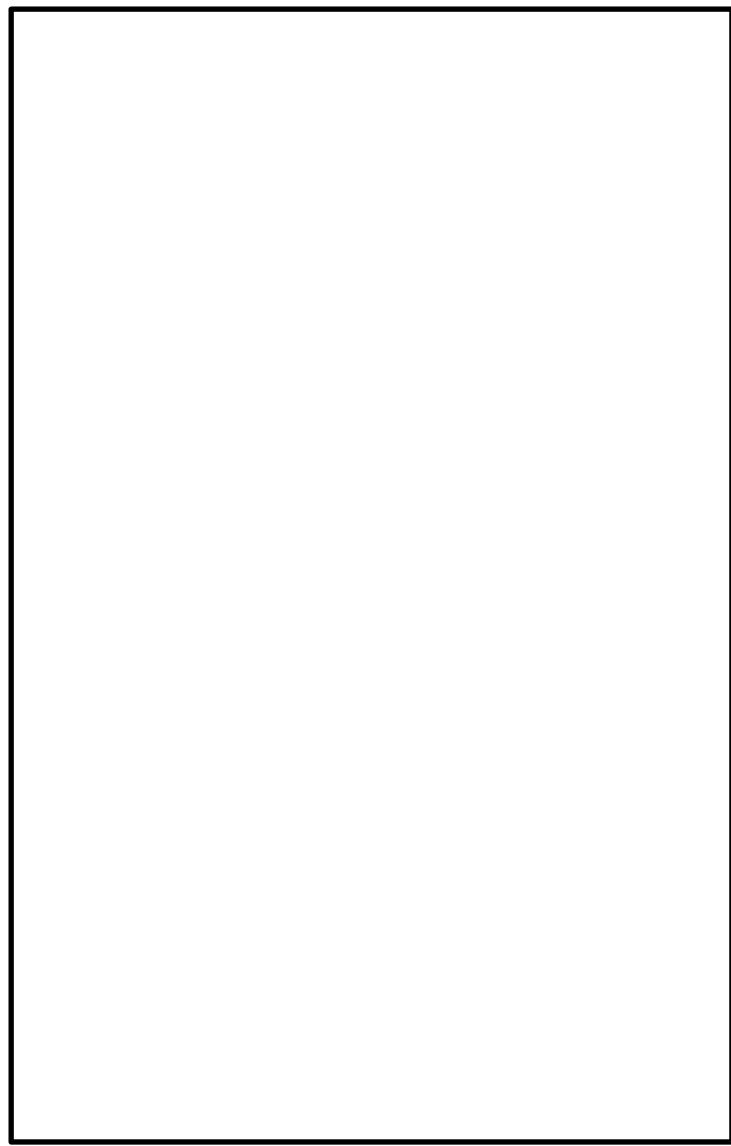
※2:溢水源として想定する系統主配管部の耐震クラス

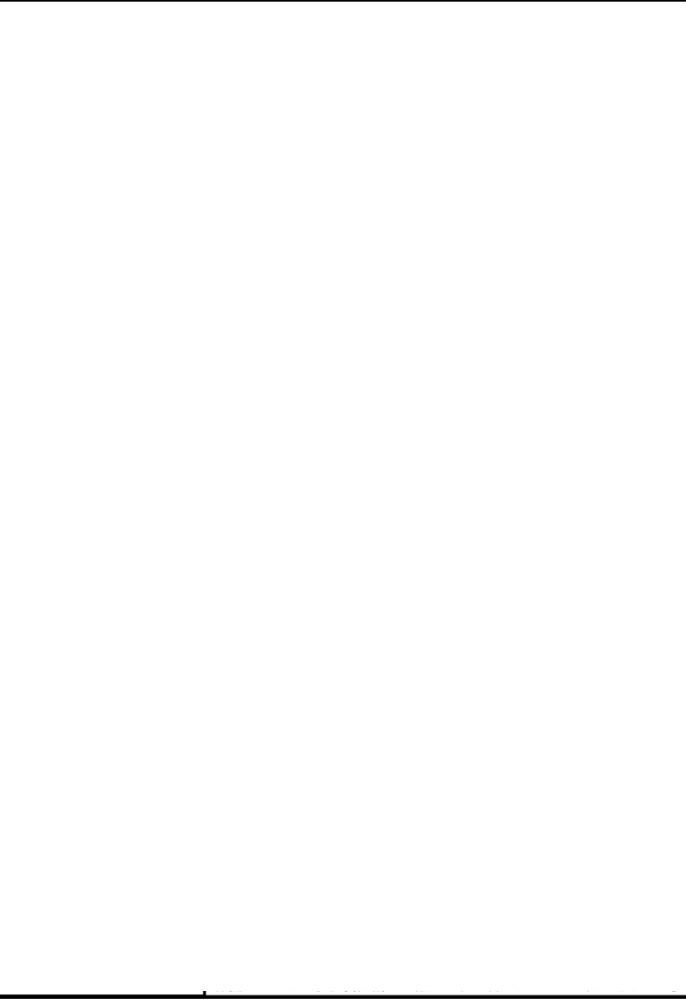
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4. 溢水防護区画及び溢水経路の設定</p> <p>4.1 溢水防護区画の設定</p> <p>2.1 にて溢水影響評価上の防護対象設備として選定した設備が設置されている全ての区画、中央制御室及び重要な安全機能を有する系統の作動にあたって現場操作が必要となる設備へのアクセス通路について、溢水防護区画として設定する。</p> <p>設定した溢水防護区画の位置を第4.1-1図、第4.1-2図に示す。</p> <p>4.2 区画面積の算出</p> <p>設定した各区画について、溢水が発生した場合の滞留可能な床面をその区画の面積として算出する。算出にあたっては、当該区画内に設置されている各機器により占有されている領域等を考慮し、保守的な有効面積を算出する。詳細については補足説明資料17.2.2を参照のこと。</p>	<p>4. 溢水防護区画及び溢水経路の設定</p> <p>4.1 溢水防護区画の設定</p> <p>防護対象設備が設置されており浸水防護を行う建屋、区域等を耐津波設計において、浸水防護区画として設定し、基準津波の流入防止や地下水等の浸水防止対策を実施する。浸水防護区画の配置図を第4.1-1図に示す。</p> <p>また、浸水防護区画は、以下の観点から溢水防護区画として区分する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護対象設備が設置されている全ての区画並びに中央制御室及び現場操作が必要な設備へのアクセス通路。 ・溢水防護対象設備が設置されている区画で、障壁、堰、又はそれらの組合せによって他の区画と分離され、溢水防護の観点から1つの単位と考えられる区画。 	<p>4. 溢水防護区画及び溢水経路の設定</p> <p>4.1 溢水防護区画の設定</p> <p>2.1 にて溢水防護対象設備として選定した設備が設置されている全ての区画、中央制御室及び重要な安全機能を有する系統の作動にあたって現場操作が必要となる設備へのアクセス通路について、溢水防護区画として設定する。</p> <p>設定した溢水防護区画を図4-1に示す。</p> <p>4.2 滞留面積の算出</p> <p>設定した各区画について、溢水が発生した場合の滞留可能な床面をその区画の面積として算出する。算出にあたっては、当該区画内に設置されている各機器により占有されている領域等を考慮し、保守的な滞留面積を算出する（補足説明資料16参照）。</p>	

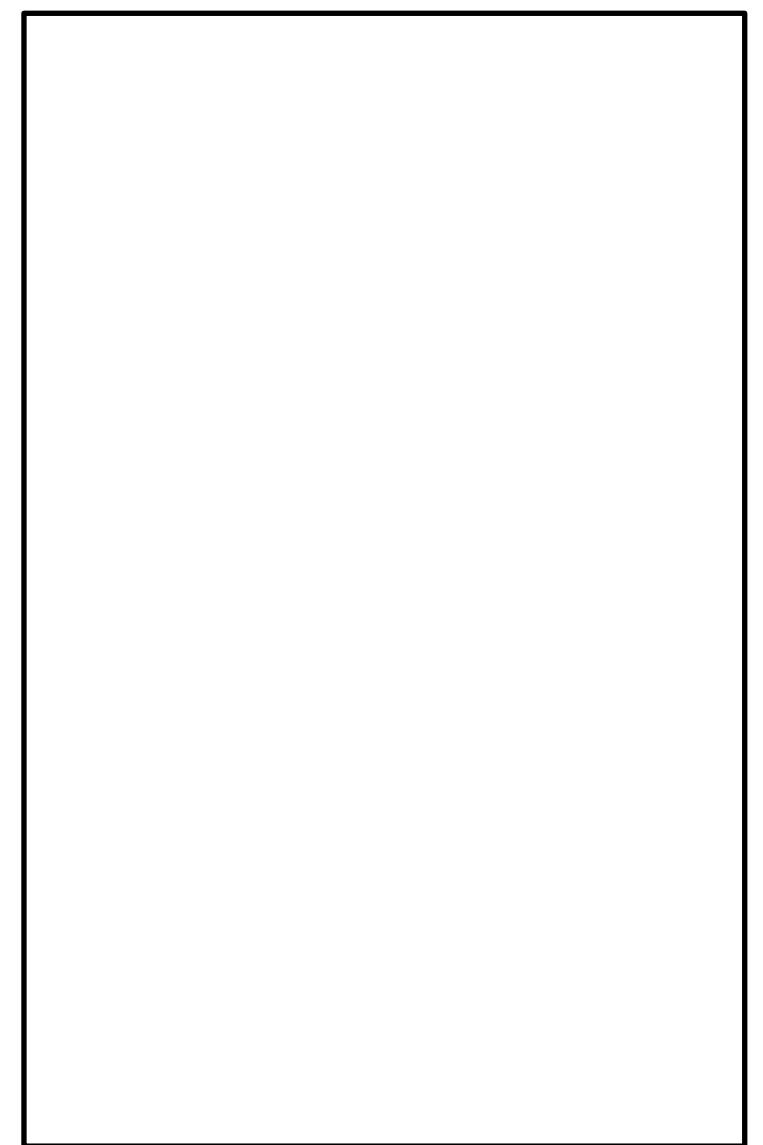
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <u>第 4.1-1 図 柏崎刈羽 6 号炉 溢水防護区画</u>		 <u>図 4-1 溢水防護区画 (原子炉建物地下 2 階)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の配置状況の相違。 <p>【柏崎 6/7】 (東海第二は第 4.2-3 図に記載)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図 4-1 溢水防護区画 (原子炉建物地下1階)	

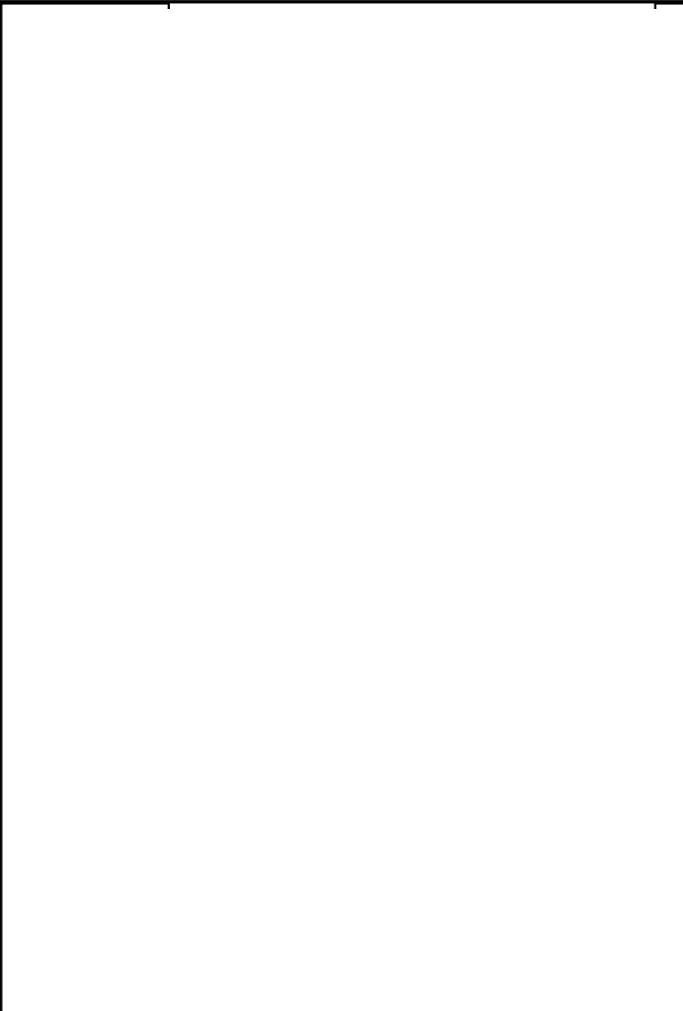
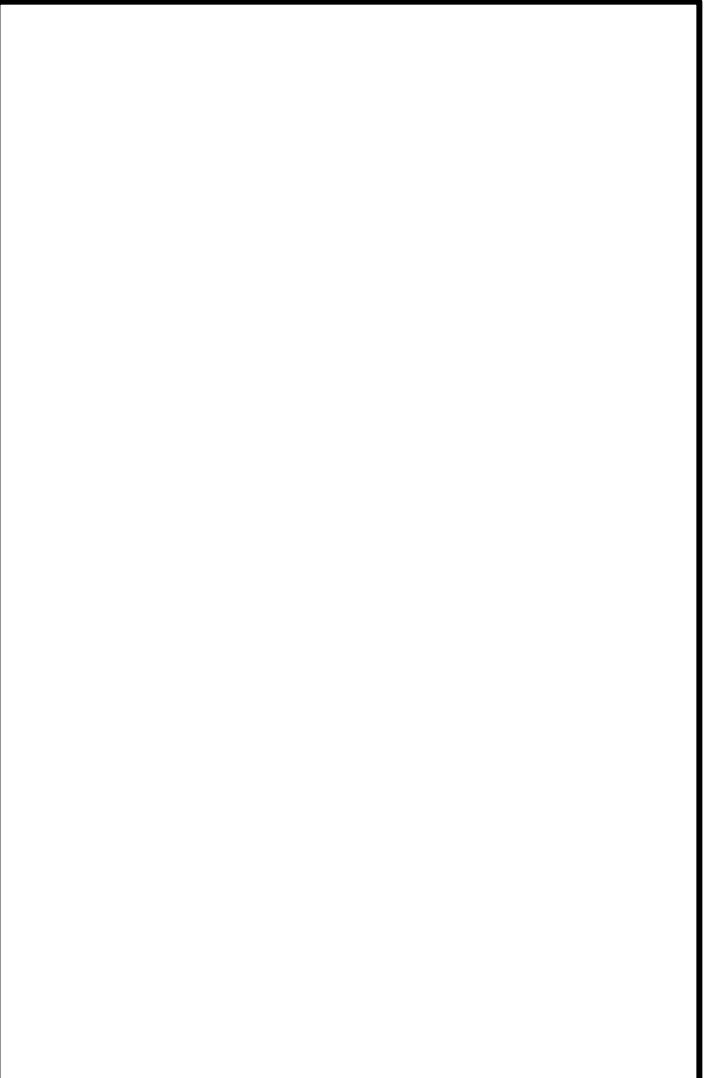
第 4.1-1 図 柏崎刈羽 6 号炉 溢水防護区画

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <u>第4.1-1図 柏崎刈羽6号炉 溢水防護区画</u>		 図4-1 溢水防護区画(原子炉建物1階)	

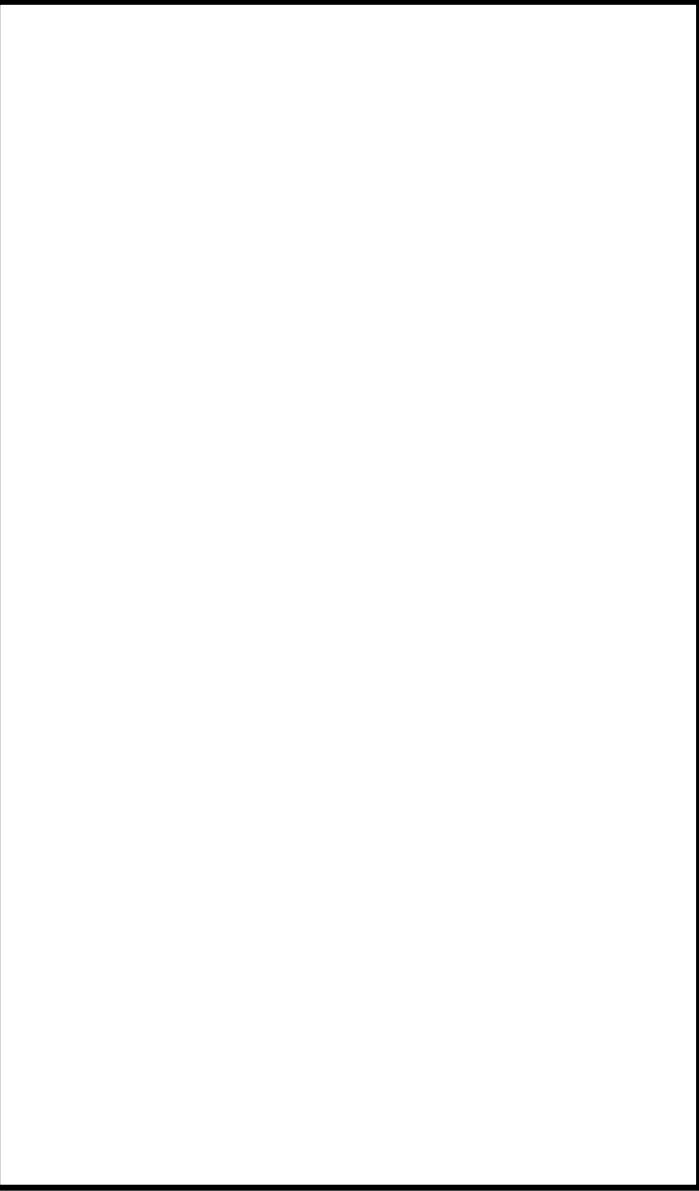
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 第4.1-1図 柏崎刈羽6号炉 溢水防護区画		 図4-1 溢水防護区画 (原子炉建物2階)	

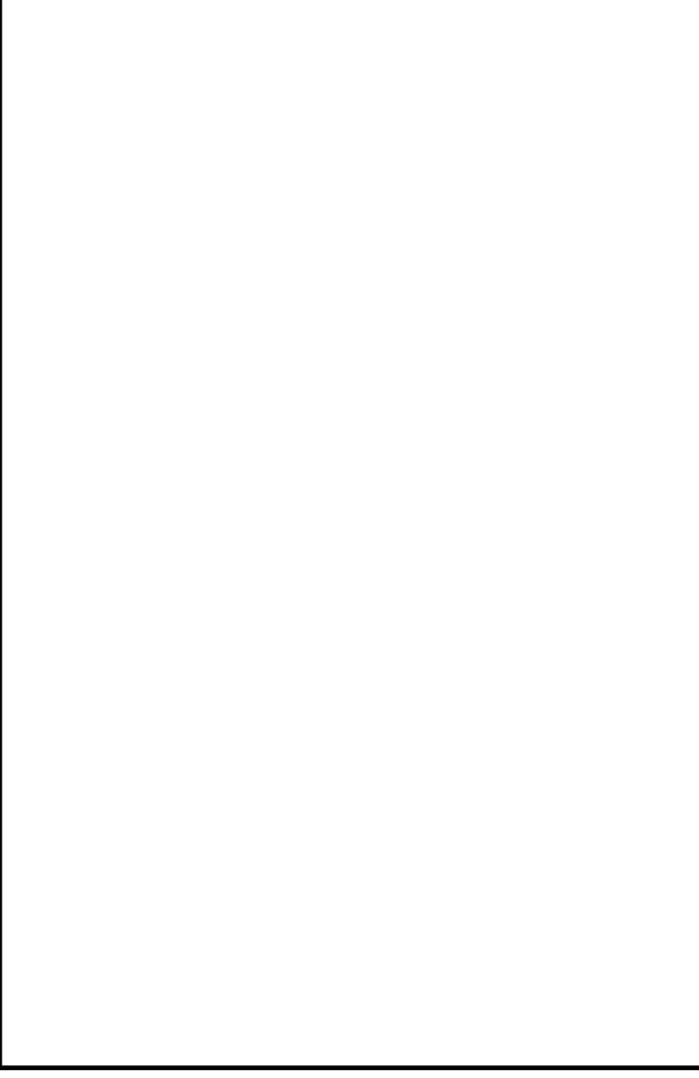
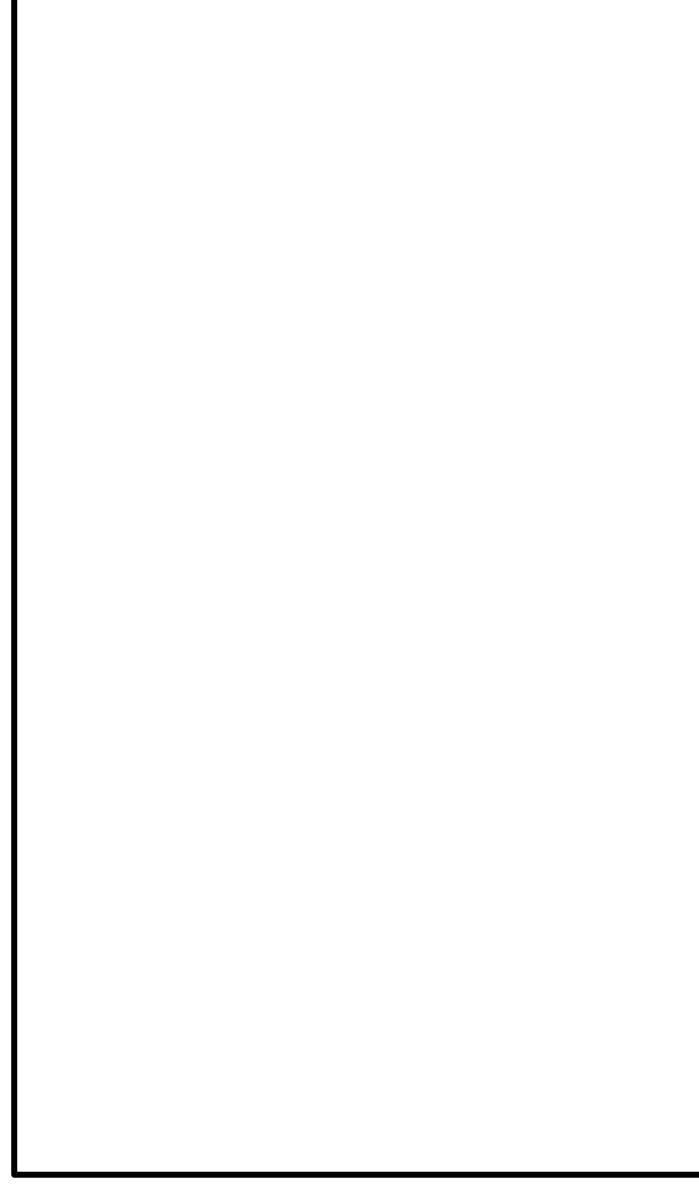
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			<p>図 4-1 溢水防護区画 (原子炉建物中2階)</p>

第 4.1-1 図 柏崎刈羽 6 号炉 溢水防護区画

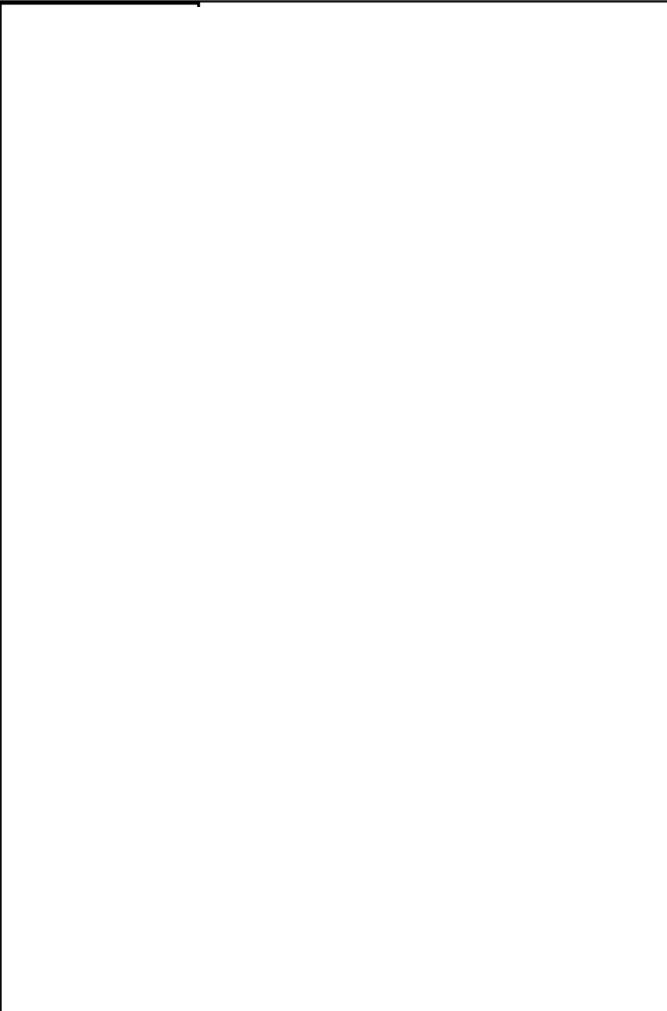
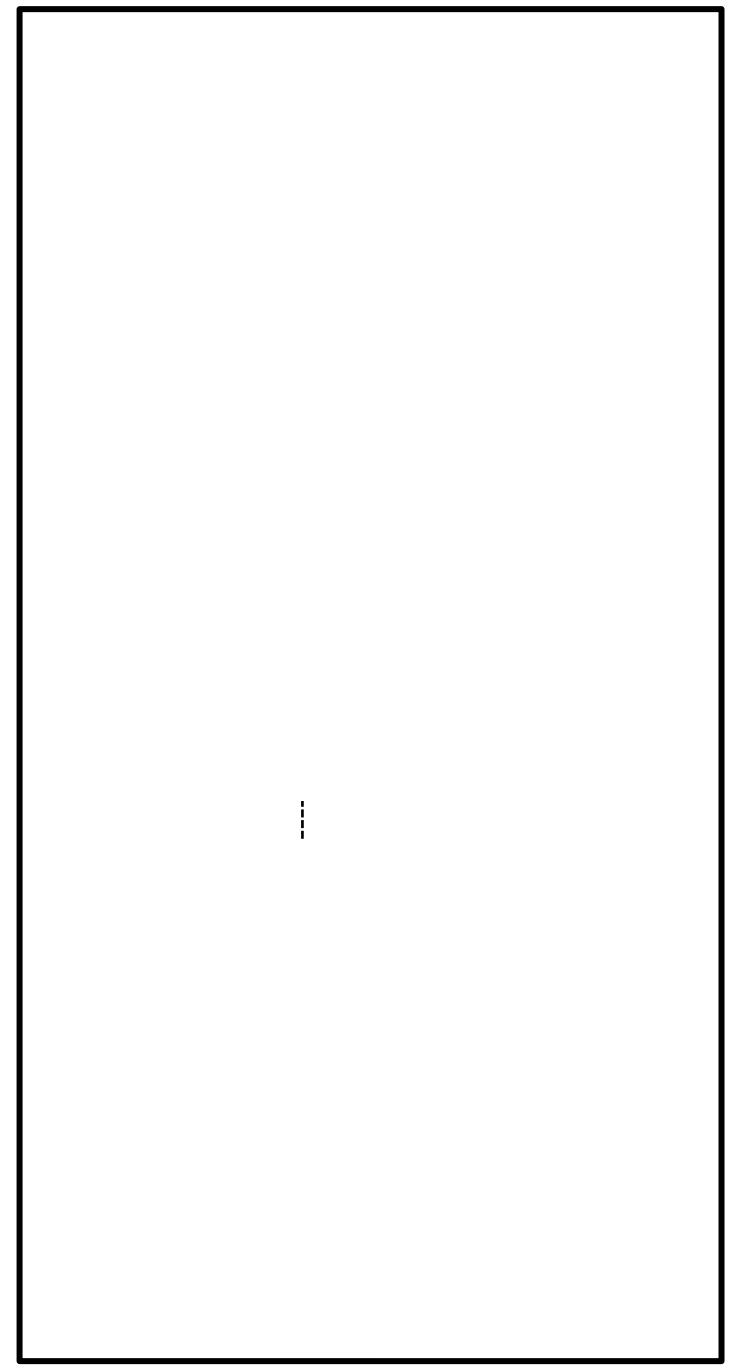
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			図 4-1 溢水防護区画 (原子炉建物 3階) Figure 4-1: Flood Protection Area (Building 3rd Floor of the Reactor Building)

第 4.1-1 図 柏崎刈羽 6 号炉 溢水防護区画

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 第4.1-1図 柏崎刈羽6号炉 溢水防護区画			図4-1 溢水防護区画 (原子炉建物4階)

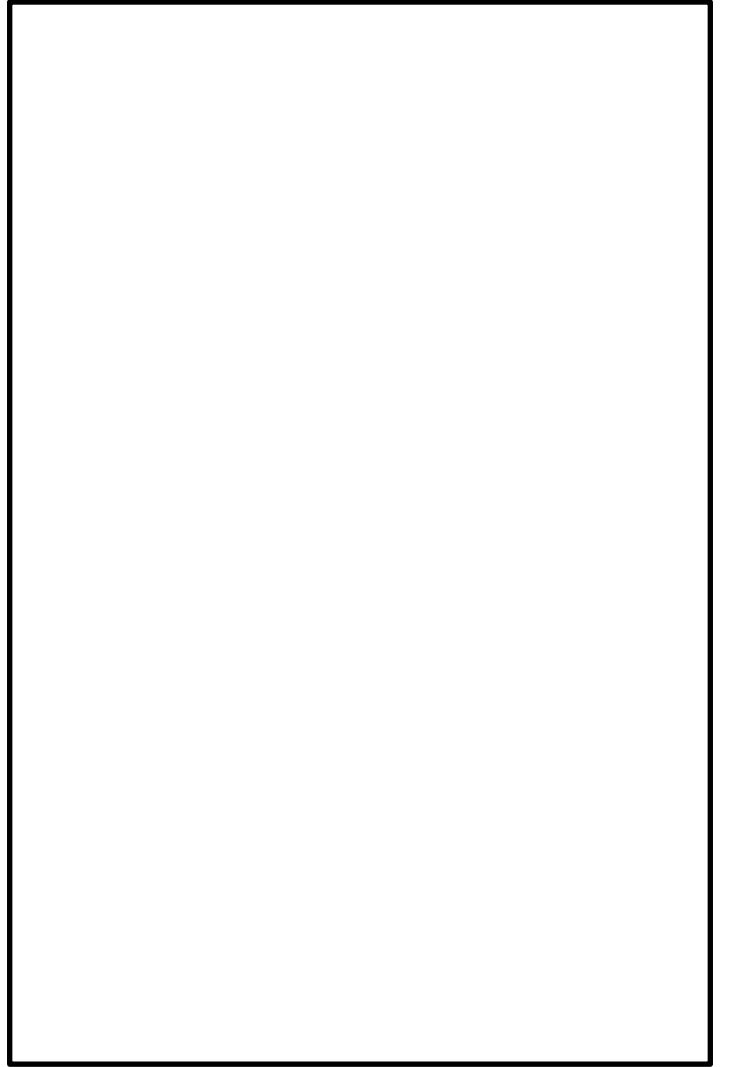
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			<p>図 4-1 溢水防護区画 (廃棄物処理建物地下2階)</p>

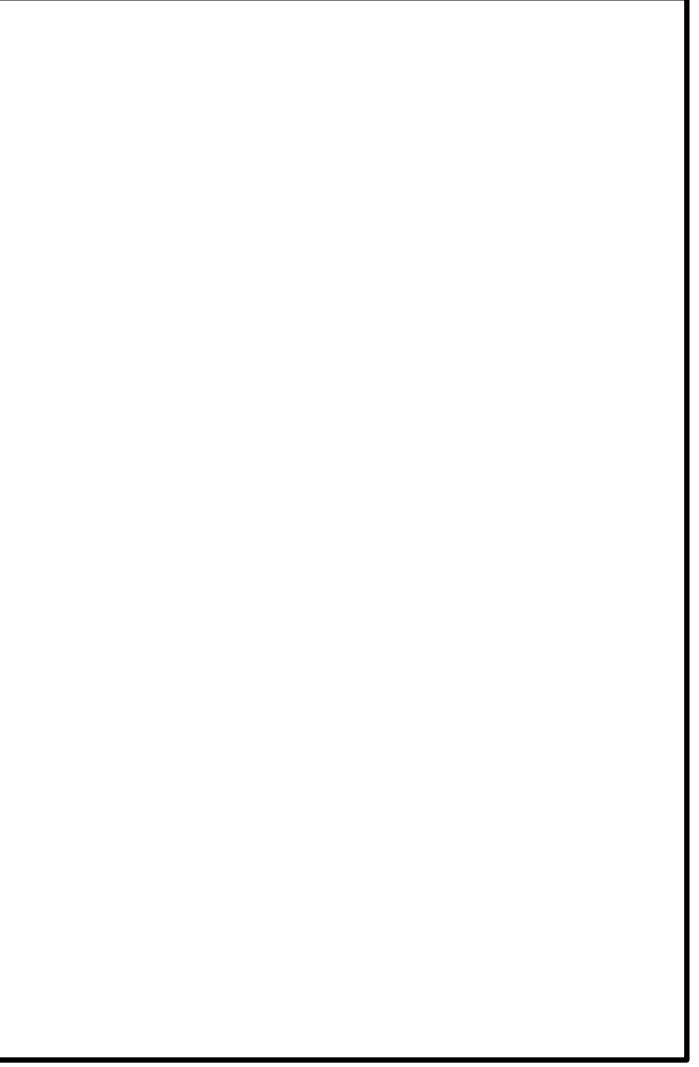
第 4.1-2 図 柏崎刈羽 7号炉 溢水防護区画

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 第4.1-2図 柏崎刈羽7号炉 溢水防護区画		 図4-1 溢水防護区画 (廃棄物処理建物地下1階)	

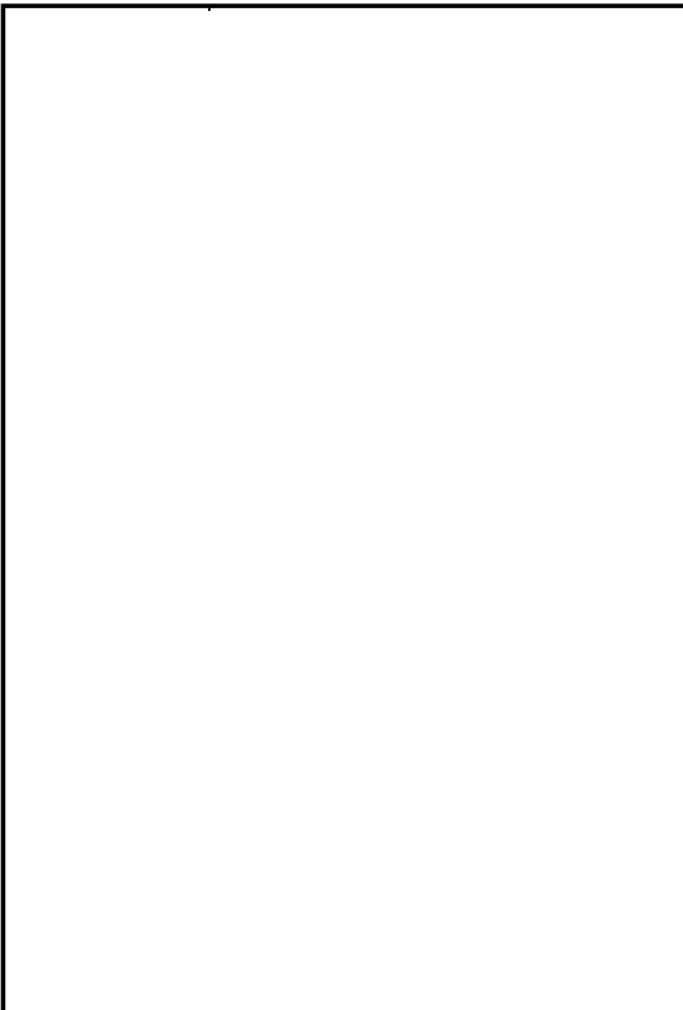
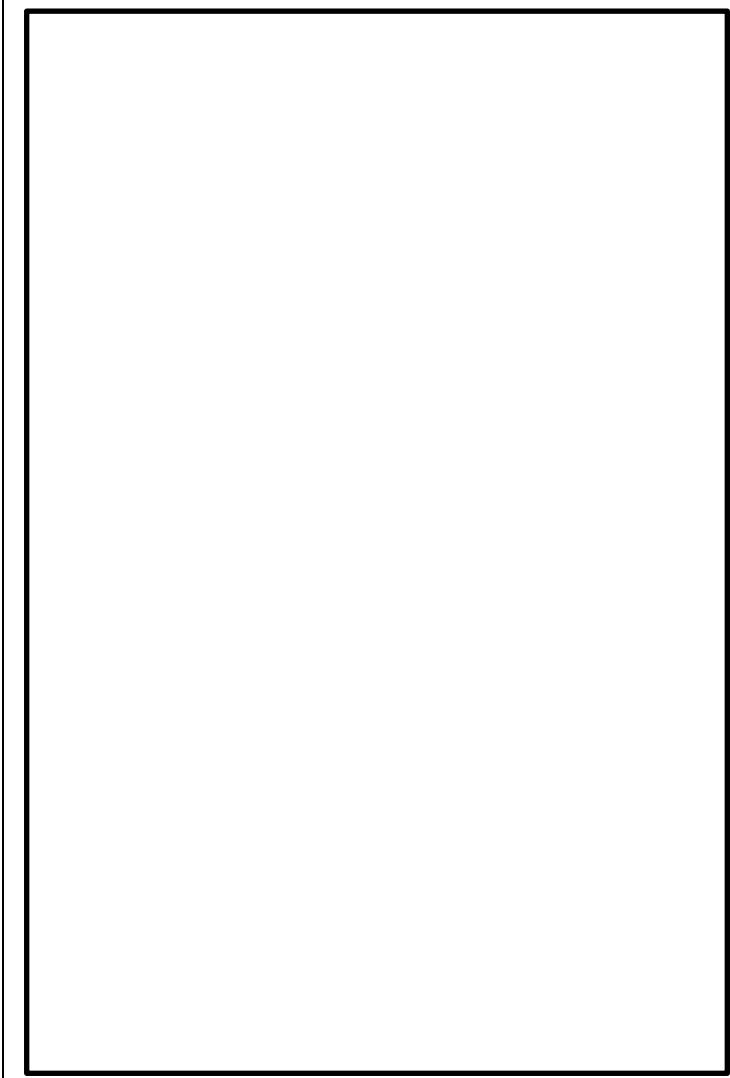
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			図4-1 溢水防護区画 (廃棄物処理建物地下中1階) Figure 4-1 Water Protection Area (WPA) (Ground floor of the waste disposal building underground)

第4.1-2図 柏崎刈羽7号炉 溢水防護区画

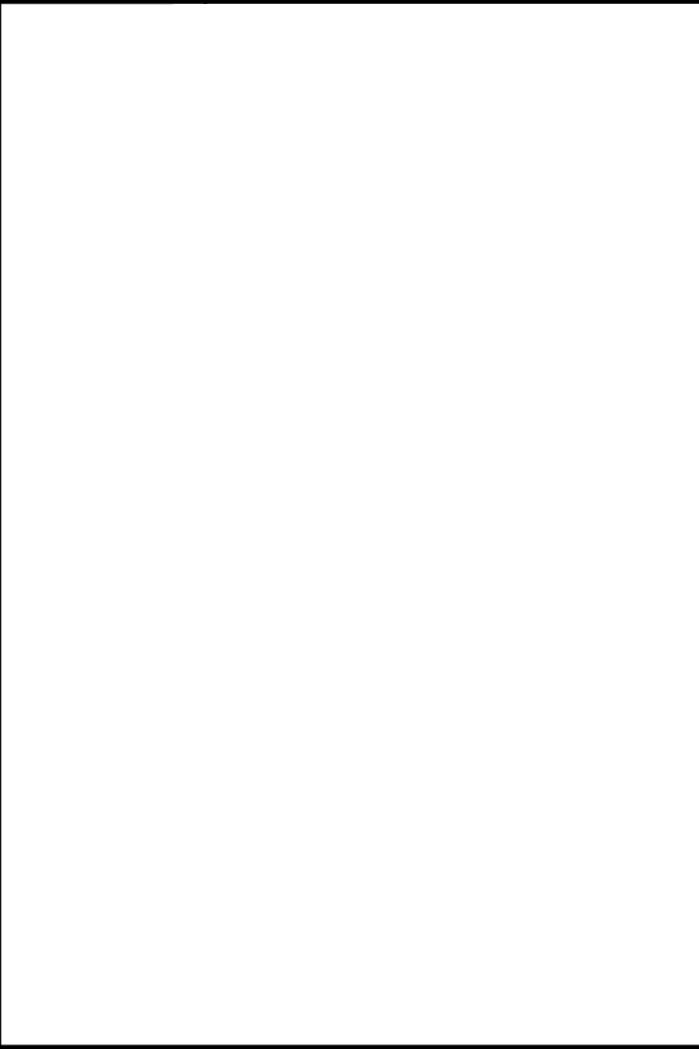
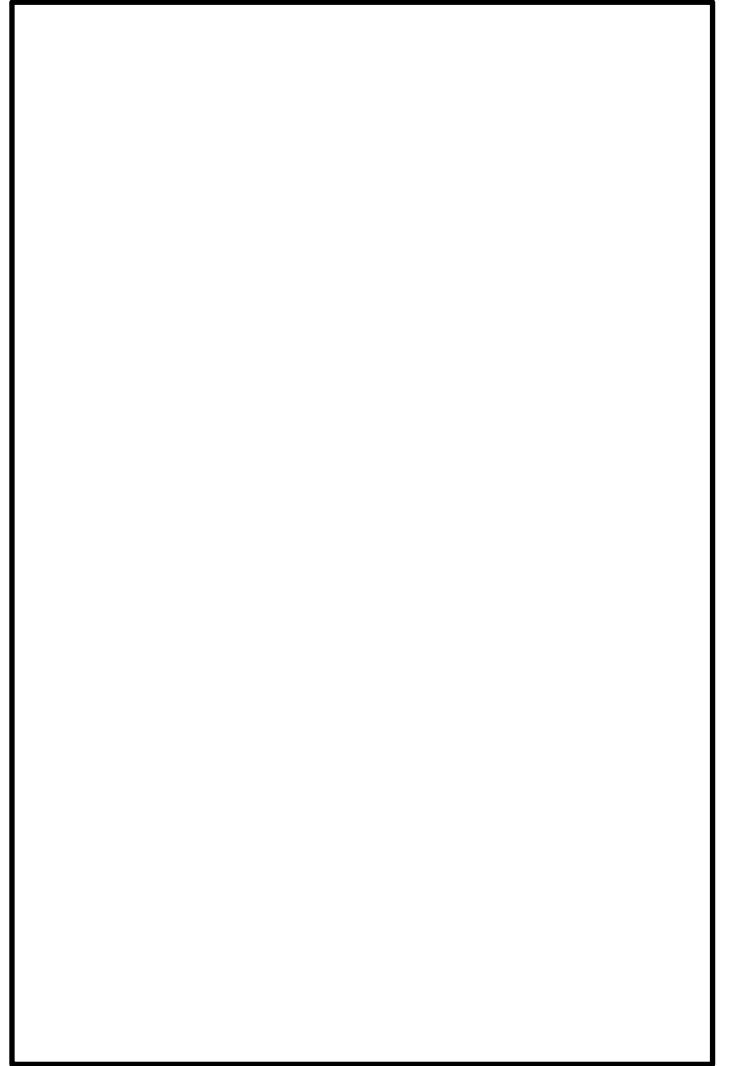
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 第4.1-2図 柏崎刈羽7号炉 溢水防護区画		 図4-1 溢水防護区画（廃棄物処理建物1階）	

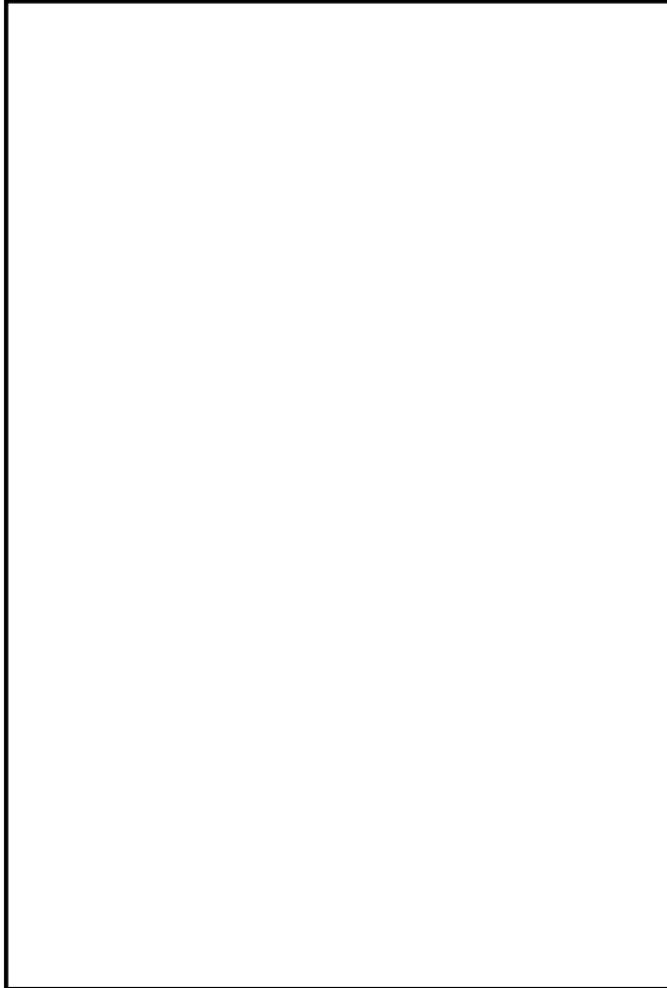
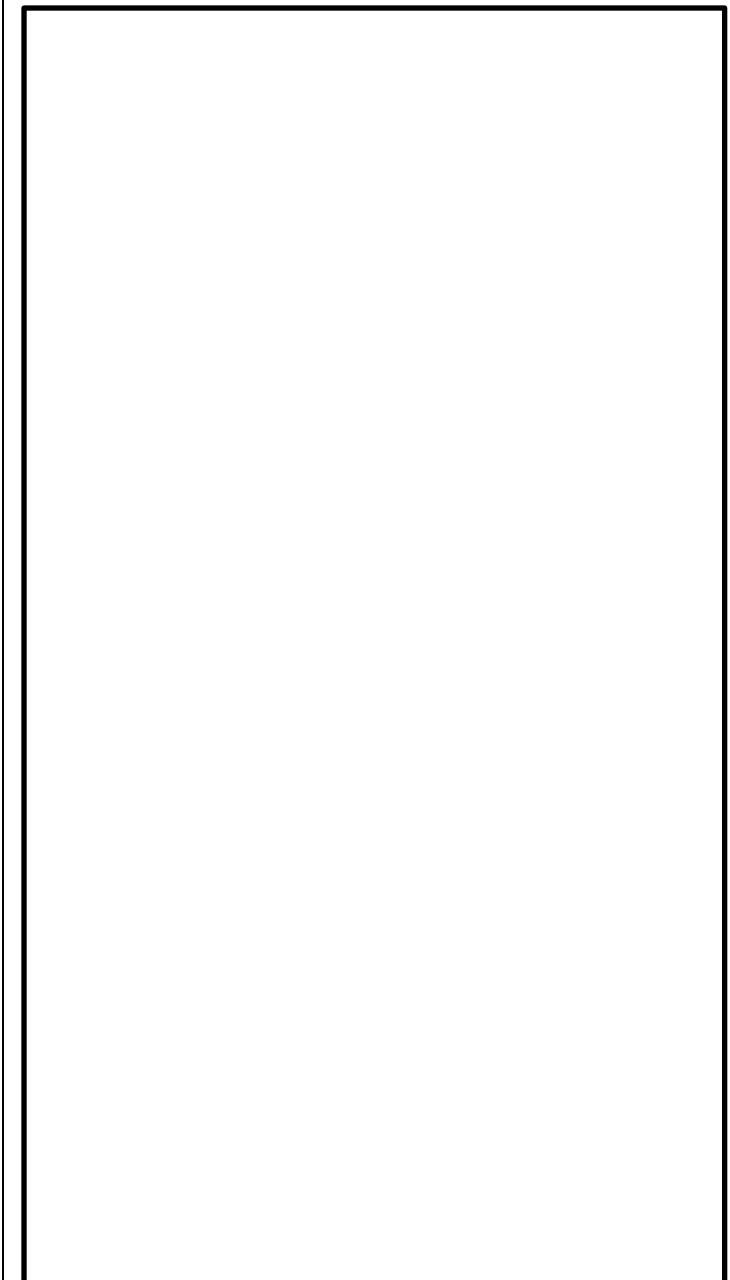
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			図 4-1 溢水防護区画 (廃棄物処理建物 2階) _____

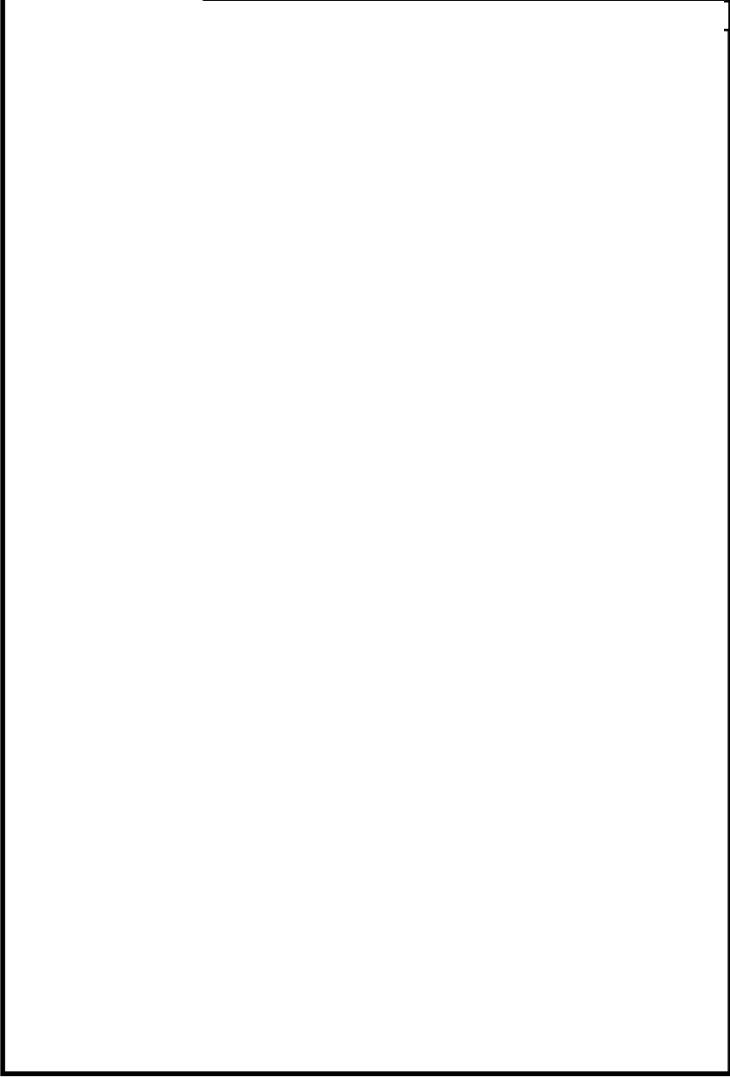
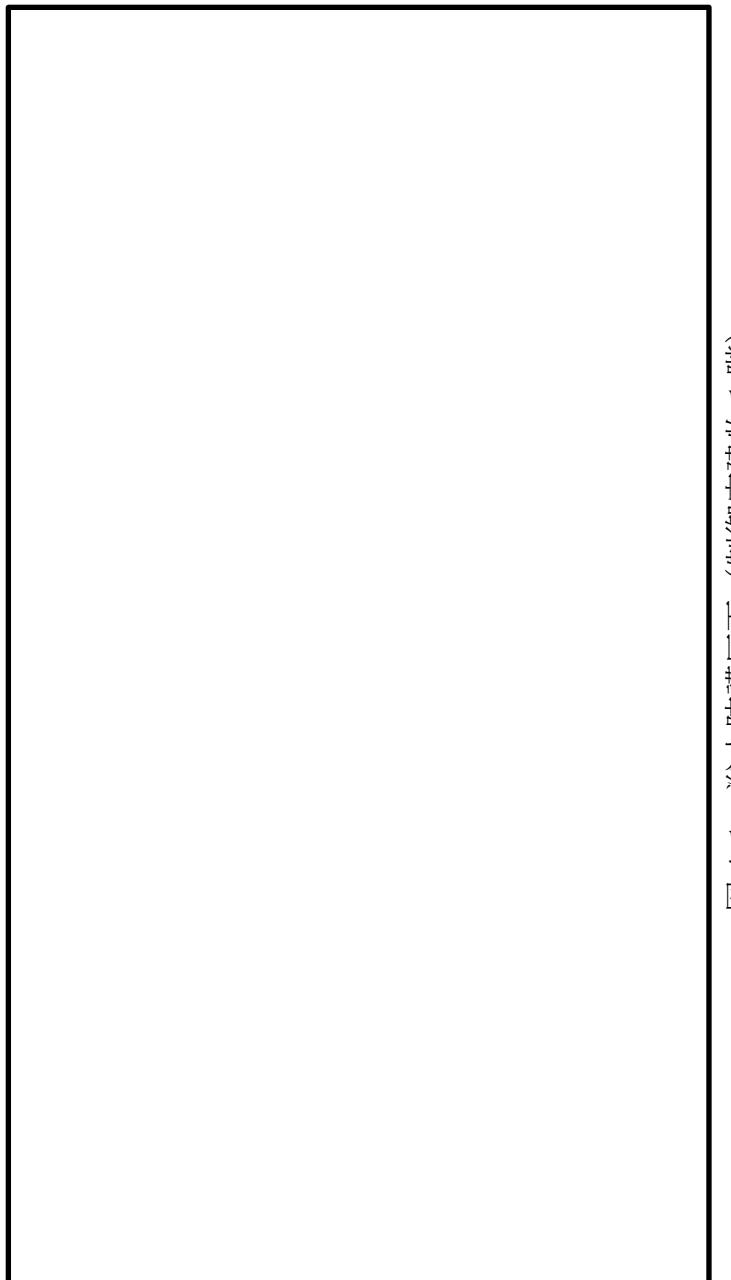
第 4.1-2 図 柏崎刈羽 7号炉 溢水防護区画

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			図 4-1 溢水防護区画（廃棄物処理建物 3階）

第 4.1-2 図 柏崎刈羽 7号炉 溢水防護区画

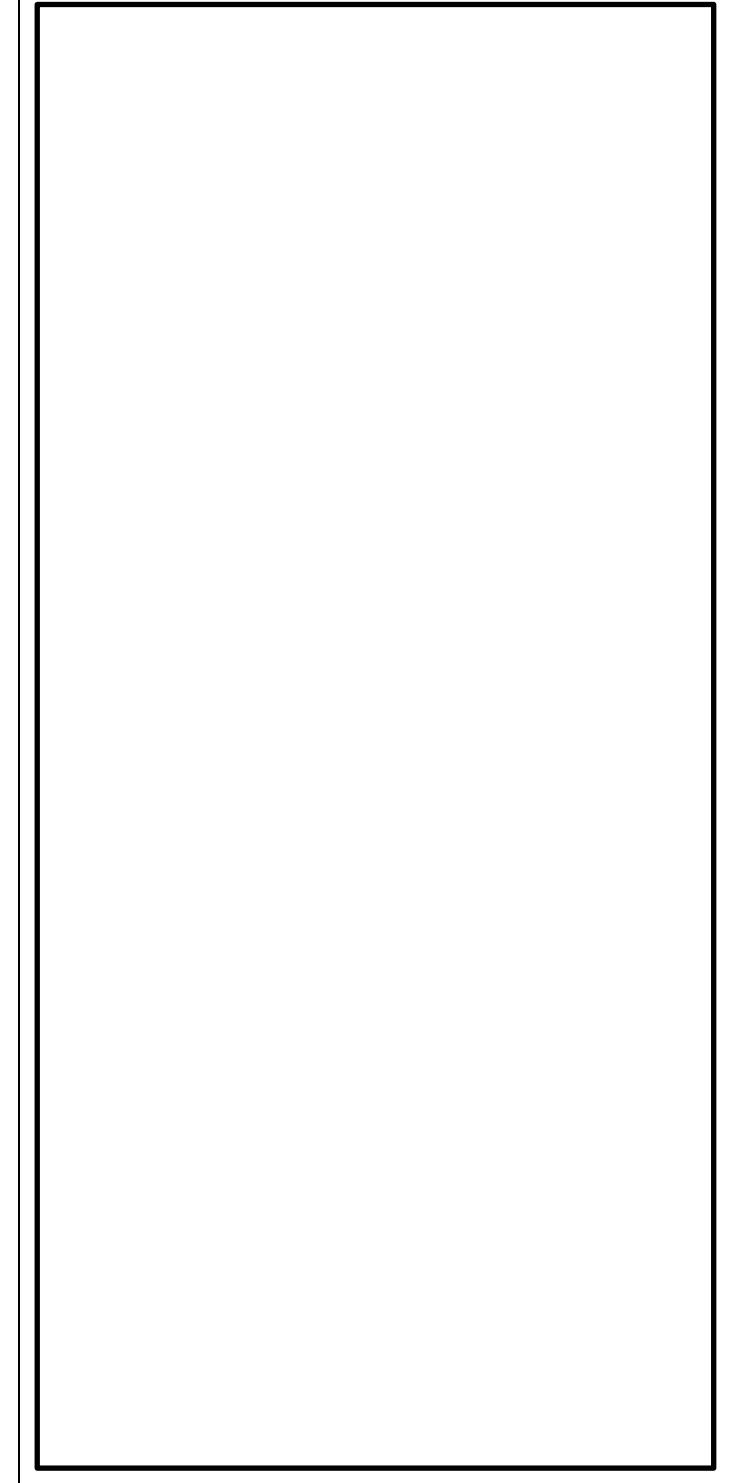
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 第4.1-2図 柏崎刈羽7号炉 溢水防護区画			図4-1 溢水防護区画 (廃棄物処理建物4階)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			図 4-1 溢水防護区画 (廃棄物処理建物 5階) <u>第 4.1-2 図 柏崎刈羽 7号炉 溢水防護区画</u>

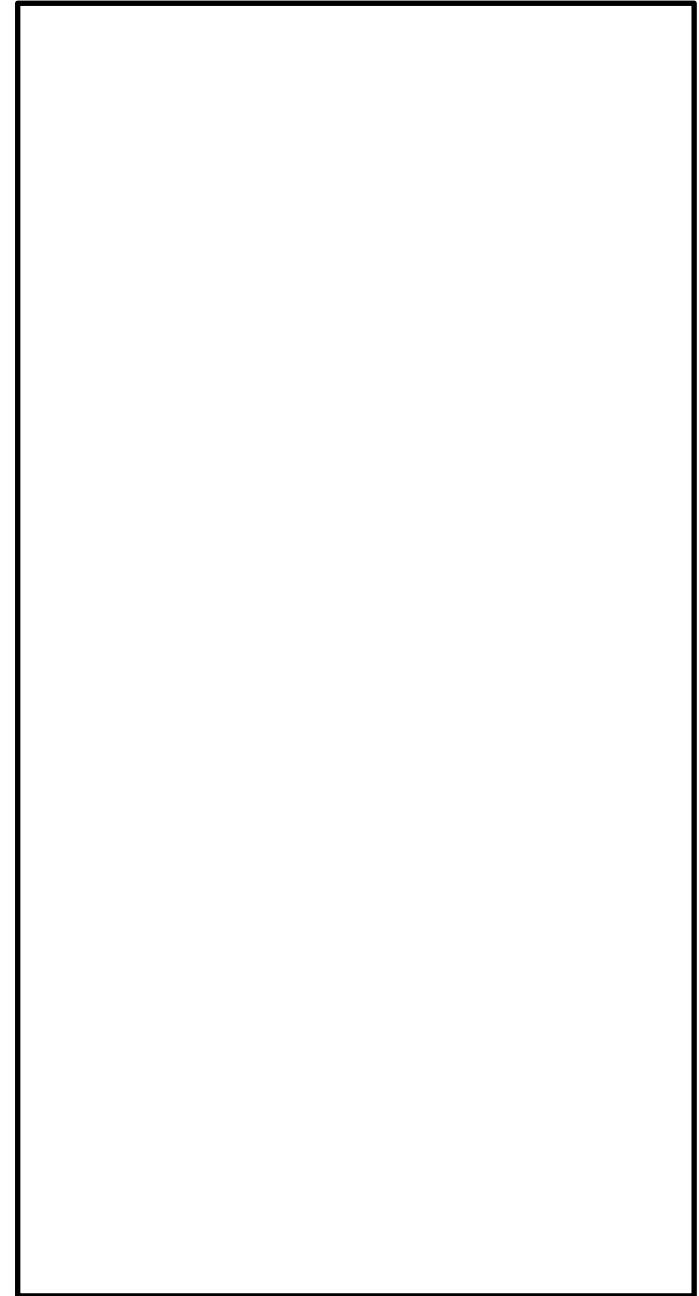
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			<p>図 4-1 溢水防護区画 (制御室建物1階)</p>

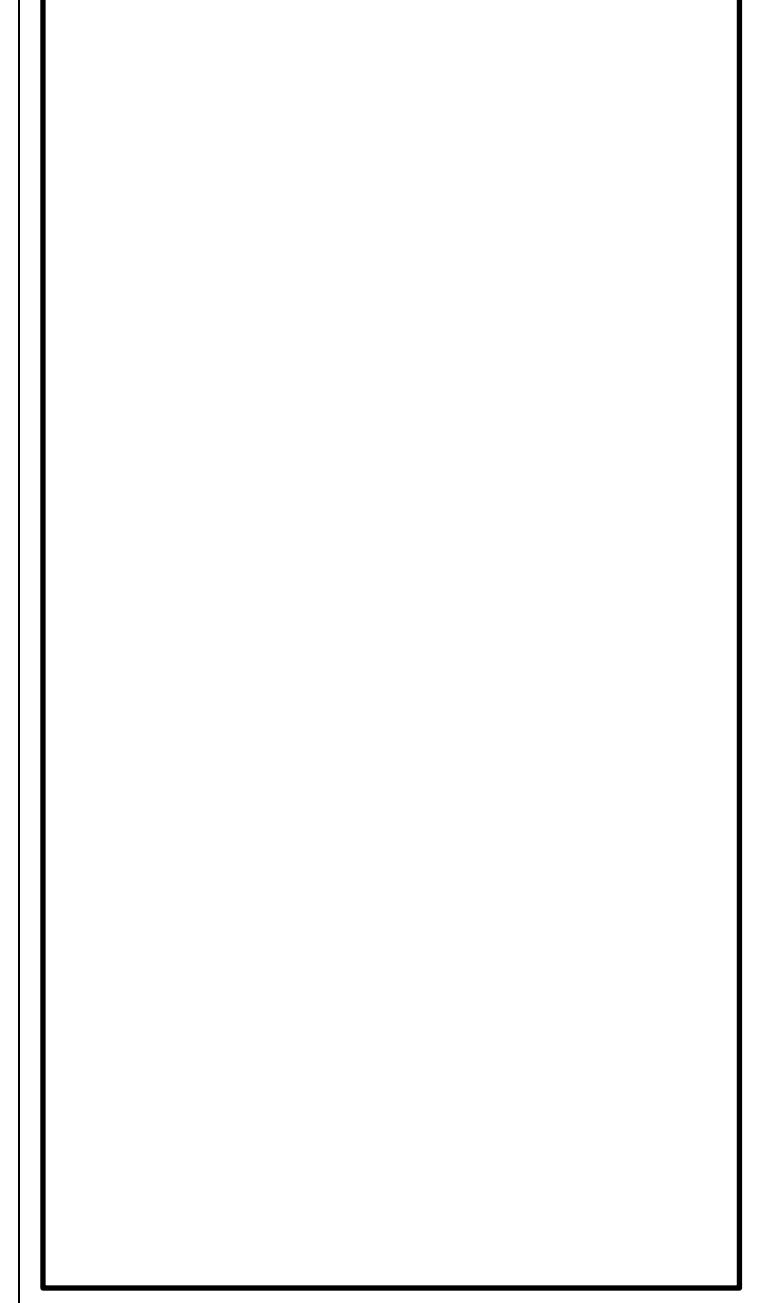
第 4.1-2 図 柏崎刈羽 6 号及び 7 号炉 溢水防護区画

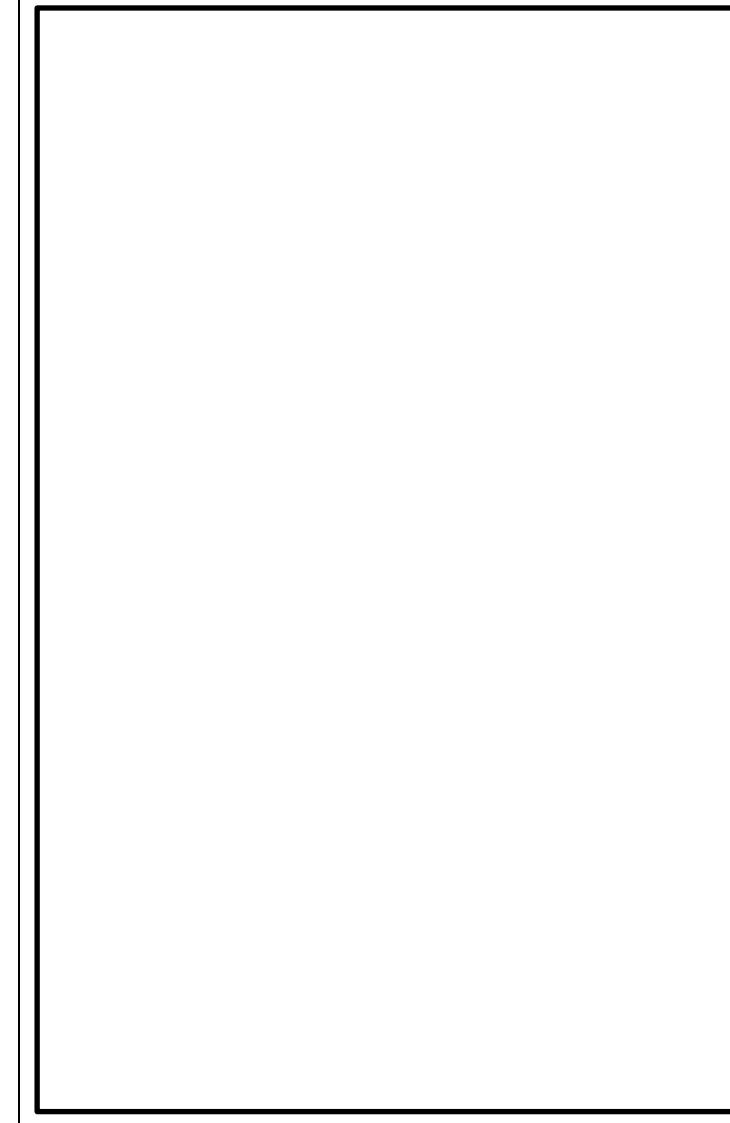
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			図4-1 溢水防護区画(制御室建物中2階) 第4.1-2図 柏崎刈羽6号及び7号炉 溢水防護区画

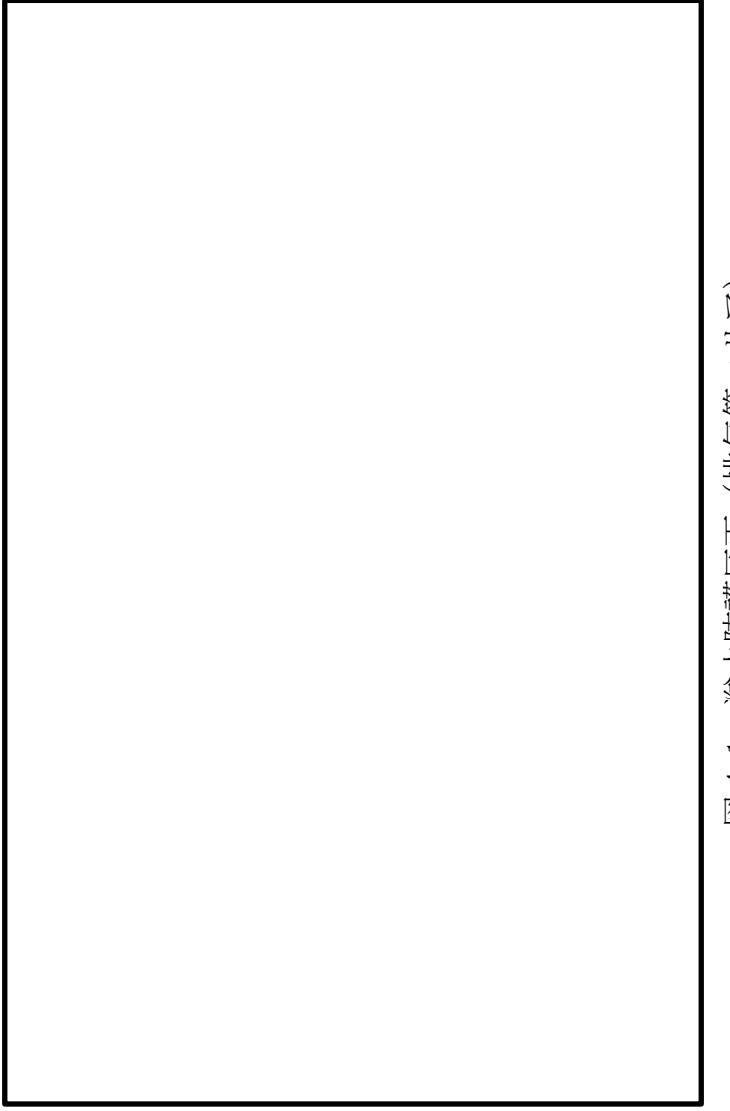
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			<p>図 4-1 溢水防護区画(制御室建物2階)</p>

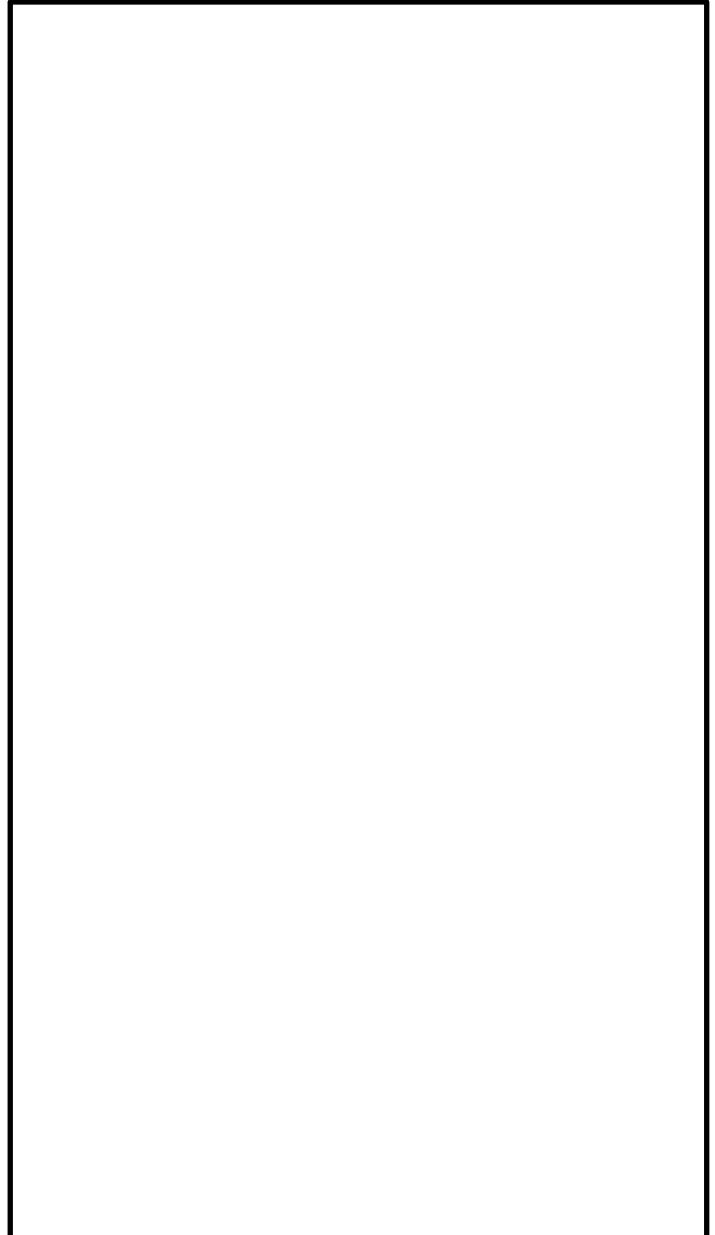
第4.1-2図 柏崎刈羽6号及び7号炉 溢水防護区画

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図 4-1 溢水防護区画（制御室建物 3階）	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図 4-1 溢水防護区画 (制御室建物 4階)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図 4-1 溢水防護区画（取水槽）	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図4-1 溢水防護区画（排気筒エリア）	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図 4-1 溢水防護区画 (B-デイーゼル燃料貯蔵タンク格納槽)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4.3 溢水経路の設定</p> <p>溢水影響評価において考慮する溢水経路は、溢水防護区画とその他の区画（防護対象設備が存在しない区画または通路）との間における伝播経路となる扉、壁貫通部、天井貫通部、床面貫通部、床ドレン等の連接状況及びこれらに対する溢水防護措置の有無を踏まえ、溢水経路モデルとして整理する。</p> <p>4.3.1 溢水経路モデルの設定</p> <p>各区画の壁、床及び天井面について、施工図面等及び現場調査により、溢水の伝播経路となりうる開口部や貫通部等を抽出し、各伝播経路の位置情報を整理する。これら伝播経路による各区画間の連接状況、これらに対する溢水防護措置の有無を踏まえ、溢水経路モデルを設定する。ここで、溢水経路を構成する開口部や貫通部に対する溢水防護措置は、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理及び水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。この水密扉の閉止運用に関しては、後段規制での対応が必要となる事項である（別添2 参照）。</p> <p>防護対象設備を内包する建屋及び区域の溢水経路モデルを第4.3.1-1～4.3.1-5 図に示す。</p> <p>なお、扉の水密化、壁貫通部への止水処置、天井や床面開口部及び貫通部への止水処置等の溢水防護対策については、添付資料4 を参照のこと。</p> <p>また、定期検査作業に伴う防護対象設備の不待機や扉の開放等、プラントの保守管理上やむを得ぬ措置の実施により、影響評価上設定したプラント状態と一時的に異なる状態となった場合については、重大事故等対処施設の利用も含めた現実的な対応も考慮し、その状態を踏まえた必要な安全機能が損なわれない運用とする（別添2 参照）。</p>	<p>4.2 溢水経路の設定</p> <p>溢水防護対象設備が設置されている建屋において、床開口部（機器ハッチ、階段等）及び溢水影響評価において期待することのできる設備（水密扉や堰等）の抽出を行い、溢水経路を設定する。</p> <p>東海第二発電所における浸水防護区画の配置、他建屋等との接続関係及び主な開口部等の配置を第4.2-1図に示す。</p> <p>溢水影響評価において考慮する溢水経路は、溢水防護区画とその他の区画（防護対象設備が存在しない区画または通路）との間における伝播経路となる扉、壁貫通部、天井開口部及び貫通部、床面開口部及び貫通部、床ドレン等の連接状況及びこれらに対する溢水防護措置の有無を踏まえ、溢水経路モデルとして第4.2-2図を設定した。また、溢水防護区画図を第4.2-3図に示す。ここでは、火災防護対応による以下の措置も考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全区分Iと安全区分II、IIIの境界を3時間以上の耐火能力を有する耐火壁・隔壁等で分離する。 <p>なお、扉の水密化、壁貫通部への止水処置、天井や床面開口部及び貫通部への止水処置等の溢水防護対策については、添付資料4 を参照のこと。</p> <p>また、施設定期検査作業に伴う防護対象設備の待機除外や扉の開放等、プラントの保守管理上やむを得ぬ措置の実施により、影響評価上設定したプラント状態と一時的に異なる状態となつた場合についても想定する。</p>	<p>4.3 溢水経路の設定</p> <p>溢水影響評価において考慮する溢水経路は、溢水防護区画とその他の区画（溢水防護対象設備が存在しない区画又は通路）との間における伝播経路となる扉、壁貫通部、天井貫通部、床面貫通部、床ドレン等の連接状況及びこれらに対する溢水防護措置の有無を踏まえ、溢水経路モデルとして整理する。</p> <p>4.3.1 溢水経路モデルの設定</p> <p>各区画の壁、床及び天井面について、施工図面等及び現場調査により、溢水の伝播経路となり得る開口部や貫通部等を抽出し、各伝播経路の位置情報を整理する。これら伝播経路による各区画間の連接状況、これらに対する溢水防護措置の有無を踏まえ、溢水経路モデルを設定する。ここで、溢水経路を構成する開口部や貫通部に対する溢水防護措置は、基準地震動 Ss による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理、水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。この水密扉の閉止運用に関しては、運用管理が必要となる事項である（別添2 参照）。</p> <p>溢水防護対象設備を内包する建物等の溢水伝播経路概念図を図4-2に示す。ここでは、火災防護対策等として新たに実施した措置について止水性等を適切に考慮し伝播経路を設定する。</p> <p>なお、扉の水密化、壁貫通部への止水措置、天井や床面開口部及び貫通部への止水措置等の溢水防護措置については、添付資料4 を参照のこと。</p> <p>また、定期検査作業に伴う溢水防護対象設備の不待機や扉の開放等、プラントの保守管理上やむを得ぬ措置の実施により、影響評価上設定したプラント状態と一時的に異なる状態となつた場合については、重大事故等対処施設の利用も含めた現実的な対応も考慮し、その状態を踏まえた必要な安全機能が損なわれない運用とする（別添2 参照）。</p>	<p>（島根2号炉は補足説明資料9に記載）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>プラント停止中のスロッシングの発生やハッチ開放時における溢水影響については、詳細を補足説明資料-30に示す。なお、プラント停止時におけるハッチ運用面での対応及び止水板の設置、床ファンネルの閉止については、保安規定に定めるとともに、関連規程文書に詳細を明記する（別添2参照）。</p> <p>4.2.1 溢水経路設定の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉棟各階は、6階を除き東側エリア、西側エリアに分離し、溢水は上層階から下層階へそれぞれのエリアごとに流下させる。 ・原子炉棟6階の溢水は、通常時においては最下階の地下2階東側エリアが比較的狭隘であることを考慮し、東側エリアに流下させない。 ・原子炉ウェル及びドライヤセパレータプールのスロッシングによる溢水のおそれがある期間は、原子炉棟6階の溢水を下層階へ流下させない。 ・溢水は、床ドレンファンネルからドレンラインを経由して地下2階の床ドレンサンプに収集することとし、床ドレンサンプに収集することができないものは各階に滞留しても影響がないようにする。 ・上層階から下層階への流下経路を限定することにより、溢水影響範囲を可能な限り限定する。 ・溢水水位はアクセス性に影響のない水位とする。 <p>4.2.2 基本方針を踏まえた対応方針</p> <p>(1) 原子炉棟6階</p> <p>【通常運転時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水を東側に流下させないために、東側エリアに通じる開口部に堰を設けるとともに、東側エリアに通じる床ドレンファンネルを閉止する。 ・溢水は、西側エリアに通じる床ドレンファンネルから流下させる。 <p>【原子炉ウェル及びドライヤセパレータプールのスロッシングによる溢水のおそれがある期間】</p>	<p>プラント停止中のスロッシングの発生時における溢水影響については、詳細を補足説明資料20,29に示す。なお、プラント停止時におけるハッチの運用面での対応、堰の設置等については、運用管理が必要となる事項である。（別添2参照）。</p>	<p>（島根2号炉はハッチ開放時の影響について補足説明資料20に記載、プラント停止中のスロッシングの発生時における溢水影響について補足説明資料29）</p> <p>・島根2号炉は個々の設備配置の状況によらず経路設定の考え方を記載</p> <p>【東海第二】</p>

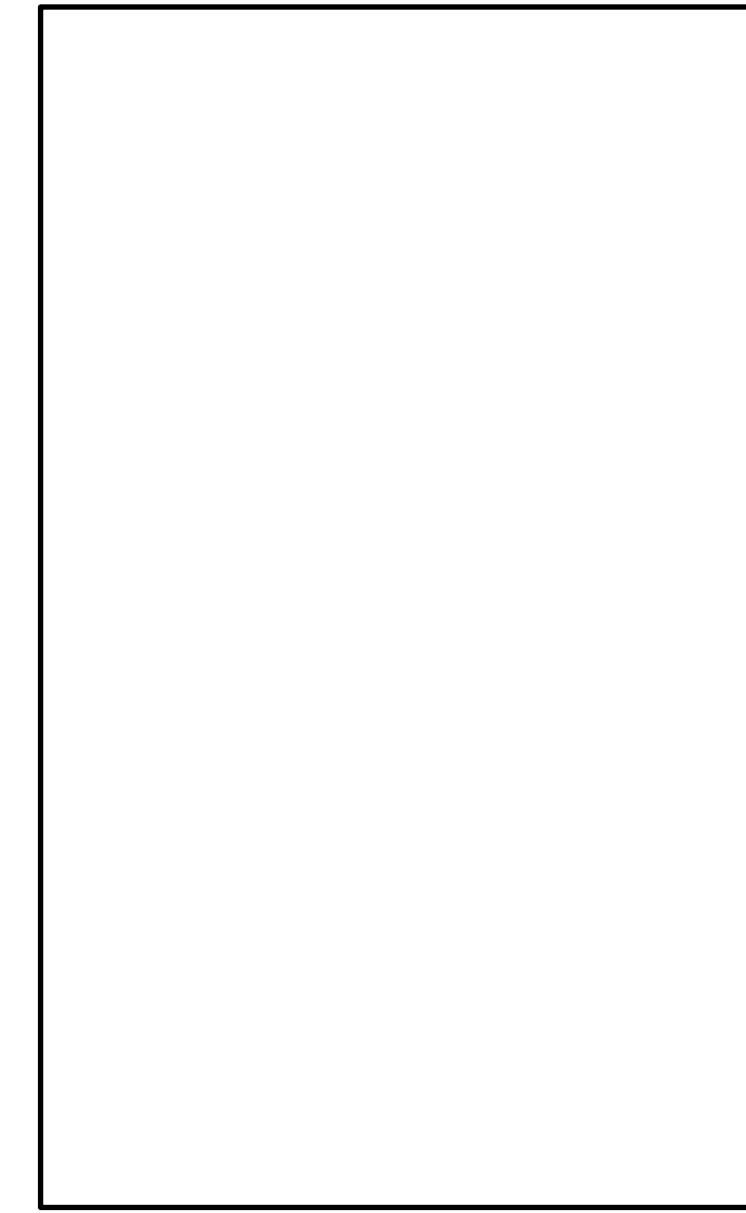
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>・下階へ排水及び流下させない。</p> <p><u>【その他設備】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール外周部の堰に切欠きを設置し、原子炉ウェル及びドライヤセパレータプールのスロッシングによる溢水を滞留させない。 <p>(2) 原子炉棟 5階～1階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水影響範囲を軽減させるために、開口部周りには堰を設け、溢水を床ドレンラインで排水させる。 ・堰高さは溢水水位がアクセス性に影響しないよう設定する。 ・上層階から下層階への流下経路を限定させるために、流下経路とする開口部を選定し、その周りの堰は、その他の開口部の堰より低くする。 <p>(3) 原子炉建屋地下1階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下2階への流下経路は床ドレンサンプエリアにつながる階段及び床ドレンラインとすることにより溢水経路を限定し、溢水をドレンサンプに導く。 ・下層への流下経路がない区画に開口部を設ける。なお、当該区画の下層階の安全区分は同じⅡ区分である。 <p>(4) 原子炉棟地下2階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場操作が必要な設備へのアクセス性を確保するため、歩廊を設ける。 <p>(5) 堰の設定に対する考え方</p> <p>溢水経路の設定にあたり、以下の堰を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水拡大防止堰 <p>溢水伝播を制限するための堰であり、流下経路としての伝播を考慮しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水拡大軽減堰 <p>溢水影響範囲を軽減させるための堰であり、溢水を床ドレンファンネルに導くとともに、床ドレンファンネル閉塞時や大量の溢水時には流下経路として考慮する。</p> <p>上記を踏まえた、溢水伝播経路図を第4.2-4図に示す。さらに、施設定期検査中に想定される機器の点検時における、ハッチ等の開放を想定した溢水伝播経路図を、溢水伝播経路図(9/16)以降に示す。</p>		

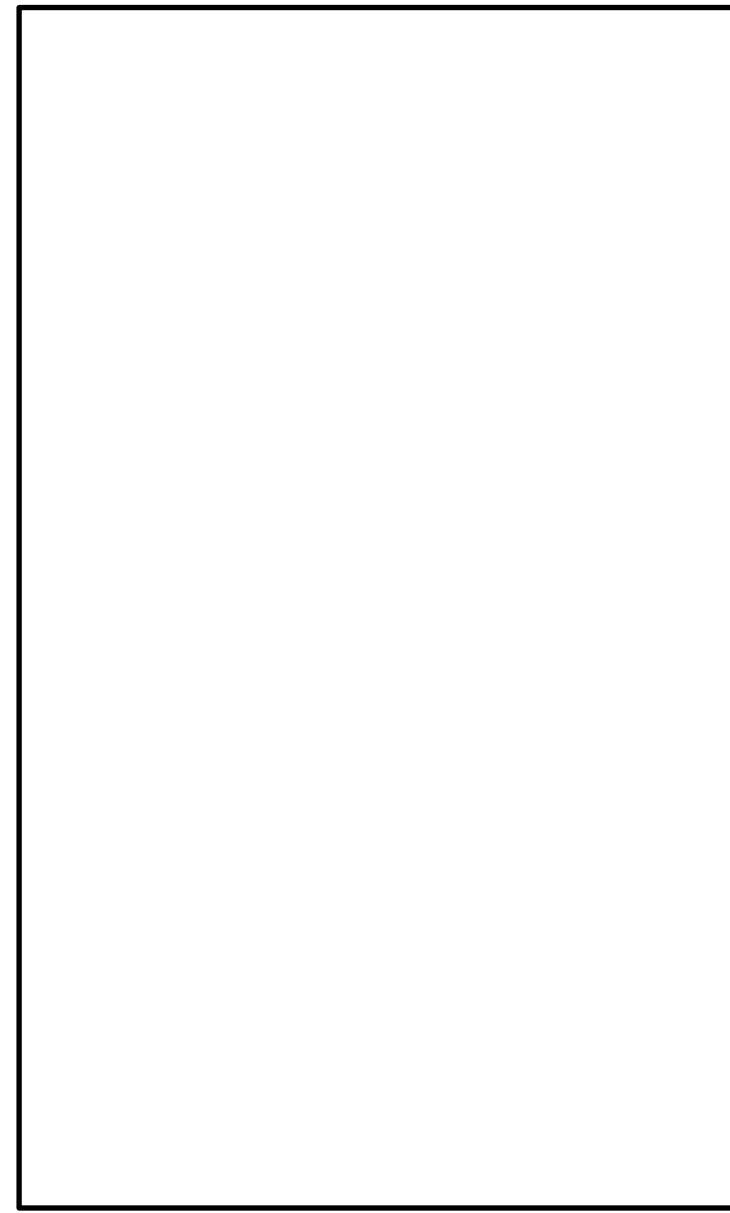
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4.3.2 溢水経路の評価上の考慮</p> <p>4.3.1 にて調査した伝播経路について、溢水の伝播評価を行う際に、評価の対象となる区画（溢水発生源となる区画及び溢水の伝播経路に含まれる区画）における溢水水位が高くなるよう、評価対象区画毎に流出・流入に関する条件を設定する。具体的な条件を以下に示す。</p> <p>① 評価対象区画において溢水が発生、又は他区画から流入した場合、評価上のステップとして仮想的に当該区画からの排水は考慮せず、区内に全量滞留するものと考える。</p> <p>② ある評価対象区画から他の区画への伝播経路が存在する場合、溢水経路間の伝搬量は、壁貫通部を除き、上流側からの溢水量全量として評価する。壁貫通部については、壁貫通部より上方に滞留する溢水量の全量が伝播するものとして評価する。</p> <p>③ ある評価対象区画から他の複数の区画への伝播経路が存在する場合、仮想的に同時に二つ以上の区画へは伝播しないものとし、それぞれの区画への伝播を個別に考慮する。</p> <p>ただし、評価対象区画からの流出が定量的に確認できる以下の伝播経路については、その効果を考慮している。</p> <p>(a) 機器搬出ハッチ等の大開口部</p> <p>床面に機器搬出入用ハッチ等の大開口部が存在する場合は、ここからの排水を考慮しても良いこととする。この際の開口部からの流出流量は、水路幅や堰高さ等を用いて算出する。</p> <p>なお、開口部周囲に堰や壁等の排水を阻害する要因が存在する場合は、それを考慮することとする（詳細は補足説明資料4を参照）。</p> <p>(b) 床ドレン</p> <p>評価区画内に閉止されていない床ドレン系の目皿が2つ以上存在し、定量的に排水が期待できる場合は、流出量の最も大きい一箇所からの排水は期待できないことを仮定した上で、その他の箇所からの排水を考慮してもよいこととする。</p> <p>この際の床ドレンからの流出流量は、開口の有効面積と当該区画の水位を用いて以下の式より算出する。</p>	<p>4.2.3 溢水経路の評価方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 没水影響評価においては全量滞留した場合を想定する。しかし、堰高さを超えた場合は堰高さまでの滞留とする。 ・ 下層階には全量流下を想定する。 <p>4.2.4 溢水防護区画内外における溢水経路</p> <p>(1) 溢水防護区画内漏えいにおける溢水経路</p> <p>溢水防護区画内漏えいに関する溢水経路の評価を行う場合、溢水防護対象設備の存在する溢水防護区画の水位が最も高くなるように当該の区画から他の区画への流出がないように溢水経路を設定することを基本とする。</p> <p>溢水評価を行う場合の各構成要素の溢水に対する考え方を以下に示す。</p> <p>a. 床ドレン</p> <p>評価対象区画に床ドレン配管が設置され、他の区画とつながっている場合であっても、目皿が1つの場合は、他の区画への流出は想定しない。</p> <p>ただし、同一区画に目皿が複数ある場合は、流出量の最も大きい床ドレン配管1本を除き、それ以外からの流出を期待する。この場合には、ドレン配管における単位時間あたりの流出量を算定し、溢水水位を評価する。</p>	<p>4.3.2 溢水経路の評価上の考慮</p> <p>4.3.1 にて調査した伝播経路について、溢水の伝播評価を行う際に、評価の対象となる区画（溢水発生源となる区画及び溢水の伝播経路に含まれる区画）における溢水水位が高くなるよう、評価対象区画毎に流出・流入に関する条件を設定する。具体的な条件を以下に示す。</p> <p>① 評価対象区画において溢水が発生、又は他区画から流入した場合、評価上のステップとして仮想的に当該区画からの排水は考慮せず、区内に全量滞留するものと考える。</p> <p>② ある評価対象区画から他の区画への伝播経路が存在する場合、溢水経路間の伝搬量は、壁貫通部等を除き、上流側からの溢水量全量として評価する。壁貫通部等については、壁貫通部等より上方に滞留する溢水量の全量が伝播するものとして評価する。</p> <p>③ 評価対象区画から他の区画への伝播経路が複数存在する場合、仮想的に同時に二つ以上の区画へは伝播しないものとして、それぞれの区画への伝播を個別に考慮する。</p> <p>ただし、評価対象区画からの流出が定量的に確認できる以下の伝播経路については、その効果を考慮している。</p> <p>(a) 機器搬出入ハッチ等の大開口部</p> <p>機器搬出入ハッチの大開口部や定量的な排出が期待できる開口が存在する場合は、ここからの排水を考慮しても良いこととする。この際の開口部からの排出流量は、水路幅や堰高さ等を用いて算出する。</p> <p>なお、開口部周囲に堰や壁等の排水を阻害する要因が存在する場合は、それを考慮することとする（補足説明資料4参照）。</p> <p>(b) 床ドレン</p> <p>評価区画内に閉止されていない床ドレン系の目皿が2つ以上存在し、定量的に排水が期待できる場合は、排出流量の最も大きい一箇所からの排水は期待できないことを仮定した上で、その他の箇所からの排水を考慮してもよいこととする。</p> <p>この際の床ドレンからの排出流量Qは、開口の有効面積と当該区画の水位を用いて以下の式より算出する。</p>	

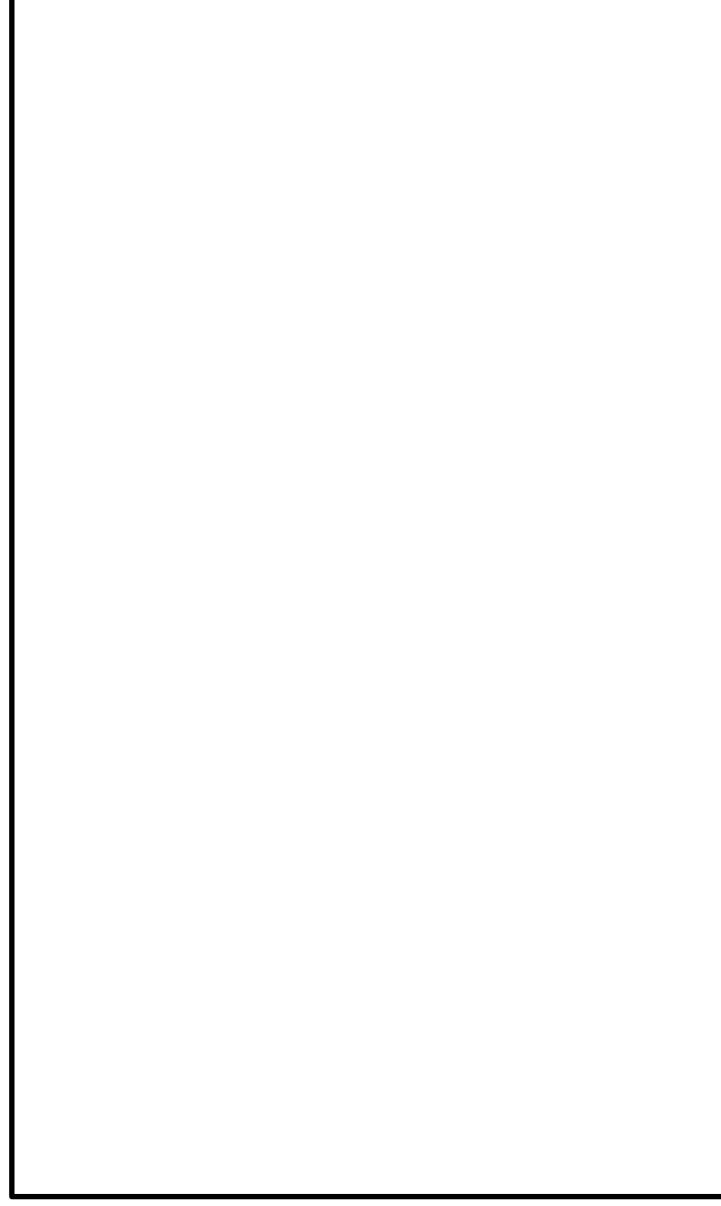
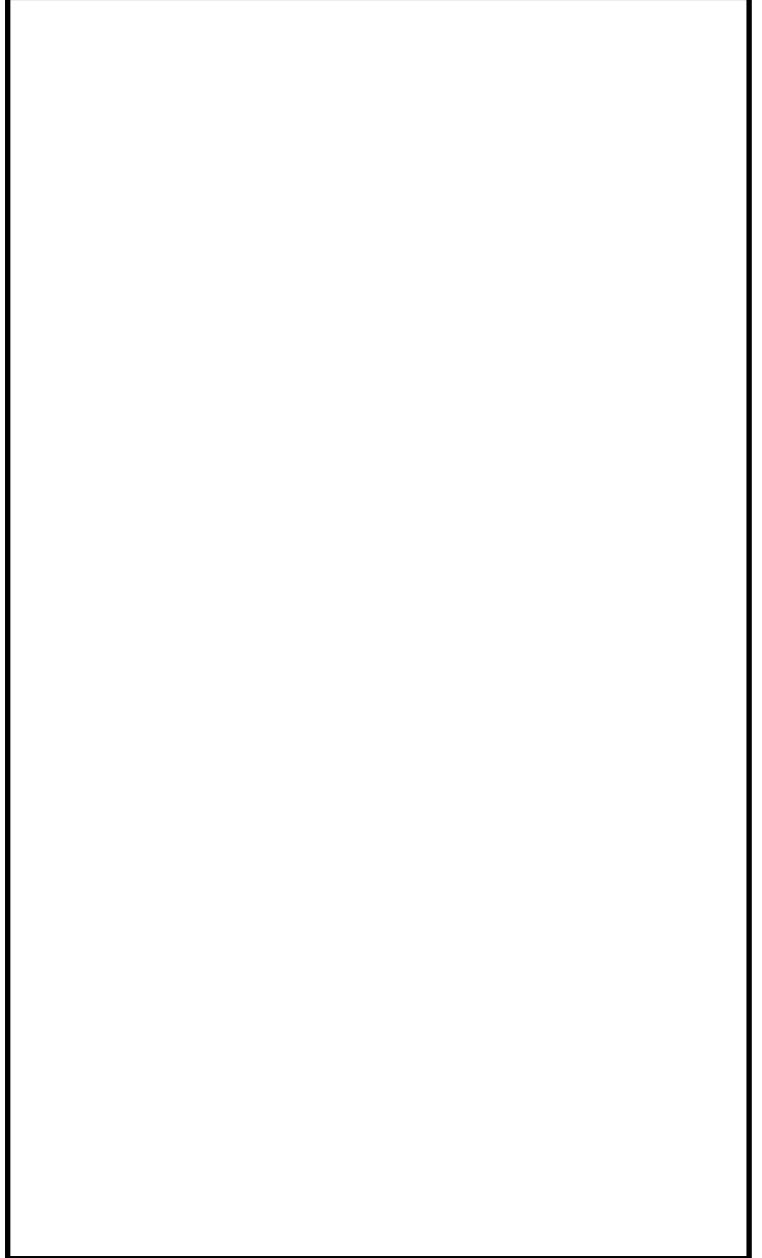
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>流出流量 = $0.82 \times A \times (2 \times 9.8 \times H)^{1/2}$</p> <p>A : 開口の有効面積</p> <p>H : 当該区画の水位</p> <p>0.82 : 流量係数</p>	<p>b. 床面開口部及び貫通部</p> <p>評価対象区画床面に開口部又は貫通部が設置されている場合であっても、床開口部又は貫通部から他の区画への流出は、考慮しない。</p> <p>ただし、以下に掲げる場合は、評価対象区画から他の区画への流出を期待する。</p> <p>流出を期待する場合は、床開口部及び床貫通部における単位時間あたりの流出量を算定し、溢水水位を評価する。補足説明資料-10に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 評価対象区画の床面開口部にあっては、明らかに流出が期待できることを定量的に確認できる場合 ② 評価対象区画の床貫通部にあっては、貫通する配管、ダクト、ケーブルトレイ又は電線管と貫通部との間に隙間があって、明らかに流出が期待できることを定量的に確認できる場合 <p>c. 壁貫通部</p> <p>評価対象区画の境界壁に貫通部が設置され、隣の区画との貫通部が溢水による水位より低い位置にある場合であっても、その貫通部からの流出は考慮しない。</p> <p>ただし、当該壁貫通部を貫通する配管、ダクト、ケーブルトレイ又は電線管と貫通部との間に隙間があって、明らかに流出が期待できることを定量的に確認できる場合は、他の区画への流出を考慮する。</p> <p>流出を期待する場合は、壁貫通部における単位時間あたりの流出量を算定し、溢水水位を評価する。</p> <p>d. 扉</p> <p>評価対象区画に扉が設置されている場合であっても、当該扉から他の区画等への流出は考慮しない。</p> <p>e. 堀及び壁</p> <p>他の区画への流出は考慮しない。</p> <p>f. 排水設備</p> <p>評価対象区画に排水設備が設置されている場合であっても、当該区画の流出は考慮しない。</p> <p>ただし、溢水防止対策として排水設備を設置することが設計上考慮されており、明らかに排水が期待できることを定量的に確認できる場合には、当該区画からの排水を考慮</p>	$Q = A \times C \times \sqrt{2 \times g \times H} \times 3600 \quad [\text{m}^3/\text{h}]$ <p>Q : 排出流量 $[\text{m}^3/\text{h}]$</p> <p>A : 断面積 $[\text{m}^2]$</p> <p>C : 損失係数 $[-]$</p> <p>g : 重力加速度 $[\text{m}/\text{s}^2]$</p> <p>H : 水頭 (当該区画の水位) $[\text{m}]$</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>する。</p> <p>(2) 溢水防護区画外漏えいにおける溢水経路</p> <p>溢水防護区画外漏えいでの溢水経路の評価を行う場合、溢水防護対象設備の存在する溢水防護区画の水位が最も高く（当該溢水区画に流入する水量は多く、排水する流量は少なくなるよう設定）なるように溢水経路を設定する。</p> <p>評価を行う場合の各構成要素の溢水に対する考え方を以下に示す。</p> <p>a. 床ドレン</p> <p>評価対象区画の床ドレン配管が他の区画とつながっている場合であって他の区画の溢水水位が評価対象区画より高い場合は、水位差によって発生する流入量を考慮する。</p> <p>ただし、評価対象区画内に設置されているドレン配管に逆流防止措置が施されている場合は、その効果を考慮する。</p> <p>b. 天井面開口部及び貫通部</p> <p>評価対象区画の天井面に開口部又は貫通部がある場合は、上部の区画で発生した溢水量全量の流入を考慮する。</p> <p>ただし、天井面開口部自体が鋼製又はコンクリート製の蓋で覆われたハッチに防水処理が施されている場合又は天井面貫通部に止水処置等の流出防止対策が施されている場合は、評価対象区画への流入は考慮しない。</p> <p>なお、評価対象区画上部にある他の区画に蓄積された溢水が、当該区画に残留する場合は、その残留水の流出は考慮しない。</p> <p>c. 壁貫通部</p> <p>評価対象区画の境界壁に貫通部が設置されている場合であって、隣の区画の溢水による水位が貫通部より高い位置にある場合は、隣室との水位差によって発生する流入量を考慮する。</p> <p>ただし、評価対象区画の境界壁の貫通部に止水処置等の流出防止対策が施されている場合は、評価対象区画への流入は考慮しない。</p> <p>d. 扉</p> <p>評価対象区画に扉が設置されている場合は、隣室との水位差によって発生する流入量を考慮する。</p> <p>ただし、当該扉が溢水時に想定する水位による水圧に対</p>		(島根2号炉においても溢水防護区画の水位が高くなるよう経路を設定。溢水経路については溢水防護区画内外で区別せず記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4.3.3 蒸気に対する溢水経路について</p> <p>蒸気は液体の場合と伝播の仕方が異なることから、気密要求のある床、壁及び天井等を境界として区域を分割し、それら区域間の伝播経路を設定する。</p> <p>第4.3.3-1 表に溢水影響評価上の防護対象設備を内包する原子炉建屋（二次格納施設及び附属区域）、コントロール建屋、タービン建屋（海水熱交換器エリア）及びそれらの伝播経路に対する気密要求等についてまとめる。</p>	<p>する水密性が確保できる扉である場合は、流入を考慮しない。</p> <p>e. 壁 溢水が発生している区画に堰が設置されている場合であって、他に流出経路が存在しない場合は、当該区画で発生した溢水は堰の高さまで滞留とする。</p> <p>f. 壁 溢水が長時間滞留する区画境界の壁に、基準地震動 S_s による地震力によりひび割れが生じるおそれがある場合は、ひび割れからの漏水量を算出し、溢水評価に影響を与えないことを確認する。基準地震動 S_s による地震力に対し健全性を確認できる壁については、その効果を考慮する。</p> <p>g. 排水設備 評価対象区画に排水設備が設置されている場合であっても、当該区画の排水は考慮しない。ただし、溢水防護対策として排水設備を設置することが設計上考慮されており、明らかに排水が期待できることを定量的に確認できる場合には、当該区画からの排水を考慮する。</p> <p>(3) 蒸気に対する溢水経路について 蒸気は液体の場合と伝播の仕方が異なることから、気密要求のある床、壁及び天井等を境界として区域を分割し、それら区域間の伝播経路を設定する。火災防護対応による3時間以上の耐火能力を有する耐火壁・隔壁等による区分分離は考慮する。</p>	<p>4.3.3 蒸気に対する溢水経路について 蒸気は液体の場合と伝播の仕方が異なることから、気密要求のある床、壁、天井等を境界として区域を分割し、それら区域間の伝播経路を設定する。火災防護対策等として新たに実施した措置について止水性等を適切に考慮する。</p> <p>表 4-1 に溢水防護対象設備を内包する原子炉建物（二次格納施設及び付属棟）、廃棄物処理建物及び制御室建物の伝播経路に対する気密要求等を示す。なお、取水槽、排気筒エリア及びB-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽の溢水防護対象区画には蒸気の溢水源はなく、屋外で大気開放であり、蒸気の伝播はない。</p>	<p>（島根2号炉は溢水が長時間滞留する区画境界壁の水密性について補足説明資料35に記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> 溢水防護対象設備が設置されている区画の相違 <p>【柏崎6/7、東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1762 662 1810 1179">第4・1-1図 浸水防護区画の配置図</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>第4.2-1図 東海第二発電所にて評価すべき開口部等</p>		(島根2号炉は補足説明資料9に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 第4.3.1-1図 【溢水経路モデル】柏崎刈羽6号炉原子炉建屋	 第4.2-2図 溢水経路モデル図（対策前現況モデル）	 図4-2 原子炉建物 管理区域 溢水伝播経路概念図（その1）	(島根2号炉は対策実施後の伝播経路概念図を記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)



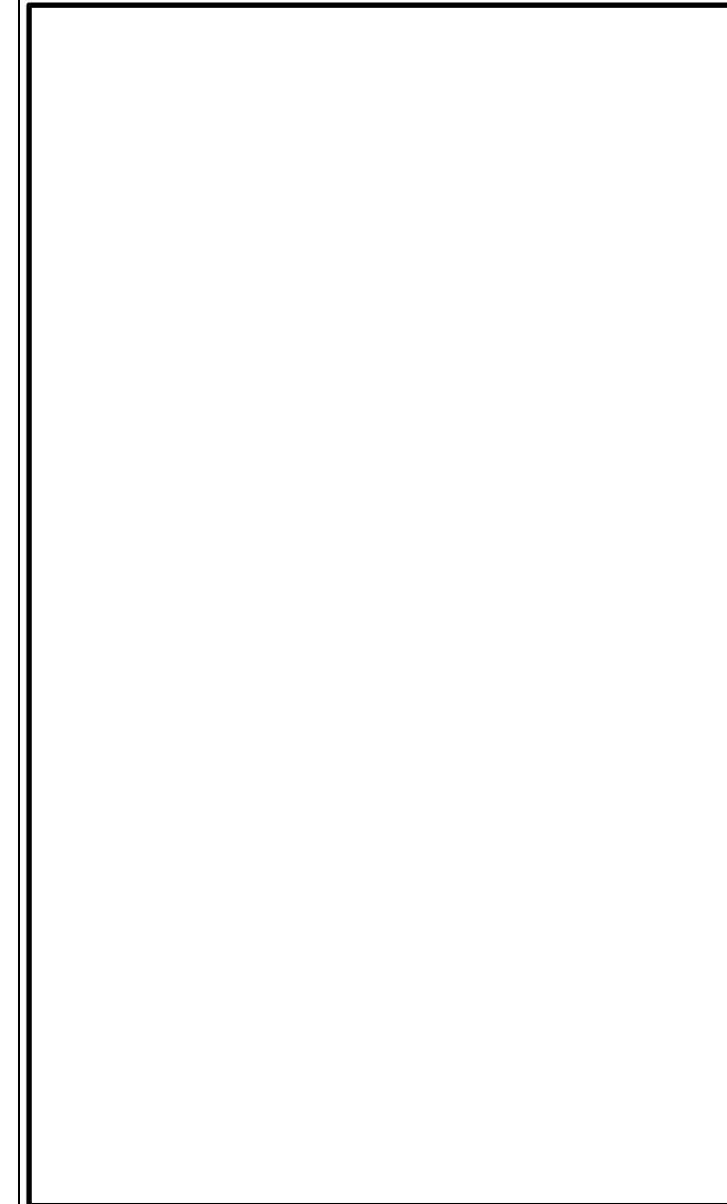
第4.3.1-2図 【溢水経路モデル】柏崎刈羽6号炉タービン建屋

東海第二発電所 (2018.9.18版)



第4.2-2図 溢水経路モデル図 (対策後状況)

島根原子力発電所 2号炉

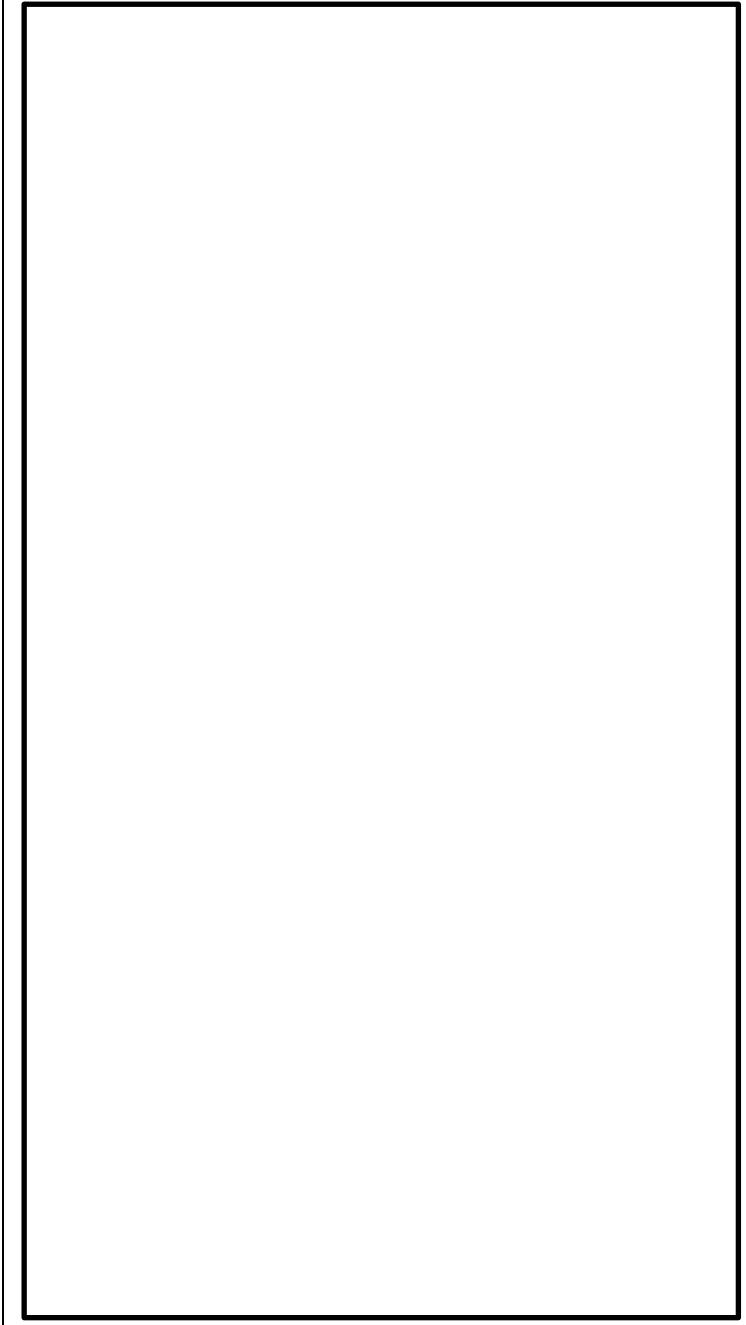


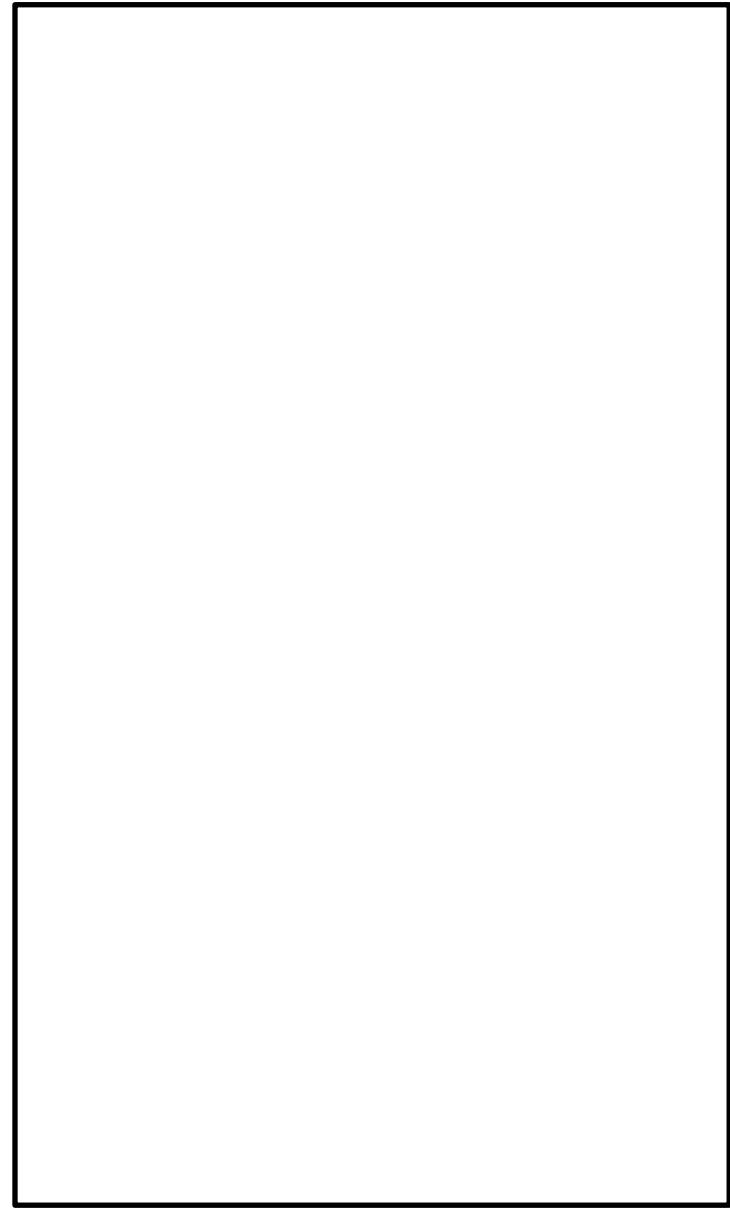
備考

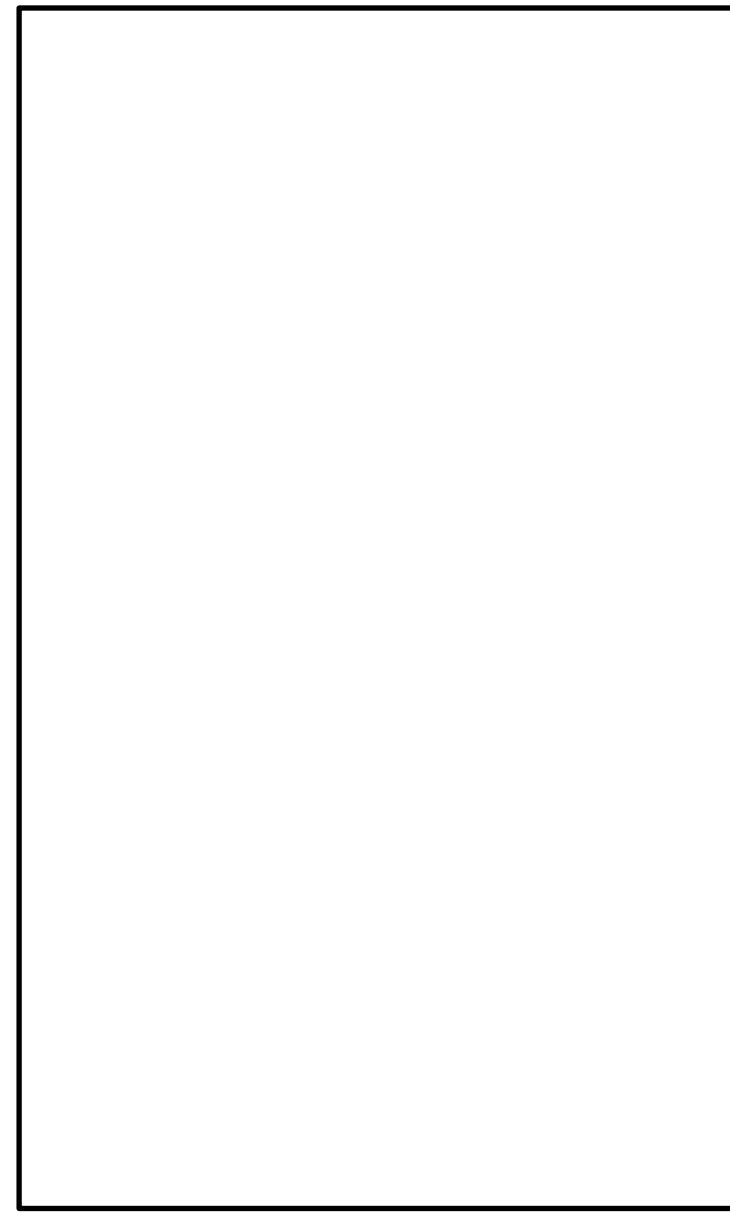
図4-2 原子炉建物 管理区域 溢水伝播経路概念図 (その2)

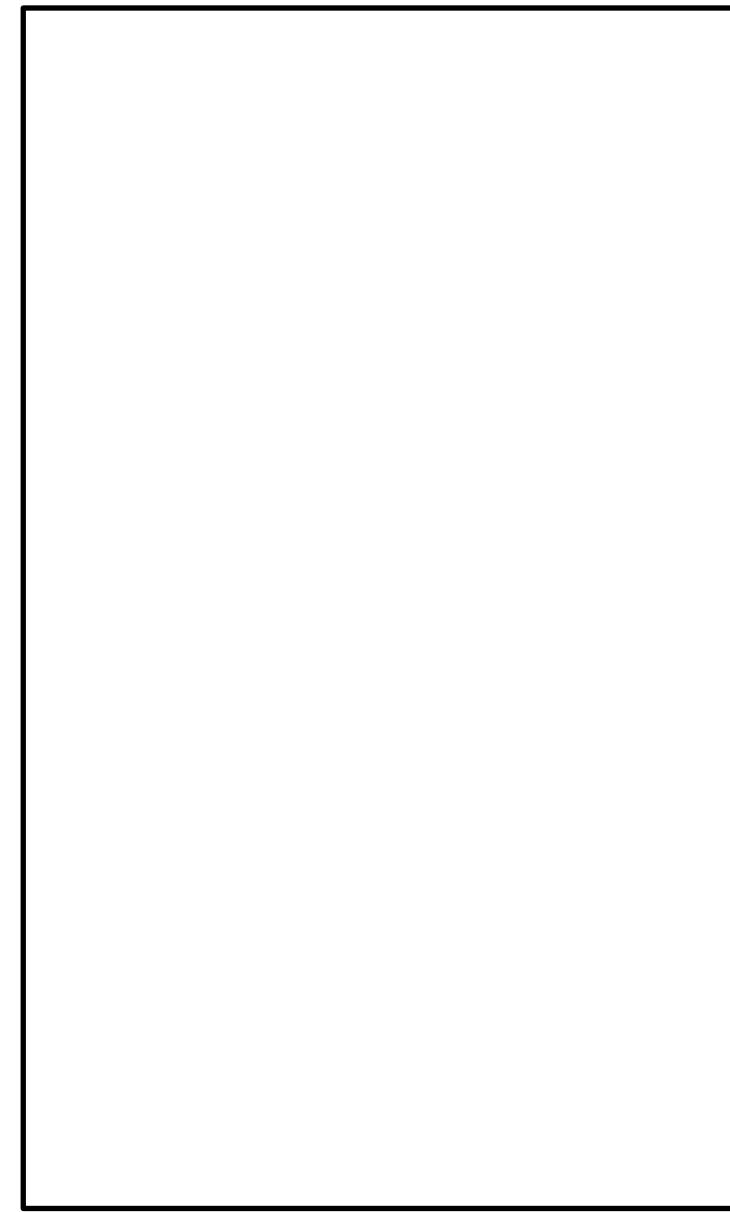
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 第4.3.1-3図【溢水経路モデル】柏崎刈羽7号炉原子炉建屋		 図4-2 原子炉建物 非管理区域 溢水伝播経路概念図	

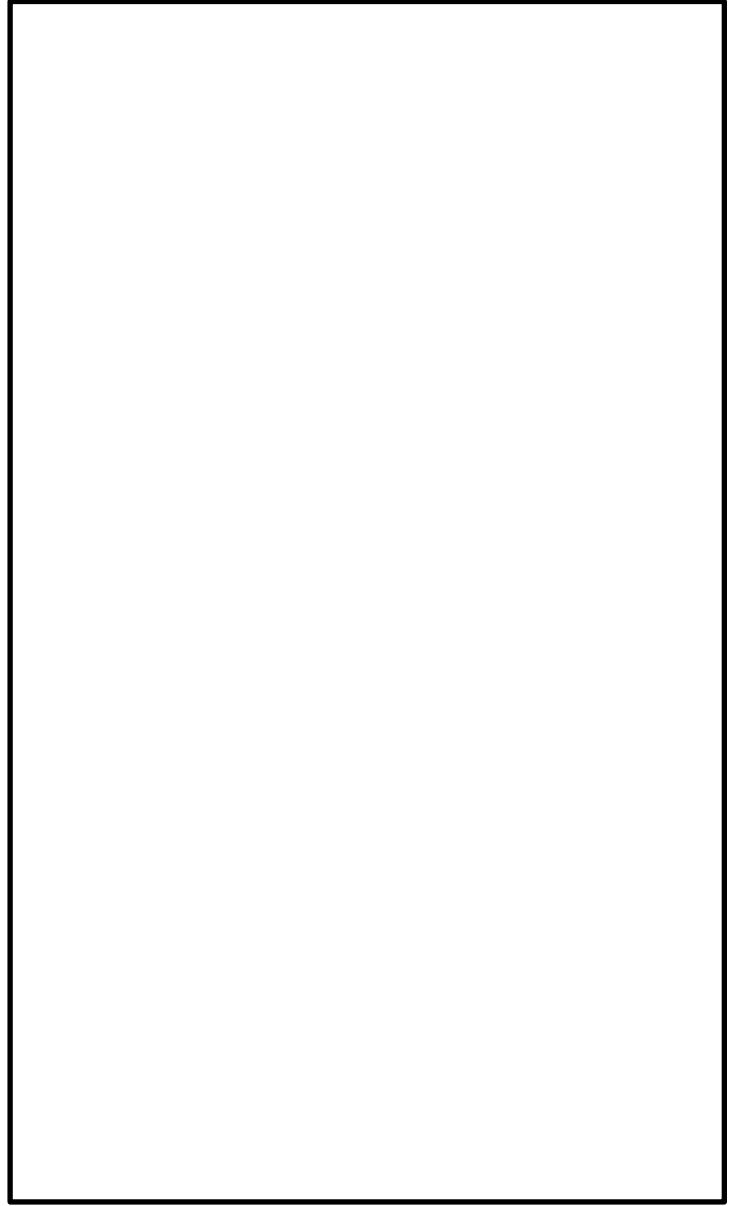
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 第4.3.1-4 図【溢水経路モデル】柏崎刈羽7号炉タービン建屋		 図4-2 割御室建物 溢水伝播経路概念図	

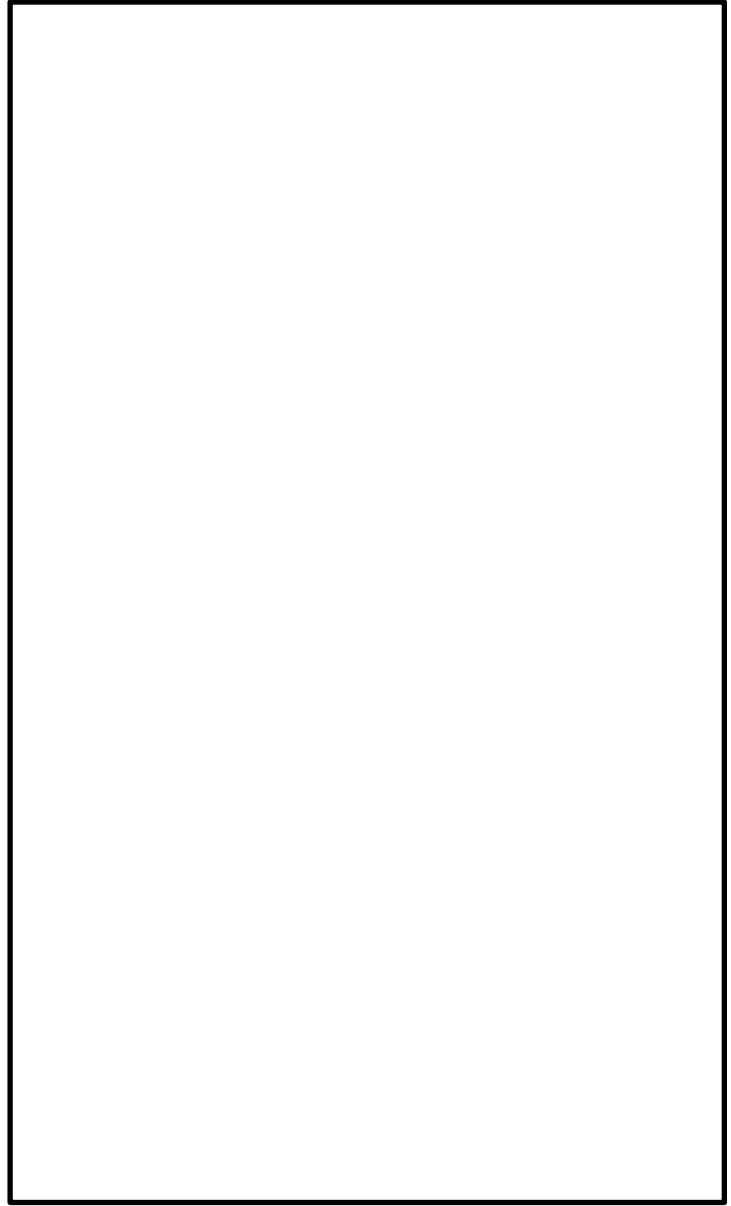
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図 4-2 廃棄物処理建物 非管理区域 溢水伝播経路概念図	

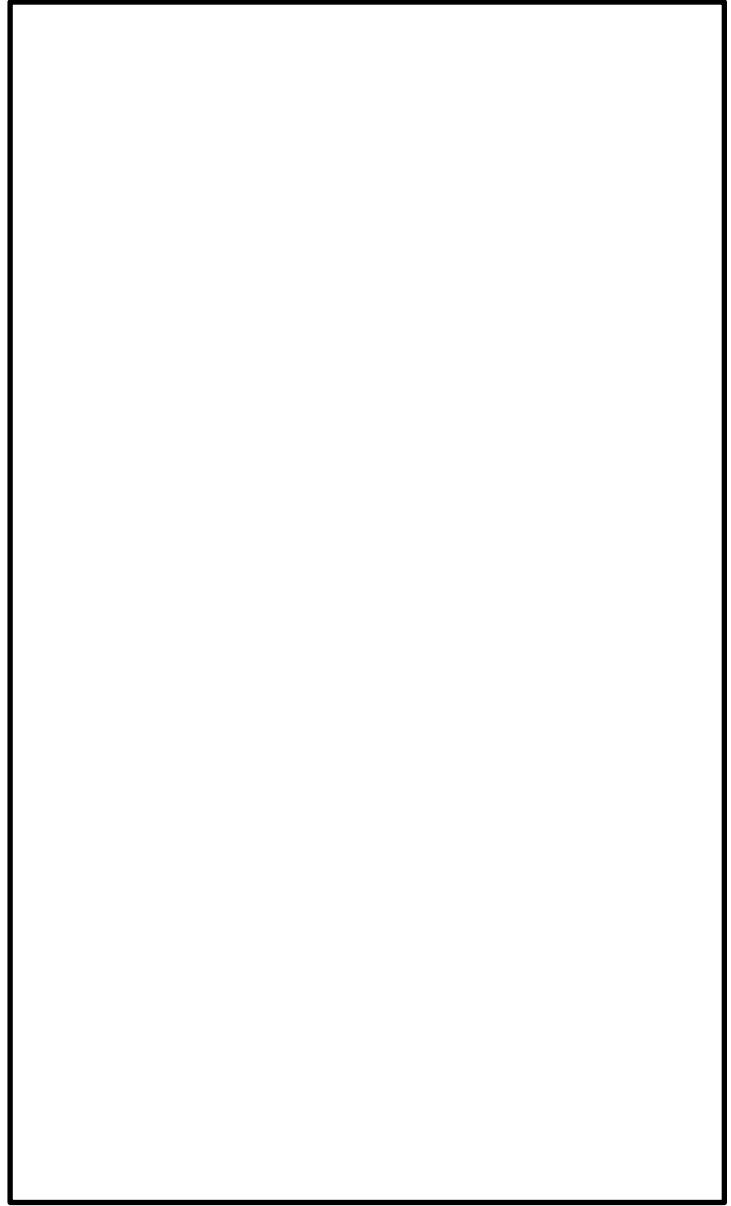
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (1/12)		(島根2号炉は防護区 画図を図4-1に記載)

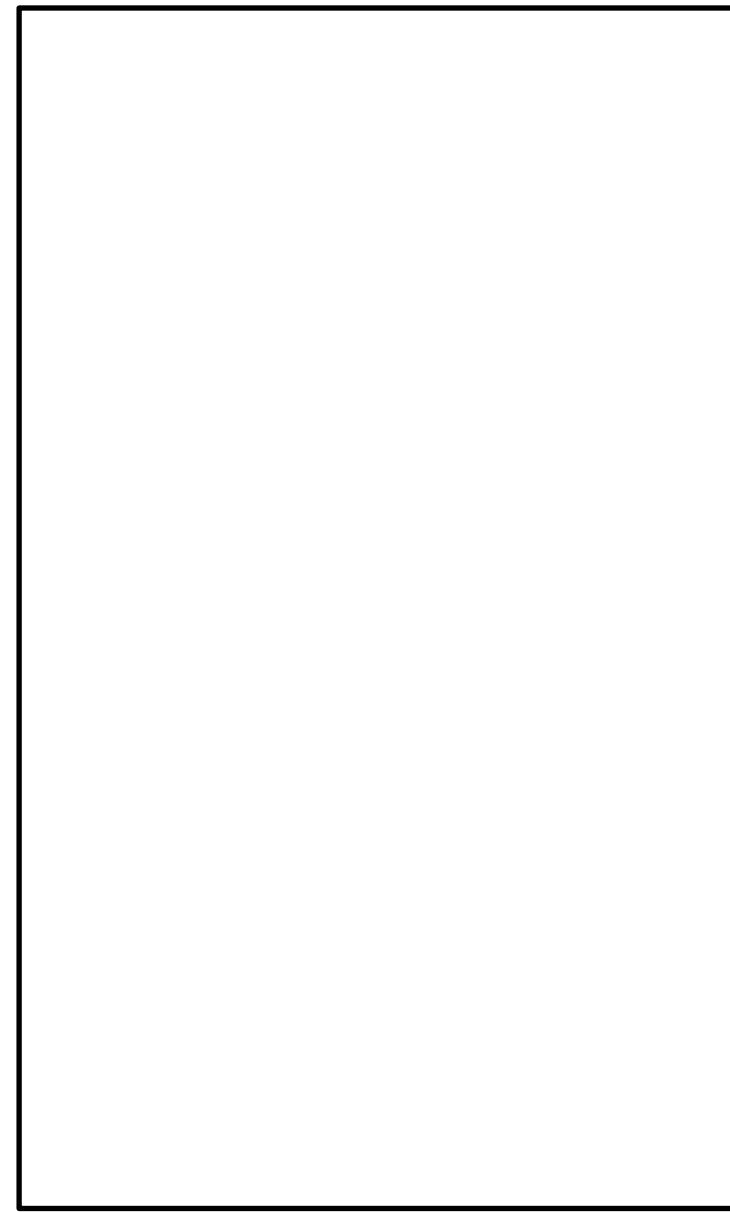
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (2/12)</p>		

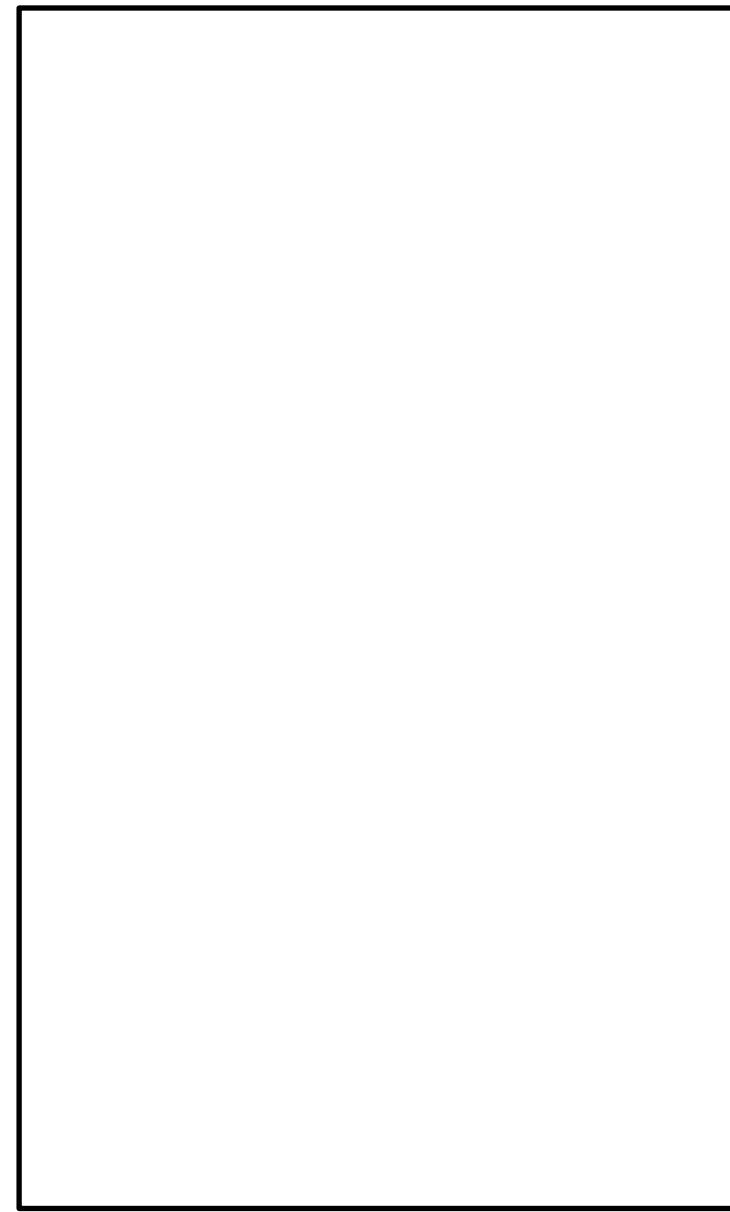
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (3/12)		

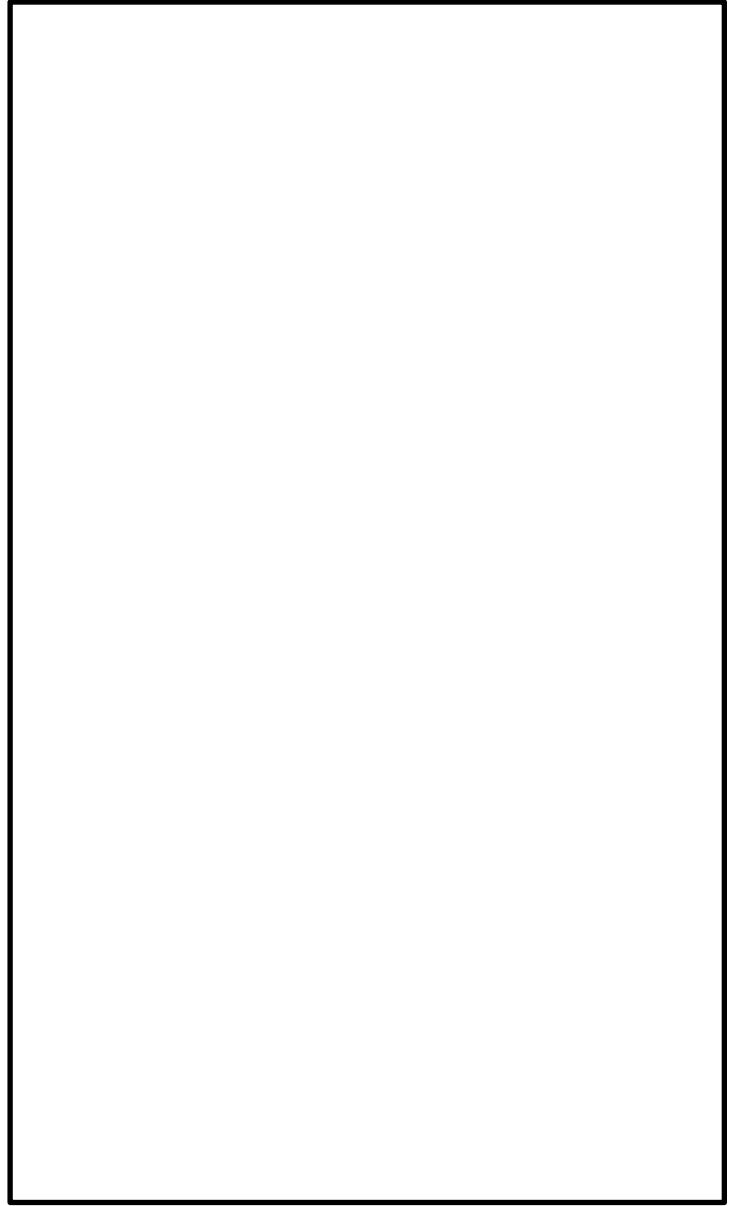
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (4/12)		

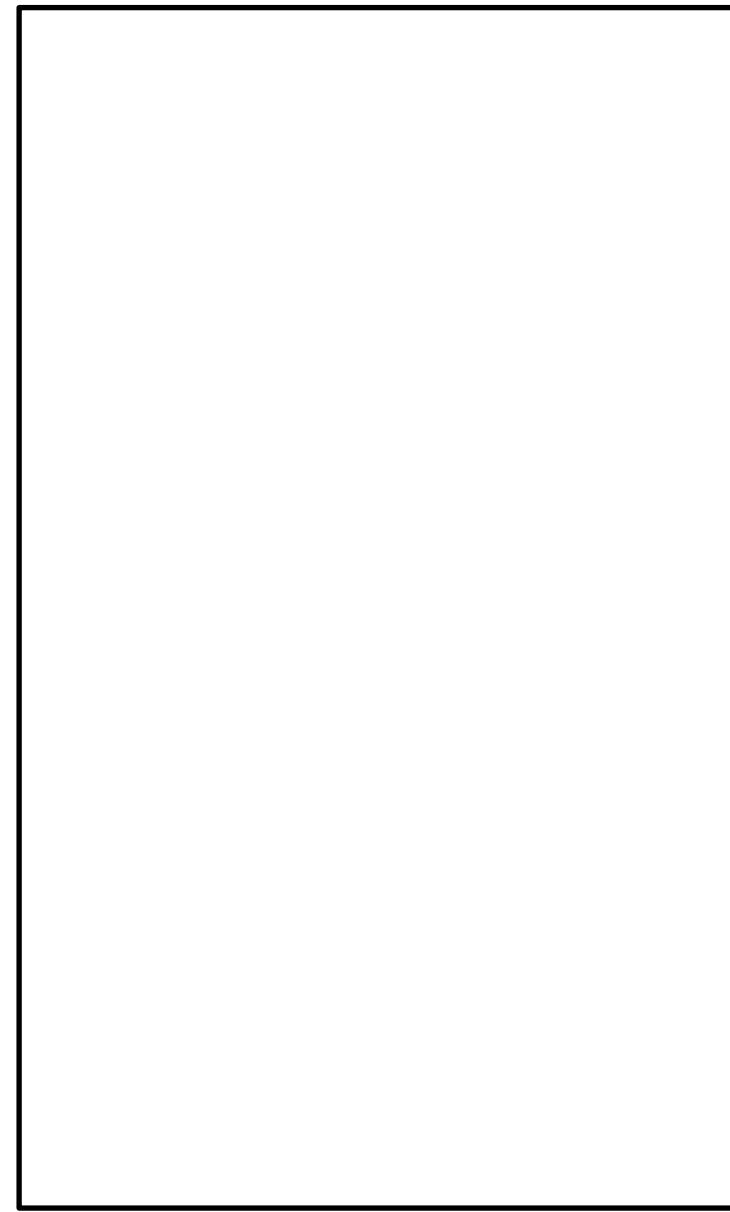
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (5/12)		

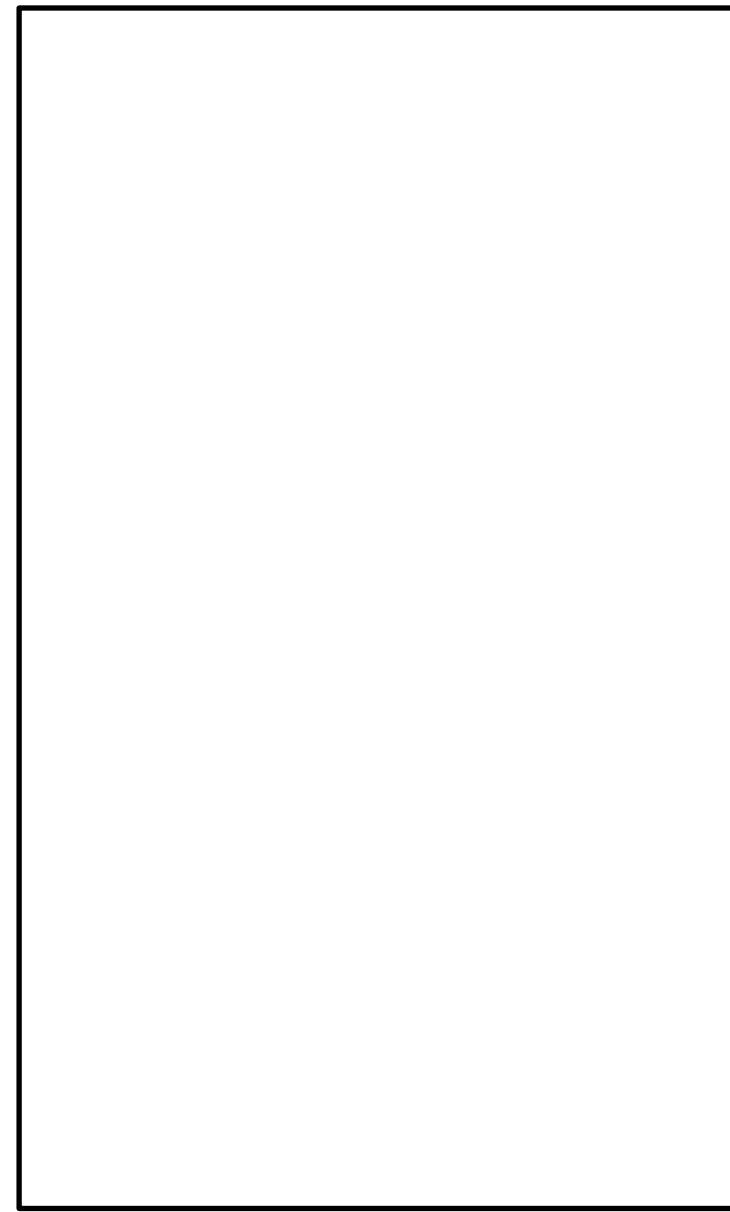
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (6/12)		

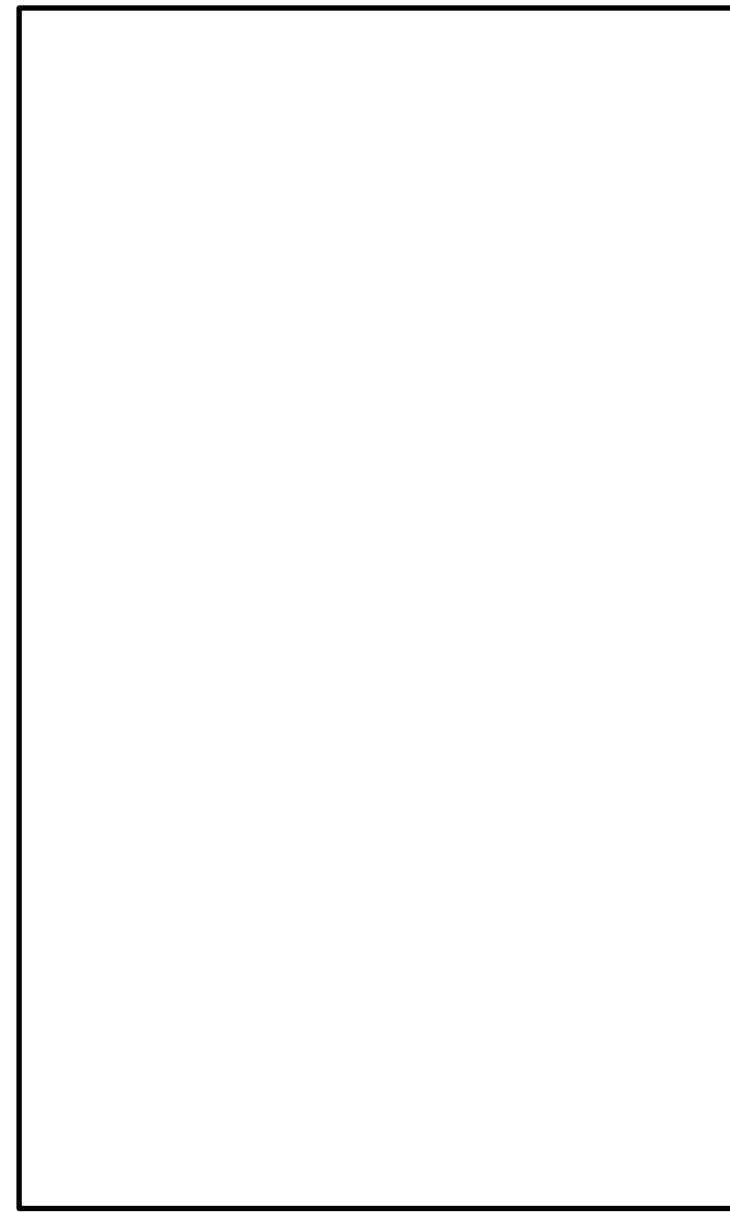
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (7/12)</p>		

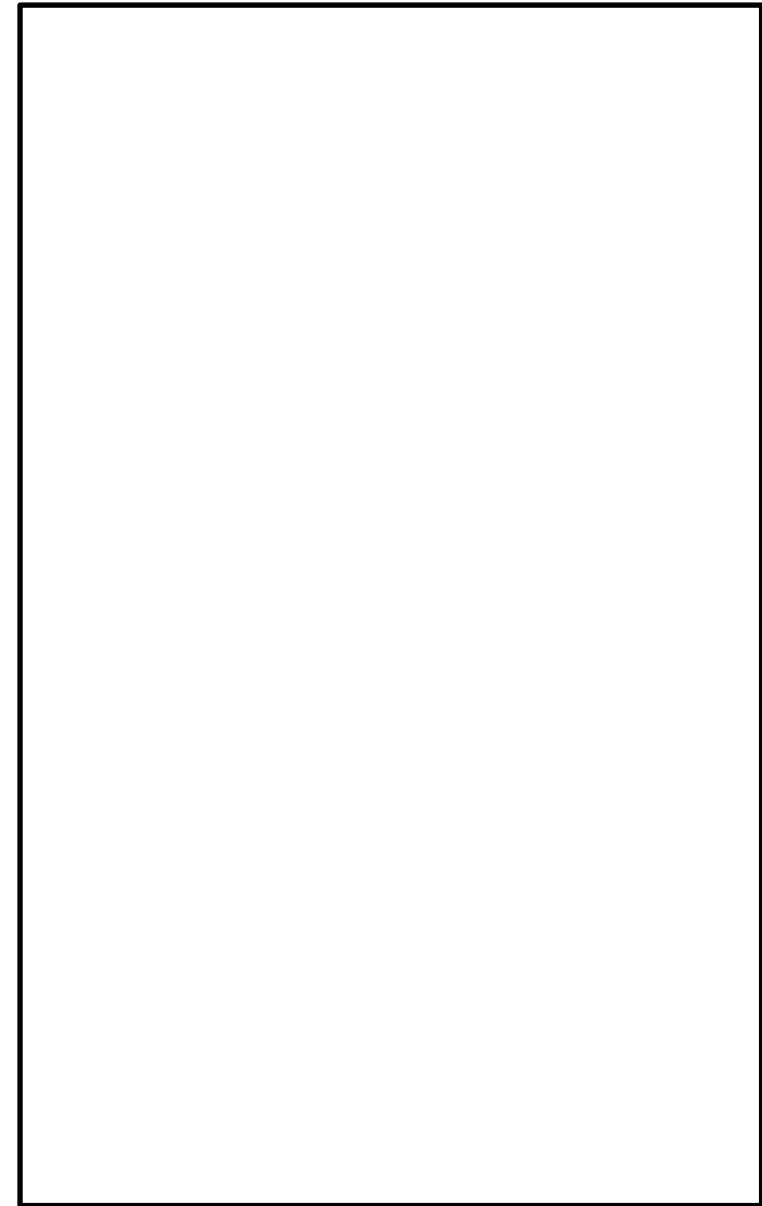
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (8/12)		

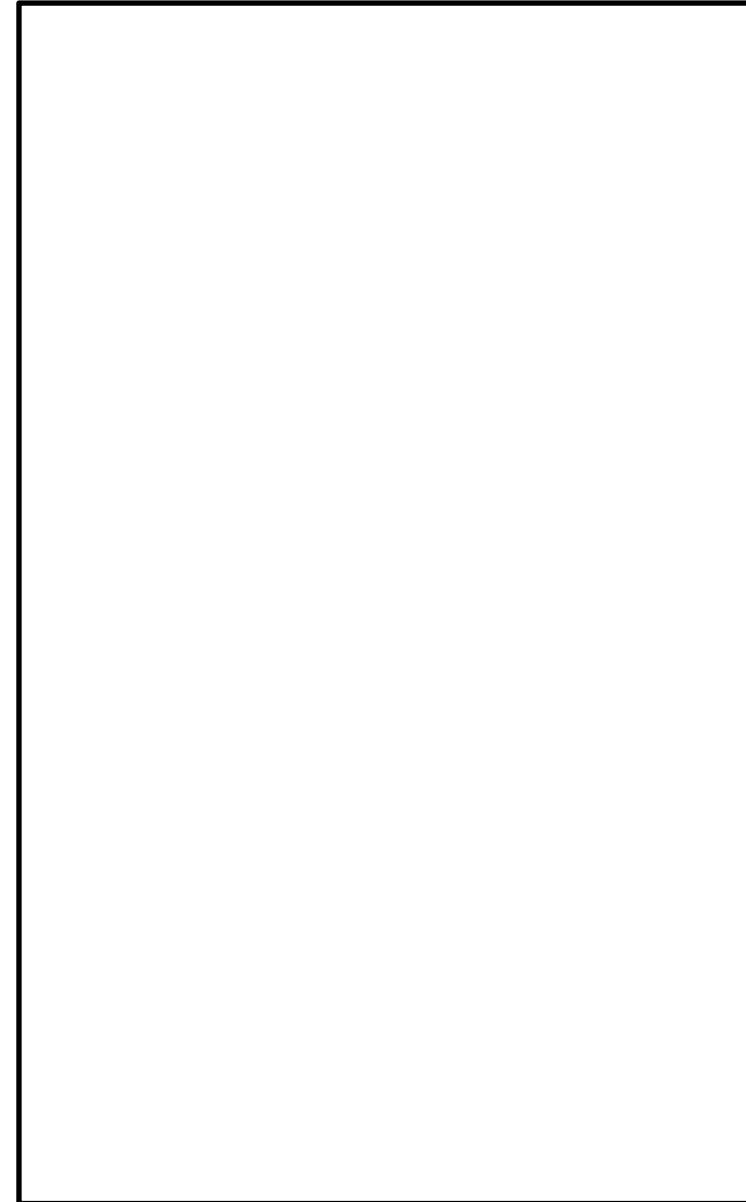
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (9/12)</p>		

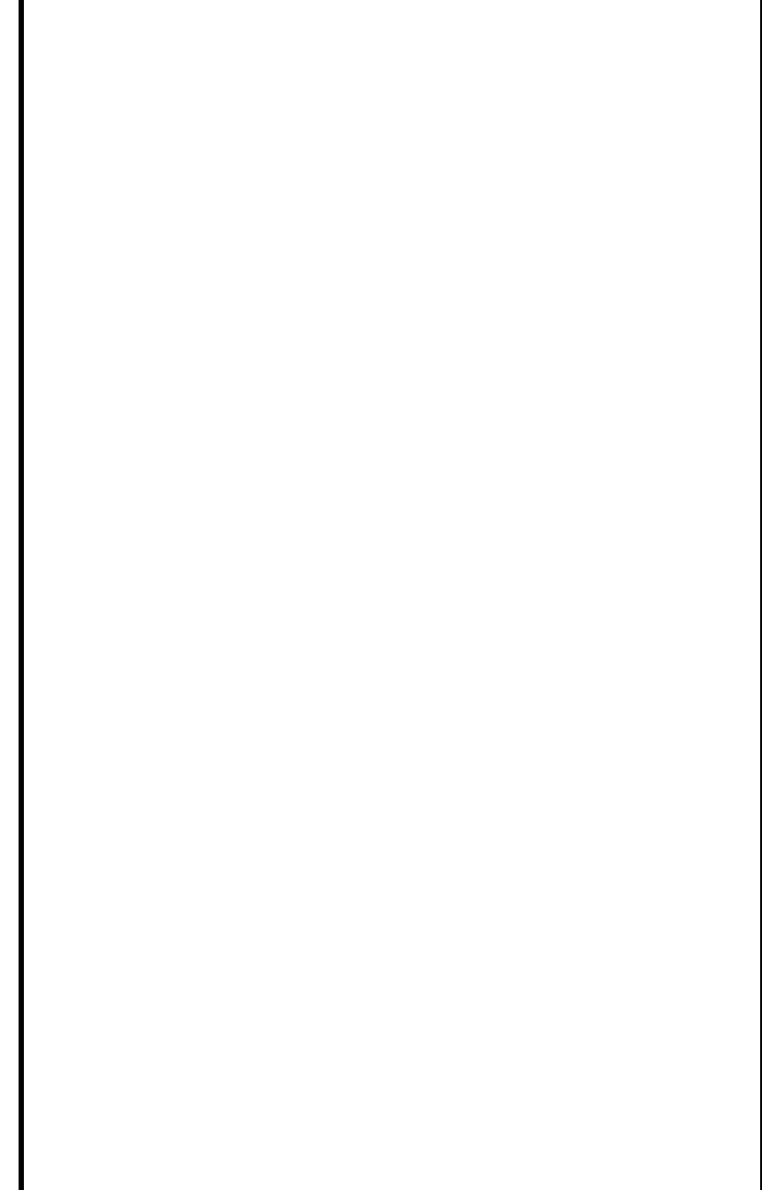
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (10/12)		

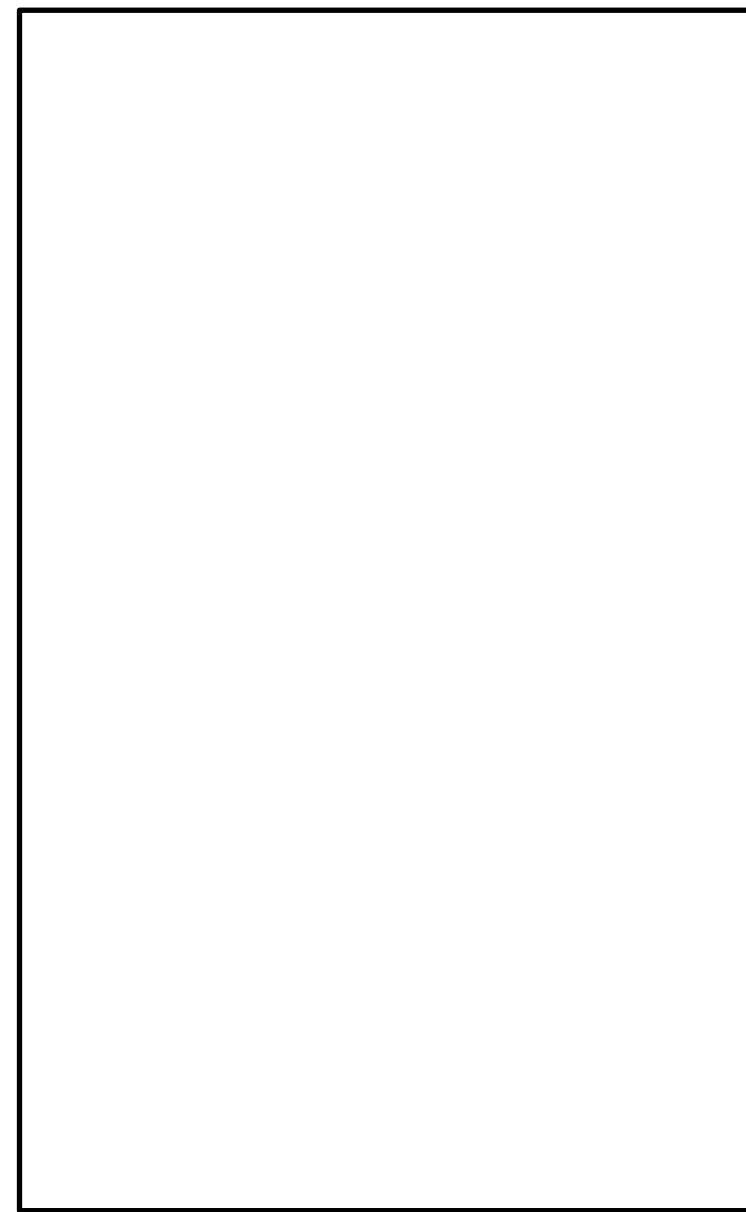
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (11／12)		

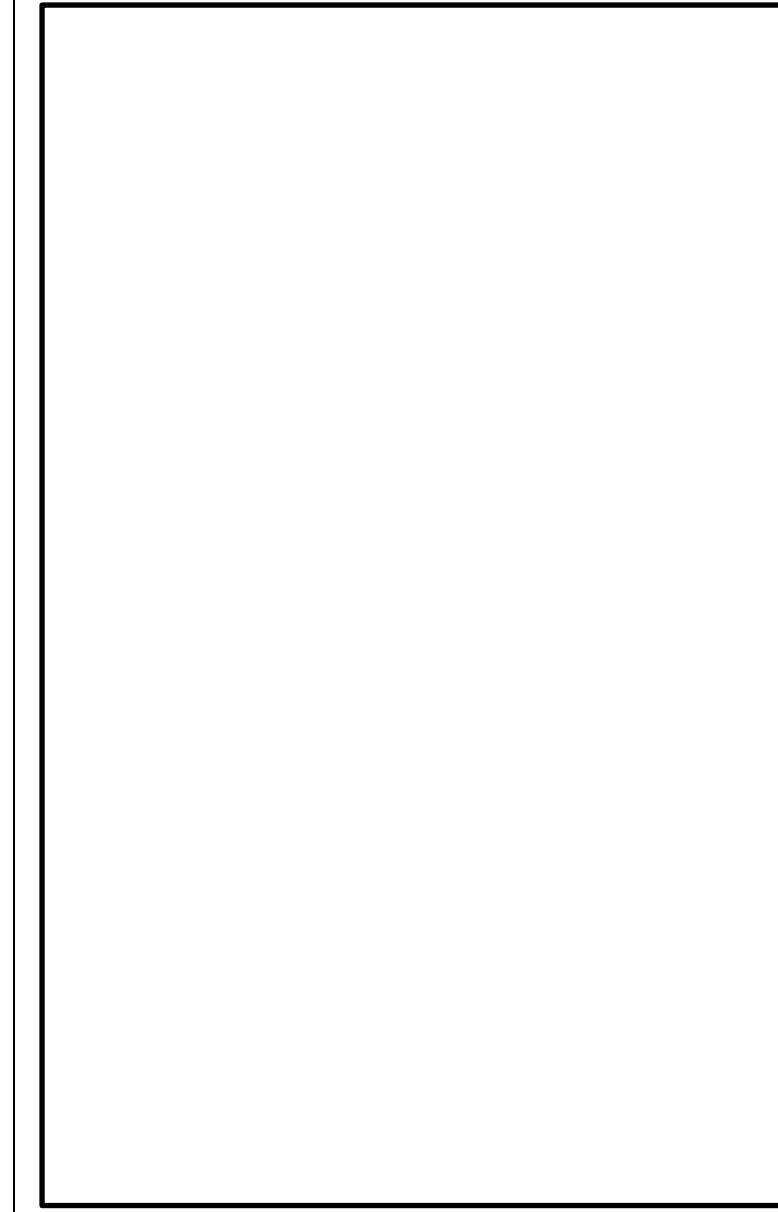
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 第4.2-3 図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (12/12)		

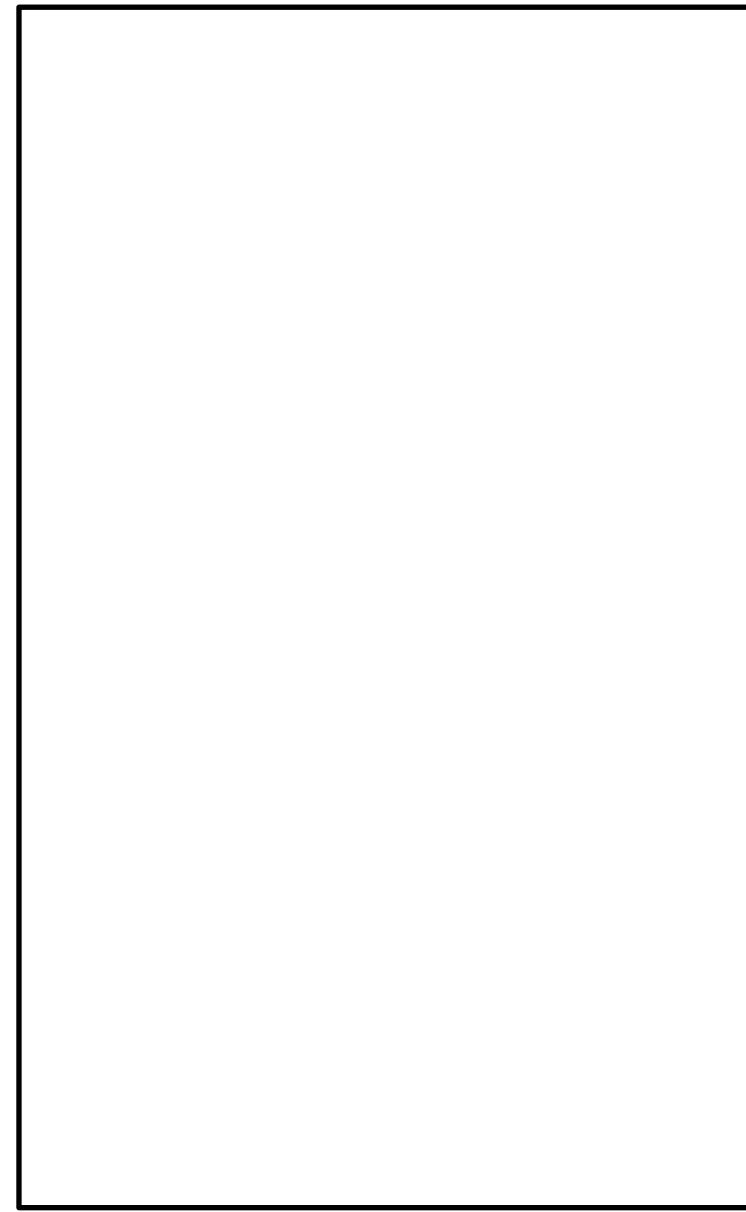
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>第4.2-4 図 溢水伝播経路図 (全体共通) (1／16)</p>		(島根2号炉は、添付資料4の図2-18～39溢水防護対策設備設置個所にあわせて溢水伝播経路を記載)

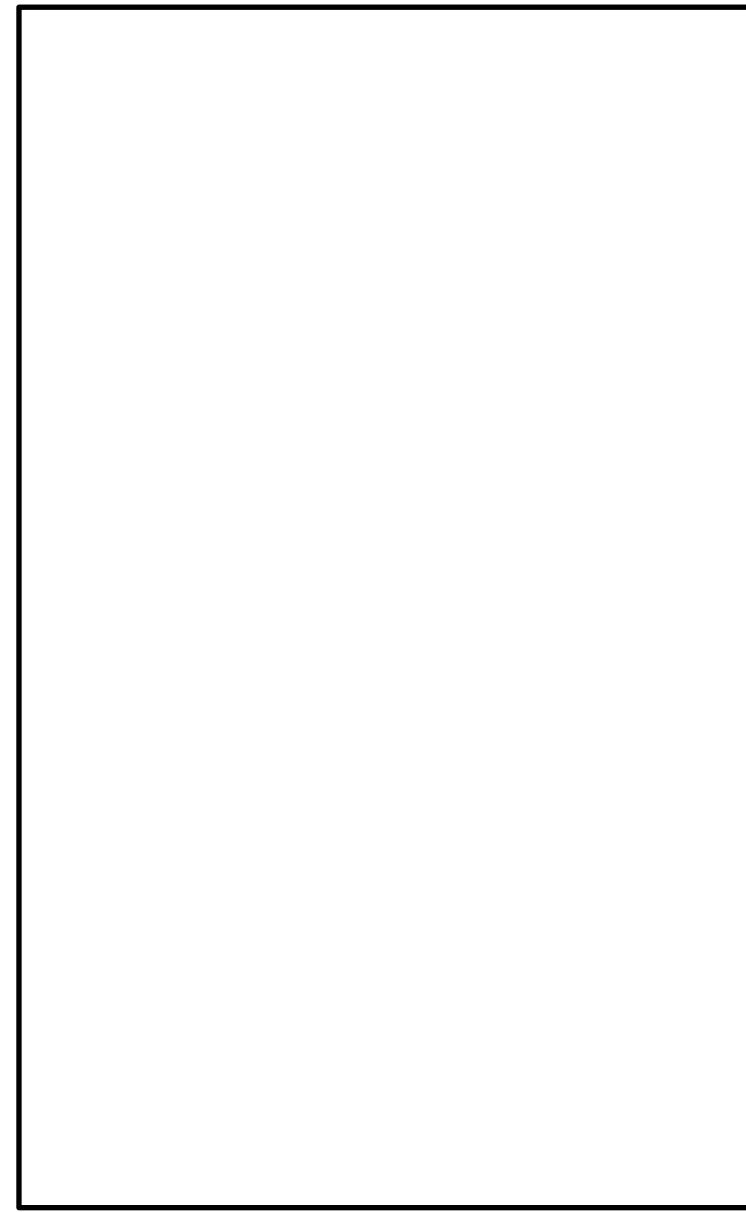
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>第4.2-4 図 溢水伝播経路図 (全体共通) (2/16)</p>		

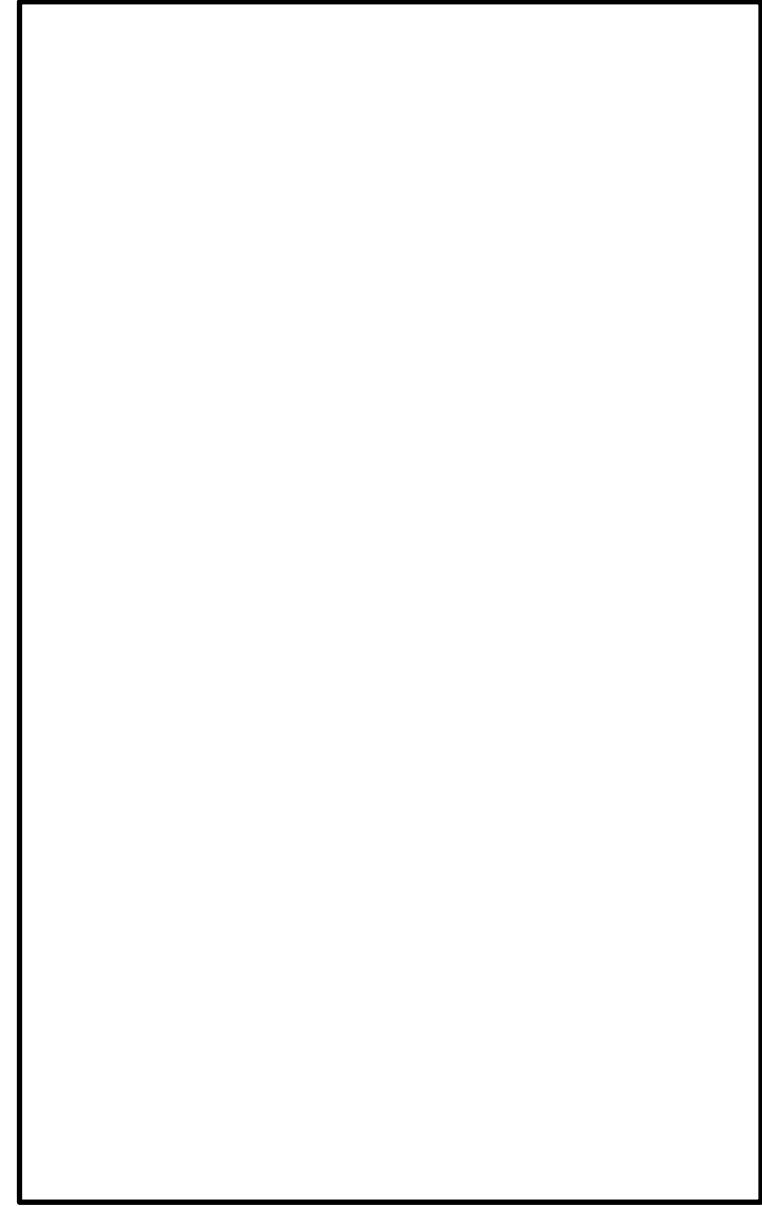
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第4.2-4 図 溢水伝播経路図 (全体共通) (3/16)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第4.2-4図 溢水伝播経路図 (全体共通) (4/16)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>第4.2-4図 溢水伝播経路図 (全体共通) (5/16)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1794 718 1826 1347">第4.2-4 図 溢水伝播経路図 (全体共通) (6／16)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第4.2-4 図 溢水伝播経路図 (全体共通) (7/16)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>第4.2-4 図 滞水伝播経路図 (全体共通) (8/16)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="1000 348 1762 1560" style="border: 2px solid black; height: 440px;"></div>	第4.2-4 図 溢水伝播経路図 (全体共通) (9/16)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="952 280 1810 1989" style="border: 1px solid black; height: 450px;"></div> <p data-bbox="1746 673 1794 1347">第4.2-4 図 溢水伝播経路図 (全体共通) (10／16)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="1000 348 1746 1560" style="border: 1px solid black; height: 440px;"></div> <p data-bbox="1762 685 1810 1336">第4.2-4図 溢水伝播経路図(全体共通) (11/16)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="952 280 1810 1989" style="border: 1px solid black; height: 450px;"></div> <p data-bbox="1746 628 1794 1280">第4.2-4 図 溢水伝播経路図 (全体共通) (12/16)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="1000 348 1746 1560" style="border: 2px solid black; height: 440px;"></div> <p data-bbox="1762 685 1810 1336">第4.2-4図 溢水伝播経路図(全体共通)(13/16)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p>第4.2-4 図 溢水伝播経路図 (全体共通) (14/16)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>		

第4.2-4図 溢水伝播経路図(全体共通)(15/16)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="1000 348 1746 1560" style="border: 1px solid black; height: 440px;"></div> <p data-bbox="1762 640 1794 1291">第4.2-4図 溢水伝播経路図(全体共通) (16/16)</p>		

第4.3.3-1 表 蒸気に対する区域間の溢水経路

区域	接続区域	気密要求	備考
二次格納施設	原子炉建屋附属区域	○	・原子炉建屋附属区域との境界には気密要求あり ・主蒸気管破断事故等を想定し、漏えい蒸気を外気へ放出するプロ
	タービン区域	-	アットバネルあり
原子炉建屋附属区域	二次格納施設	○	・二次格納施設及びタービン区域との境界には気密要求あり
	タービン区域	○	・二次格納施設及びタービン区域との境界には気密要求あり
コントロール建屋	コントロール建屋	-	
	二次格納施設	-	・原子炉建屋附属区域及び海水熱交換器区域との境界には気密要求あり
タービン区域	原子炉建屋附属区域	○	・主蒸気管破断事故等を想定し、漏えい蒸気を外気へ放出するプロ
	海水熱交換器区域	○	アットバネルあり
海水熱交換器区域	タービン区域	○	・タービン区域との境界には気密要求あり
コントロール建屋	原子炉建屋附属区域	-	・サービス建屋のチャンジングフレースからタービン区域に続く管
	管理区域	○	理区域の通路部がコントロール建屋内に存在するが、その通路部とコントロール建屋（非管理区域）との境界には気密要求あり

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

溢水防護対象設備を内包する建物	接続建物	気密要求 ○：気密あり -：気密なし	備考
原子炉建物二次格納施設	原子炉建物付属棟	○	・原子炉建物付属棟、タービン建物及び廃棄物処理建物との境界には気密要求あり
	タービン建物	○	・主蒸気管破断事故等を想定し、漏えい蒸気を外気へ放出するプロアートハネルあり
原子炉建物付属棟	廃棄物処理建物	○	・原子炉建物二次格納施設、タービン建物及び廃棄物処理建物との境界には気密要求あり
	原子炉建物付属棟	○	・原子炉建物付属棟、タービン建物及び制御室建物との境界には気密要求あり
廃棄物処理建物 (溢水防護対象区画)	廃棄物処理建物	○	・原子炉建物付属棟、タービン建物及び制御室建物との境界には気密要求あり
	(溢水防護対象区画以外) 制御室建物	○	・廃棄物処理建物のうち溢水防護区画境界には気密要求あり
制御室建物 (溢水防護対象区画)	廃棄物処理建物	○	・制御室建物との境界には気密要求あり
	(溢水防護対象区画以外)	○	・制御室建物のうち溢水防護区画境界には気密要求あり

・島根2号炉は蒸気伝播
に対して接続建物の気密要求有無を記載
【東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>5. 建屋内の防護対象設備を防護するための設計方針</p> <p>設定した溢水源及び溢水量に対して、防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、安全機能を損なわない設計とするとともに、使用済燃料プールのスロッシングによる水位低下を考慮しても、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能が維持できる設計とする。</p> <p>また、溢水評価において現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて、環境の温度及び放射線量を考慮しても運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。なお、必要となる操作を中央制御室で行う場合は、操作を行う運転員は中央制御室に常駐していることからアクセス性を失わずにに対応できる。</p> <p>5.1 没水の影響に対する評価及び防護設計方針</p> <p>5.1.1 没水の影響に対する評価方針</p> <p>「3. 溢水源の想定」にて設定した溢水源から発生する溢水量と「4. 溢水防護区画及び溢水経路の設定」にて設定した溢水防護区画及び溢水経路から算出した溢水水位に対し、防護対象設備が安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。想定破損による没水評価を6.2、消火水の放水による没水評価を7.2、地震起因による没水評価を8.6に示す。</p> <p>(1) 発生した溢水による水位が、溢水の影響を受けて防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ（以下「機能喪失高さ」という。）を上回らないこと。その際、溢水の流入状態、溢水源からの距離、人のアクセス等による一時的な水位変動を考慮し、発生した溢水に対して裕度を確保されていること。さらに、溢水防護区画への設備の追加、変更及び資機材の持込みによる床面積への影響を考慮すること。</p> <p>機能喪失高さについては、防護対象設備の各付属品の設置状況も踏まえ、没水によって安全機能を損なうおそれのある最低の高さを設定する。</p> <p>防護対象設備の機能喪失高さの考え方の例を第5.1.1-1</p>		(島根2号炉は2.3に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>表に示す。</p> <p>溢水防護区画毎に当該エリアで機能喪失高さが最も低い設備を選定し、機能喪失高さと溢水水位を比較することにより当該エリアの影響評価を実施する。</p> <p>機能喪失高さは、「評価高さ」を基本とするが、この評価において、没水と評価された機器については、改めてより現実的な設定としている「実力高さ」を用いた再評価による判定をしている。</p> <p>ただし、当初から電源盤等の没水を許容せず、防護する方針としている設備については、「評価高さ」による判定のみで対策が必要とする。機能喪失高さと評価高さの関係については、添付資料-1に詳細を示す。</p> <p>発生した溢水による水位(H)は、以下の式に基づいて算出する。床勾配が溢水評価区画にある場合には、保守的に床勾配分の滞留量は考慮せず、溢水水位の算出は床勾配高さ(※)分嵩上げする。</p> <p>※ 床勾配の下端から上端までの高さ（保守的に一律100mmと設定）</p> $H=Q/A + h$ <p>H : 水位(m) Q : 流入量(m³)</p> <p>設定した溢水量及び溢水経路に基づき評価対象区画への流入量を算出する。</p> <p>A : 滞留面積(m²)（除外面積を考慮した算出面積に対して30%裕度を確保）</p> <p>評価対象区画内と溢水経路に存在する区画の総面積を滞留面積として評価する。滞留面積は、壁及び床の盛り上がり（コンクリート基礎等）範囲を除く有効面積を滞留面積とする。</p> <p>h : 床勾配高さ(m)（溢水防護区画の床勾配を考慮）</p> <p>没水評価に係る保守性の考慮について補足説明資料-13に示す。</p> <p>(2) 防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が別区画に設置され同時に安全機能を損なうことのないこと。その際、溢水を起因とする運転時の異常な過渡変化及</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																						
	<p>び設計基準事故に対処するために必要な機器の単一故障を考慮すること。</p> <p>第5.1.1-1表 溢水による各設備の機能喪失高さの考え方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器</th><th colspan="2">機能喪失高さ</th></tr> <tr> <th>実力高さ</th><th>評価高さ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁</td><td>①電動弁：弁駆動装置下部 ②空気作動弁、各付属品のうち、最低高さの付属品の下端部</td><td>・電動弁、空気作動弁とも弁配管の中心高さ</td></tr> <tr> <td>ダンパ及びダクト</td><td>・各付属品のうち、最低高さの付属品の下端部</td><td>・ダンパ、ダクトとも中心高さ(配管ダクトの場合) ・ダンパ、ダクトの下端高さ</td></tr> <tr> <td>ポンプ</td><td>①ポンプ又はモータのいずれか低い方の下端 ②モータは下端部</td><td>・ポンプ、モータの基礎+架台高さのいずれか低い箇所</td></tr> <tr> <td>ファン</td><td>・モータ下端部又は吸込み口高さの低い方</td><td>・ファン又はモータの基礎+架台高さのいずれか低い箇所の高さ</td></tr> <tr> <td>計器</td><td>・計器類は計器本体又は伝送器の下端部のいずれか低い方</td><td>・計器類は計器本体又は伝送器の下端部のいずれか低い方 ・計器ラックは床面高さ</td></tr> <tr> <td>電源・盤</td><td>・端子台等最下部</td><td>・床面高さ</td></tr> </tbody> </table>	機器	機能喪失高さ		実力高さ	評価高さ	弁	①電動弁：弁駆動装置下部 ②空気作動弁、各付属品のうち、最低高さの付属品の下端部	・電動弁、空気作動弁とも弁配管の中心高さ	ダンパ及びダクト	・各付属品のうち、最低高さの付属品の下端部	・ダンパ、ダクトとも中心高さ(配管ダクトの場合) ・ダンパ、ダクトの下端高さ	ポンプ	①ポンプ又はモータのいずれか低い方の下端 ②モータは下端部	・ポンプ、モータの基礎+架台高さのいずれか低い箇所	ファン	・モータ下端部又は吸込み口高さの低い方	・ファン又はモータの基礎+架台高さのいずれか低い箇所の高さ	計器	・計器類は計器本体又は伝送器の下端部のいずれか低い方	・計器類は計器本体又は伝送器の下端部のいずれか低い方 ・計器ラックは床面高さ	電源・盤	・端子台等最下部	・床面高さ	(島根2号炉は添付資料1に記載)
機器	機能喪失高さ																								
	実力高さ	評価高さ																							
弁	①電動弁：弁駆動装置下部 ②空気作動弁、各付属品のうち、最低高さの付属品の下端部	・電動弁、空気作動弁とも弁配管の中心高さ																							
ダンパ及びダクト	・各付属品のうち、最低高さの付属品の下端部	・ダンパ、ダクトとも中心高さ(配管ダクトの場合) ・ダンパ、ダクトの下端高さ																							
ポンプ	①ポンプ又はモータのいずれか低い方の下端 ②モータは下端部	・ポンプ、モータの基礎+架台高さのいずれか低い箇所																							
ファン	・モータ下端部又は吸込み口高さの低い方	・ファン又はモータの基礎+架台高さのいずれか低い箇所の高さ																							
計器	・計器類は計器本体又は伝送器の下端部のいずれか低い方	・計器類は計器本体又は伝送器の下端部のいずれか低い方 ・計器ラックは床面高さ																							
電源・盤	・端子台等最下部	・床面高さ																							
	<p>5.1.2 没水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が没水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 漏えい検知システム等により溢水の発生を早期に検知し、中央制御室からの遠隔操作（自動又は手動）又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。このうち漏えい検知器の設置については、補足説明資料-43に示す。</p> <p>b. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して</p>	(島根2号炉は2.3に記載)																							

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部、配管法兰部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知システムや床ドレンファンネルからの排水等により早期に検知し、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。なお、その評価を補足説明資料-25に示す。</p> <p>(2) 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 溢水防護対象設備の機能喪失高さが、発生した溢水による水位を十分な裕度を持って上回る設計とする。</p> <p>b. 溢水防護対象設備周囲に浸水防護堰を設置し、溢水防護対象設備が没水しない設計とする。設置する浸水防護堰については、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>5.2 被水の影響に対する評価及び防護設計方針</p> <p>5.2.1 被水の影響に対する評価方針</p> <p>「3. 溢水源の想定」にて設定した溢水源からの直線軌道及び放物線軌道の飛散による被水、及び天井面の開口部若しくは貫通部からの被水の影響を受ける範囲内にある防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。想定破損による被水評価を6.3、消火水の放水による被水評価を7.3、地</p>		(島根2号炉は2.2(2)(3), 5.3(想定), 6.3(消火), 7.7(地震)に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>震起因による被水評価を8.7に示す。</p> <p>(1) 防護対象設備があらゆる方向からの水の飛まつによっても有害な影響を生じないよう、以下に示すいずれかの保護構造を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 「J I S C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有すること。 b. 実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバー・パッキン等により、被水防護措置がなされていること。 <p>(2) 防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。その際、溢水を起因とする運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に対処するために必要な機器の単一故障を考慮すること。</p> <p>5.2.2 被水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止することにより被水の影響が発生しない設計とする。 <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動S_sによる地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。 		(島根2号炉は2.3.2に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_sによる地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>d. 消火水の放水による溢水に対しては、溢水防護対象設備が設置されている溢水防護区画において固定式消火設備等の水消火を行わない消火手段を採用することにより、被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>また、水消火を行う場合には、水消火による被水の影響を最小限に止めるため、溢水防護対象設備に対して不適切な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として「火災防護計画」に定める。</p> <p>(2) 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 「J I S C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級 (IP コード)」における第二特性数字 4 以上相当の保護等級を有する機器への取替を行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認したシール材塗布等による被水防護措置を行う。</p> <p>5.3 蒸気の影響に対する評価及び防護設計方針</p> <p>5.3.1 蒸気の影響に対する評価方針</p> <p>「3. 溢水源の想定」にて設定した溢水源からの漏えい蒸気の拡散による影響を確認するために、防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれのないことを評価する。</p> <p>防護対象設備の蒸気による機能喪失判定は、防護対象設備の仕様（温度、湿度及びその継続時間等）と建設時に求めた蒸気漏えい発生時の環境条件を比較する。蒸気漏えい発生時の環境条件は原子炉冷却材喪失事故時の環境条件に包絡されるため、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件と防護対象設備の仕様を比較し、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件がより厳しい場合は機能喪失と判定する。</p> <p>具体的には、想定破損発生区画内での漏えい蒸気による防護対象設備への影響及び区画間を拡散する漏えい蒸気による</p>		(島根2号炉は 2.2(4), 5.4(想定), 7.8 (地震)に記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>防護対象設備への影響が、蒸気曝露試験又は机上評価によつて防護対象設備の健全性が確認されている条件（温度、湿度及び圧力）を超えない場合は、防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。想定破損による蒸気評価を6.4、地震起因による蒸気評価を8.8に示す。</p> <p>このとき、熱流体解析コードを用い、実機を模擬した空調条件や解析区画を設定して解析を実施し、防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがないことを評価する。また、破損想定箇所の近傍に防護対象設備が設置されている場合は、漏えい蒸気の直接噴出による防護対象設備への影響も考慮するとともに、溢水を起因とする運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に対処するために必要な機器の単一故障も考慮する。</p> <p>5.3.2 蒸気の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか若しくは組み合わせの対策を行うことにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の蒸気放出に対して、壁、扉等による流入防止対策を図り蒸気の流入を防止する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉等は、溢水により発生する蒸気に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S_s による地震力等の溢水の要因と</p>		<p>・島根2号炉は蒸気影響のある区画について、原子炉一次系配管が存在する区画は等エンタルピ変化により得られる過熱蒸気の理論上の最大温度である171°Cを設定し、その他の区画は圧力上昇時のブローオートパネルの開放を考慮して大気圧下での飽和温度である100°Cを設定しており、実機を模擬した空調条件や解析区画を設定した解析は不要（補足説明資料1-1）</p> <p>【東海第二】</p> <p>（島根2号炉は2.3.3に記載）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>なる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 溢水源となる系統を、溢水防護区画外で閉止することにより、溢水防護区画内において蒸気放出による影響が発生しない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が発生しない設計とする。</p> <p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が発生しない設計とする。</p> <p>e. 蒸気の漏えいを検知し、中央制御室からの遠隔隔離（自動又は手動）を行うための自動検知・遠隔隔離システムを設置し、漏えい蒸気を早期隔離することで蒸気影響を緩和する設計とする。</p> <p>また、自動検知・遠隔隔離システムだけでは溢水防護対象設備の健全性が確保されない場合には、破損想定箇所に防護カバーを設置することで漏えい蒸気量を抑制して、溢水防護区画内雰囲気温度への影響を軽減する設計とする。</p> <p>さらに、信頼性向上の観点から、防護カバー近傍には小規模漏えい検知を目的とした特定配置温度検出器を設置し、蒸気の漏えいを早期検知する設計とする。</p> <p>蒸気影響評価における想定破損評価条件を第5.3.2-1表に示す。</p> <p>応力評価を実施する配管については、応力評価の結果により発生応力（一次＋二次応力）が許容応力の0.4倍を超える0.8倍以下であれば「配管内径の1/2の長さと配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック」を想定し、発生応力が許容応力の0.4倍以下であれば破損は想定しない。</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号炉は溢水防護区画に敷設されている所内蒸気系配管については、上流で常時隔離運用又はルート変更を行っており、自動検知・遠隔隔離システム及び防護カバーによる対策は不要</p> ・評価条件の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号炉は主蒸気系配管等の完全全周破断を想定しており、個別に破損形状を特定した蒸気影響評価は不要</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考										
	<p style="text-align: center;"><u>第 5.3.2-1 表 蒸気影響における配管の想定破損評価条件</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>系 統</th> <th>破損想定</th> <th>隔離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉隔離時冷却系蒸気系、 補助蒸気系</td> <td>一般部（1Bを超える）</td> <td>貫通クラック</td> <td>自動/手動</td> </tr> <tr> <td>ターミナルエンド部 一般部（1B以下）</td> <td>完全全周破断</td> <td>手動</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><u>原子炉隔離時冷却系蒸気配管及び補助蒸気系配管については、重大事故等対処設備の設置工事及び耐震補強工事を実施し、応力評価結果が上記の条件を満足するよう対策を実施する。</u></p> <p>(2) 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 蒸気放出の影響に対して耐性を有しない溢水防護対象設備については、蒸気曝露試験又は机上評価によつて蒸気放出の影響に対して耐性を有することが確認された機器への取替を行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での蒸気条件を考慮しても安全機能を損なわないことを蒸気曝露試験等により確認したシールやパッキン等による蒸気防護措置を行う。</p>	系 統	破損想定	隔離	原子炉隔離時冷却系蒸気系、 補助蒸気系	一般部（1Bを超える）	貫通クラック	自動/手動	ターミナルエンド部 一般部（1B以下）	完全全周破断	手動		<ul style="list-style-type: none"> ・評価条件の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号炉は主蒸気系配管等の完全全周破断を想定しており、個別に破損形状を特定した蒸気影響評価は不要</p>
系 統	破損想定	隔離											
原子炉隔離時冷却系蒸気系、 補助蒸気系	一般部（1Bを超える）	貫通クラック	自動/手動										
	ターミナルエンド部 一般部（1B以下）	完全全周破断	手動										

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 想定破損による溢水に用いる各項目の算出及び影響評価</p> <p>想定破損による溢水に対し、溢水源毎の溢水量を算出し、4.にて設定した溢水経路をもとに、影響評価を実施する。評価方針としては、あらゆる箇所での溢水の発生を想定した上で、想定破損による溢水に対する防護対象設備への溢水影響の確認及び機能喪失の判定を実施し、多重性、多様性を有する防護対象設備の安全機能が同時に損なわれないことを確認する。</p> <p>多重性、多様性を有する防護対象設備の安全機能が同時に損なわれるおそれがある場合は、溢水源、溢水経路、又は防護対象設備に対して、拡大防止対策、影響緩和対策、又は発生防止対策を組み合わせることで安全機能を損なわない設計とする。なお発生防止対策については、ガイドに則り応力評価に基づく想定破損の除外を実施することとし、詳細について補足説明資料19に示す。</p> <p>上記のような評価及び防護方針を第5-1図に示す。</p> <pre> graph TD A["溢水の発生を想定した上で、影響評価を実施"] --> B{安全機能を同時に喪失する恐れがあるか} B -- N --> C["対策不要"] B -- Y --> D{拡大防止対策、影響緩和対策により対応可能か※} D -- Y --> E["拡大防止対策、影響緩和対策"] D -- N --> F["発生防止対策"] style F fill:none,stroke:none F -.-> G["※複数の安全区分の設備が同一の区画に存在する場合や、設置されている設備と異区分の溢水源が存在する場合のように、溢水が発生した時点で複数の安全区分に影響が及ぶ可能性が高く、止水対策等の拡大防止・影響緩和対策により対応することが困難なケースを抽出する"] </pre> <p>第5-1図 想定破損による溢水に対する評価及び防護方針の概要フロー</p>	<p>6. 想定破損評価に用いる各項目の算出及び影響評価</p> <p>想定破損による溢水に対し、溢水源毎の溢水量を算出し、本文第4章にて設定した溢水経路をもとに、影響評価を実施する。評価方針としては、あらゆる箇所での溢水の発生を想定した上で、想定破損の溢水による防護対象設備への溢水影響の確認及び機能喪失の判定を実施し、多重性、多様性を有する防護対象設備の安全機能が同時に損なわれないことを確認する。</p> <p>多重性、多様性を有する防護対象設備の安全機能が同時に損なわれるおそれがある場合は、溢水源、溢水経路、又は防護対象設備に対して、拡大防止対策、影響緩和対策、又は発生防止対策を組み合わせることで安全機能を損なわない設計とする。上記の評価及び防護方針をフローとして以下第6-1図に示す。</p> <pre> graph TD A["溢水の発生を想定した上で、影響評価を実施"] --> B{安全機能を同時に喪失するおそれがある} B -- No --> C["対策不要"] B -- Yes --> D{拡大防止対策、影響緩和対策により対応可能か※} D -- Yes --> E["拡大防止対策、影響緩和対策"] D -- No --> F["発生防止対策"] style F fill:none,stroke:none F -.-> G["※複数の安全区分の設備が同一の区画に存在する場合や、設置されている設備と異区分の溢水源が存在する場合のように、溢水が発生した時点で複数の安全区分に影響が及ぶ可能性が高く、止水対策等の拡大防止・影響緩和対策により対応することが困難なケースを抽出する"] </pre> <p>第6-1図 想定破損に対する評価及び防護方針の概要フロー</p>	<p>5. 想定破損評価に用いる各項目の算出及び影響評価</p> <p>想定破損による溢水に対し、溢水源毎の溢水量を算出し、4.にて設定した溢水経路をもとに、影響評価を実施する。評価方針としては、あらゆる箇所での溢水の発生を想定した上で、想定破損の溢水による溢水防護対象設備への溢水影響の確認及び機能喪失の判定を実施し、多重性、多様性を有する溢水防護対象設備の安全機能が同時に損なわれないことを確認する。</p> <p>多重性、多様性を有する溢水防護対象設備の安全機能が同時に損なわれるおそれがある場合は、溢水源、溢水経路、又は溢水防護対象設備に対して、拡大防止対策、影響緩和対策、又は発生防止対策を組み合わせることで安全機能を損なわない設計とする。なお発生防止対策については、評価ガイドに則り応力評価に基づく想定破損の除外を実施することとし、詳細について補足説明資料18に示す。</p> <p>想定破損に対する評価及び防護方針を図5-1に以下に示す。</p> <pre> graph TD A["溢水の発生を想定した上で、影響評価を実施"] --> B{安全機能を同時に喪失するおそれがあるか} B -- No --> C["対策不要"] B -- Yes --> D{拡大防止対策、影響緩和対策により対応可能か※} D -- Yes --> E["拡大防止対策、影響緩和対策"] D -- No --> F["発生防止対策"] style F fill:none,stroke:none F -.-> G["※複数の安全区分の設備が同一の区画に存在する場合や、設置されている設備と異区分の溢水源が存在する場合のように、溢水が発生した時点で複数の安全区分に影響が及ぶ可能性が高く、止水対策等の拡大防止・影響緩和対策により対応することが困難なケースを抽出する"] </pre> <p>図5-1 想定破損に対する評価及び防護方針の概要フロー</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.1 溢水量の算定</p> <p>想定する機器の破損は、一系統における单一の機器の破損とし、他の系統及び機器は健全なものと仮定する。また、一系統にて多重性または多様性を有する機器がある場合においても、そのうち单一の機器が破損すると仮定する。</p> <p>5.1.1 流出流量</p> <p>破損を想定する機器は配管（容器の一部であって、配管形状のものを含む。）とし、破損形状は内包する流体のエネルギーに応じて以下の2種類に分類した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高エネルギー配管：完全全周破断 ○低エネルギー配管：配管内径の1/2の長さと配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック（以下、「貫通クラック」とする。） <p>なお、高エネルギー配管及び低エネルギー配管の分類は以下とする。</p> <p>※1 「高エネルギー配管」は、呼び径25A(1B)を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が95°Cを超えるか又は運転圧力が1.9MPa[gauge]を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。</p> <p>※2 「低エネルギー配管」は、呼び径25A(1B)を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が95°C以下で、かつ運転圧力が1.9MPa[gauge]以下の配管。ただし、被水の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。</p> <p>それぞれの破損形状に応じ、破損箇所からの流出流量を算定する。</p> <p>完全全周破断の場合は、原則として保守的に系統の定格流量とし、系統上の破断位置、口径、流体圧力等を考慮することにより、より適切な値が定量的に算定できる場合はその値を流出流量とする。</p> <p>貫通クラックの場合は、破断面積、損失係数、水頭を用いて以下の計算式より求める。</p>	<p>6.1 溢水量の算定</p> <p>想定する機器の破損は、一系統における单一の機器の破損とし、他の系統及び機器は健全なものと仮定する。また、一系統にて多重性又は多様性を有する機器がある場合においても、そのうち单一の機器が破損すると仮定する。</p> <p>6.1.1 流出流量</p> <p>破損を想定する機器は配管（容器の一部であって、配管形状のものを含む。）とし、破損形状は内包する流体のエネルギーに応じて以下の2種類に分類した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高エネルギー配管:完全全周破断 ○低エネルギー配管:貫通クラック <p>なお、高エネルギー配管及び低エネルギー配管の分類は3.1に示したとおり。</p> <p>それぞれの破損形状に応じ、破損箇所からの流出流量を算定する。</p> <p>完全全周破断の場合は、原則として系統の定格流量とし、系統上の破断位置、口径、流体圧力等を考慮することにより、より適切な値が定量的に算定できる場合はその値を流出流量とする。</p> <p>貫通クラックの場合は、破断面積、損失係数、水頭を用いて以下の計算式により求める。</p>	<p>5.1 溢水量の算定</p> <p>想定する機器の破損は、一系統における单一の機器の破損とし、他の系統及び機器は健全なものと仮定する。また、一系統にて多重性又は多様性を有する機器がある場合においても、そのうち单一の機器が破損すると仮定する。</p> <p>5.1.1 溢水流量</p> <p>破損を想定する機器は配管（容器の一部であって、配管形状のものを含む。）とし、破損形状は内包する流体のエネルギーに応じて以下の2種類に分類した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高エネルギー配管※1：完全全周破断 ○低エネルギー配管※2：配管内径の1/2の長さと配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック（以下、「貫通クラック」という。） <p>なお、高エネルギー配管及び低エネルギー配管の分類は以下とする。</p> <p>※1 「高エネルギー配管」は、呼び径25A(1B)を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が95°Cを超えるか又は運転圧力が1.9MPa[gauge]を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。</p> <p>※2 「低エネルギー配管」は、呼び径25A(1B)を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が95°C以下で、かつ運転圧力が1.9MPa[gauge]以下の配管。ただし、被水の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。</p> <p>評価対象区画への単位時間あたりの流入量、すなわち溢水源となる配管からの単位時間あたりの流出量（以下「溢水流量」という。）は、完全全周破断の場合は、原則として保守的に系統の定格流量とし、系統上の破断位置、口径、流体圧力等を考慮することにより、より適切な値が定量的に算定できる場合はその値を溢水流量とする。</p> <p>貫通クラックの場合は、断面積、損失係数、水頭を用いて以下の計算式により求める。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
$Q = A \times C \times (2 \times g \times H) / 2 \times 3600$ <p>Q : 流出流量 (m³/h), A : 破断面積 (m²) C : 損失係数, g : 重力加速度 (m/s²) H : 水頭 (m)</p> <p>ここで損失係数は破断箇所の断面形状等をもとに0.82とする。また、破断面積 (A) 及び水頭 (H) は、原則として系統全体の最大値（最大口径、最大肉厚、配管の最高使用圧力）を使用する。ただし、破断を想定する箇所を特定し、その箇所における口径、肉厚、圧力が明確な場合は、その値を使用する。</p>	$Q = A \times C \times \sqrt{(2 \times g \times H)} \times 3600$ <p>Q : 流出流量 (m³/h) A : 破断面積 (m²) C : 損失係数 g : 重力加速度 (m/s²) H : 水頭 (m)</p> <p>ここで損失係数は0.82とする。<u>根拠を補足説明資料-32に示す。</u> また、破断面積 (A) 及び水頭 (H) は、原則として系統の最大値（最大口径、最大肉厚、配管の最高使用圧力）を使用するが、<u>破断を想定する系統の各区画内での最大値が明確な場合は、その値を使用する。なお、算出要領を補足説明資料-6に示す。</u></p>	$Q_{in} = A \times C_{in} \times \sqrt{2 \times g \times H}$ <p>Q_{in} : 溢水流量 [m³/s] A : 断面積 [m²] C_{in} : 損失係数 [-] g : 重力加速度 [m/s²] H : 水頭 [m]</p> <p>ここで損失係数は破断箇所の断面形状等をもとに0.82^{*3}とする。また、断面積 (A) 及び水頭 (H) は、原則として系統全体の最大値（最大口径、最大肉厚、配管の最高使用圧力）を使用する。ただし、<u>破断を想定する箇所を特定し、その箇所における口径、肉厚、圧力が明確な場合は、その値を使用する。</u></p>	<p>※3 溢水流量損失係数について（機械工学便覧 ベルヌーイの実用式より）</p> $\text{溢水流量損失係数 } C_{in} = \sqrt{\frac{1}{1+\zeta}} = \sqrt{\frac{1}{1+0.5}} = 0.82$ <p>ζ : ノズル係数（破損部の入口形状に最も近い係数として0.5とした） (図5-2の(c)参照)</p> <p>図 5-2 管路の入口形状と損失係数</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																												
<p>5.1.2 隔離時間</p> <p>溢水の発生後、溢水を検知し隔離するまでの隔離時間を、手動隔離及び自動隔離のそれぞれの場合を想定し、以下の通り設定する。なお、隔離に係る現場操作の実現性については補足説明資料6を参照のこと。</p> <p>(1) 手動隔離</p> <p>破損を想定する系統や破損箇所等に依らず、一般的に溢水を検知する手段として床漏えい検出器等を想定し、これらにより溢水を検知し、現場又は中央制御室からの手動による隔離操作を行う際の基本的な隔離時間を以下の通り設定する。なお、異なる隔離時間を設定するケースについては補足説明資料22にて詳細を示す。</p> <table border="1"> <tr> <td>①溢水発生から検知</td><td>10分^{*1}</td></tr> <tr> <td>②現場確認のための移動</td><td>20分^{*2}</td></tr> <tr> <td>③漏えい箇所特定</td><td>30分</td></tr> <tr> <td>④隔離操作（弁の特定及び閉操作）</td><td>20分</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>80分</td></tr> </table> <p>※1：溢水発生から床漏えい検出器等による検知までの時間 ※2：移動速度4km/h、中央制御室から現場までの距離1kmとし、着替え時間(5分)を考慮する</p>	①溢水発生から検知	10分 ^{*1}	②現場確認のための移動	20分 ^{*2}	③漏えい箇所特定	30分	④隔離操作（弁の特定及び閉操作）	20分	合計	80分	<p>6.1.2 隔離時間</p> <p>溢水の発生後、溢水を検知し隔離するまでの隔離時間を、手動隔離及び自動隔離のそれぞれの場合を想定し、以下のとおり設定した。</p> <p>(1) 手動隔離</p> <p>破損を想定する系統や破損箇所等によらず、一般的に溢水を検知する手段として床漏えい検出器等を想定し、これらにより溢水を検知し、手動による隔離操作を行う際の隔離時間を第6.1.2-1表のとおり設定した。</p> <p>また、水源が海水となるケースでは、サイフォンによる建屋への海水流入防止を目的とし、上記における隔離措置と平行して、海水ポンプ出口弁「閉」による対応を実施する。この対応の詳細を、補足説明資料-54に示す。</p> <p style="text-align: center;">第6.1.2-1表 隔離時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>標準</th> <th>個別^{*3}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①溢水発生から検知</td><td>10分^{*1}</td><td>10分^{*1}</td></tr> <tr> <td>②現場確認のための移動</td><td>20分^{*2}</td><td>15分^{*4}</td></tr> <tr> <td>③漏えい箇所特定</td><td>30分</td><td>10分^{*5}</td></tr> <tr> <td>④隔離操作（弁の特定及び閉操作）</td><td>20分</td><td>5分^{*6}</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>80分</td><td>40分</td></tr> </tbody> </table> <p>*1：溢水発生から床漏えい検出器等による検知までの時間 *2：移動速度4km/h、中央制御室から現場までの距離1kmとし、着替え時間(5分)を考慮した *3：残留熱除去系海水系（格納容器雰囲気監視系含む）及び高圧炉心スプレイ系で個別に設定した時間 *4：移動速度4km/h、中央制御室から原子炉棟内への移動距離500mとし、着替え時間(5分)を考慮した時間 *5：個別の漏えい検知器による検知及び残留熱除去系海水系（格納容器雰囲気監視系含む）及び高圧炉心スプレイ系の大量漏えいを考慮した、溢水箇所特定までの時間。 *6：中央制御室からの操作によるポンプ停止及び隔離弁閉操作時間</p>		標準	個別 ^{*3}	①溢水発生から検知	10分 ^{*1}	10分 ^{*1}	②現場確認のための移動	20分 ^{*2}	15分 ^{*4}	③漏えい箇所特定	30分	10分 ^{*5}	④隔離操作（弁の特定及び閉操作）	20分	5分 ^{*6}	合計	80分	40分	<p>5.1.2 隔離時間</p> <p>溢水の発生後、溢水を検知し隔離するまでの隔離時間を、手動隔離及び自動隔離のそれぞれの場合を想定し、以下のとおり設定する。なお、隔離に係る現場操作の実現性については補足説明資料6を参照のこと。</p> <p>(1) 手動隔離</p> <p>想定破損時の手動隔離時間の算出については、漏えい検知、現場移動、漏えい箇所の特定及び隔離操作等により、下記(i)～(iv)を組合せて算定する（各系統の手動隔離時間は補足説明資料6参照）。</p> <p>(i) 漏えい検知器又は床ドレンサンプの警報発信までの時間 10分</p> <p>(ii) 中央制御室から現場への移動時間（管理区域の場合は着替え時間を含む） 20分</p> <p>(iii) 漏えい箇所特定に要する時間 30分</p> <p>(iv) 隔離操作時間</p> <p>ア. 中央制御室での弁閉操作に要する時間 10分</p> <p>イ. 現場での弁閉操作に要する時間 20分</p>	<p>（島根2号炉は手動隔離時間の算出の根拠を補足説明資料6に記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根2号炉の溢水防護区画はサイフォン効果による海水流入箇所はない <p>【東海第二】</p> <p>・評価手法の違い</p> <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>島根2号炉では評価ガイドの例を参考に中央制御室での弁閉操作に要する時間を設定</p>
①溢水発生から検知	10分 ^{*1}																														
②現場確認のための移動	20分 ^{*2}																														
③漏えい箇所特定	30分																														
④隔離操作（弁の特定及び閉操作）	20分																														
合計	80分																														
	標準	個別 ^{*3}																													
①溢水発生から検知	10分 ^{*1}	10分 ^{*1}																													
②現場確認のための移動	20分 ^{*2}	15分 ^{*4}																													
③漏えい箇所特定	30分	10分 ^{*5}																													
④隔離操作（弁の特定及び閉操作）	20分	5分 ^{*6}																													
合計	80分	40分																													

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																				
<p>(2) 自動隔離</p> <p>以下の系統については、配管破損が生じた場合、各種インターロック等により自動隔離が期待できることから、溢水発生から隔離までの所要時間を個別に設定することとする。</p> <p>○原子炉冷却材浄化系 (CUW) 内包する流体の条件より高エネルギー配管に分類されることから、破断形状は完全全周破断となる。この場合、破断とほぼ同時にポンプ吸込側と吐出側との流量に大きな差が生じ、『差流量大』による系統隔離（吸込側の隔離弁『閉』）のインターロックが作動し、隔離される。</p> <p>○給復水系 (C_FDW) 主蒸気トンネル室における給水系配管の内包水は高温・高圧であることから、配管の破断により大気圧下に流出すると瞬時に蒸気化して主蒸気トンネル室に充満し、『主蒸気トンネル室温度高』（設定値：93°C）による主蒸気隔離弁『閉』のインターロックが作動する。 その後、主蒸気隔離弁『閉』により主蒸気の復水器への流入は停止するが、給復水系のポンプは運転を継続するため、復水器の水位は次第に低下し、水位が一定値よりも低下すると給復水系のポンプはトリップし、これにより給復水系からの漏えいは停止する（隔離状態となる。）。</p> <p>5.1.3 系統保有水量</p> <p>系統保有水量は、配管内及びポンプ等機器内の保有水量の合算値とした。また保守性を確保するため、算出した保有水量を1.1倍し、評価上の保有水量とした。ただし屋外タンク等、公称容量が定められ、想定する保有水量が大きく変動する可能性の少ない機器に関しては、1.1倍の安全率を乗ずる対象から除外する。 なお、純水補給水系は純水タンクNo3,4、雑用水系と消火系はろ過水タンクNo3,4を水源としているが、當時片側のタンクからのみ系統に供給する運用としているため、それぞれの系統保</p>	<p>(2) 自動隔離</p> <p>以下の系統については、配管破損が生じた場合、各種インターロック等により自動隔離が期待できることから、溢水発生から隔離までの所要時間を個別に設定した。</p> <p>・原子炉冷却材浄化系 ・給・復水系</p>	<p>(2) 自動隔離</p> <p>配管の破断を検知し、各種インターロック等により自動隔離が期待できる復水・給水系、原子炉浄化系及び原子炉補機冷却系については、溢水発生から隔離までの所要時間を個別に設定することとする。溢水評価で考慮するインターロックを表5-1に示す。</p> <p>表5-1 溢水評価で考慮するインターロック</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置</th> <th>系統</th> <th>動作内容</th> <th>動作条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既設</td> <td>復水・給水系</td> <td>復水ポンプ停止</td> <td>復水器ホットウェル水位低低</td> </tr> <tr> <td>既設</td> <td>原子炉浄化系</td> <td>原子炉浄化系入口外側隔離弁閉</td> <td>原子炉浄化系差流量高</td> </tr> <tr> <td>既設</td> <td>原子炉補機冷却系 (非常用)</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ停止</td> <td>原子炉補機冷却系サージタンク水位極低</td> </tr> <tr> <td>既設</td> <td>原子炉補機冷却系 (常用)</td> <td>原子炉補機冷却系緊急遮断弁閉</td> <td>原子炉補機冷却系サージタンク水位極低</td> </tr> </tbody> </table>	設置	系統	動作内容	動作条件	既設	復水・給水系	復水ポンプ停止	復水器ホットウェル水位低低	既設	原子炉浄化系	原子炉浄化系入口外側隔離弁閉	原子炉浄化系差流量高	既設	原子炉補機冷却系 (非常用)	原子炉補機冷却水ポンプ停止	原子炉補機冷却系サージタンク水位極低	既設	原子炉補機冷却系 (常用)	原子炉補機冷却系緊急遮断弁閉	原子炉補機冷却系サージタンク水位極低	
設置	系統	動作内容	動作条件																				
既設	復水・給水系	復水ポンプ停止	復水器ホットウェル水位低低																				
既設	原子炉浄化系	原子炉浄化系入口外側隔離弁閉	原子炉浄化系差流量高																				
既設	原子炉補機冷却系 (非常用)	原子炉補機冷却水ポンプ停止	原子炉補機冷却系サージタンク水位極低																				
既設	原子炉補機冷却系 (常用)	原子炉補機冷却系緊急遮断弁閉	原子炉補機冷却系サージタンク水位極低																				

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
有水量の水源分はタンク一基分とする。また本事項は後段規制での対応が必要となる事項である。(別添2 参照)		<p>b. エルボ、ティー等の管継手部は保守的に配管長を算出する(図5-3参照)。</p> <p>c. レデューサは大口径側の口径を使用する。</p> <p>d. バルブ、スペシャリティ、フランジは接続配管の内径面積×面間寸法により算出する。</p> <p>(6) 保有水量は、配管長×内径面積により算出する。</p> <p>(7) 機器保有水量は公称容量とし、公称容量がない場合は「運転時重量」と「乾燥重量」の差等とする。</p> <p>(8) 保有水量の算出にあたっては、評価に保守性を確保する観点から、以下のとおり取り扱う。</p> <p>a. 配管施工図を使用した場合は、計算値に10%の余裕を確保する。</p> <p>b. 平面図を使用した場合は、計算値に50%の余裕を確保する。</p> <p>c. 機器保有水量に10%の余裕を確保する。</p> <p>ただし、屋外タンク等の公称容量が定められ、想定する保有水量が大きく変動する可能性の少ない機器に関しては、10%の安全率を乗する対象から除外する。</p> <p>なお、本事項は運用管理が必要となる事項である(別添2 参照)。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.1.4 溢水量</p> <p>5.1.1～5.1.3 の条件に基づき、以下の計算式により溢水量を算定する。</p> $X = Q \times t + M$ <p>Q : 流出流量 [m³/h], t : 隔離時間 [h] M : 系統保有水量 [m³]</p> <p>ここで、隔離までの流出量に関しては、当該系統の系統保有水量のみでなく、当該系統への補給水や他系統からの流入等を考慮する。また系統保有水量に関しては、溢水検知による隔離後に系統内の残水の漏えいが継続する可能性を考慮し、保守的に当該系統の全保有水量を加算する。ただし、隔離操作により隔離が可能と判断できる範囲及び配管の高さや引き回し等の関係から流出しないと判断できる範囲が明確に示せる場合は、その範囲を除いた保有水量が溢水するものとして溢水量を算定する。また、補給水や他系統からの流入も含めた当該系統から溢水し得る全保有水量が流出しきるまでに隔離することが困難な場合は、その全保有水量を溢水量として想定することとする。</p> <p>各系統からの溢水量を第5.1.4-1表、第5.1.4-2表にまとめた。なお、表中の保有水量の各項目については以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統分M1：当該系統の配管及び機器に内包される保有水量 ・水源分M2：当該系統に供給する主な水源の保有水量 ・補給分M3：隔離までの間に当該系統に補給される補給水量 ・他系統との接続M4：当該系統と接続している他の系統 <p>また、飲料水系については流出流量が11m³/hと小さく、現実的にはサンプ流入後にサンプポンプ（定格流量10m³/h/台）により排水されてしまい、それ以上事象が進展することはないと考えられるが、参考として記載することとする。</p>	<p>6.1.4 溢水量</p> <p>6.1.1～6.1.3 の条件に基づき、以下の計算式により溢水量を算定した。</p> $X = Q \times t + M$ <p>Q : 流出流量 [m³/h] t : 隔離時間 [h] M : 系統保有水量 [m³] (算出量に10%の裕度を確保)</p> <p>ここで、隔離までの流出量に関しては、当該系統の系統保有水量のみでなく、当該系統への補給水や他系統からの流入等を考慮する。また系統保有水量に関しては、溢水検知による隔離後に系統内の残水の漏えいが継続する可能性を考慮し、保守的に当該系統の全保有水量を加算する。ただし、隔離操作により隔離が可能と判断できる範囲、及び配管の高さや引き回し等の関係から流出しないと判断できる範囲が明確に示せる場合は、その範囲を除いた保有水量が溢水するものとして溢水量を算定する。</p> <p>各系統からの溢水量を第6.1.4-1表にまとめる。</p>	<p>5.1.4 溢水量</p> <p>5.1.1～5.1.3 の条件に基づき、以下の計算式により溢水量を算定する。</p> $X = Q \times t + M$ <p>X : 溢水量 [m³], Q : 溢水流量 [m³/s] t : 隔離時間 [s], M : 系統保有水量 [m³]</p> <p>ここで、隔離までの流出量に関しては、当該系統の系統保有水量のみでなく、当該系統への補給水や他系統からの流入等を考慮する。また系統保有水量に関しては、溢水検知による隔離後に系統内の残水の漏えいが継続する可能性を考慮し、保守的に当該系統の全保有水量を加算する。ただし、隔離操作により隔離が可能と判断できる範囲及び配管の高さや引き回し等の関係から流出しないと判断できる範囲が明確に示せる場合は、その範囲を除いた保有水量が溢水するものとして溢水量を算定する。また、補給水や他系統からの流入も含めた当該系統から溢水し得る全保有水量が流出しきるまでに隔離することが困難な場合は、その全保有水量を溢水量として想定することとする。</p> <p>各系統からの溢水量を添付資料3「溢水源とする機器としない機器について」に、例を図5-4に示す。保有水量として考慮する内容は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統分：当該系統の配管及び機器に内包される保有水量 ・水源分：当該系統に供給する主な水源の保有水量 ・補給分：隔離までの間に当該系統に補給される補給水量 ・他系統との接続：当該系統と接続している他の系統 	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は所内上水系についても溢水源として考慮している</p>

第5.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定【柏崎刈羽6号炉】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017. 12. 20版)

第5.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定【柏崎刈羽6号炉】

系統名稱	分類 ^{※2}	隔壁室での溢水量				保有水	算出法 ^{※11}	溢水量 (m ³)
		破断 形状 ^{※3}	流出 流量 (m ³ /h)	隔離 時間 (分)	流出量 (m ³)			
制御弁駆動機構 (CRD)	高	全	47	80	62	13	—	—
ほう酸水注入系 (SLC)	低	貫	24	80	32	2	—	34
残留熱除去系 (RHR)	低	貫	161	80	215	43	3625 ^{※5}	—
高圧力注水系 (HPCF)	低	貫	186	80	248	55	2100 ^{※6}	—
原子炉隔壁冷却系 (RCIC)	低	貫	91	80	121	2	2100 ^{※6}	—
電圧代替注水系 ^{※1} (IPAC)	低	貫	91	80	121	2	2100 ^{※6}	—
原子炉冷却材淨化系 (CLW)	高	全	154	0	0	60	—	C 60
燃料ブール冷却淨化系 (FPC)	低	貫	200	80	267	115	—	B 115

第6.1.4-1 素 想定破損による溢水量の算定(1/7)

系統名稱	分類 ※ 1	隔離主での溢水量			流出量 (m ³)	隔離時間 (分)	系統分 (m) M 1	水源分 (m) M 2	輸送分 ※ 4 M 3	算出法 ※ 4.2	溢水量 (m ³)
		破断 形状 ※ 2	流出流量 (m ³ / h)	保有水量							
制御棒駆動系	高	全	47	80	62	6	4,000 ^{※ 4}	—	①	68	
はう酸水注入系	低	買	21	80	27	2	20 ^{※ 8}	—	②	22	
残留熱除去系	低	買	210	80	280	102	3,400 ^{※ 3}	—	①	382	
残留熱除去系海水系	低	買	272	40	182	90	∞ ^{※ 6}	—	①	272	
高圧炉心スプレイ系	低	買	525	40	350	28	4,000 ^{※ 4}	—	①	378	
低圧炉心スプレイ系	低	買	213	80	283	17	3,400 ^{※ 3}	—	①	300	
原子炉隔離冷却系	低	買	208	80	277	11	4,000 ^{※ 4}	—	①	288	
原子炉再循環系	高	全	5	80	7	1	—	—	②	1	
原子炉材淨化系	高	全	82	0	0	54	—	—	①	54	
原子炉冷却淨化系	低	買	64	80	85	83	—	—	②	83	
原子炉補機冷却系	低	買	172	80	230	258	—	40	②	238	
格納機器室除蒸発水系(残留熱除去系海水系)	低	買	272	40	182	90	∞ ^{※ 6}	—	①	272	

※1 高：高エネルギー電管、低：低エネルギー電管
 ※2 全：完全全周給湯、半：半周全周給湯、質：質問ランク
 ※3 サーフェンション・ブル、※4 優水貯蔵タンク、※5 水射出装置タンク
 ※6 木水タンク、※7 石油水タンク、※8 150L水射出装置タンク
 ※9 150L水射出装置タンク、※10 150L水射出装置タンク、※11 150L水射出装置タンク
 ※12 150L水射出装置タンク、※13 150L水射出装置タンク、※14 150L水射出装置タンク
 ※15 150L水射出装置タンク、※16 150L水射出装置タンク、※17 150L水射出装置タンク
 ※18 150L水射出装置タンク、※19 150L水射出装置タンク、※20 150L水射出装置タンク
 ※21 150L水射出装置タンク、※22 150L水射出装置タンク、※23 150L水射出装置タンク
 ※24 150L水射出装置タンク、※25 150L水射出装置タンク、※26 150L水射出装置タンク
 ※27 150L水射出装置タンク、※28 150L水射出装置タンク、※29 150L水射出装置タンク
 ※30 150L水射出装置タンク、※31 150L水射出装置タンク、※32 150L水射出装置タンク
 ※33 150L水射出装置タンク、※34 150L水射出装置タンク、※35 150L水射出装置タンク
 ※36 150L水射出装置タンク、※37 150L水射出装置タンク、※38 150L水射出装置タンク
 ※39 150L水射出装置タンク、※40 150L水射出装置タンク
 ※41 通常半管等で融解しているが、熱管差管部の水位低下により隔壁側管部に熱が蓄積され
 て融解する現象を指す。また、熱管差管部の水位低下により隔壁側管部に熱が蓄積され
 て融解する現象を指す。
 ※42 通常半管等で融解しているが、熱管差管部の水位低下により隔壁側管部に熱が蓄積され
 て融解する現象を指す。

系統略称	系統名称	耐震クラス		溢水		区画番号及び区画滞留面積(上段:区画番号、下段:区画滞留面積[m ²])				
		S	B, C	想定破損[m ²]	地震起因[m ²]	二次格内				
						R-4F-01-1N	R-4F-04N	R-4F-01-2N	R-4F-02N	R-4F-03N
						1454	9	74	-	19
CW FW	復水給水系		○	-	-	-	-	-	-	-
CRD	制御棒駆動系		○	-	-	-	-	-	-	-
CUW	原子炉浄化系		○	-	-	-	-	-	-	-
RCW(A)	原子炉補機冷却系(非常用系I)	○		55	-	●	-	-	-	-
RCW(B)	原子炉補機冷却系(非常用系II)	○		55	-	●	-	-	-	-
RCW(N)	原子炉補機冷却系(常用系) HVD ドライアイル冷却系 HV CW 空調換気設備冷却水系		○	23	38	●	-	-	-	-
RSW(A)	原子炉補機海水系(I)	○		-	-	-	-	-	-	-
RSW(B)	原子炉補機海水系(II)	○		-	-	-	-	-	-	-
FPC	燃料プール冷却系	○	○	91	-	□	-	-	-	-
HPCW	高圧炉心スプレイ補機冷却系	○		-	-	-	-	-	-	-
HPSW	高圧炉心スプレイ補機海水系	○		-	-	-	-	-	-	-
RCIC	原子炉隔離時冷却系	○		-	-	-	-	-	-	-
RHR(A)	残留熱除去系(A)	○		-	-	-	-	-	-	-
RHR(B)	残留熱除去系(B)	○		-	-	-	-	-	-	-
RHR(C)	残留熱除去系(C)	○		-	-	-	-	-	-	-
LPCS	低圧炉心スプレイ系	○		-	-	-	-	-	-	-
HPCS	高圧炉心スプレイ系	○		-	-	-	-	-	-	-
SLC	ほう酸水注入系	○		-	-	-	-	-	-	-
RWL(E)	液体廃棄物処理系(機器ドレン)		○	-	-	-	-	-	-	-
RWL(F)	液体廃棄物処理系(床ドレン・化学液系)		○	-	-	-	-	-	-	-
GWT	復水輸送系		○	57	1	●	-	-	-	-
MUW	補給水系		○	31	8	●	-	-	-	-
FP	消火系		○	65	57	●	-	-	-	□
HS	所内蒸気系(蒸気凝縮水戻り側)		○	-	-	-	-	-	-	-
DEGICW(A)	非常用ディーゼル発電機系(冷却水系)(A)	○		-	-	-	-	-	-	-
DEGICW(B)	非常用ディーゼル発電機系(冷却水系)(B)	○		-	-	-	-	-	-	-
DEGLQ(A)	非常用ディーゼル発電機系(潤滑油系)(A)	○		-	-	-	-	-	-	-
DEGLQ(B)	非常用ディーゼル発電機系(潤滑油系)(B)	○		-	-	-	-	-	-	-
DEGFQ(A)	非常用ディーゼル発電機系(燃料油系)(A)	○		-	-	-	-	-	-	-
DEGFQ(B)	非常用ディーゼル発電機系(燃料油系)(B)	○		-	-	-	-	-	-	-
DEGCW(H)	非常用ディーゼル発電機系(冷却水系)(HPCS)	○		-	-	-	-	-	-	-
DEGLQ(H)	非常用ディーゼル発電機系(潤滑油系)(HPCS)	○		-	-	-	-	-	-	-
DEGFOX(H)	非常用ディーゼル発電機系(燃料油系)(HPCS)	○		-	-	-	-	-	-	-
slosht1	スロッキング(オペラフロ)(SFP)			-	-	130	●	-	-	-

- 溢水源あり
- 溢水源あり(耐震B,Cクラスであるが、基準地震動Ssによる地震力に対してバウンダリ機能が保持できる)
- △ 溢水源なし

- 想定破損による溢水量を示す。
 - 想定破損における溢水量は、以下の保有水量を考慮した溢水量とする。
 - ・系統分：当該系統の配管及び機器に内包される保有水量
 - ・水源分：当該系統に供給する主な水源の保有水量
 - ・補給分：隔離までの間に当該系統に補給される補給水量
 - ・他系統との接続：当該系統と接続している他の系統

図5-4 溢水源となり得る機器の設置区画及び溢水量(例)

(島根2号炉は一例のみ記載(詳細は添付資料3を参照))

備考

第5.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定【柏崎刈羽6号炉】

系統名称	分類 ^{※2}	隔壁までの溢水量			保有水量			算出法 ^{※11} 他系統との接続 "M4"	溢水量 (m ³)
		破断形狀 ^{※3}	流出流量 (m ³ /h)	隔壁時間 (分)	系統分 "M1"	系統分 "M2"	補給分 "M3"		
サブレシジョンブール 淨化系(SPTC) (RD)	低	貫	68	80	91	2	2100 ^{※6}	-	MUWC A 93
放射性ドレン移送系 (RD)	低	貫	28	80	37	43	-	-	B 43
海水及び給水系 ^{※4} (C_FDW) 海水補給水系 (WWP)	高 全	9360 1.2	332 (1446)	285	-	-	HD MUWC C 617		
海水補給水系 (WPC) 原子炉補機冷却水系 (RCW)	低 貫	119 80	159 3.5	2000 ^{※7}	-	-	A 194		
タービン補機冷却水系 (TCW)	低 貫	119 80	159 29	2100 ^{※6}	-	C_FDW A 188			
		217 80	290 262	-	19 IECW B 287				
		558 80	741 402	-	34 HNCW BW B 456				

第6.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定(2/7)

系統名称	分類 ^{※1}	隔壁までの溢水量			保有水量			算出法 ^{※4} 補給分 "M1" "M2" "M3"	溢水量 (m ³)
		破断形狀 ^{※2}	流出流量 (m ³ /h)	隔壁時間 (分)	系統分 "M1"	系統分 "M2"	補給分 "M3"		
可燃性ガス濃度制御系 (残留熱除去系)	低 貫	210	80	280	102	3,400 ^{※3}	-	①	382
ドライバーエル冷却系 (原子炉補機冷却系)	低 貫	-	-	-	-	-	-	-	-
タービン潤滑油系 (潤滑油)	低 貫	19	80	26	195	-	-	②	195
給・海水系 (R/B内漏えい時)	全 4,315	2	144	145	831 ^{※1,3}	-	-	①	289
給・海水系 (T/B内漏えい時)	全 8,630	2	288	845	831 ^{※1,3}	-	-	①	1133
循環水系	低 貫	347	70	405	1,183	∞ ^{※6}	-	①	1588
補機冷却水系	低 貫	287	80	383	361	∞ ^{※6}	-	①	744
弁封水系	低 貫	8	80	11	116	4,000 ^{※4}	-	①	127
復水脱塩装置系	低 貫	119	80	159	138	831 ^{※1,3}	-	①	297
給水用熱器ドレン系	高 全 1,033	80	1,377	290	-	-	-	②	290
タービン補機冷却系	低 貫	217	80	289	211	-	155	②	366
※1 高・低エネルギー弁管、低・低エネルギー弁管	※2 全・完全全開断続、貫通式クラップ	※3 サーベルジョン・ブール	※4 低エネルギー弁管	※5 5号海水貯蔵タンク	※6 海水	※7 7号海水貯蔵タンク	※8 8号海水貯蔵タンク	※9 9号海水貯蔵タンク	※10 10号海水貯蔵タンク
※1.5 油脂吸収タンク	※1.6 サーベルジョン・ブール	※1.7 ブリヨード・シングル・ブランケット	※1.8 ブリヨード・ダブル・ブランケット	※1.9 ブリヨード・ダブル・ダブル・ブランケット	※1.10 重油貯蔵タンク	※1.11 重油貯蔵タンク	※1.12 重油貯蔵タンク	※1.13 主電動機	※1.14 給水タンク
※2.0 重油貯蔵タンク	※2.1 サーベルジョン・ブランケット	※2.2 ブリヨード・ダブル・ブランケット	※2.3 重油貯蔵タンク	※2.4 重油貯蔵タンク	※2.5 重油貯蔵タンク	※2.6 重油貯蔵タンク	※2.7 重油貯蔵タンク	※2.8 新田沼周辺貯蔵タンク	※2.9 姶良沼周辺貯蔵タンク
※3.0 施設雨水タンク	※3.1 1号雨水タンク	※3.2 2号雨水タンク	※3.3 3号雨水タンク	※3.4 4号雨水タンク	※3.5 5号雨水タンク	※3.6 6号雨水タンク	※3.7 7号雨水タンク	※3.8 基地雨水タンク	※3.9 洪水対策施設
※4.1 满水等で隔離されているが、補給容器内の水位低下により隔離される水槽	※4.2 ①：隔壁までの流出量+M1 > M1 + M2 + M3 → 循水压= M1 + M2 + M3 + M4	※4.3 ②：隔壁までの流出量+M1 > M1 + M2 + M3 → 循水压= M1 + M2 + M3							

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

第5.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定【柏崎刈羽6号炉】

系統名称	分類 ^{※2}	隔離までの溢水量			保有水量			算出法 ※11 "M4"	溢水量 (m ³)
		破断 形状 ^{※3}	流出 流量 (m ³ /h)	隔離 時間 (分)	系統分 "M1"	系統分 "M2"	補給分 "M3"		
換気空調精機常用冷却水系(HAC)	低	貫	229	80	305	110	—	34	TCW
換気空調精機非常用冷却水系(HECF)	低	貫	40	80	54	6	—	19	RCW
原子炉補機冷却海水系(WSW)	低	貫	136	80	182	73	—	—	A
タービン精機冷却海水系(TSW)	低	貫	212	80	282	176	—	—	A
炉内温水系(IWW)	低	貫	62	80	82	31	—	34	TCW
排水水系(DW)	低	貫	64	80	85	29	1000 ^{※9}	—	A
消防水系(FP)	低	貫	119	80	159	98	1000 ^{※9}	—	A
								257	

第6.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定(3/7)

系統名稱	分類 ^{※1}	隔離までの溢水量		系統分 "M1"	系統分 "M2"	保有水量	補給分 ※4 1 M 3	算出法 ※4 2	溢水量 (m ³)
		破断 形状 ^{※2}	流出量 (m ³ /h)						
非常用ディーゼル発電機(潤滑油系)	低	貫	68	80	91	9	6 ^{※9}	—	② 15
非常用ディーゼル発電機(冷却水系)	低	貫	27	80	36	3	2 ^{※10}	75	① 39
非常用ディーゼル発電機(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(潤滑油系)	低	貫	68	80	91	9	6 ^{※9}	—	② 15
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	27	80	36	3	2 ^{※10}	75	① 39
高圧炉心スプレイ系(冷却水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(燃料油系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124
高圧炉心スプレイ系(海水系)	低	貫	64	80	85	39	∞ ^{※6}	—	① 124

第5.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定【柏崎刈羽6号炉】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)		東海第二発電所 (2018.9.18版)		島根原子力発電所 2号炉		備考																																																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>系統名称</th><th>分類^{※2}</th><th>破断形状^{※3}</th><th>隔離までの溢水量 流出流量 (m³/h)</th><th>隔離時間 (分)</th><th>系統分 "M1"</th><th>系統分 "M2"</th><th>保有水量 補給分 "M3"</th><th>他系統 との接続 "M4"</th><th>算出法 ※11</th><th>溢水量 (m³)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非放射性ドレン移送系 (MSC)</td><td>低</td><td>貫</td><td>15</td><td>80</td><td>19</td><td>40</td><td>-</td><td>-</td><td>B</td><td>40</td></tr> <tr> <td>飲料水系</td><td>低</td><td>貫</td><td>11</td><td>80</td><td>15</td><td>7</td><td>770^{※10}</td><td>-</td><td>A</td><td>22</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 同様の系統構成である原子炉隔壁貯油排糞系と同等と仮定 (詳細設計段階において要更が必要となる場合は、適宜反映することとする。)</p> <p>※2 高：高エネルギー配管、低：低エネルギー配管</p> <p>※3 貫：貫通クラック、全：完全開裂</p> <p>※4 流出流量：高压ドレンボンプ停止の前後で変化</p> <p>※5 系統分：主蒸気管・ネルギーより上部の保有水量 (括弧内は全保有水量)</p> <p>※6 サブレッショングブル (S/P)</p> <p>※7 復水貯槽 (CSP)</p> <p>※8 純水タンク No3, 4の何れか一基分</p> <p>※9 海水</p> <p>※10 飲料水タンク No3, 4の何れか一基分</p> <p>※11 A：隔離までの溢水量+M1< M1+M2+M3+M4 (隔壁に期待できる場合) → 溢水量=隔離までの溢水量+M1 B：隔壁までの溢水量+M1≥M1+M2+M3+M4 (隔壁に期待できない場合) → 溢水量=M1+M2+M3+M4 C：その他</p>	系統名称	分類 ^{※2}	破断形状 ^{※3}	隔離までの溢水量 流出流量 (m ³ /h)	隔離時間 (分)	系統分 "M1"	系統分 "M2"	保有水量 補給分 "M3"	他系統 との接続 "M4"	算出法 ※11	溢水量 (m ³)	非放射性ドレン移送系 (MSC)	低	貫	15	80	19	40	-	-	B	40	飲料水系	低	貫	11	80	15	7	770 ^{※10}	-	A	22	<table border="1"> <thead> <tr> <th>系統名称</th><th>分類^{※1}</th><th>破断形状^{※2}</th><th>隔離までの溢水量 流出流量 (m³/h)</th><th>隔離時間 (分)</th><th>流出量 (m³)</th><th>系統分 M 1</th><th>系統分 M 2</th><th>系統分 M 3</th><th>保有水量 補給分 ※4</th><th>算出法 ※4, 1 (m³)</th><th>溢水量 (m³)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水・純水移送系</td><td>低</td><td>貫</td><td>157</td><td>80</td><td>209</td><td>116</td><td>4,000^{※4}</td><td>-</td><td>-</td><td>①</td><td>325</td></tr> <tr> <td>所内用水管系 (サービス建屋飲料水系)</td><td>低</td><td>貫</td><td>7</td><td>80</td><td>9</td><td>12</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>②</td><td>12</td></tr> <tr> <td>所内用水管系 (サービス建屋ろ過水系)</td><td>低</td><td>貫</td><td>7</td><td>80</td><td>9</td><td>22</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>②</td><td>22</td></tr> <tr> <td>サービス建屋換気系 (冷水・冷却水系)</td><td>低</td><td>貫</td><td>19</td><td>80</td><td>25</td><td>22</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>②</td><td>22</td></tr> <tr> <td>補助系 (ドレン・サンプ系)</td><td>低</td><td>貫</td><td>21</td><td>80</td><td>28</td><td>9</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>②</td><td>9</td></tr> <tr> <td>中央制御室換気系 (冷水系)</td><td>低</td><td>貫</td><td>15</td><td>80</td><td>20</td><td>3</td><td>500^{※5}</td><td>-</td><td>-</td><td>①</td><td>23</td></tr> <tr> <td>スイッチギヤ室換気系 (冷水系)</td><td>低</td><td>貫</td><td>15</td><td>80</td><td>20</td><td>3</td><td>500^{※5}</td><td>-</td><td>-</td><td>①</td><td>23</td></tr> <tr> <td>オフガス再生室換気系 (原子炉本機冷却系)</td><td>低</td><td>貫</td><td>172</td><td>80</td><td>230</td><td>258</td><td>-</td><td>-</td><td>40</td><td>②</td><td>298</td></tr> <tr> <td>制御用圧縮空気系 (ダービン・補機冷却系)</td><td>低</td><td>貫</td><td>217</td><td>80</td><td>289</td><td>211</td><td>-</td><td>-</td><td>155</td><td>②</td><td>366</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 高：高エネルギー配管、低：低エネルギー配管 ※2 全：完全開裂断、貫：貫通クラック ※3 サブレッショングブル ※4 復水貯槽タンク ※5 純水貯槽タンク ※6 高水 ※7 ブロード水貯槽タンク ※8 ほら醤水貯槽タンク ※9 溶出物サブタンク ※10 清水タンク ※11 脱水器タンク ※12 重油貯蔵タンク ※13 主復水器 ※14 純水タンク ※15 油収集タンク ※16 サーフィンタンク A ※17 ブリコートタンク B ※18 廃液サブタンク ※19 廃液タンク ※20 油処理装置タンク ※21 サーフィンタンク B ※22 油ドレンサブタンク ※23 油ドレンタンク ※24 廃液タンク ※25 油処理装置タンク ※26 廃液ドレンタンク ※30 廃油中和タンク ※32 廃油濃縮タンク ※35 中和酸液タンク ※41 通常弁等で隔壁されるが、補給容器内の水位低下により隔壁時間まで自動的に補給される水量 ※42 ①：隔壁までの溢水量=M1≤M1+M2+M3 → 溢水量=隔壁までの溢水量+M1 ②：隔壁までの溢水量+M1>M1+M2+M3 → 溢水量=M1+M2+M3</p>	系統名称	分類 ^{※1}	破断形状 ^{※2}	隔離までの溢水量 流出流量 (m ³ /h)	隔離時間 (分)	流出量 (m ³)	系統分 M 1	系統分 M 2	系統分 M 3	保有水量 補給分 ※4	算出法 ※4, 1 (m ³)	溢水量 (m ³)	復水・純水移送系	低	貫	157	80	209	116	4,000 ^{※4}	-	-	①	325	所内用水管系 (サービス建屋飲料水系)	低	貫	7	80	9	12	-	-	-	②	12	所内用水管系 (サービス建屋ろ過水系)	低	貫	7	80	9	22	-	-	-	②	22	サービス建屋換気系 (冷水・冷却水系)	低	貫	19	80	25	22	-	-	-	②	22	補助系 (ドレン・サンプ系)	低	貫	21	80	28	9	-	-	-	②	9	中央制御室換気系 (冷水系)	低	貫	15	80	20	3	500 ^{※5}	-	-	①	23	スイッチギヤ室換気系 (冷水系)	低	貫	15	80	20	3	500 ^{※5}	-	-	①	23	オフガス再生室換気系 (原子炉本機冷却系)	低	貫	172	80	230	258	-	-	40	②	298	制御用圧縮空気系 (ダービン・補機冷却系)	低	貫	217	80	289	211	-	-	155	②	366					
系統名称	分類 ^{※2}	破断形状 ^{※3}	隔離までの溢水量 流出流量 (m ³ /h)	隔離時間 (分)	系統分 "M1"	系統分 "M2"	保有水量 補給分 "M3"	他系統 との接続 "M4"	算出法 ※11	溢水量 (m ³)																																																																																																																																																					
非放射性ドレン移送系 (MSC)	低	貫	15	80	19	40	-	-	B	40																																																																																																																																																					
飲料水系	低	貫	11	80	15	7	770 ^{※10}	-	A	22																																																																																																																																																					
系統名称	分類 ^{※1}	破断形状 ^{※2}	隔離までの溢水量 流出流量 (m ³ /h)	隔離時間 (分)	流出量 (m ³)	系統分 M 1	系統分 M 2	系統分 M 3	保有水量 補給分 ※4	算出法 ※4, 1 (m ³)	溢水量 (m ³)																																																																																																																																																				
復水・純水移送系	低	貫	157	80	209	116	4,000 ^{※4}	-	-	①	325																																																																																																																																																				
所内用水管系 (サービス建屋飲料水系)	低	貫	7	80	9	12	-	-	-	②	12																																																																																																																																																				
所内用水管系 (サービス建屋ろ過水系)	低	貫	7	80	9	22	-	-	-	②	22																																																																																																																																																				
サービス建屋換気系 (冷水・冷却水系)	低	貫	19	80	25	22	-	-	-	②	22																																																																																																																																																				
補助系 (ドレン・サンプ系)	低	貫	21	80	28	9	-	-	-	②	9																																																																																																																																																				
中央制御室換気系 (冷水系)	低	貫	15	80	20	3	500 ^{※5}	-	-	①	23																																																																																																																																																				
スイッチギヤ室換気系 (冷水系)	低	貫	15	80	20	3	500 ^{※5}	-	-	①	23																																																																																																																																																				
オフガス再生室換気系 (原子炉本機冷却系)	低	貫	172	80	230	258	-	-	40	②	298																																																																																																																																																				
制御用圧縮空気系 (ダービン・補機冷却系)	低	貫	217	80	289	211	-	-	155	②	366																																																																																																																																																				

第5.1.4-2表 想定破損による溢水量の算定【柏崎刈羽7号炉】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)										東海第二発電所 (2018.9.18版)										島根原子力発電所 2号炉										備考
系統名稱	分類 ^{※2}	破断 形状 ^{※3}	隔離までの溢水量 流出 流量 (m ³ /h)	隔離 時間 (分)	流出量 (m ³)	系統分 "M1"	水源分 "M2"	補給分 "M3"	他系統 との接続 "M4"	算出法 ^{※11}	溢水量 (m ³)																			
制御機動機構 (CRD)	高	全	47	80	62	8	-	-	MRC C.FDW	A	70																			
ほう水注入系 (SLC)	低	貫	24	80	32	2	-	34	-	A	34																			
残留除去系 (RUR)	低	貫	161	80	215	37	3632 ^{※5}	-	-	A	252																			
高圧心栓水系 (UPCT)	低	貫	213	80	284	54	2100 ^{※6}	-	-	A	338																			
原子炉隔壁冷却系 (RLC)	低	貫	91	80	121	2	2100 ^{※6}	-	-	A	123																			
高圧代替注水系 ^{※1} (HPAC)	低	貫	91	80	121	2	2100 ^{※6}	-	-	A	123																			
原子炉冷却精浄化系 (CLW)	高	全	154	0	0	71	-	-	-	C	71																			
燃料ブール冷却净化系 (FPC)	低	貫	127	80	170	96	-	-	-	B	96																			

第6.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定 (5/7)

系統名稱	分類 ^{※1}	破断 形状 ^{※2}	隔離までの溢水量			保有水量 系統分 (m ³) M.1 M.2	補給分 ※4 (m ³) M.3	算出法 ^{※4,2}	溢水量 (m ³)
			流出流量 (m ³ /h)	隔離時間 (分)	流出量 (m ³)				
所内用圧縮空氣系 (タービン補機治却系)	低	貫	217	80	289	211	-	155	②
所内沸イラ系 (給水系)	高	貫	24	80	32	26	8 ^{※1,4}	155	①
所内沸イラ系 (燃料系)	低	貫	12	80	16	3	500 ^{※1,2}	-	19
放射性廻棄物処理系 機器ドレン系	低	貫	25	80	33	14	※1,5,1,6, 1,7,1,8,1,9	428	④
放射性廻棄物処理系 床ドレン系	低	貫	32	80	43	9	※2,6,2,1, 2,2,2,3	32	52
放射性廻棄物処理系 凝集沈殿系	低	貫	15	80	20	2	※2,4,2,5, 4,0	137	④
放射性廻棄物処理系 スマッシュ系	高	貫	7	80	9	1	※2,6,2,7	432	④

※1 高：高エネルギー配管、低：低エネルギー配管 貨：貫通グリック
※2 全：完全閉鎖断、貨：貫通グリック
※3 サブシステム・ブル：※4 後水封槽タンク ※5 純水貯蔵タンク ※6 水封タンク ※7 うず巻水封槽タンク
※8 5 濃縮吸収集タンク ※9 10 清水膨張タンク ※10 11 絶縁油タンク ※12 重油貯蔵タンク ※13 主電池器 ※14 給水タンク
※10 15 混合水吸収集タンク ※16 サージタンクA ※17 ブリコートタンク ※18 防災ポンプタンク ※19 廃液ブイタ逆流ポンプタンク
※2,0 濃縮水攜注タンク ※2,6 所蔵タンクA ※2,1 サージタンクB ※2,2 床ドレンサンブルーフルタ逆流ポンプタンク ※2,4 混合水攜注タンク
※2,5 濃縮水攜注タンク ※3,1 100%酸化水タンク ※3,2 100%酸化水タンクB ※3,3 防爆装置タンク ※3,4 防爆装置タンク
※3,5 集中貯水タンク ※3,6 中間貯水タンク ※3,7 集中貯水タンクB ※3,8 防爆装置タンク ※3,9 防爆装置ドレンタンク ※3,10 防爆装置
※4,2 0 除害弁等で隔離されているが、補給容器内の水位低下により隔離時間まで活動にて補給される水量
※4,2 0 除害弁での流出量+M1≤M1+M2+M3 → 流出量=M1+M2+M3 → 流出量=M1+M2+M3 →

第5.1.4-2表 想定破損による溢水量の算定【柏崎刈羽7号炉】

系統名稱	分類 ^{※2}	隔離までの溢水量			保有水量			算出法 ^{※11}	溢水量 (m ³)		
		破断 形狀 ^{※3}	流出 量 (m ³ /h)	隔離 時間 (分)	系統分 "M"	水源分 "M2"	補給分 "M3"				
サブレッシュショープール 淨化系(SPTU)	低	真	68	80	91	3	2100 ^{※6}	—	MWC	A	94
放射性ドレン移送系 (RD)	低	貫	28	80	37	34	—	—	B	34	
復水及び給水系 ^{※4} (C_FDW)	高	全	9360	1.2	302	395 (1176)	—	HD MWC	C	697	
純水補給水系 (MWIP)	低	貫	119	80	159	29	2300 ^{※7}	—	—	A	188
復水補給水系 (MWC)	低	貫	90	80	120	29	2100 ^{※6}	—	CFO C_FDW	A	149
原生炉冷却水系 (RCW)	低	貫	657	80	876	220	—	19	HECW	B	245
タービン補給冷却水系 (TCW)	低	貫	340	80	453	378	—	34	HNCW HWH	B	447

第6.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定(6/7)

系統名稱	分類 ^{※1}	隔離までの溢水量			保有水量			算出法 ^{※4, 5}	溢水量 (m ³)	
		破断 形状 ^{※2}	流出流量 (m ³ /h)	隔離時間 (分)	流出量 (m ³)	系統分 (m ³) M 1	水源分 (m ³) M 2			
放射性廻棄物処理系 使用済樹脂貯蔵系	高	貫	7	80	9	1	421 ※28, 29	—	①	10
放射性廻棄物処理系 高電導度ドレン系	低	貫	21	80	28	2	139 ※30, 31	—	①	30
放射性廻棄物処理系 濃縮液・廻液中和 システム系	高	全	250	80	333	19 ※32, 33, 34, 35, 36	307 ※37, 38	—	②	326
放射性廻棄物処理系 凝縮水処理系	低	貫	25	80	33	4 ※39, 40	129 ※41, 42	—	①	37
放射性廻棄物処理系 洗濯廻液系	低	貫	15	80	20	2 ※43, 44	61 ※45, 46	—	①	22
放射性廻棄物処理系 (原子炉補機冷却系)	低	貫	172	80	230	258 ※47, 48	—	40 ②	298	

※1 高：高エネルギー配管、低：低エネルギー配管、貫：貫通ケーブル
※2 全：完全全開時、貫：貫通ケーブル
※3 低：低エネルギー配管、低：低エネルギー配管、貫：貫通ケーブル
※4 溢水槽^{※1}、低水槽^{※2}、温水貯蔵タンク^{※3}、温水貯蔵タンク^{※4}、主復水器^{※5}、主復水器^{※6}、油水タンク^{※7}、油水タンク^{※8}、油水タンク^{※9}、油水タンク^{※10}、油水タンク^{※11}、油水タンク^{※12}、油水タンク^{※13}、油水タンク^{※14}、油水タンク^{※15}、油水タンク^{※16}、油水タンク^{※17}、油水タンク^{※18}、油水タンク^{※19}、油水タンク^{※20}、油水タンク^{※21}、油水タンク^{※22}、油水タンク^{※23}、油水タンク^{※24}、油水タンク^{※25}、油水タンク^{※26}、油水タンク^{※27}、油水タンク^{※28}、油水タンク^{※29}、油水タンク^{※30}、油水タンク^{※31}、油水タンク^{※32}、油水タンク^{※33}、油水タンク^{※34}、油水タンク^{※35}、油水タンク^{※36}、中和槽^{※37}、補給槽^{※38}、補給槽^{※39}、補給槽^{※40}、補給槽^{※41}、補給槽^{※42}、油水タンク^{※43}、油水タンク^{※44}、油水タンク^{※45}、油水タンク^{※46}、油水タンク^{※47}、油水タンク^{※48}、油水タンク^{※49}、油水タンク^{※50}、油水タンク^{※51}、油水タンク^{※52}、油水タンク^{※53}、油水タンク^{※54}、油水タンク^{※55}、油水タンク^{※56}、油水タンク^{※57}、油水タンク^{※58}、油水タンク^{※59}、油水タンク^{※60}、油水タンク^{※61}、油水タンク^{※62}、油水タンク^{※63}、油水タンク^{※64}、油水タンク^{※65}、油水タンク^{※66}、油水タンク^{※67}、油水タンク^{※68}、油水タンク^{※69}、油水タンク^{※70}、油水タンク^{※71}、油水タンク^{※72}、油水タンク^{※73}、油水タンク^{※74}、油水タンク^{※75}、油水タンク^{※76}、油水タンク^{※77}、油水タンク^{※78}、油水タンク^{※79}、油水タンク^{※80}、油水タンク^{※81}、油水タンク^{※82}、油水タンク^{※83}、油水タンク^{※84}、油水タンク^{※85}、油水タンク^{※86}、油水タンク^{※87}、油水タンク^{※88}、油水タンク^{※89}、油水タンク^{※90}、油水タンク^{※91}、油水タンク^{※92}、油水タンク^{※93}、油水タンク^{※94}、油水タンク^{※95}、油水タンク^{※96}、油水タンク^{※97}、油水タンク^{※98}、油水タンク^{※99}、油水タンク^{※100}、油水タンク^{※101}、油水タンク^{※102}、油水タンク^{※103}、油水タンク^{※104}、油水タンク^{※105}、油水タンク^{※106}、油水タンク^{※107}、油水タンク^{※108}、油水タンク^{※109}、油水タンク^{※110}、油水タンク^{※111}、油水タンク^{※112}、油水タンク^{※113}、油水タンク^{※114}、油水タンク^{※115}、油水タンク^{※116}、油水タンク^{※117}、油水タンク^{※118}、油水タンク^{※119}、油水タンク^{※120}、油水タンク^{※121}、油水タンク^{※122}、油水タンク^{※123}、油水タンク^{※124}、油水タンク^{※125}、油水タンク^{※126}、油水タンク^{※127}、油水タンク^{※128}、油水タンク^{※129}、油水タンク^{※130}、油水タンク^{※131}、油水タンク^{※132}、油水タンク^{※133}、油水タンク^{※134}、油水タンク^{※135}、油水タンク^{※136}、油水タンク^{※137}、油水タンク^{※138}、油水タンク^{※139}、油水タンク^{※140}、油水タンク^{※141}、油水タンク^{※142}、油水タンク^{※143}、油水タンク^{※144}、油水タンク^{※145}、油水タンク^{※146}、油水タンク^{※147}、油水タンク^{※148}、油水タンク^{※149}、油水タンク^{※150}、油水タンク^{※151}、油水タンク^{※152}、油水タンク^{※153}、油水タンク^{※154}、油水タンク^{※155}、油水タンク^{※156}、油水タンク^{※157}、油水タンク^{※158}、油水タンク^{※159}、油水タンク^{※160}、油水タンク^{※161}、油水タンク^{※162}、油水タンク^{※163}、油水タンク^{※164}、油水タンク^{※165}、油水タンク^{※166}、油水タンク^{※167}、油水タンク^{※168}、油水タンク^{※169}、油水タンク^{※170}、油水タンク^{※171}、油水タンク^{※172}、油水タンク^{※173}、油水タンク^{※174}、油水タンク^{※175}、油水タンク^{※176}、油水タンク^{※177}、油水タンク^{※178}、油水タンク^{※179}、油水タンク^{※180}、油水タンク^{※181}、油水タンク^{※182}、油水タンク^{※183}、油水タンク^{※184}、油水タンク^{※185}、油水タンク^{※186}、油水タンク^{※187}、油水タンク^{※188}、油水タンク^{※189}、油水タンク^{※190}、油水タンク^{※191}、油水タンク^{※192}、油水タンク^{※193}、油水タンク^{※194}、油水タンク^{※195}、油水タンク^{※196}、油水タンク^{※197}、油水タンク^{※198}、油水タンク^{※199}、油水タンク^{※200}、油水タンク^{※201}、油水タンク^{※202}、油水タンク^{※203}、油水タンク^{※204}、油水タンク^{※205}、油水タンク^{※206}、油水タンク^{※207}、油水タンク^{※208}、油水タンク^{※209}、油水タンク^{※210}、油水タンク^{※211}、油水タンク^{※212}、油水タンク^{※213}、油水タンク^{※214}、油水タンク^{※215}、油水タンク^{※216}、油水タンク^{※217}、油水タンク^{※218}、油水タンク^{※219}、油水タンク^{※220}、油水タンク^{※221}、油水タンク^{※222}、油水タンク^{※223}、油水タンク^{※224}、油水タンク^{※225}、油水タンク^{※226}、油水タンク^{※227}、油水タンク^{※228}、油水タンク^{※229}、油水タンク^{※230}、油水タンク^{※231}、油水タンク^{※232}、油水タンク^{※233}、油水タンク^{※234}、油水タンク^{※235}、油水タンク^{※236}、油水タンク^{※237}、油水タンク^{※238}、油水タンク^{※239}、油水タンク^{※240}、油水タンク^{※241}、油水タンク^{※242}、油水タンク^{※243}、油水タンク^{※244}、油水タンク^{※245}、油水タンク^{※246}、油水タンク^{※247}、油水タンク^{※248}、油水タンク^{※249}、油水タンク^{※250}、油水タンク^{※251}、油水タンク^{※252}、油水タンク^{※253}、油水タンク^{※254}、油水タンク^{※255}、油水タンク^{※256}、油水タンク^{※257}、油水タンク^{※258}、油水タンク^{※259}、油水タンク^{※260}、油水タンク^{※261}、油水タンク^{※262}、油水タンク^{※263}、油水タンク^{※264}、油水タンク^{※265}、油水タンク^{※266}、油水タンク^{※267}、油水タンク^{※268}、油水タンク^{※269}、油水タンク^{※270}、油水タンク^{※271}、油水タンク^{※272}、油水タンク^{※273}、油水タンク^{※274}、油水タンク^{※275}、油水タンク^{※276}、油水タンク^{※277}、油水タンク^{※278}、油水タンク^{※279}、油水タンク^{※280}、油水タンク^{※281}、油水タンク^{※282}、油水タンク^{※283}、油水タンク^{※284}、油水タンク^{※285}、油水タンク^{※286}、油水タンク^{※287}、油水タンク^{※288}、油水タンク^{※289}、油水タンク^{※290}、油水タンク^{※291}、油水タンク^{※292}、油水タンク^{※293}、油水タンク^{※294}、油水タンク^{※295}、油水タンク^{※296}、油水タンク^{※297}、油水タンク^{※298}、油水タンク^{※299}、油水タンク^{※300}、油水タンク^{※301}、油水タンク^{※302}、油水タンク^{※303}、油水タンク^{※304}、油水タンク^{※305}、油水タンク^{※306}、油水タンク^{※307}、油水タンク^{※308}、油水タンク^{※309}、油水タンク^{※310}、油水タンク^{※311}、油水タンク^{※312}、油水タンク^{※313}、油水タンク^{※314}、油水タンク^{※315}、油水タンク^{※316}、油水タンク^{※317}、油水タンク^{※318}、油水

第5.1.4-2表 想定破損による溢水量の算定【柏崎刈羽7号炉】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)								東海第二発電所 (2018.9.18版)								島根原子力発電所 2号炉								備考	
系統名稱	分類	破裂までの溢水量	流出 流量 (m ³ /h)	破裂 時間 (分)	流出量 (m ³)	系統分 "M1"	水源分 "M2"	備有水量	補給分 "M3"	他系統 との接続 "M4"	算出法 ※11	溢水量 (m ³)													
換気空調補機冷却水系	低	貢	188	80	250	86	-	34	TCW	B	146														
換気空調補機非常用冷却水系(HNCW)	低	貢	36	80	47	6	-	19	RCW	A	53														
原生炉水系(IECW)	低	貢	136	80	182	65	∞ ^{※8}	-	-	A	247														
原生炉水系(TSW)	低	貢	270	80	360	182	∞ ^{※8}	-	-	A	542														
所内温水系(HWF)	低	貢	64	80	85	16	-	34	TCW	B	85														
排水系(DW)	低	貢	64	80	85	31	1000 ^{※9}	-	-	A	116														
消防系(FP)	低	貢	119	80	159	112	1000 ^{※9}	-	-	A	271														

第6.1.4-1表 想定破損による溢水量の算定 (7/7)

系統名稱	分類	破裂 形状 ※1	破裂までの溢水量 (m ³ /h)	流出 流量 (m ³ /h)	隔離までの溢水量 (分)	隔離までの溢水量 (m ³)	流出量 (m ³)	系統分 (m ³) M 1	系統分 (m ³) M 2	系統分 (m ³) M 3	補給分 ※4 ① (m ³) M 3	算出法 ※4 ②	溢水量 (m ³)
放射性廃棄物処理系 復水系	低	貢	40	80	53	97	4,000 ^{※4}	-	-	①	150		
放射性廃棄物処理系 純水系	低	貢	27	80	35	20	500 ^{※5}	-	-	①	55		
放射性廃棄物処理系 原子炉水機冷却水系	低	貢	172	80	230	258	-	40	②	298			
放射性廃棄物処理系 タービン・補機冷却水系	低	貢	217	80	289	211	-	155	②	366			
放射性廃棄物処理系 (原子炉水機冷却系)	低	貢	172	80	230	258	-	40	②	298			
放射性廃棄物処理系 消防系	低	貢	51	80	68	24	1,500 ^{※7}	-	①	92			

※1 高：高エネルギー配管、低：低エネルギー配管
※2 全：完全閉鎖地、貢：貫通クラック
※3 サブシステム・ブール
※4 貢水溢流水管
※5 純水溢流水管
※6 海水※7 2号機本体貯水タンク※8 ほうれん水貯水タンク
※9 清潔油貯水タンク※10 清潔油貯水タンク※11 重油貯油タンク※12 重油貯油タンク※13 主電池器※14 給水タンク
※15 廃液収集タンク※16 サージタンクA※17 ブリコートタンク※18 廃液アンブレラタンク※19 廃液フィルタ逆洗水貯水タンク
※20 廃ドレンアンブレラタンク※21 サージタンクB※22 廃ドレンアンブレラタンク※23 廃ドレンアンブレラタンク※24 廃油逆洗水貯水タンク
※25 廃油逆洗水貯水タンク※26 廃油ストラッジ貯油タンク※27 廃油逆洗水貯油タンク※28 廃油逆洗水貯油タンク※29 廃油逆洗水貯油タンク
※30 廃油中和タンク※31 リン酸ソーダタンク※32 廃油逆洗水貯油タンク※33 廃油逆洗水貯油タンク※34 廃油逆洗水貯油タンク
※35 中和緩衝タンク※36 中和再生タンク※37 廃油水処理装置※38 廃油逆洗水貯油タンク※39 廃油逆洗水貯油タンク
※4-1 通常弁等で開放されているが、補給装置内の水位低下により開放時間間まで自動的に補給される水量
※4-2 ①：隔離までの流出量+M1≤M1+M2+M3 → 溢水量=隔離までの流出量+M1+M2+M3 → 溢水量=M1+M2+M3 → 溢水量=M1+M2+M3 →

第5.1.4-2表 想定破損による溢水量の算定【柏崎刈羽7号炉】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統名 類別 (MS)</th> <th rowspan="2">分類^{※2}</th> <th colspan="3">隔壁までの溢水量</th> <th colspan="3">保有水量</th> <th rowspan="2">算出法^{※11}</th> <th rowspan="2">溢水量 (m³)</th> </tr> <tr> <th>隔壁 形状^{※3}</th> <th>流出 流量 (m³/h)</th> <th>隔壁 時間 (分)</th> <th>流出量 (m³)</th> <th>系統分 "M1"</th> <th>水漏分 "M2"</th> <th>補給分 "M3"</th> <th>他系統 との接続 "M4"</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非放射性ドレン移送系 (NSC)</td> <td>低 圧</td> <td>15</td> <td>80</td> <td>19</td> <td>26</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>B 26</td> </tr> <tr> <td>飲料水系</td> <td>低 圧</td> <td>11</td> <td>80</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>770^{※10}</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>A 22</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 同様の系統構成である原子炉隔壁時合却系と同等と仮定(詳細設計段階において変更が必要となる場合は、適合反映することとする。)</p> <p>※2 圧：高エネルギー配管、低：低エネルギー配管</p> <p>※3 圧迫ドレナッカ、全：完全な隔壁</p> <p>※4 流出流量：隔壁ドレンポンプ保守の前後で変化</p> <p>※5 統合分：主蒸気管・主蒸気室より上部の保有水量(隔壁内は全保有水量)</p> <p>※6 サブレッショングブル(S/P)</p> <p>※7 純水タンク No.3, 4 の何れか一基分</p> <p>※8 海水</p> <p>※9 エスカレーター</p> <p>※10 飲料水タンク No.3, 4 の何れか一基分</p> <p>※11 A：隔壁までの溢水量 + M1 < M1 + M2 + M3 + M4 (隔壁に期待できる場合) → 溢水量 = 隔壁までの溢水量 + M1 B：隔壁までの溢水量 + M1 ≥ M1 + M2 + M3 + M4 (隔壁に期待できない場合) → 溢水量 = M1 + M2 + M3 + M4 C：その他</p>	系統名 類別 (MS)	分類 ^{※2}	隔壁までの溢水量			保有水量			算出法 ^{※11}	溢水量 (m ³)	隔壁 形状 ^{※3}	流出 流量 (m ³ /h)	隔壁 時間 (分)	流出量 (m ³)	系統分 "M1"	水漏分 "M2"	補給分 "M3"	他系統 との接続 "M4"	非放射性ドレン移送系 (NSC)	低 圧	15	80	19	26	-	-	-	B 26	飲料水系	低 圧	11	80	15	7	770 ^{※10}	-	-	A 22			
系統名 類別 (MS)			分類 ^{※2}	隔壁までの溢水量			保有水量				算出法 ^{※11}	溢水量 (m ³)																													
	隔壁 形状 ^{※3}	流出 流量 (m ³ /h)		隔壁 時間 (分)	流出量 (m ³)	系統分 "M1"	水漏分 "M2"	補給分 "M3"	他系統 との接続 "M4"																																
非放射性ドレン移送系 (NSC)	低 圧	15	80	19	26	-	-	-	B 26																																
飲料水系	低 圧	11	80	15	7	770 ^{※10}	-	-	A 22																																

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>6.1.5 判定方法について</p> <p>原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されることを確認するために、各防護対象設備の機能喪失判定を踏まえ、第6.1.5-1表に基づき安全機能を有する系統の機能が維持されることを確認する。これにより、溢水影響評価の判定基準を満足することを確認する。</p> <p>判定表については、先ず、安全機能別に分類した防護対象機器の溢水評価を実施する。機器が水没等せず、機能維持される場合や、防護対象設備の機能維持に必要となる防護対策を実施することにより、必要な各系統機能が維持され、「系列（安全区分）」のうち対応する系列が確保される。</p> <p>次に、多重性又は多様性を有する系統が「安全機能の維持」に必要な、安全区分の区画分離等の要求事項を満足し、同時に機能喪失しないことを確認することで、「安全機能」が維持される。</p> <p>上記の手順にて、想定する溢水発生時に、すべての「安全機能」が維持されると確認された場合に、総合判定にてプラントの安全機能維持となる。</p> <p>評価方法を6.2 想定破損による没水影響評価にて示す。</p> <p>安全機能を有する系統の機能維持に係る、安全区分・系統と多重性・多様性の関係については、補足説明資料-2 内部溢水影響評価における判定表に示す。</p>		(島根2号炉は5.2(3) 補足説明資料25に記載)

第6.1.5-1表 判定表

総合判定	○
評価方法	

評価方針	原子炉停止機能		未臨界制御機能		高電圧停止機能		原子炉停止機能		原子炉停止機能	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
機能判定	○	水圧制御ユニット(HCU)	水圧制御ユニット(HCU)	注水ポンプ注入系(SLC)	自動遮断系(AUS)	遮断遮断系(ORR)	遮断遮断系(ORR)	遮断遮断系(ORR)	遮断遮断系(ORR)	○
主たる系統	(1番)	(II系)	(I系)	A系 (II系)	A系 (I系)	A系 (II系)	B系 (II系)	C系 (II系)	B系 (II系)	○
系別の判定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安全機能の種類	RCU(I) and RCU(II)	機能遮断	ADS(A) and RBS(A) or LPS	ADS(B) and RBS(B) or RBS(C)	機能遮断	機能遮断	RBC or RBS	機能遮断	SRY(1-ID) or ADS(A) or ADS(B)	機能遮断
			2段以上							

評価方針	原子炉停止機能		未臨界制御機能		高電圧停止機能		原子炉停止機能		原子炉停止機能	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
機能判定	○	遮断弁機能(PCIS)	遮断弁機能(PCIS)	可燃性ガス遮断弁機能(fast)	燃料棒ブレーカー遮断弁機能(FPC)	燃料棒ブレーカー遮断弁機能(FPC)	遮断遮断系(ORR)	遮断遮断系(ORR)	遮断遮断系(ORR)	○
主たる系統	遮断弁機能(PCIS)	遮断弁機能(PCIS)	遮断弁機能(PCIS)	遮断弁機能(PCIS)	遮断遮断系(ORR)	遮断遮断系(ORR)	遮断遮断系(ORR)	遮断遮断系(ORR)	遮断遮断系(ORR)	○
系別の判定	A系 (I系)	B系 (II系)	—	A系 (II系)	A系 (II系)	A系 (II系)	A系 (II系)	A系 (II系)	A系 (II系)	○
系別の判定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安全機能の種類	機能遮断 RBS(A) or RBS(B)	機能遮断 PTS(I) or PTS(II)	機能遮断 PTS(A) or PTS(B)	機能遮断 PTS(A) or PTS(B)	機能遮断 FPC(A) or FPC(B)	機能遮断 FPC(A) or FPC(B)	機能遮断 CST or RBS(A) or RBS(B)	機能遮断 CST or RBS(A) or RBS(B)	MCR-HVAC(A) or MCR-HVAC(B)	○
					PTS and PTS-SCTS and PTS					

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>5.2 想定破損による没水影響評価</u></p> <p>单一の機器の破損により生じる溢水箇所を起点とし、溢水経路を経由して最終的な滞留箇所に到達するまでの評価ケースと定め、溢水経路に位置する全ての溢水防護区画における溢水水位を算定した。算定した溢水水位と当該区画内の防護対象設備の機能喪失高さとを比較することにより、当該設備の機能への影響を評価し、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能、並びに使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されるかを判定する。</p> <p>この一連の評価を、想定される全ての单一の機器の破損ケース毎に実施し、結果として全ての評価ケースにおいて、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されることを確認する。</p> <p>第5.2-1図に溢水伝播における水位の算定フローを示す。</p> <pre> graph TD A[起点となる区画における水位算出] --> B{隣接区画への伝播判定※1} B -- 無 --> C[伝播先区画での水位算出※2] C -- 有 --> D{次の隣接区画への伝播判定※1} D -- 無 --> E[水位評価完了] D -- 有 --> C B -- 有 --> F[溢水量の算定] F --> G[溢水水位の算出] G --> H{没水判定（機能喪失高さと溢水水位の比較）※1} H --> I{機能判定 判定基準（※2）を満足しない} I -- No --> J[終了] I -- Yes --> K[対策] K --> L{機能判定 判定基準（※2）を満足しない} L -- No --> M[終了] L -- Yes --> N[評価対象区画の溢水量算出] N --> O[評価対象区画の溢水水位算出] O --> P{機能喪失高さと溢水水位の比較} P --> Q{判定基準※2を満足しない} Q -- Yes --> R[対策検討] Q -- No --> S[評価終了] </pre> <p>※1 水位が隣接区画への伝播開始高さを超えた場合に伝播する ※2 区画への伝播ルートが複数存在する場合は、最大水位を用いて評価</p> <p>第5.2-1図 溢水伝播における水位の算定フロー</p> <p><u>6.2 想定破損による没水影響評価</u></p> <p>高エネルギー配管及び低エネルギー配管の分類に従い、算定した溢水量に対して、溢水防護対象設備の没水影響評価を行った。想定破損による没水影響評価フローを第6.2-1図に示す。</p>	<p><u>6.2 想定破損による没水影響評価</u></p> <p>高エネルギー配管及び低エネルギー配管の分類に従い、算定した溢水量に対して、溢水防護対象設備の没水影響評価を行った。想定破損による没水影響評価フローを第6.2-1図に示す。</p> <p><u>5.2 想定破損による没水影響評価</u></p> <p>単一機器の破損により生じる溢水箇所を起点とし、溢水経路を経由して最終的な滞留箇所に到達するまでの評価ケースと定め、溢水経路に位置する全ての溢水防護区画（以下「評価対象区画」という。）における溢水水位を算定した。算定した溢水水位と評価対象区画内の溢水防護対象設備の機能喪失高さとを比較することにより、当該設備の機能への影響を評価し、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能、並びに燃料プール冷却機能及び給水機能が維持されるかを判定する。</p> <p>この一連の評価を、想定される全ての单一の機器の破損ケース毎に実施し、結果として全ての評価ケースにおいて、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、燃料プール冷却機能及び給水機能が維持されることを確認する。</p> <p>想定破損による没水影響評価フローを図5-5に示す。</p> <pre> graph TD A[評価対象区画の溢水量算出] --> B[評価対象区画の溢水水位算出] B --> C{機能喪失高さと溢水水位の比較} C --> D{判定基準※2を満足しない} D -- Yes --> E[対策検討] D -- No --> F[評価終了] </pre> <p>※ 判定基準 A：溢水水位が機能喪失高さ未満である。 B：溢水防護対象設備が多重化又は多様化されており、各々が別区画に設置される等により同時に機能喪失しない。</p> <p>図5-5 想定破損による没水影響評価フロー</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>6.2.1 評価方法</p> <p>高エネルギー配管の没水評価では、完全全周破断による溢水を想定し、隔離による漏えい停止に必要な時間から溢水量を算定した。低エネルギー配管の没水評価では、貫通クラックによる溢水を想定し、隔離による漏えい停止に必要な時間から溢水量を算定した。想定する破損箇所は溢水評価上最も保守的となる位置での破損を想定した。算定した溢水量による溢水水位と当該区画内の防護対象設備の機能喪失高さとを比較することにより、溢水防護対象設備の没水影響評価を行った。</p>	<p>(1) 評価方法</p> <p>評価対象区画に対して、以下の方法により想定破損による没水影響評価を実施した。</p> <p>a. 溢水量の算出</p> <p>系統毎に以下の手法を用いて溢水量の算出を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物、廃棄物処理建物は階層及び系統毎、その他の建物は系統毎の保有水量を算出した。 ・漏えいが発生した場合の検知方法や運転員が事象を判断する際のパラメータ等を整理し、隔離により漏えいを停止するまでの時間に溢水流量を乗じ、さらに流出する系統の保有水量を加えて溢水量を算出した。 <p>b. 溢水水位の算出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水水位その1 <p>溢水量と滞留面積より溢水水位を算出した。</p> $\text{溢水水位} [\text{m}] = \frac{\text{溢水量} [\text{m}^3]}{\text{滞留面積} [\text{m}^2]} + \text{床勾配} [\text{m}]$ <ul style="list-style-type: none"> ・溢水水位その2 <p>開口部等から流出を期待する場合は、評価対象区画への破損箇所からの単位時間あたりの流入量と評価対象区画にある開口部等からの流出量とが等しくなるとき最高水位となるため、この時の水位を算出した。</p> <p>c. 機能喪失高さと溢水水位の比較</p> <p>溢水防護区画毎に当該区画で機能喪失高さが最も低い設備を選定し機能喪失高さに対し、溢水水位にゆらぎを考慮しても機能喪失しないことを確認した。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																						
<p><u>5.2.1 評価ケースの設定</u></p> <p>以下に柏崎刈羽7号炉における評価結果の代表例を示す。</p> <p>○溢水発生区画 ：原子炉建屋地下1階パイプスペース(A)室 (R-B1-13)</p> <p>○溢水源 ：R-B1-13内に敷設されている全溢水源とそれらの溢水量を以下にまとめる。これより最も溢水量の大きい残留熱除去系を溢水源として設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>存在する溢水源</th><th>溢水量 (m³)</th><th>代表溢水源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系</td><td>96</td><td></td></tr> <tr> <td>復水補給水系</td><td>149</td><td></td></tr> <tr> <td>残留熱除去系</td><td>252</td><td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系</td><td>123</td><td></td></tr> <tr> <td>純水補給水系</td><td>188</td><td></td></tr> </tbody> </table>	存在する溢水源	溢水量 (m ³)	代表溢水源	燃料プール冷却浄化系	96		復水補給水系	149		残留熱除去系	252	○	原子炉隔離時冷却系	123		純水補給水系	188		<p><u>6.2.2 評価ケースの設定</u></p> <p>防護対象区画で想定する単一機器の破損により生じる全ての溢水箇所を起点とし、区画毎に没水評価を実施する。算定した溢水水位と当該区画内の防護対象設備の機能喪失高さを比較することにより、当該設備の機能への影響を評価し、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されることを確認する。</p> <p>以下に評価結果の代表例を示す。</p> <p>単一機器の破損評価では、同一区画の一部の防護対象設備の機能に影響を及ぼすものの、区画分離の実施により同一の安全機能を有する他の区画（他系列）の機器機能は維持される。このため、代表例としては、流下経路の異なる安全区分毎に、最も溢水量の大きいケースを選定する。</p> <p>(1) ケース1</p> <p>○溢水発生区画 ：原子炉建屋 1階 通路 (RB-1-1)</p> <p>○溢水源 ：RB-1-1内に敷設されている全溢水源とそれらの溢水量を以下第 6.2.2-1 表にまとめる。これより最も溢水量の大きい残留熱除去系を溢水源として設定する。</p> <p>第 6.2.2-1 表 対象区画の溢水想定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>考慮すべき溢水源</th><th>溢水量(m³)</th><th>代表溢水源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内消火系</td><td>92</td><td>—</td></tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系</td><td>300</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系</td><td>288</td><td>—</td></tr> <tr> <td>残留熱除去系</td><td>382</td><td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系</td><td>298</td><td>—</td></tr> <tr> <td>復水・純水移送系</td><td>325</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	考慮すべき溢水源	溢水量(m ³)	代表溢水源	屋内消火系	92	—	低圧炉心スプレイ系	300	—	原子炉隔離時冷却系	288	—	残留熱除去系	382	○	原子炉補機冷却系	298	—	復水・純水移送系	325	—	<p>(2) 評価ケースの設定</p> <p>防護対象区画で想定する単一機器の破損により生じる全ての溢水箇所を起点とし、区画毎に没水評価を実施する。算定した溢水水位と当該区画内の防護対象設備の機能喪失高さを比較することにより、当該設備の機能への影響を評価し、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されることを確認する。</p> <p>以下に評価結果の代表例を示す。</p> <p>単一機器の破損評価では、同一区画の一部の防護対象設備の機能に影響を及ぼすものの、区画分離の実施により同一の安全機能を有する他の区画（他系列）の機器機能は維持される。このため、代表例としては、流下経路の異なる安全区分毎に、最も溢水量の大きいケースを選定する。</p> <p>○溢水発生区画 ：原子炉建物地下 1階 HPCS ポンプ室冷却機室 (R-B1F-09N)</p> <p>○溢水源 ：R-B1F-09N 内に敷設されている全溢水源とそれらの溢水量を以下表 5-2 にまとめる。これより最も溢水量の大きい高圧炉心スプレイ系を溢水源として設定する。</p> <p>表 5-2 対象区画の溢水源</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>敷設されている溢水源</th><th>溢水量 (m³)</th><th>代表溢水源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却系</td><td>43</td><td></td></tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系</td><td>495</td><td>○</td></tr> <tr> <td>復水輸送系</td><td>65</td><td></td></tr> <tr> <td>消火系</td><td>77</td><td></td></tr> </tbody> </table>	敷設されている溢水源	溢水量 (m ³)	代表溢水源	高圧炉心スプレイ補機冷却系	43		高圧炉心スプレイ系	495	○	復水輸送系	65		消火系	77		
存在する溢水源	溢水量 (m ³)	代表溢水源																																																							
燃料プール冷却浄化系	96																																																								
復水補給水系	149																																																								
残留熱除去系	252	○																																																							
原子炉隔離時冷却系	123																																																								
純水補給水系	188																																																								
考慮すべき溢水源	溢水量(m ³)	代表溢水源																																																							
屋内消火系	92	—																																																							
低圧炉心スプレイ系	300	—																																																							
原子炉隔離時冷却系	288	—																																																							
残留熱除去系	382	○																																																							
原子炉補機冷却系	298	—																																																							
復水・純水移送系	325	—																																																							
敷設されている溢水源	溢水量 (m ³)	代表溢水源																																																							
高圧炉心スプレイ補機冷却系	43																																																								
高圧炉心スプレイ系	495	○																																																							
復水輸送系	65																																																								
消火系	77																																																								

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																					
<p>5.2.2 溢水伝播評価</p> <p>溢水伝播モデルを用いて、5.2.1の評価ケースにおける最終滞留区画に到達するまでの溢水経路に位置する溢水防護区画の溢水水位を評価する。評価は溢水発生区画（評価対象区画）を起点（一次）とし、隣接する区画（接続区画）への伝播を段階的に二次、三次と進め、それを最終滞留区画まで実施する。</p> <p>以下に段階毎の溢水水位の評価結果、及び溢水伝播経路概略図を示す。</p> <p>なお、ここで示す溢水評価は基本設計段階での評価であり、今後各種対策の実現性・詳細設計等を精査するに伴い変更が必要となる場合は、適宜反映することとする。</p>	<p>(2) ケース2</p> <p>○溢水発生区画 ：原子炉建屋 4階 (RB-4-1)</p> <p>○溢水源 ：RB-4-1 内に敷設されている全溢水源とそれらの溢水量を以下第 6.2.2-2 表にまとめる。これより最も溢水量の大きい原子炉補機冷却系を溢水源として設定する。</p> <p>第 6.2.2-2 表 対象区画の溢水想定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>考慮すべき溢水源</th> <th>溢水量(m³)</th> <th>代表溢水源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却系</td> <td>298</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系</td> <td>83</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系</td> <td>288</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系</td> <td>190</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>屋内消火系</td> <td>33</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>復水・純水移送系</td> <td>144</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	考慮すべき溢水源	溢水量(m ³)	代表溢水源	原子炉補機冷却系	298	○	燃料プール冷却浄化系	83	—	原子炉隔離時冷却系	288	—	残留熱除去系	190	—	屋内消火系	33	—	復水・純水移送系	144	—	<p>(3) 溢水伝播評価</p> <p>溢水伝播経路概念図を用いて、(2)の評価ケースにおける最終滞留区画に到達するまでの溢水経路に位置する溢水防護区画の溢水水位を評価する。評価は溢水発生区画（評価対象区画）を起点（一次）とし、隣接する区画（接続区画）への伝播を段階的に二次、三次と進め、それを最終滞留区画まで実施する。</p> <p>以下に段階毎の溢水水位の評価結果、及び溢水伝播経路図を示す。</p> <p>なお、ここで示す溢水評価は基本設計段階での評価であり、今後各種対策の実現性・詳細設計等を精査するに伴い変更が必要となる場合は、適宜反映することとする。</p>	
考慮すべき溢水源	溢水量(m ³)	代表溢水源																						
原子炉補機冷却系	298	○																						
燃料プール冷却浄化系	83	—																						
原子炉隔離時冷却系	288	—																						
残留熱除去系	190	—																						
屋内消火系	33	—																						
復水・純水移送系	144	—																						



第5.2.2-1図 溢水伝播範囲 (代表例: 1/5)

評価対象区画		②面積[m ²]		
評価対象区画		止水 [m]	伝播開始 高さ [m]	⑤伝播 有無
R-B1-13	[1]溢水景 [m]	12.60	0.10	有
R-B1-2	単	—	—	無
R-B1-3	横貫通部	無	0.20	有
R-B2-3	縦貫通部	無	—	無

【水位算出方法（例示）】

(1) 評価対象区画の溢水水位を導出する。

(3) 溢水水位 (12.60m) = ①溢水水量 (255m³) / ②面積 (20 m²)

(2) 評価対象区画から接続区画への伝播の有無を判定する。

⑤伝播「有」；④伝播開始高さ < ③溢水水位

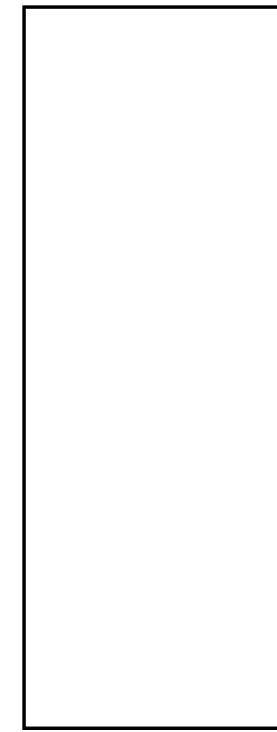
⑤伝播「無」；④伝播開始高さ ≥ ③溢水水位

※止水「天井」の場合、天井面までの全ての貫通部に対して想定される水位に応じた止水処置を実施しているため、伝播「無」となる。

(3) (2)接続区画への伝播有無判定で伝播「有」となった区画を次段階の評価対象区画として選定する。

(例) 二次伝播評価対象区画は、一次伝播評価で「⑤伝播」

判定が「有」となっている R-B1-2, R-B2-3 を対象として評価（次ページ※部）。



内部溢水伝播範囲

一次伝播評価 対象区画	区画番号	設備名稱	評価対象区画	機器番号	溢水判別基 準水位	溢水 判定	備考	機器喪失系統
溢水景 [m]	R-B1-1	溢水景 [m]	—	—	2.70	○		
溢水景 [m]	R-B1-2	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-3	溢水景 [m]	—	—	0.43	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-4	溢水景 [m]	—	—	0.10	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-5	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-6	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-7	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-8	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-9	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-10	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-11	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-12	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-13	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-14	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-15	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-16	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-17	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-18	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-19	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-20	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-21	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-22	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-23	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-24	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-25	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-26	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-27	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-28	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-29	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-30	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-31	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-32	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-33	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-34	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-35	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-36	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-37	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-38	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-39	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-40	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-41	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-42	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-43	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-44	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-45	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-46	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-47	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-48	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-49	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-50	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-51	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-52	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-53	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-54	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-55	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-56	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-57	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-58	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-59	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-60	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-61	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-62	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-63	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-64	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-65	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-66	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-67	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-68	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-69	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-70	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-71	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-72	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-73	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-74	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-75	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-76	溢水景 [m]	—	—	0.00	○	止水付箇所	
溢水景 [m]	R-B1-77	溢水景 [m]	—	—	0.00	○		

評価対象区分		面積[m ²]	溢水水位[m]
R-B3-8	緑道部	0.3	0.3
R-B3-9	緑道部	0.3	0.3
R-B3-11	緑道部	0.3	0.3
R-B3-12	緑道部	0.3	0.3
R-B3-13	緑道部	0.3	0.3

第5.2-3図 溢水水伝播範囲(代表例:3/5)

三次伝播評価 評価対象区分		溢水水位[m]
R-B2-2	床構造部	1.483
R-B2-6	緑道部	0.17
R-B2-7	緑道部	0.17
R-B1-2	から床開口部を介した伝播であり、全溢水量が伝播する参考とする。	

接続区画への伝播有無判定

接続区画	伝播経路	止水	伝播開始高さ[m]	伝播	備考
R-B2-3	屏	無	0.1	右	一次評価に包含され るため省略
R-B2-4	屏	無	0.1	右	一次評価に包含され るため省略
R-B2-5	屏	無	0.1	右	一次評価に包含され るため省略
R-B3-2	緑道部	0.3	0.3	無	
R-B3-4	床開口部	無	0.2	無	
R-B3-5	緑道部	0.3	0.3	無	
R-B3-6	緑道部	0.3	0.3	無	
R-B3-7	緑道部	0.3	0.3	無	

評価対象区分		面積[m ²]	溢水水位[m]
R-B3-5	緑道部	12.6	溢水水位[m]
R-B3-5	緑道部	2.00	溢水水位[m]
R-B2-3	から緑道部を介した伝播であり、溢水による影響も同時に考慮する。 また上方からの溢水であることを、被水による影響も同時に考慮する。 接続区画への伝播有無判定		
R-B3-2	緑道部	0.3	無
R-B3-4	床ドレン	無	0.1
R-B3-5	横貫通路	無	0.0
R-B3-7	横貫通路	3.1	無



内部溢水伝播範囲

三次伝播評価 評価対象区分		溢水水位[m]	面積[m ²]	溢水水位[m]	面積[m ²]
R-B2-13	緑道部	382.00	382.00	R-B2-11	382.00
R-B2-13	床開口部	29.40	18.00	R-B2-11	5.53
R-B2-13	緑道部	5.53	5.53	R-B2-13とR-B2-12の境界上部(0.3m)である。R-B2-13とR-B2-12の境界上部(0.3m)及びR-B2-11とR-B2-11の境界上部(0.3m)及びR-B2-11とR-B2-11の合計面積で構成する。また、溢水量をR-B2-11～13の合計面積で割った水位を算出。	
R-B2-11	緑道部	0.30	0.30	R-B2-11とR-B2-11の合計面積で構成する。また、溢水量をR-B2-11～13の合計面積で割った水位を算出。	
R-B2-12	床開口部	無し	無し	R-B2-11	—

三次伝播評価 評価対象区分		溢水水位[m]	面積[m ²]	溢水水位[m]	面積[m ²]
R-B2-13	緑道部	382.00	382.00	R-B2-11	382.00
R-B2-13	床開口部	21.70	5.53	R-B2-11	5.53
R-B2-13	緑道部	5.53	5.53	R-B2-13とR-B2-12の境界上部(0.3m)及びR-B2-11の境界上部(0.3m)及びR-B2-11の合計面積で構成する。また、溢水量をR-B2-11～13の合計面積で割った水位を算出。	
R-B2-12	床開口部	0.30	0.30	R-B2-12	0.30
R-B2-11	緑道部	0.30	0.30	R-B2-11	—

※1：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※2：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※3：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※4：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※5：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※6：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※7：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※8：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※9：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※10：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※11：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※12：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※13：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※14：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※15：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※16：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※17：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※18：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※19：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※20：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※21：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※22：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※23：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※24：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※25：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※26：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※27：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※28：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※29：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※30：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※31：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※32：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※33：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※34：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※35：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※36：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※37：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※38：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※39：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※40：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※41：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※42：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※43：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※44：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※45：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※46：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※47：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※48：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※49：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※50：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

※51：各機器の適切な高さから体を配りながら立ち込む高さ(0.2m)を考慮した値

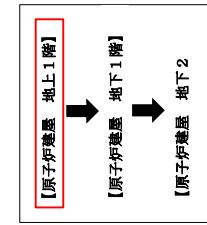
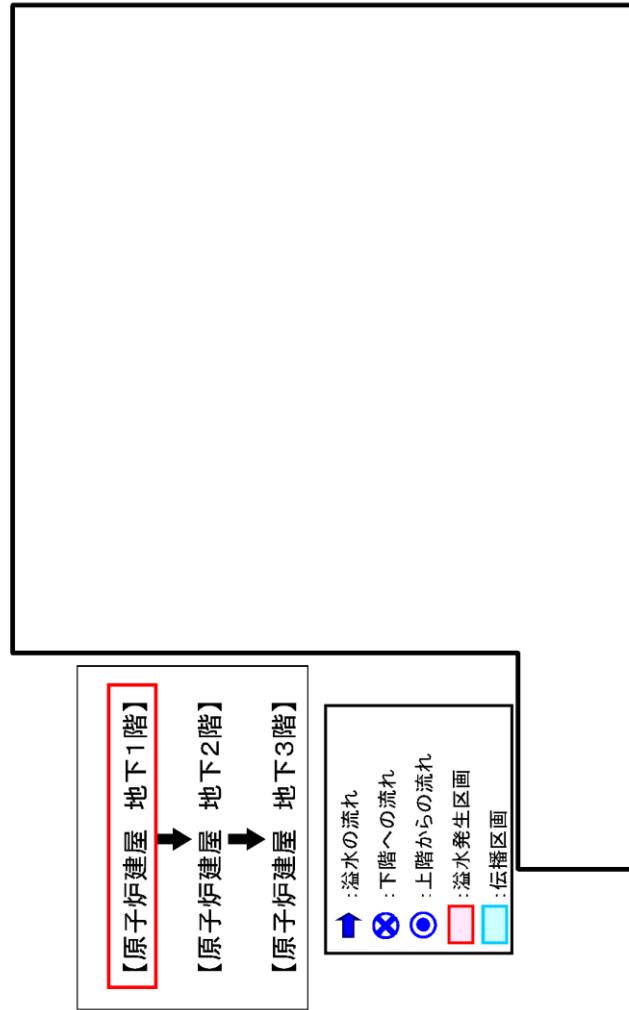
評価対象区画	面積[m ²]					
R-B2-5	21					
溢水槽[m ²]	溢水水位[m]					
(252)	0.17					
R-B2-2 から扉を介した伝播のため、全溢水量を R-B2-2 との合計面積で割った平均水位を算出。						
接続区画への伝播有無判定						
接続区画	伝播経路	止水	伝播開始高さ [m]	伝播高さ [m]	伝播	備考
R-B3-12	縦貫通部	0.3	0.3	無	無	

評価対象区画	面積[m ²]					
R-B3-2	32					
溢水槽[m ²]	溢水水位[m]					
(252)	1.60					
R-B3-5 から機器面部を介した伝播であり、貫通部高さは 0.72m となつて いる。この場合は R-B3-5 及び R-B3-2 の平均水位 (1.60m) と、貫通部の上 程を R-B3-2 に移行させた場合の水位 (5.03m) とを比較し、より現実的な 値 (*) を使用する。						
(*) 伝播先の R-B3-2 では、伝播元である R-B3-5 の水位 2.00m (三次伝播 評価参照) を上回ることはないと考えられるため、木ケースでは、平均水 位 1.60m を採用する。						
接続区画への伝播有無判定						
接続区画	伝播経路	止水	伝播開始高さ [m]	伝播高さ [m]	伝播	備考
R-B3-3	縦貫通部	0.3	3.1	3.1	無	

第 5.2.2-4 図 溢水伝播範囲 (代表例: 4/5)

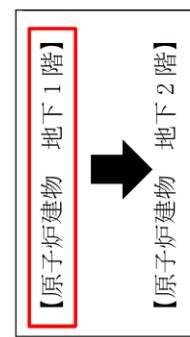
四次伝播評価	面積[m ²]					
評価対象区画	面積[m ²]					
R-B2-4	21					
溢水槽[m ²]	溢水水位[m]					
(252)	0.17					
R-B2-2 から扉を介した伝播のため、全溢水量を R-B2-2 との合計面積で割った平均水位を算出。						
接続区画への伝播有無判定						
接続区画	伝播経路	止水	伝播開始高さ [m]	伝播高さ [m]	伝播	備考
R-B2-3	横貫通部	人井	—	無	無	
R-B3-7	縦貫通部	0.3	0.3	無	無	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">六次評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価対象区域 R-B3-13</td> <td>面積[m²] 35</td> </tr> <tr> <td>溢水量[m³] (252)</td> <td>溢水水位[m] 0.41</td> </tr> <tr> <td>R-B3-4から扉を開けた仮想のため、全溢水量をR-B3-4との合計面積で割った平均水位を算出。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">五次評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価対象区域 R-B3-4</td> <td>面積[m²] 594</td> </tr> <tr> <td>溢水量[m³] 252</td> <td>溢水水位[m] 0.43</td> </tr> <tr> <td>B2F以下の床ドレンが、本区域内のドレンサンプルに流入することから、全溢水量を面積で割り水位を算出。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接続区域への伝播有無判定</td> <td></td> </tr> <tr> <th>接続区域</th><th>伝播経路</th><th>止水</th><th>伝播牌開始高さ[m]</th><th>伝播</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>R-B3-13</td><td>扉</td><td>黒</td><td>0.1</td><td>有</td><td></td></tr> <tr> <td>R-B3-3</td><td>扉</td><td>2.5</td><td>-</td><td>無</td><td></td></tr> <tr> <td>R-B3-5</td><td>扉</td><td>2.5</td><td>-</td><td>無</td><td></td></tr> <tr> <td>R-B3-6</td><td>扉</td><td>2.5</td><td>-</td><td>無</td><td></td></tr> <tr> <td>R-B3-7</td><td>扉</td><td>2.5</td><td>-</td><td>無</td><td></td></tr> <tr> <td>R-B3-8</td><td>扉</td><td>2.5</td><td>-</td><td>無</td><td></td></tr> <tr> <td>R-B3-10</td><td>扉</td><td>2.5</td><td>-</td><td>無</td><td></td></tr> <tr> <td>R-B3-11</td><td>扉</td><td>2.5</td><td>-</td><td>無</td><td></td></tr> <tr> <td>R-B3-12</td><td>扉</td><td>2.5</td><td>-</td><td>無</td><td></td></tr> </tbody> </table>	六次評価		評価対象区域 R-B3-13	面積[m ²] 35	溢水量[m ³] (252)	溢水水位[m] 0.41	R-B3-4から扉を開けた仮想のため、全溢水量をR-B3-4との合計面積で割った平均水位を算出。		五次評価		評価対象区域 R-B3-4	面積[m ²] 594	溢水量[m ³] 252	溢水水位[m] 0.43	B2F以下の床ドレンが、本区域内のドレンサンプルに流入することから、全溢水量を面積で割り水位を算出。		接続区域への伝播有無判定		接続区域	伝播経路	止水	伝播牌開始高さ[m]	伝播	備考	R-B3-13	扉	黒	0.1	有		R-B3-3	扉	2.5	-	無		R-B3-5	扉	2.5	-	無		R-B3-6	扉	2.5	-	無		R-B3-7	扉	2.5	-	無		R-B3-8	扉	2.5	-	無		R-B3-10	扉	2.5	-	無		R-B3-11	扉	2.5	-	無		R-B3-12	扉	2.5	-	無				
六次評価																																																																																	
評価対象区域 R-B3-13	面積[m ²] 35																																																																																
溢水量[m ³] (252)	溢水水位[m] 0.41																																																																																
R-B3-4から扉を開けた仮想のため、全溢水量をR-B3-4との合計面積で割った平均水位を算出。																																																																																	
五次評価																																																																																	
評価対象区域 R-B3-4	面積[m ²] 594																																																																																
溢水量[m ³] 252	溢水水位[m] 0.43																																																																																
B2F以下の床ドレンが、本区域内のドレンサンプルに流入することから、全溢水量を面積で割り水位を算出。																																																																																	
接続区域への伝播有無判定																																																																																	
接続区域	伝播経路	止水	伝播牌開始高さ[m]	伝播	備考																																																																												
R-B3-13	扉	黒	0.1	有																																																																													
R-B3-3	扉	2.5	-	無																																																																													
R-B3-5	扉	2.5	-	無																																																																													
R-B3-6	扉	2.5	-	無																																																																													
R-B3-7	扉	2.5	-	無																																																																													
R-B3-8	扉	2.5	-	無																																																																													
R-B3-10	扉	2.5	-	無																																																																													
R-B3-11	扉	2.5	-	無																																																																													
R-B3-12	扉	2.5	-	無																																																																													



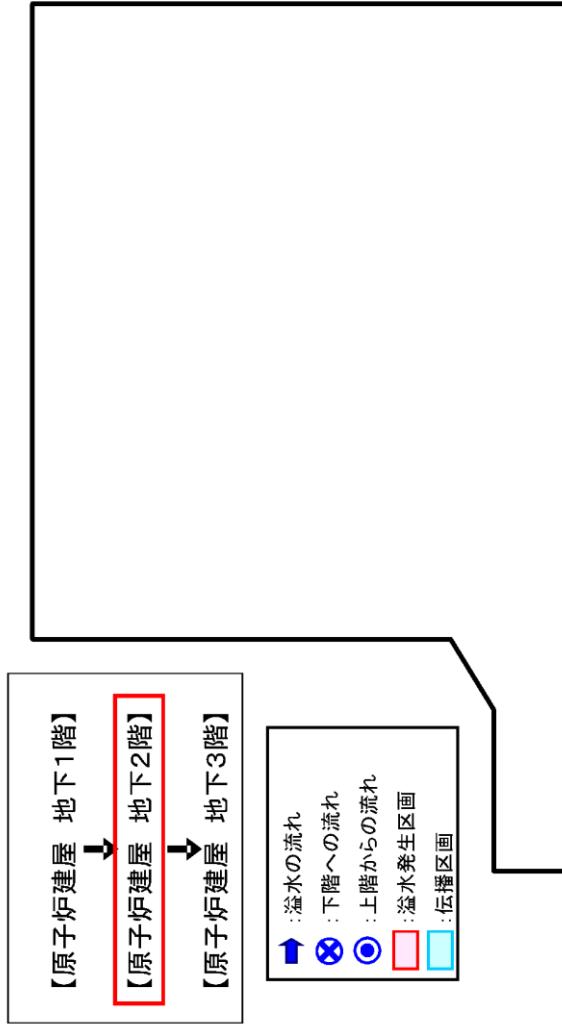
凡例
 ↑ : 溢水の流れ
 ⚡ : 下階への流れ
 ○ : 上階からの流れ
 ■ : 溢水発生区画
 □ : 伝播区画
 □ : 防護対象区域境界線

第6.2.3-2図 溢水伝播経路概略図 (ケース1) (代表例: 1/3)

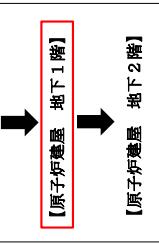


↑ : 溢水の流れ
 ⚡ : 下階への流れ
 ○ : 上階からの流れ
 ■ : 溢水発生区画
 □ : 伝播区画

図5-9 溢水伝播経路図 (代表例: 1/2)



第5.2.2-7図 溢水伝播経路概要図 (代表例: 2/3)



凡例

- ↑ : 溢水の流れ
- ⊗ : 下階への流れ
- : 上階からの流れ
- : 溢水発生区画
- : 伝播区画
- : 防護対象区域境界線

第5.2.3-2図 溢水伝播経路概略図 (ケース1) (代表例: 2/3)

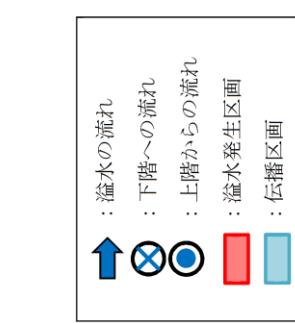
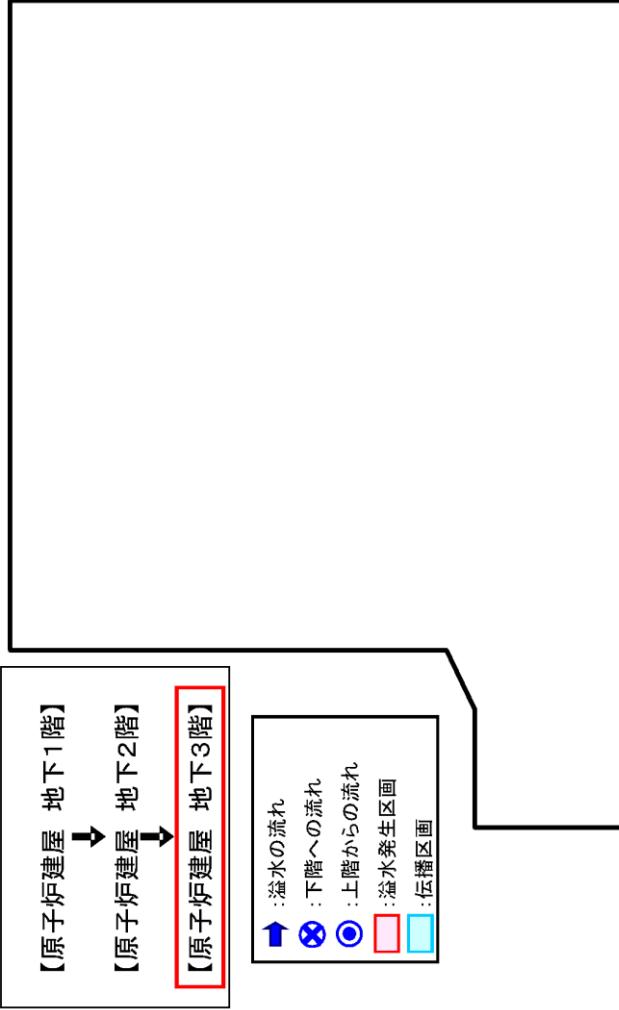
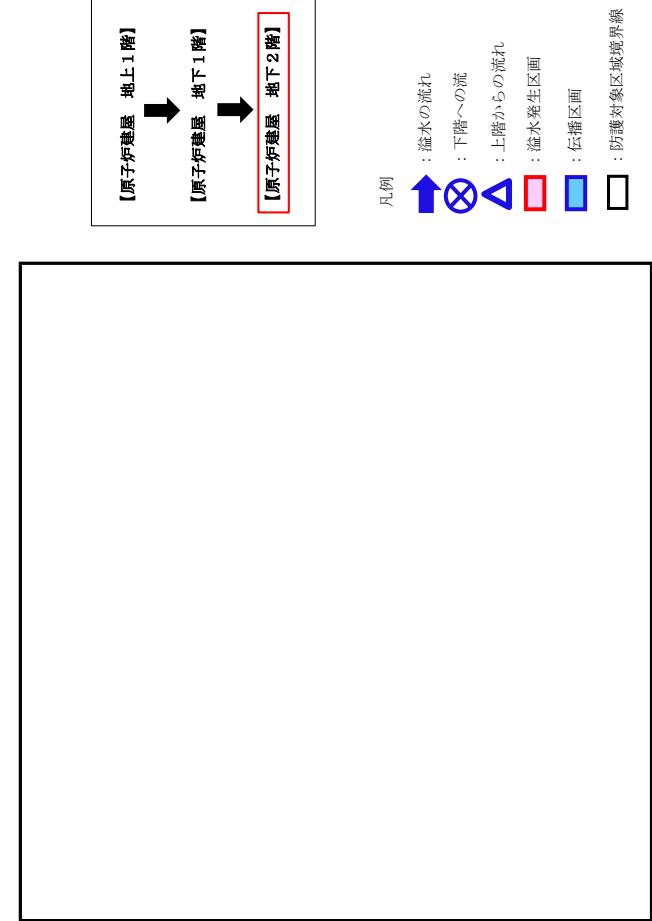


図5-10 溢水伝播経路図 (代表例: 2/2)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>第5.2.2-8 図 溢水伝播経路概要図 (代表例 : 3/3)</p>	 <p>第6.2.3-2 図 溢水伝播経路概略図 (ケース1) (代表例 : 3/3)</p>		

5.2.3 防護対象設備の機能喪失判定

5.2.2にて実施した溢水伝播評価の結果をもとに、各防護対象設備の機能喪失判定を実施し、第5.2.3-1表に示す。

第5.2.3-1表 溢水影響評価結果

溢水防護区画	溢水防護対象設備	区分	溢水水位[m]	機能喪失高さ[m]	判定
		I	12.60	4.32	×
		I	0.30 (0.35 ^{※1})	0.37	○
		I	9.00	0.62	×
		I		4.07	×
		I		1.32	○
		I		1.32	○
		II		1.02	○
		II	0.17 (0.22 ^{※2})	1.62	○
		III	0.17	1.07	○
		III		1.42	○
		III		1.82	○
		III		1.57	○
		II		3.42	○
		II		3.42	○
		III	0.17	1.57	—
		III		2.12	○
		II		4.17	○
		II	0.17	1.58	○
		II		2.15	○
		II		2.38	○
		II		—	—

第6.2.3-1表 溢水影響評価結果(ケース1)

設備番号	設備名	機器番号	溢水水位 [m] (a)	溢水判定 水位 [m] (a)	備考	機能喪失系統
R.B. TEST PNL. 1	R.B. TEST PNL. 1	E12-F027(300)	—	1.04	○	
R.B. TEST PNL. 2	R.B. TEST PNL. 2	E12-F024(300)	—	0.00	○	溢水対策装置
RS-1-1 (発生部)	FCS (A) 出口開閉弁	2-431-23(180)	—	0.00	○	溢水対策装置
	FCS (A) 出入口開閉弁	2-431-23(180)	0.10	1.43	○	溢水対策装置
	ISV(1タム)・KREG ドレン弁 (A)	E52-F009(180)	0.10	1.17	○	
	SUPP. CHAMBER PRESS.	PT-26-79.52A	0.09	0.99	○	
	サブチャンバー・チャンバー・真空容器止め弁	2-26B-3(180)	0.40	1.13	○	
	サブチャンバー・チャンバー・真空容器止め弁	2-26B-4(180)	0.56	1.33	○	
	サブチャンバー・チャンバー・真空容器止め弁	2-26B-5(180)	0.10	—	—	
RB-1-6	CAMS (A) サブチャンバー・チャンバー・真空容器止め弁	B23-F004(180)	—	0.20	○	
	CAMS (A) 溢水流入弁 (RBSS(A)系)	3-12F101(180)	—	0.20	○	
	CAMS (A) 溢水流出弁 (RBSS(A)系)	3-12F102(180)	—	0.20	○	
	RCI 機器冷却運行弁	7-931(180)	0.30	0.30	○	
	RB DIV. 1 装置ランク	E12-F004(180)	0.42	0.42	○	
	MCC-2C-3	MCU-2C-3	0.00	0.00	○	溢水対策装置
	MCC-2C-5	MCU-2C-5	0.00	0.00	○	溢水対策装置
	核分裂生成モニタ系サブチャンブラング	E31-F010(180)	0.30	0.30	○	溢水対策装置
	核分裂生成モニタ系サブチャンブラング	E31-F011(180)	0.32	0.32	○	
RB-B1-1	RCIC タビビン・気泡弁	E51-F008(180)	0.10	0.40	○	
	RCIC 真空ボンベ・吸込弁	E51-F009(180)	0.32	0.32	○	
	LPS-S 水栓ランク	E22-P017	0.38	0.38	○	
	ドライワーフミニ・真空容器蓋弁アダクト用遮断弁	E22-P001	0.42	0.42	○	
	ドライワーフミニ・真空容器蓋弁アダクト用遮断弁	2-20831(180)	1.00	1.00	○	
	ドライワーフミニ・真空容器蓋弁アダクト用遮断弁	2-20832(180)	0.40	0.40	○	
	ドライワーフミニ・真空容器蓋弁アダクト用遮断弁	2-20833(180)	0.40	0.40	○	
	ドライワーフミニ・真空容器蓋弁アダクト用遮断弁	2-20834(180)	1.00	1.00	○	
	ドライワーフミニ・真空容器蓋弁アダクト用遮断弁	2-20835(180)	1.60	1.60	○	
	格納機器監視分析装置気泡弁	25-11E2(180)	3.10	3.10	○	
	格納機器監視分析装置気泡弁	25-11E2(180)	0.07	—	—	LPS
RB-B2-13	LPS-ガブリエラ・漏れ遮断弁	U7-36-79.54	5.53	1.70	×	機能喪失判定に影響なし
RB-B2-12	LPS-ガブリエラ・漏れ遮断弁	U21-F010(180)	5.53	2.48	×	機能喪失判定に影響なし
RB-B2-11	LPS-ミニアブリュ	U21-F011(180)	5.53	1.70	×	機能喪失判定に影響なし
	各機器の機能喪失高さから床勾配及び幅らぎを考慮した値 (0.2m) を差引いた値		5.53	0.30	—	LPS
				5.53	—	LPS

※1：各機器の機能喪失高さから床勾配及び幅らぎを考慮した値 (0.2m) を差引いた値

表5-3 溢水影響評価(例)(1/2)

防護対象区画	溢水防護対象設備	機器番号	溢水水位[m]	機能喪失高さ[m]	判定
			0.17	0.33	○
			21.6	0.40	○
			21.6	—	—
			9.6	4.54	×
			0.58	11.1	○
			8.92	1.72	×
			8.92	—	—
			9.96	○	○
			9.91	○	○
			11.1	○	○
			9.8	○	○
			10.54	○	○
			11.35	○	○

※1：溢水水位にゆらぎを考慮した評価を実施。

※2：上階からの溢水伝播がある場合は被水による影響も評価する。ない場合は評価不要とし、「—」で示す。(「5.3 想定破損による被水影響評価」参照)

島根原子力発電所 2号炉

備考

(4) 没水影響評価例

(3) 項にて実施した溢水伝播評価の結果をもとに、各溢水防護対象設備の機能喪失判定を実施し、表5-3, 5-4に示す。

第5.2.3-1表 没水影響評価結果

溢水防護区画	溢水防護対象設備	区分	溢水水位[m]	機能喪失高さ[m]	判定
		I	0.41	0.26	×
		I		0.14	-
				1.02	×
				1.02	○
				1.02	×
				0.24	○
				0.24	○
				1.41	○
		I	2.71	0.69	○
				3.01	○
				2.16	○
				3.87	○
				1.53	○
				0.34	○
				0.34	○
				1.09	○

東海第二発電所 (2018.9.18版)		島根原子力発電所 2号炉		備考
評価項目別・想定 溢水率生産率：RH(A) 溢水率：382(m) 溢水高：RH(A) 溢水高：382(m)	備考：RH(A)系の被災想定のためRH(A)系とFCS(A)系を機能喪失とし評価			
総合 判定 評価 方法 ※1	○			

第6.2.3-2表 想定破損による没水影響評価結果まとめ(ケース1)

評価対象		緊急停止機能		外端界線外側地		高湿度外側地		原子炉周囲地		江水侵食		手動遮がれ機能	
安全機能	○		○		○		○		○		○		○
機能判定		水圧制御 ユニット (RH)	水圧制御 ユニット (RH)	はう水栓 止水栓 (SLC)	自動 除露熱 スイッチ (TPS)	除露熱 スイッチ (TPS)							
主たる 系統	—	—	—	—	A系 (I系)	B系 (II系)	A系 (I系)	B系 (II系)	C系 (III系)	—	—	—	—
(安全区分)	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
系統の判定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安全機能の 種別	機能維持 RH(U) and RH(U)	機能維持 RH(U) and RH(U)	機能維持 RH(U) and RH(U)	機能維持 RH(U) and RH(U)	機能維持 RH(U) and RH(U)	機能維持 RH(U) and RH(U)	機能維持 RH(U) and RH(U)	機能維持 RH(U) and RH(U)	機能維持 RH(U) and RH(U)				

評価対象		低湿度外側地		低湿度地		溢水地		溢水地		溢水地		溢水地	
安全機能	○		○		○		○		○		○		○
機能判定		西留熱 隔壁 (RH)	隔壁外側地 (OTS)	新設用ガス遮断系 (FRS+SCS)	可燃性ガス 遮断系 (FRS)	事故切替系 (OTS)	燃料ブーリ A用 (I系)	B系 (II系)	A系 (I系)	B系 (II系)	燃料ブーリ A用 (I系)	B系 (II系)	燃料 ブーリ B系 (II系)
主たる 系統	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○
(安全区分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
系統の判定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安全機能の 種別	機能維持 RH(A) or RH(B)	機能維持 RH(A) or RH(B)	機能維持 RH(A) or RH(B)										

※1 ① 基本評価 (溢水量、当該系統の最大口径、系統保有水、当該系統の全保有水量)
 ② 評価評価 (溢水量、区画内における当該系統の最大口径、系統保有水、当該系統への流出範囲を考慮)

表5-4 没水影響評価(例)(2/2)

防護対象区画	溢水防護対象設備	機器番号	溢水水位[m]	溢水水位[m]	機能喪失高さ[m]	判定
			10.7		没水*	被水**
			10.4		○	○
			7.42		○	○
			7.64		○	○
			7.65		○	○
			7.63		○	○
			9.74		○	○
			9.74		○	○
			9.74		○	○
			10.1		○	○
			8.7		○	○
			8.57		○	○

※1 : 溢水水位にゆらぎを考慮した評価を実施。
 ※2 : 上階からの溢水伝播がある場合は被水による影響も評価する。ない場合は評価不要とし、「-」で示す。(15.3 想定破損による被水影響評価) 参照)

第5.2.3-1表 没水影響評価結果

溢水防護区画		溢水防護対象設備		区分	溢水水位(m)	機能喪失高さ(m)	判定		
号3, 2, 3-1表 及び管許容高さ 反応性管許容高さ							没水	被水 ^{*1}	
I	2.00				0.55	X	○		
					2.20	○	○		
					1.77	X	○		
					3.26	○	○		
					4.02	○	○		
					2.30	○	X		
-	1.60				0.26	X	○		
					0.50	X	-		
					0.68	X	-		
					0.50	X	-		
-	-				0.47	X	-		

※1：上階からの溢水伝播がある場合は被水による影響も評価する。無い場合は評価不要とし、「-」で示す。（「5.3 想定破損に

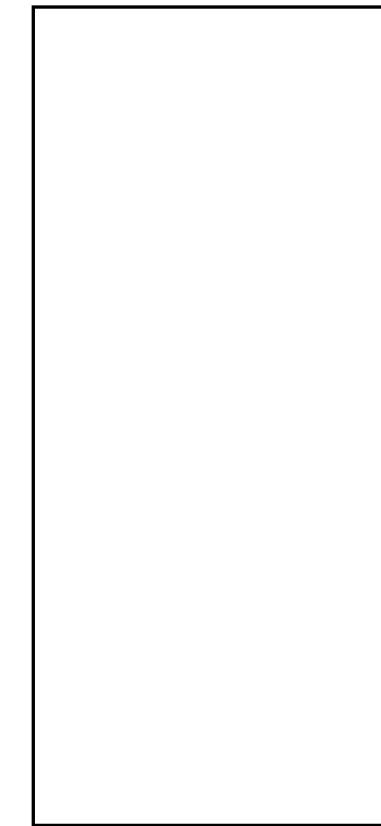
（補足説明資料17参照）

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

第6.2.3-1図 段階毎の溢水水位の評価結果（ケース2）（代表例：1/5）

島根原子力発電所 2号炉

備考



三次伝播評価			
評価対象区画	評価対象区画	評価対象区画	評価対象区画
溢水量(m ³)	溢水量(m ³)	溢水量(m ³)	溢水量(m ³)
298,00	298,00	298,00	298,00
面積(m ²)	面積(m ²)	面積(m ²)	面積(m ²)
23,40	23,40	21,70	18,00
溢水水位(m)	溢水水位(m)	溢水水位(m)	溢水水位(m)
4.32	4.32	4.32	4.32
RB-R2-13とRB-R2-12の境界は堰(0.30m)であり、RB-R2-13とRB-R2-11の境界は堰(0.30m)及び溢水可能堰(0.30m)である。溢水量をRB-R2-11～13の合計面積で割ったことをから、溢水量を算出することを可能とした。	溢水量を算出することを可能とした。	溢水量を算出することを可能とした。	溢水量を算出することを可能とした。
接続区画への伝播有無判定	接続区画への伝播有無判定	接続区画への伝播有無判定	接続区画への伝播有無判定
接続区画	接続区画	接続区画	接続区画
RB-R2-11	RB-R2-11	RB-R2-11	RB-R2-11
堰	堰	堰	堰
無し	無し	無し	無し
高さ(m)	高さ(m)	高さ(m)	高さ(m)
0.30	0.30	0.30	0.30
形態	形態	形態	形態
有	有	有	有

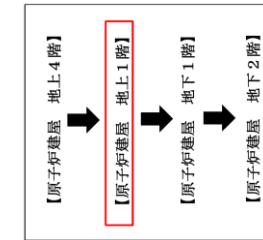
第6.2.3-1図 段階毎の溢水水位の評価結果(ケース2)(代表例:4/5)

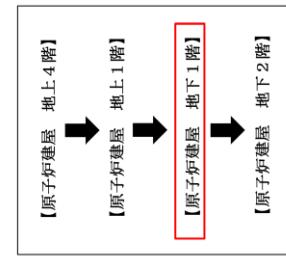
区画番号	防護対象設備		溢水判別高さ(倍度) 考慮※1 (m)	溢水判定 (m)	潜水判定 (m)	備考	機能喪失系統
	設備名称	機器番号					
RB-R2-13	LPCS ボンブ室空調機 SUPP CHAMBER LEVEL (A) (伝送器)	WAC-AH2-3	4.32	0.07	1.20	×	機能喪失判定に影響なし
RB-R2-12	LPCS ボンブ LPCS ボンブ人口弁	LT-26-79-5A LPCS-PBP-C001 E21-F001(M0)	—	2.48	2.48	×	機能喪失判定に影響なし
RB-R2-11	LPCS ミニフロー弁	E21-F011(M0)	—	1.30	0.30	×	機能喪失判定に影響なし
	—	—	4.32	—	—	—	—

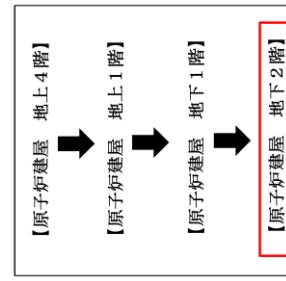
※1：各機器の機能喪失高さから床勾配及び裙らぎを考慮した値 (0.2m) を差し引いた値

第6.2.3-1 図 段階毎の溢水水位の評価結果 (ケース2) (代表例: 5/5)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>【原子炉建屋 地上4階】 → 【原子炉建屋 地上1階】 → 【原子炉建屋 地下1階】 → 【原子炉建屋 地下2階】</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ↑ : 溢水の流れ ⊗ : 下階への流れ △ : 上階からの流れ □ : 溢水発生区画 ■ : 伝播区画 □ : 防護対象区域境界線 	<p>第6.2.3-2 図 溢水伝播経路概略図 (ケース2) (代表例: 1/4)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>【原子炉建屋 地上4階】 → 【原子炉建屋 地上1階】 → 【原子炉建屋 地下1階】 → 【原子炉建屋 地下2階】</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ↑ : 溢水の流れ ↖ : 下階への流れ ↖ : 上階からの流れ ■ : 溢水発生区画 □ : 伝播区画 □ : 防護対象区域境界線 	<p>第6.2.3-2 図 溢水伝播経路概略図 (ケース2) (代表例: 2/4)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>【原子炉建屋 地上4階】 → 【原子炉建屋 地上1階】 → 【原子炉建屋 地下1階】 → 【原子炉建屋 地下2階】</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>第6.2.3-2 図 溢水伝播経路概略図 (ケース2) (代表例: 3/4)</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ↑ : 溢水の流れ ⊗ : 下階への流れ ↖ : 上階からの流れ □ : 溢水発生区画 ■ : 伝播区画 □ : 防護対象区域境界線 	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>【原子炉建屋 地上4階】 → 【原子炉建屋 地上1階】 → 【原子炉建屋 地下1階】 → 【原子炉建屋 地下2階】</p> <p>凡例 ↑ : 溢水の流れ ↓ : 下階への流れ ← : 上階からの流れ □ : 溢水発生区画 ■ : 伝播区画 □ : 防護対象区域境界線</p> <p>第6.2.3-2 図 溢水伝播経路概略図 (ケース2) (※表例: 4/4)</p>		

第6.2.3-1表 没水影響評価結果(ケース2)

区画番号	防護対象設備		深水 水位 (a)	没水 割合 3.3m 考慮) 0.2m 割合	備考	機能喪失率
	設備名称	機器番号				
RR-4-1 (発生区域)	MCC 242-2	MCC 242-2	0.00	○	止水対策実施	
	MCC 2C-2	MCC 2C-2	0.00	○	止水対策実施	
	底済125V MCC 2A-1	125V DC MCC 2A-2	0.00	○	止水対策実施	
	PFC SECTION LO PRESS. & ALARM (スイッチ)	PSL-541-N007A	0.25	○		
	PUMP SECTION LO PRESS. & ALARM (スイッチ)	PSL-541-N007B	1.04	○		
	RCIC 注入弁	E51-F013(M0)	1.03	○		
	RCIC 串 (E51-F065) 開止弁	E51-F008(A0)	5.06	○		
			3.80	○		
	RR-4-3	—	—	—	—	
	RR-4-10	—	—	—	—	
RR-4-16	—	—	—	—	—	
	RR-4-18	—	—	—	—	
	RR-4-20	—	—	—	—	
	RR-4-21	—	—	—	—	
	RR-4-22	—	—	—	—	
	RRR (A) サブレッシュ・ブルースプレイ弁	E12-F027A(M0)	2.20	○		
	RBR (A) ホテスト・ライン弁	E12-F024A(M0)	1.04	○		
	R/B INST DIST PNL 1	—	0.00	○	止水対策実施	
	R/B INST DIST PNL 2	—	0.00	○	止水対策実施	
	PCU (A) 補出式警報器弁	E-407-2(A0)	1.43	○		
RR-1-1	PCU (A) 補出式警報器弁	E-407-2(A0)	1.17	○		
	MEU1 ストッパー・ドレン弁 (A)	E32-F009A(M0)	1.06	○		
	SUPP CHAMBER PRESS.	PT-26-79-32A	0.99	○		
	サブリッシュ・ブルースプレイ・真空吸排止め弁	2-208-3(A0)	0.40	○		
	サブリッシュ・ブルースプレイ・真空吸排止め弁	2-208-4(A0)	1.13	○		
	サブリッシュ・ブルースプレイ・真空吸排止め弁	2-208-5(A0)	0.56	○		
	サブリッシュ・ブルースプレイ・NGガス供給弁	2-208-6(A0)	1.33	○		
	RR-1-6	—	—	—	—	
	CAMS (A) サブレッシュ・ブルースプレイ弁	E03-F004A(M0)	3.20	○		
	CAMS (A) 冷却水入口弁 (0985(A) 高)	D-12F101A(M0)	0.20	○		
RR-1-1	CAMS (A) 冷却水出口弁 (0985(A) 高)	D-12F102A(M0)	0.20	○		
	MCC 積荷計器行き弁	7-931(M0)	0.30	○		
	RRW (A) ミニコローパー	E12-F004A(M0)	0.30	○		
	RRW (A) フルコローパー	E12-F005A(M0)	0.42	○		
	MCC 2C-3	MCC 2C-3	0.00	○	止水対策実施	
	MCC 2C-5	MCC 2C-5	0.00	○	止水対策実施	
	底済125V MCC 2A-1	125V DC MCC 2A-1	0.00	○	止水対策実施	
	積分器生物モニタ系サンプリング弁	E31-F010B(A0)	0.30	○		
	積分器生物モニタ系サンプリング弁	E31-F011B(A0)	0.32	○		
	RR-1-1	—	—	—	—	
RR-1-11	RR-1-11	—	—	—	—	
	RCIC 真空ボンブ弁	E51-F005(M0)	4.00	○		
	RCIC HV-1 断線ラック	W22-P017	2.92	○		
	LPCS 針金ラック	W22-P001	0.38	○		
	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20811(電磁弁)	0.42	○		
	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20812(電磁弁)	1.00	○		
	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20813(電磁弁)	0.40	○		
	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20814(電磁弁)	0.40	○		
	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20815(電磁弁)	1.00	○		
	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20816(電磁弁)	1.60	○		
RR-2-11	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20817(電磁弁)	1.60	○		
	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20818(電磁弁)	1.60	○		
	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20819(電磁弁)	3.10	○		
	ドライカル真空吸排弁+テスト用電磁弁	2-20820(電磁弁)	3.10	○		
	LPCS 1/2部空閥	W00-1	0.07	X	機能喪失判定に影響なし。	LPCS
	LPCS 1/2部空閥 LEVEL (A) (伝送器)	LT-25-79-5A	1.20	X	機能喪失判定に影響なし。 事故時評議(A).	LPCS
	LPCS ポンプ	LT-25-PME-1201	2.48	X	機能喪失判定に影響なし。	LPCS
	LPCS ポンプ入口弁	E21-F001(M0)	1.30	X	機能喪失判定に影響なし。	LPCS
	LPCS ポンプ出口弁	E21-F011(M0)	0.30	X	機能喪失判定に影響なし。	LPCS
	RR-2-11	—	4.32	—	—	

※1：各機器の機能喪失高さから床勾配及び隔らぎを考慮した値 (0.2m) を差し引いた値

第6.2.3-2 素性による没水影響評価結果まとめ（ケース2）

評価種別：想定
溢水発生区画：RB-4-1
溢水源：RCW

総合	○	備考: RHR(A)系の設計基準のためRHR(A)系及びFCS(A)系を機能喪失とし評価
判定	○	評価

備考：RHR(A)との確相和室のうちRHR(A)とTNSCS(A)との確相和室

卷之三

評価対象

20

① 基本評価
② 詳細評価
（溢流水量：当該系統の最大日量、系統保有水量：当該系統の全稼働水量）
（溢流水量：区画内における当該系統の最大口径、系統保有水量：当該区画への流出範囲を考慮）

島根原子力発電所 2号炉

備考

(3) ケース3

○溢水発生区画

：原子炉建屋 地下2階 (RB-B2-3)

○溢水源

：RB-B2-3 内に敷設されている全溢水源とそれらの溢水量を以下第 6.2.2-3 表にまとめる。これより最も溢水量の大きい残留熱除去系を溢水源として設定する。

第 6.2.2-3 表 対象区画の溢水想定

考慮すべき溢水源	溢水量(m ³)	代表溢水源
屋内消火系	92	—
残留熱除去海水系	272	—
高圧炉心スプレイ系	378	—
残留熱除去系	382	○
復水・純水移送系	325	—

(4) ケース4

○溢水発生区画

：原子炉建屋 5階 (RB-5-6)

○溢水源

：RB-5-6 内に敷設されている全溢水源とそれらの溢水量を以下第 6.2.2-4 表にまとめる。これより最も溢水量の大きい復水・純水移送系を溢水源として設定する。

第 6.2.2-4 表 対象区画の溢水想定

考慮すべき溢水源	溢水量(m ³)	代表溢水源
復水・純水移送系	133	○
原子炉冷却材浄化系	54	—

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>6.2.3 溢水伝播評価</u></p> <p>溢水伝播モデルを用いて、6.2.2の評価ケースにおける最終滞留区画に到達するまでの溢水経路に位置する溢水防護区画の溢水水位を評価する。評価は溢水発生区画を起点（一次）とし、隣接する区画への伝播を段階的に二次、三次と進め、それを最終滞留区画まで実施する。</p> <p>以下第6.2.3-1図、第6.2.3-3図に段階毎の溢水水位の評価結果、第6.2.3-2図、第6.2.3-4図に溢水伝播経路概略図、及び第6.2.3-1表、第6.2.3-2表に没水影響評価結果を示す。</p>		

内部溢水伝播範囲	
<u>一次伝播評価面</u>	
溢水量(m ³)	RB-B2-3
溢水量(m ³)	382.00
面積(m ²)	59.00
溢水水位(m)	2.05
<u>全溢水量を面積で割った水位(0.3m)であり、RB-B2-3とRB-B2-4の境界は底(0.2m)及び流入(0.3m)である。RB-B2-3より改修する。また、RB-B2-3とRB-B2-4の境界は底(0.2m)及び流入(0.3m)である。RB-B2-3からRB-B2-2、RB-B2-4からRB-B2-14へ伝播させる。</u>	
<u>接続区画への伝播有無判定</u>	
接続区画	境界
RB-B2-2	形態 堰・堰
RB-B2-14	堰
RB-B2-4	堰・堰

区域番号	伝播開始位置 設備名	機器番号	溢水水位(m) 水位(m)	備考
	本半円形溢水栓用栓止装置	GT2-M0104	溢水水位(m) 水位(m)	機器失活率
	本半円形溢水栓用栓止装置	GT2-M0108		
	本半円形溢水栓用栓止装置	GT2-M0114		
RB-B2-3	本半円形溢水栓用栓止装置 (奥生れ構造) 本半円形溢水栓用栓止装置 (奥生れ構造) 本半円形溢水栓用栓止装置 (奥生れ構造) 本半円形溢水栓用栓止装置 (奥生れ構造)	GT2-M0118 0.12×Φ600(40) 0.12×Φ600(40) 0.12×Φ600(40)	2.05 1.74 1.30 0.97	溢水水位(m) 水位(m) 機器失活率 機器失活率 機器失活率 機器失活率

※1：各機器の遮断水位高さから溢水栓及び溢水口を考慮した値(0.3m)を算出した。

第6.2.3-3 図 段階毎の溢水水位の評価結果(ケース3)(代表例:1/3)

内部溢水伝播範囲					
二次伝播評価					
評価対象区域					RB-B2-14
評価対象区域面積(m ²)					382.00
溢水量(m ³)					382.00
面積(m ²)					8.90
溢水水位(m)					2.05
溢水量をRB-B2-3, RB-B2-4, RB-B2-5, RB-B2-6の合計面積で割った水位を算出。					
接続面への伝播有無判定					
接続面評価					
接続面評価	境界	伝播開始	伝播	伝播	備考
評価対象区域	形態	高さ(m)	境界	有無	
RB-B2-19	水密面	—	壁・屋	有	
二次伝播評価					
評価対象区域					
評価対象区域面積(m ²)	RB-B2-4	382.00	評価名	溢水評価	機械失却率
面積(m ²)	RB-B2-4	382.00	評価名	0.2m	0.2m
溢水水位(m)	RB-B2-4	38.90	溢水水位(m)	2.05	2.05
溢水水位(m)	RB-B2-2	2.05	溢水水位(m)	—	—
溢水量をRB-B2-3, RB-B2-4, RB-B2-5, RB-B2-6の合計面積で割った水位を算出。	RB-B2-4	—	溢水水位(m)	—	—
接続面への伝播有無判定					
接続面評価					
接続面評価	境界	伝播開始	伝播	伝播	備考
評価対象区域	形態	高さ(m)	境界	有無	
RB	壁	—	壁	—	

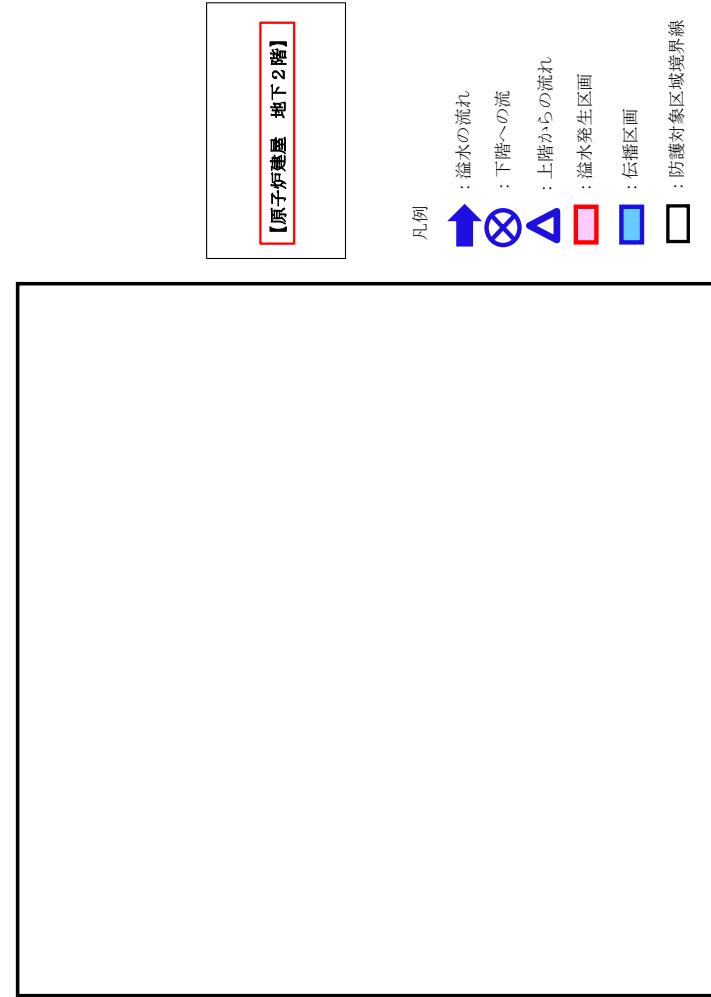
第6.2.3-3 図 段階毎の溢水水位の評価結果(ケース3)(代表例:2/3)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>【原子炉建屋 地下2階】</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ↑ : 溢水の流れ ↖ : 下階への流れ ↖ : 上階からの流れ ■ : 溢水発生区画 ■ : 伝播区画 □ : 防護対象区域境界線 		

第6.2.3-3表 没水影響評価結果(ケース3)

区画番号	防護対象設備 設備名称	機器番号	設水判定高さ(容積考慮)*1 (m)	設水判定 (m)	備考		機能喪失系統
					設水位 (m)	備考	
RB-32-3 (発生区画)	水平方向地震加速度検出器 垂直方向地震加速度検出器	C72-3010A C72-3010B	0.10	0.10	x		
	RHRボンブ(B)停止時冷却ライン入口弁	C72-3011A	0.10	0.10	x		
	RHRボンブ(B)人口弁	E12-3006B(M0)	2.05	1.74	x		BHR(B), BHR(B)冷却 RHR(B), TCS(B), RHR(B), 燃水, RHR(B), FCS(B), RHR(B)冷却・給水
	RHRボンブ(B)室空調機	HVC-HC-5	1.30	x			
RB-32-4	RHRボンブ(B)	HVR-HWP-C002B	0.07	x			
RB-32-2	—	—	2.05	2.32	○		
RB-32-4	RHRボンブ(C)	HVR-HWP-C002C	—	2.05	—		
RB-32-5	RHRボンブ(C)入口弁	HVR-HWP-C004C(M0)	2.05	2.32	○		RHR(C)
RB-32-6	RHRボンブ室空調機 SPP CHAMBER LEVEL (送風器) SPP CHAMBER LEVEL (伝送器)	HVC-HC-6 LT-26-79, 3R LT-26-79, 3R	0.07 1.18 1.18	x x x			RHR(C) 事故時計装(B)

※1：各機器の機能喪失高さから床勾配及び床らぎを考慮した値 (0.2m) を差し引いた値

第6.2.3-4表 想定破損による没水影響評価結果まとめ（ケース3）

評価種別：想定 没水発生区域：R-32-3 溢水量：RHR(B) 溢水量：385(m³)		備考：RHR(B)系の破損想定のためRHR(B)系及びFCS(B)系を機能喪失とした評価	
機種判定	○ 評価方法 ※1	○ 評価方法 ①	
評価対象			
安全機能 緊急停止機能			
機種判定	○	○	○
主たる 系統	未圧縮 スニット RCU)	未圧縮 スニット RCU)	未圧縮 スニット RCU)
(安全分区) 系の判定	(A系) ○	(B系) ○	(C系) ○
安全機能の 属性	RCU(I) RCU(II)	RCU(I) RCU(II)	RCU(I) RCU(II)
評価対象	原子炉施設 原水停止	原水停止機能	原子炉施設 原水停止
安全機能 緊急停止機能	○	○	○
機種判定	○	○	○
主たる 系統	未圧縮 スニット RCU)	未圧縮 スニット RCU)	未圧縮 スニット RCU)
(安全分区) 系の判定	(A系) ○	(B系) ○	(C系) ○
安全機能の 属性	RCU(I) RCU(II)	RCU(I) RCU(II)	RCU(I) RCU(II)
評価対象	原子炉施設 原水停止	原水停止機能	原子炉施設 原水停止
安全機能 緊急停止機能	○	○	○
機種判定	○	○	○
主たる 系統	未圧縮 スニット RCU)	未圧縮 スニット RCU)	未圧縮 スニット RCU)
(安全分区) 系の判定	(A系) ○	(B系) ○	(C系) ○
安全機能の 属性	RCU(I) RCU(II)	RCU(I) RCU(II)	RCU(I) RCU(II)
評価対象	原子炉施設 原水停止	原水停止機能	原子炉施設 原水停止
安全機能 緊急停止機能	○	○	○
機種判定	○	○	○
主たる 系統	未圧縮 スニット RCU)	未圧縮 スニット RCU)	未圧縮 スニット RCU)
(安全分区) 系の判定	(A系) ○	(B系) ○	(C系) ○
安全機能の 属性	RCU(I) RCU(II)	RCU(I) RCU(II)	RCU(I) RCU(II)

※1 ①：基本評価（溢水量；当該区域内における当該系統の最大口径、系統保有水量；当該区域への流出範囲を考慮）

②：詳細評価（溢水量；当該区域内における当該系統の最大口径、系統保有水量；当該系統の全保有水量、系統保有水量；当該系統の最大口径、系統保有水量；当該区域への流出範囲を考慮）

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																				
	<p style="text-align: center;">内部溢水伝播範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">一次伝播評価面</th> <th colspan="2">防護対象設備</th> <th rowspan="2">機器番号</th> <th rowspan="2">設置高さ 水位 (m)</th> <th rowspan="2">浸水判定</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>評価対象区画</th> <th>溢水量(m³)</th> <th>溢水高さ(m)</th> <th>機器名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RB-5-6</td> <td>133.00</td> <td>36.10</td> <td>SUBMERSURGE TANK HI LEVEL(スイッチ)</td> <td>ISL-541-3004</td> <td>3.31</td> <td>O</td> </tr> <tr> <td>RB-5-6</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>SUBMERSURGE TANK LO LEVEL(スイッチ)</td> <td>ISL-541-3005</td> <td>0.30</td> <td>O</td> </tr> <tr> <td>RB-5-6</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>SUBMERSURGE TANK LO LEVEL(スイッチ)</td> <td>ISL-541-3006</td> <td>0.30</td> <td>O</td> </tr> <tr> <td>RB-5-6</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>SUBMERSURGE TANK HI LEVEL(スイッチ)</td> <td>ISL-541-3100</td> <td>0.25</td> <td>O</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各機器の機能喪失点及び漏出点を考慮した値(0.2m)を差し引いた値</p> <p>※2：全溢水量を面積で割った水位を算出する。RB-5-6とRB-5-2の境界に溢出の境界は離(0.2m)である。RB-5-5とRB-5-2の境界に溢出の境界は離(0.2m)である。溢水量をRB-5-6からRB-5-5, RB-5-2へ伝播させる。</p> <p>接続区画への伝播有無判定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>接続区画</th> <th>境界形態</th> <th>伝播開始高さ(m)</th> <th>伝播有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RB-5-5</td> <td>堰</td> <td>0.20</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>RB-5-2</td> <td>扉</td> <td>0.10</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>	一次伝播評価面		防護対象設備		機器番号	設置高さ 水位 (m)	浸水判定	備考	評価対象区画	溢水量(m ³)	溢水高さ(m)	機器名	RB-5-6	133.00	36.10	SUBMERSURGE TANK HI LEVEL(スイッチ)	ISL-541-3004	3.31	O	RB-5-6	0.20	0.20	SUBMERSURGE TANK LO LEVEL(スイッチ)	ISL-541-3005	0.30	O	RB-5-6	0.20	0.20	SUBMERSURGE TANK LO LEVEL(スイッチ)	ISL-541-3006	0.30	O	RB-5-6	0.20	0.20	SUBMERSURGE TANK HI LEVEL(スイッチ)	ISL-541-3100	0.25	O	接続区画	境界形態	伝播開始高さ(m)	伝播有無	RB-5-5	堰	0.20	有	RB-5-2	扉	0.10	有	<p style="text-align: center;">第6.2.3-3 図 段階毎の溢水水位の評価結果 (ケース4) (代表例 : 1/7)</p>	
一次伝播評価面		防護対象設備		機器番号	設置高さ 水位 (m)					浸水判定	備考																																												
評価対象区画	溢水量(m ³)	溢水高さ(m)	機器名																																																				
RB-5-6	133.00	36.10	SUBMERSURGE TANK HI LEVEL(スイッチ)	ISL-541-3004	3.31	O																																																	
RB-5-6	0.20	0.20	SUBMERSURGE TANK LO LEVEL(スイッチ)	ISL-541-3005	0.30	O																																																	
RB-5-6	0.20	0.20	SUBMERSURGE TANK LO LEVEL(スイッチ)	ISL-541-3006	0.30	O																																																	
RB-5-6	0.20	0.20	SUBMERSURGE TANK HI LEVEL(スイッチ)	ISL-541-3100	0.25	O																																																	
接続区画	境界形態	伝播開始高さ(m)	伝播有無																																																				
RB-5-5	堰	0.20	有																																																				
RB-5-2	扉	0.10	有																																																				

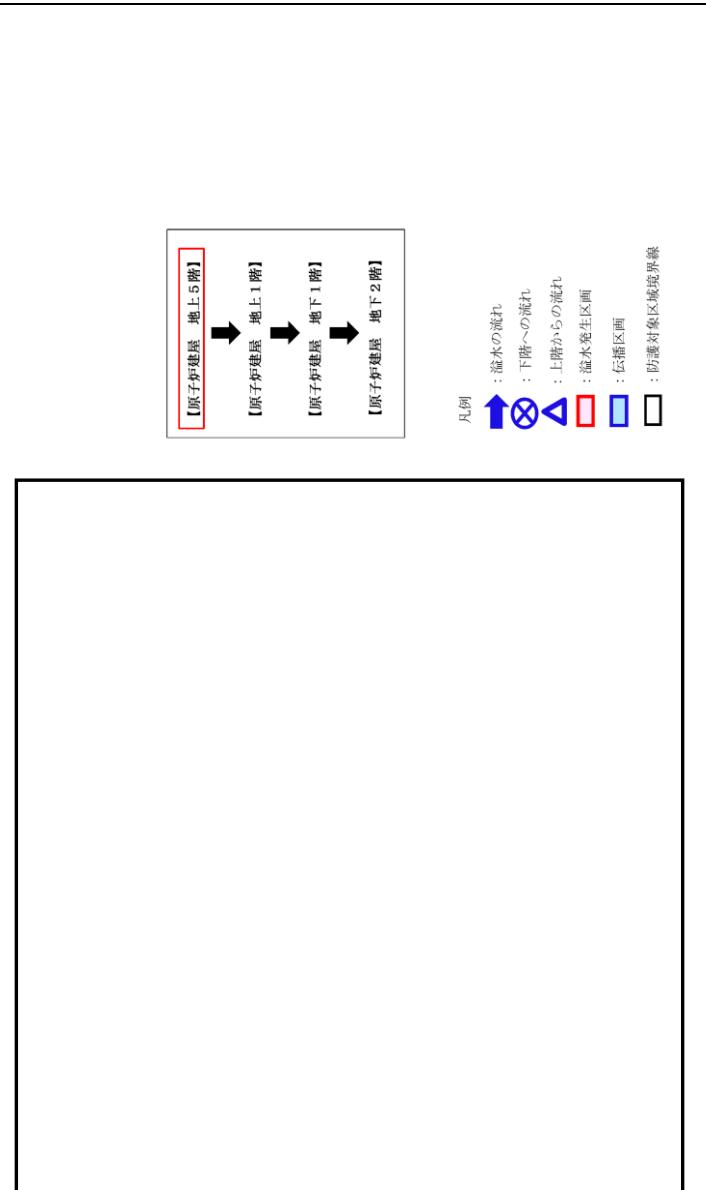
二次伝播評価 評価対象区画		評価対象区画		機器属性		機器属性	
評価対象区画 溢水量(m ³)	評価対象区画 面積(m ²)	評価対象区画 溢水水位(m)	評価対象区画 (底面高さ)	機器番号 機器名	機器番号 機器名	機器番号 機器名	機器番号 機器名
RB-5-2 溢水量(m ³) 133.00	RB-5-2 面積(m ²) 149.50	RB-5-2 溢水水位(m) 0.10	RB-5-2 溢水水位は底面高さ(0.10m)となる。床開口が存在するため、溢水量は下層へ伝播する。	RB-5-1 溢水量(m ³) 133.00	RB-5-1 面積(m ²) 149.50	RB-5-1 溢水水位(m) 0.10	RB-5-1 溢水水位は底面高さ(0.10m)となる。床開口が存在するため、溢水量は下層へ伝播する。
RB-5-3 溢水量(m ³) —	RB-5-3 面積(m ²) —	RB-5-3 溢水水位(m) —	RB-5-3 溢水水位は底面高さ(0.10m)となる。床開口が存在するため、溢水量は下層へ伝播する。	RB-5-4 溢水量(m ³) —	RB-5-4 面積(m ²) —	RB-5-4 溢水水位(m) —	RB-5-4 溢水水位は底面高さ(0.10m)となる。床開口が存在するため、溢水量は下層へ伝播する。
RB-5-5 溢水量(m ³) —	RB-5-5 面積(m ²) —	RB-5-5 溢水水位(m) —	RB-5-5 溢水水位は底面高さ(0.10m)となる。床開口が存在するため、溢水量は下層へ伝播する。	RB-5-6 溢水量(m ³) —	RB-5-6 面積(m ²) —	RB-5-6 溢水水位(m) —	RB-5-6 溢水水位は底面高さ(0.10m)となる。床開口が存在するため、溢水量は下層へ伝播する。

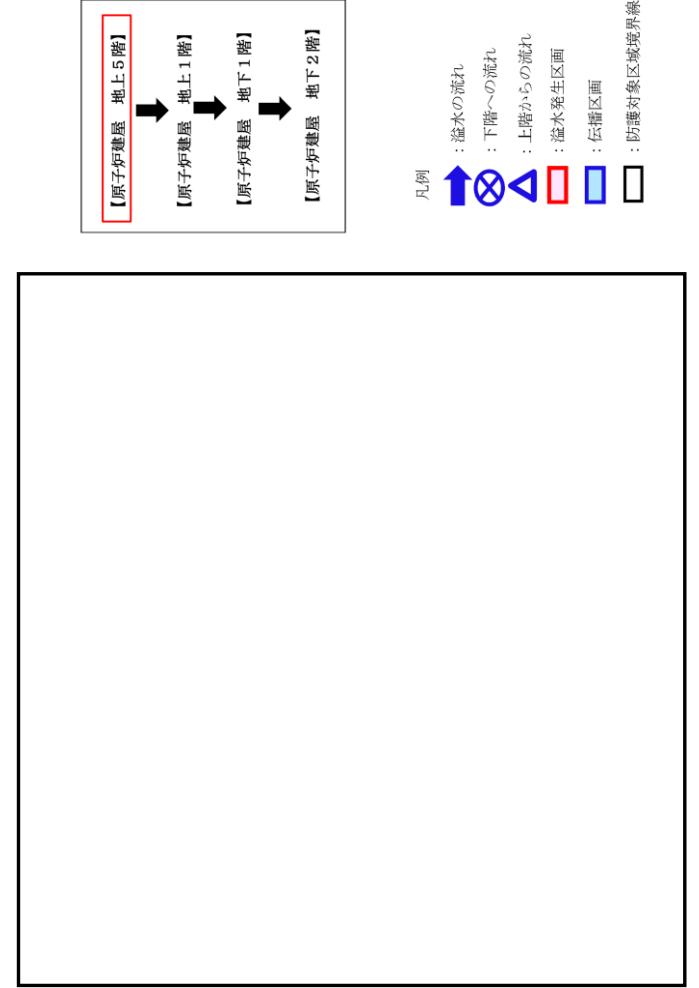
※ 1：各機器の機器長尺高さから床面距離を考慮した新(0.2m)を差し引いた値

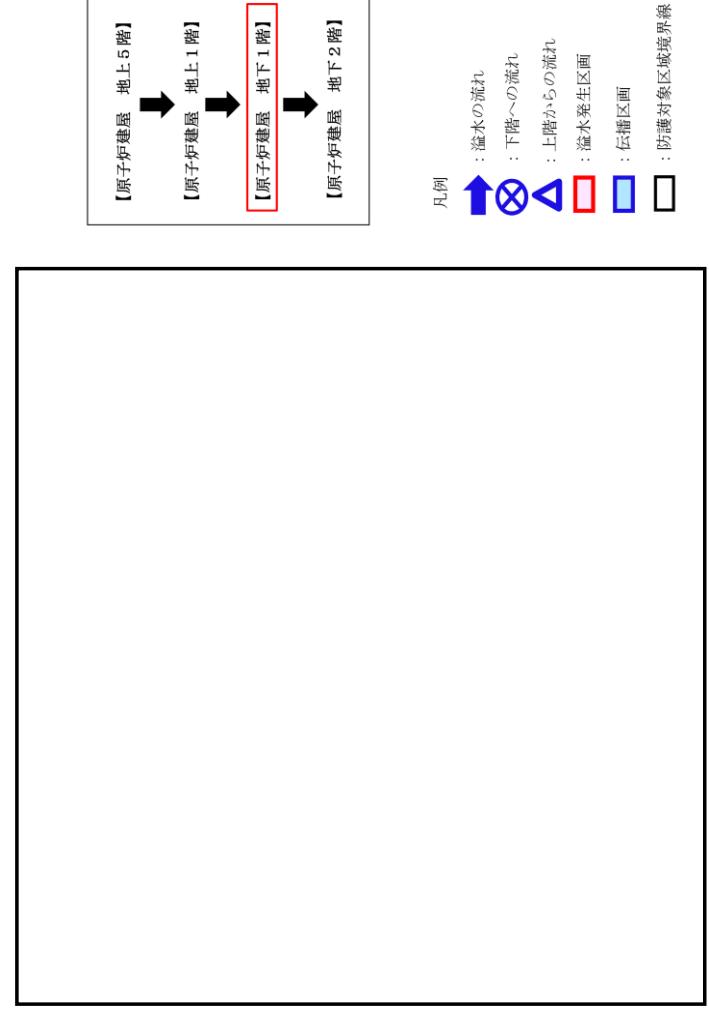
内部溢水伝播範囲

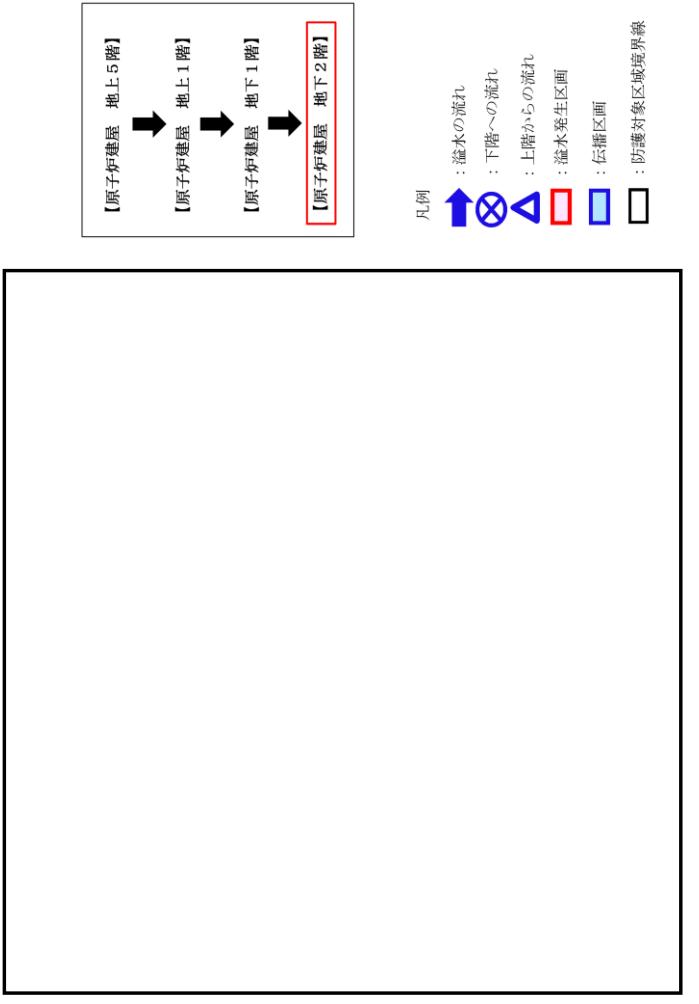


柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																
	<p style="text-align: center;">内部溢水伝播範囲</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内次点調査用 計画対象区分用</th> <th colspan="2">R8-1C-5</th> </tr> <tr> <th>溢水高(m)</th> <th>底面高(m)</th> <th>溢水高(m)</th> <th>底面高(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.72</td> <td>133.00</td> <td>132.00</td> <td>133.00</td> </tr> <tr> <td>15.00</td> <td>13.30</td> <td>13.30</td> <td>13.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>R8-1C-5とR8-1B-5の間は底面が同一である。R8-1C-5とR8-1B-5との間の差は0.30mである。R8-1C-5とR8-1B-5との間の差は0.30mである。R8-1C-5とR8-1B-5との間の差は0.30mである。R8-1C-5とR8-1B-5との間の差は0.30mである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内次点調査用 計画対象区分用</th> <th colspan="2">R8-1C-5</th> </tr> <tr> <th>溢水高(m)</th> <th>底面高(m)</th> <th>溢水高(m)</th> <th>底面高(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.72</td> <td>133.00</td> <td>132.00</td> <td>133.00</td> </tr> <tr> <td>15.00</td> <td>13.30</td> <td>13.30</td> <td>13.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>R8-1C-5とR8-1B-5の間は底面が同一である。R8-1C-5とR8-1B-5との間の差は0.30mである。R8-1C-5とR8-1B-5との間の差は0.30mである。R8-1C-5とR8-1B-5との間の差は0.30mである。R8-1C-5とR8-1B-5との間の差は0.30mである。</p> <p style="text-align: right;">※1：各機器の機器要素高さより床勾配及び床高さを考慮した値(0.2m)をもとに引いて算出</p>	内次点調査用 計画対象区分用		R8-1C-5		溢水高(m)	底面高(m)	溢水高(m)	底面高(m)	0.72	133.00	132.00	133.00	15.00	13.30	13.30	13.30	内次点調査用 計画対象区分用		R8-1C-5		溢水高(m)	底面高(m)	溢水高(m)	底面高(m)	0.72	133.00	132.00	133.00	15.00	13.30	13.30	13.30	<p>第6.2.3-3 図 段階毎の溢水水位の評価結果（ケース4）（代表例：7／7）</p>	
内次点調査用 計画対象区分用		R8-1C-5																																	
溢水高(m)	底面高(m)	溢水高(m)	底面高(m)																																
0.72	133.00	132.00	133.00																																
15.00	13.30	13.30	13.30																																
内次点調査用 計画対象区分用		R8-1C-5																																	
溢水高(m)	底面高(m)	溢水高(m)	底面高(m)																																
0.72	133.00	132.00	133.00																																
15.00	13.30	13.30	13.30																																

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p style="text-align: center;">↑ : 溢水の流れ ↓ : 下降～の流れ ✖ : 上階から漏れ ■ : 溢水発生区域 □ : 伝播区域 □ : 防護対象区域境界線</p> <p>第6.2.3-4 図 溢水伝播経路概略図 (ケース4) (代表例: 1/4)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>【原子炉建屋 地上5階】 → 【原子炉建屋 地上1階】 → 【原子炉建屋 地下1階】 → 【原子炉建屋 地下2階】</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ↑ : 溢水の流れ ⊗ : 下階への流れ △ : 上階からの流れ □ : 溢水発生区画 ■ : 伝播区画 □ : 防護対象区域境界線 <p>第6.2.3-4 図 溢水伝播経路概略図 (ケース4) (代表例: 2/4)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>【原子炉建屋 地上5階】 【原子炉建屋 地上1階】 【原子炉建屋 地下1階】 【原子炉建屋 地下2階】</p> <p>↑ : 淹水の流れ ⊗ : 下階への流れ ▲ : 上階からの流れ □ : 淹水発生区画 ■ : 伝播区画 □ : 防護対象区域境界線</p> <p>第6.2.3-4 図 淹水伝播経路概略図 (ケース4) (代表例: 3/4)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>【原子炉建屋 地上5階】 【原子炉建屋 地上1階】 【原子炉建屋 地下1階】 【原子炉建屋 地下2階】</p> <p>凡例 ↑ : 淹水の流れ ⊗ : 下階への流れ ▲ : 上階からの流れ □ : 淹水発生区画 ■ : 伝播区画 □ : 防護対象区域境界線</p> <p>第6.2.3-4 図 淹水伝播経路概略図 (ケース4) (代表例: 4/4)</p>		

第6.2.3-1表 没水影響評価結果(ケース4)

設備番号	設備名称	防護対象設備	機器番号	溢水判定高さ(倍度考慮値)(m)	溢水判定	備考	機器喪失率
東海第二発電所 (2018.9.18版)							
BS-5-6 (海水区間)	SEA LEVEL SURGE TANK HI LEVEL(スクリーパー)	LSI-G41-N001	○	3.31			
BS-5-6 (海水区間)	SEA LEVEL SURGE TANK LO LEVEL(スクリーパー)	LSI-G41-N005	○	1.29			
BS-5-6 (海水区間)	SEA LEVEL SURGE TANK LO LEVEL(スクリーパー)	LSI-G41-N006	○	0.20			
BS-5-6 (海水区間)	SEA LEVEL SURGE TANK HI LEVEL(スクリーパー)	LSI-G41-N007	○	0.35			
BS-5-6 (海水区間)	SEA LEVEL SURGE TANK HI LEVEL(スクリーパー)	LSI-G41-N008	○	0.25			
BS-5-7	—	—	—	0.10			
BS-5-7	—	—	—	0.10			
BS-5-10	HR (B)系サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F007B(100)	○	0.10			
ES-3-10	海水用主ポンプ	2-487-20100(100)	○	1.55			
ES-3-10	海水用主ポンプ	2-487-20100(100)	○	1.60			
BS-1-2	HR (C)系主ポンプ(リザーバー) +ブレーカー	E12-F001(100)	○	3.52			
BS-1-2	HR (C)系主ポンプ(リザーバー) +ブレーカー	E12-F002(100)	○	0.10			
BS-1-2	HR (C)系主ポンプ(リザーバー) +ブレーカー	E12-F003(100)	○	2.66			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	2-268-101(100)	○	1.88			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	2-265-101(100)	○	1.80			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	2-265-102(100)	○	1.80			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F004B(100)	○	0.30			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F004C(100)	○	0.30			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F002(100)	○	0.38			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F003(100)	○	0.61			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	2-268-101(100)	○	1.10			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	2-268-102(100)	○	0.70			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	2-268-103(100)	○	0.30			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	2-268-104(100)	○	0.70			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	2-269-101(100)	○	1.10			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	C72-3010A	○	0.10	×		
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	C72-3011A	○	0.10	×		
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006B(100)	○	0.72			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006B(100)	○	1.30			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006C(100)	○	0.97	×		
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006C(100)	○	0.72	○		
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006C(100)	○	0.72	—		
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006C(100)	○	2.32			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006C(100)	○	1.30			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006C(100)	○	0.97			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006C(100)	○	1.18			
BS-1-2	海水用主ポンプ合流装置サブシングルボルブルブルブレイブ	E12-F006C(100)	○	0.72			
※：各機器の測定喪失率から水位及び漏らし量を考慮した値(0.2h)を差し引いた値							

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																																																																	
<p style="text-align: center;">第6.2.3-2表 想定破損による没水影響評価結果まとめ (ケース4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">評価対象</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">安全機能</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">機能停止機能</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機能判定</td> <td colspan="2">緊急停止機能</td> <td colspan="2">制御装置機能</td> <td colspan="2">原子炉施設</td> <td colspan="2">原子炉施設</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>(注)制御 装置 停止 (RCU)</td> <td>(注)制御 装置 停止 (LPS)</td> <td>自動 安全系 (SES)</td> <td>緊急停止 装置 (RMS)</td> <td>高圧炉心 スプレー 装置 (HRS)</td> <td>高圧炉心 スプレー 装置 (HRS)</td> </tr> <tr> <td>主たる 系統 (安全K-2)</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>A系 （1系）</td> <td>B系 （1系）</td> <td>A系 （1系）</td> <td>B系 （1系）</td> </tr> <tr> <td>系統の判定</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>安全機能</td> <td>機能停止 RCU(1) and RCU(II)</td> <td>機能停止 RCU(1) and RCU(II) or SLC(A) and SLC(B)</td> <td>機能停止 RCU(1) and RCU(II) or SLC(A) and SLC(B)</td> <td>機能停止 RCU(1) and RCU(II) or LPS</td> <td>機能停止 RCU(1) and RCU(II) or LPS</td> <td>機能停止 RCU(1) and RCU(II) or LPS</td> <td>機能停止 RCU(1) or LPS</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2K分岐上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">評価対象</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機能判定</td> <td colspan="2">緊急停止機能</td> <td colspan="2">制御装置機能</td> <td colspan="2">原子炉施設</td> <td colspan="2">原子炉施設</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>主たる 系統 (安全K-2)</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>A系 （1系）</td> <td>B系 （1系）</td> <td>高圧熱 除気系 (FPC)</td> <td>高圧熱 除気系 (FPC)</td> </tr> <tr> <td>系統の判定</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>安全機能</td> <td>機能停止 RRR(A) or RRR(B)</td> <td>機能停止 PCU(1) or PCU(II)</td> <td>機能停止 RRS-STS(A) or RRS-STS(B)</td> <td>機能停止 PCU(1) or PCU(II)</td> <td>RRS-STS(A) or RRS-STS(B)</td> <td>FSC(A) or FSC(B)</td> <td>機能停止 FSC(A) or FSC(B)</td> <td>CST or RRR(A) or RRR(B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※1 ①：基本評価 (没水量：当該系統の最大口径、系統保有水量；当該系統の全保有水量) ②：詳細評価 (没水量：当該系統の最大口径、系統保有水量；当該系統～の流出範囲を考慮)</p>	評価対象	安全機能		機能停止機能		原子炉施設		原子炉施設		機能判定	緊急停止機能		制御装置機能		原子炉施設		原子炉施設		○	○	(注)制御 装置 停止 (RCU)	(注)制御 装置 停止 (LPS)	自動 安全系 (SES)	緊急停止 装置 (RMS)	高圧炉心 スプレー 装置 (HRS)	高圧炉心 スプレー 装置 (HRS)	主たる 系統 (安全K-2)	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）	系統の判定	○	○	○	○	○	○	○	安全機能	機能停止 RCU(1) and RCU(II)	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or SLC(A) and SLC(B)	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or SLC(A) and SLC(B)	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or LPS	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or LPS	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or LPS	機能停止 RCU(1) or LPS				2K分岐上					評価対象	原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設		機能判定	緊急停止機能		制御装置機能		原子炉施設		原子炉施設		○	○	○	○	○	○	○	主たる 系統 (安全K-2)	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）	高圧熱 除気系 (FPC)	高圧熱 除気系 (FPC)	系統の判定	○	○	○	○	○	○	×	○	安全機能	機能停止 RRR(A) or RRR(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	機能停止 RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	FSC(A) or FSC(B)	機能停止 FSC(A) or FSC(B)	CST or RRR(A) or RRR(B)										<p style="text-align: center;">評価対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">評価対象</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機能判定</td> <td colspan="2">緊急停止機能</td> <td colspan="2">制御装置機能</td> <td colspan="2">原子炉施設</td> <td colspan="2">原子炉施設</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>主たる 系統 (安全K-2)</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>A系 （1系）</td> <td>B系 （1系）</td> <td>高圧熱 除気系 (FPC)</td> <td>高圧熱 除気系 (FPC)</td> </tr> <tr> <td>系統の判定</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>安全機能</td> <td>機能停止 RRR(A) or RRR(B)</td> <td>機能停止 PCU(1) or PCU(II)</td> <td>機能停止 RRS-STS(A) or RRS-STS(B)</td> <td>機能停止 PCU(1) or PCU(II)</td> <td>RRS-STS(A) or RRS-STS(B)</td> <td>FSC(A) or FSC(B)</td> <td>機能停止 FSC(A) or FSC(B)</td> <td>CST or RRR(A) or RRR(B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※1 ①：基本評価 (没水量：当該系統の最大口径、系統保有水量；当該系統～の流出範囲を考慮) ②：詳細評価 (没水量：当該系統の最大口径、系統保有水量；当該系統～の流出範囲を考慮)</p>	評価対象	原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設		機能判定	緊急停止機能		制御装置機能		原子炉施設		原子炉施設		○	○	○	○	○	○	○	主たる 系統 (安全K-2)	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）	高圧熱 除気系 (FPC)	高圧熱 除気系 (FPC)	系統の判定	○	○	○	○	○	○	×	○	安全機能	機能停止 RRR(A) or RRR(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	機能停止 RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	FSC(A) or FSC(B)	機能停止 FSC(A) or FSC(B)	CST or RRR(A) or RRR(B)										<p style="text-align: center;">評価対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">評価対象</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">原子炉施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機能判定</td> <td colspan="2">緊急停止機能</td> <td colspan="2">制御装置機能</td> <td colspan="2">原子炉施設</td> <td colspan="2">原子炉施設</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>主たる 系統 (安全K-2)</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>（1系） （1系）</td> <td>A系 （1系）</td> <td>B系 （1系）</td> <td>高圧熱 除気系 (FPC)</td> <td>高圧熱 除気系 (FPC)</td> </tr> <tr> <td>系統の判定</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>安全機能</td> <td>機能停止 RRR(A) or RRR(B)</td> <td>機能停止 PCU(1) or PCU(II)</td> <td>機能停止 RRS-STS(A) or RRS-STS(B)</td> <td>機能停止 PCU(1) or PCU(II)</td> <td>RRS-STS(A) or RRS-STS(B)</td> <td>FSC(A) or FSC(B)</td> <td>機能停止 FSC(A) or FSC(B)</td> <td>CST or RRR(A) or RRR(B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※1 ①：基本評価 (没水量：当該系統の最大口径、系統保有水量；当該系統～の流出範囲を考慮) ②：詳細評価 (没水量：当該系統の最大口径、系統保有水量；当該系統～の流出範囲を考慮)</p>	評価対象	原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設		機能判定	緊急停止機能		制御装置機能		原子炉施設		原子炉施設		○	○	○	○	○	○	○	主たる 系統 (安全K-2)	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）	高圧熱 除気系 (FPC)	高圧熱 除気系 (FPC)	系統の判定	○	○	○	○	○	○	×	○	安全機能	機能停止 RRR(A) or RRR(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	機能停止 RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	FSC(A) or FSC(B)	機能停止 FSC(A) or FSC(B)	CST or RRR(A) or RRR(B)										
評価対象	安全機能		機能停止機能		原子炉施設		原子炉施設																																																																																																																																																																																																																																													
機能判定	緊急停止機能		制御装置機能		原子炉施設		原子炉施設																																																																																																																																																																																																																																													
	○	○	(注)制御 装置 停止 (RCU)	(注)制御 装置 停止 (LPS)	自動 安全系 (SES)	緊急停止 装置 (RMS)	高圧炉心 スプレー 装置 (HRS)	高圧炉心 スプレー 装置 (HRS)																																																																																																																																																																																																																																												
主たる 系統 (安全K-2)	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）																																																																																																																																																																																																																																													
系統の判定	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																													
安全機能	機能停止 RCU(1) and RCU(II)	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or SLC(A) and SLC(B)	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or SLC(A) and SLC(B)	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or LPS	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or LPS	機能停止 RCU(1) and RCU(II) or LPS	機能停止 RCU(1) or LPS																																																																																																																																																																																																																																													
			2K分岐上																																																																																																																																																																																																																																																	
評価対象	原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設																																																																																																																																																																																																																																													
機能判定	緊急停止機能		制御装置機能		原子炉施設		原子炉施設																																																																																																																																																																																																																																													
	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																													
主たる 系統 (安全K-2)	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）	高圧熱 除気系 (FPC)	高圧熱 除気系 (FPC)																																																																																																																																																																																																																																												
系統の判定	○	○	○	○	○	○	×	○																																																																																																																																																																																																																																												
安全機能	機能停止 RRR(A) or RRR(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	機能停止 RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	FSC(A) or FSC(B)	機能停止 FSC(A) or FSC(B)	CST or RRR(A) or RRR(B)																																																																																																																																																																																																																																												
評価対象	原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設																																																																																																																																																																																																																																													
機能判定	緊急停止機能		制御装置機能		原子炉施設		原子炉施設																																																																																																																																																																																																																																													
	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																													
主たる 系統 (安全K-2)	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）	高圧熱 除気系 (FPC)	高圧熱 除気系 (FPC)																																																																																																																																																																																																																																												
系統の判定	○	○	○	○	○	○	×	○																																																																																																																																																																																																																																												
安全機能	機能停止 RRR(A) or RRR(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	機能停止 RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	FSC(A) or FSC(B)	機能停止 FSC(A) or FSC(B)	CST or RRR(A) or RRR(B)																																																																																																																																																																																																																																												
評価対象	原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設		原子炉施設																																																																																																																																																																																																																																													
機能判定	緊急停止機能		制御装置機能		原子炉施設		原子炉施設																																																																																																																																																																																																																																													
	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																													
主たる 系統 (安全K-2)	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	（1系） （1系）	A系 （1系）	B系 （1系）	高圧熱 除気系 (FPC)	高圧熱 除気系 (FPC)																																																																																																																																																																																																																																												
系統の判定	○	○	○	○	○	○	×	○																																																																																																																																																																																																																																												
安全機能	機能停止 RRR(A) or RRR(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	機能停止 RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	機能停止 PCU(1) or PCU(II)	RRS-STS(A) or RRS-STS(B)	FSC(A) or FSC(B)	機能停止 FSC(A) or FSC(B)	CST or RRR(A) or RRR(B)																																																																																																																																																																																																																																												

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>5.2.4 判定</u></p> <p><u>5.2.3</u>の各防護対象設備の機能喪失判定を踏まえ、プラント全体として安全機能が保たれているかについて判定を実施する。</p> <p><u>5.2.1</u>の評価ケースにおいては、一部の防護対象設備の機能に影響を及ぼすものの、同一の安全機能を有する他の系列の機器(残留熱除去系(B)系等)の機能は維持される。</p> <p>従って、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されるとともに、<u>使用済燃料プール</u>の冷却機能及び給水機能が維持されることから、判定基準を満足する。(第5.2.4-1 表参照)</p> <p>以上により代表例の評価終了となる。</p>	<p><u>6.2.4 判定</u></p> <p><u>6.2.3</u>の各防護対象設備の機能喪失判定を踏まえ、プラント全体として安全機能が保たれているかについて判定を実施する。</p> <p><u>6.2.2</u>の評価ケースにおいては、一部の防護対象設備の機能に影響を及ぼすものの、同一の安全機能を有する他の系列の機器(残留熱除去系(B)系等)の機能は維持される。</p> <p>従って、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されるとともに、<u>使用済燃料プール</u>の冷却機能及び給水機能が維持されることから、判定基準を満足する。</p> <p>以上により代表例の評価終了となる。</p>	<p><u>(5) 判定</u></p> <p><u>表5-3, 5-4</u>の没水影響評価例で示した各溢水防護対象設備の機能喪失判定を踏まえ、プラント全体として安全機能が保たれているかについて判定を実施する。</p> <p><u>表5-3, 5-4</u>の例においては、一部の溢水防護対象設備の機能に影響を及ぼすものの、同一の安全機能を有する他の系列の溢水防護対象設備の機能は維持される。</p> <p>したがって、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、<u>燃料プール</u>の冷却機能及び給水機能が維持されることから、判定基準を満足する。(表5-5参照)</p>	

第5.2.4-1表 判定結果

第5.2.4-1表 判定結果

分類	費用の種類	主な被用者	主な給水	主な排水
分類	水・トイレ料金	家庭	雨水	下水

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

表 5-5 没水による安全機能への影響評価（例）

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>5.2.5 想定破損による没水影響評価結果</u> 代表例で示した評価ケース以外の結果について、添付第5.1-1, 2表に示す。 評価の結果、全てのケースにおいて原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、使用済燃料プールの冷却機能、及び給水機能が維持されることを確認した。</p>	<p><u>6.2.5 想定破損による没水影響評価結果</u> 单一機器の破損により生じる溢水箇所を起点とし、溢水経路を経由して最終的な滞留箇所に到達するまでを一つの評価ケースと定め、この一連の評価を、想定される全ての単一機器破損のケース毎に実施した。代表例で示した評価ケース以外の結果について、添付資料-5、第2表に示す。 結果として全ての評価ケースにおいて、必要となる対策（区画の水密化、貫通部の止水処置及び堰の改造等）を行うことにより、第6.1.5-1表の判定基準を満足するため、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されることを確認した。</p>	<p><u>(6) 評価結果</u> 代表例で示した評価ケース以外の結果について、添付資料5に示す。 想定した溢水に対し、必要な対策を行うことで原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されることを確認した。</p>	
<p><u>5.3 想定破損による被水影響評価</u> <u>5.3.1 水を内包する機器からの被水</u> 溢水源を内包する溢水防護区画における単一機器の破損による被水の発生を想定し、それによる防護対象設備への影響を評価する。 評価の流れとしてはまず、保守的に当該区画の防護対象設備が被水の影響により全て機能喪失したと想定し、その場合に原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能、並びに使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されるかを判定する。この評価において判定基準を満たさない場合は、当該区画内における溢水源（被水源）と防護対象設備の相対的な位置関係や被水対策等を考慮し、被水による影響をより詳細に評価（※1）し、再度判定基準を満たすことを確認する。 以上の評価フローを第5.3.1-1図に示す。</p>	<p><u>6.3 想定破損による被水影響評価</u> 評価対象区画内に設置される配管の想定破損による被水を考慮し、溢水防護対象設備の被水影響評価を行った。</p> <p>想定破損による被水影響評価フローを第6.3-1図に示す。なお、防滴仕様の扱いについて補足説明資料-12に示す。</p>	<p><u>5.3 想定破損による被水影響評価</u> 溢水源を内包する溢水防護区画における単一機器の破損による被水の発生に対し、溢水防護対象設備の被水影響評価を行い、当該設備の機能への影響を評価し、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能、並びに燃料プール冷却機能及び給水機能が維持されるかを判定する。</p> <p><u>(1) 評価方法</u> 想定破損による直接の被水並びに溢水経路にある天井面の開口部又は貫通部からの被水に対し、溢水防護対象設備の被水影響評価を行った。 想定破損による被水影響評価フローを図5-11に示す。</p>	（東海第二は5.3(1)に記載）

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<pre> graph LR A["溢水源を含む溢水防護区画を抽出"] --> B["被水影響評価"] B --> C{判定※2} C -- O --> D["評価終了"] C -- X --> E["相対的位置関係、被水対策等を考慮"] E --> B </pre> <p>※1 詳細評価時の防護対象機器の機能喪失判定基準は、「2.2 防護対象設備の機能喪失の判定」参照 ※2 原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能、並びに使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されるかを判定</p> <p>第5.3.1-1図 被水影響評価フロー</p>	<pre> graph TD A["防護対象設備"] --> B{A 溢水防護対象設備が設置されている区画範囲に破損を想定する被水源がなく、上部の天井面に開口部又は貫通部がないか} B -- Yes --> C{B 多重化又は区画化されており、各々が別区画に設置される等により、同時に機能喪失しないか} C -- Yes --> D{C 溢水防護対象設備が防滴仕様※1を有しているか。又は必要な被水防護措置※2がなされているか} D -- Yes --> E["被水対策実施"] D -- No --> F["被水対策なし・評価完了"] </pre> <p>第6.3.1-1図 被水影響評価フロー</p>	<pre> graph TD A["溢水防護対象設備"] --> B{溢水防護対象設備から放物軌道を考慮した範囲に破損を想定する被水源がなく、上部の天井面に開口部又は貫通部がない} B -- Yes --> C{溢水防護対象設備が多重化又は多様化されており、各々が別区画に設置される等により、同時に機能喪失しない} C -- Yes --> D{溢水防護対象設備が防滴仕様※を有している} D -- Yes --> E["対策実施"] D -- No --> F["対策不要"] </pre> <p>※ 防滴仕様とは、「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」による防滴仕様、又は溢水防護対象設備を防護するために必要な対策を示す。</p> <p>図5-11 想定破損による被水影響評価フロー</p>	(島根2号炉は5.3(1)に記載)

※1 「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」、「NEMA (National Electrical Manufacturers Association)による保護等級」等による防滴仕様。

※2 保護等級を有していないが、構造上防滴仕様を有していると評価した機器については実際の被水環境を模擬した試験を実施し防滴機能を確認する。

(1) 評価方法

想定破損による直接の被水及び溢水経路からの被水に対し、溢水防護対象設備の被水影響評価を行った。

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																	
		<p>(2) 被水影響評価(例)</p> <p>評価結果の例として、非常用電気室に敷設されている消火系配管の貫通クラックによる被水影響評価を表 5-6 及び図 5-12 に示す。本評価例の場合、当該区画の溢水防護対象設備は機能喪失する可能性があるが、溢水防護対象設備は多重化され非常用電気室は区画化により系統分離されていることから、2系統が同時に機能喪失しない結果となる。</p> <p>想定した被水の影響に対し、必要となる対策を実施することにより原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能、並びに燃料プールの冷却機能及び給水機能が、その機能を失わないことを確認した。</p> <p>表 5-6 非常用電気室に敷設されている消火系配管による被水影響評価例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統名称</th> <th>設備番号</th> <th>設備名称</th> <th>設置区画</th> <th>被水源、天井開口又は貫通部の有無 ○：有 －：有 ○：無</th> <th>多重化・多様化 ○：有 －：無</th> <th>防滴仕様 ○：有 －：無</th> <th>判定基準※</th> <th>保護等級</th> <th>評価結果 ○：良 ×：可 ×：否</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所内電気設備系</td> <td>－</td> <td>非常用メガラ盤(2C-M/C)</td> <td>R-2F-04N</td> <td>－</td> <td>○</td> <td>－</td> <td>A</td> <td>－</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所内電気設備系</td> <td>－</td> <td>非常用メガラ盤(2D-M/C)</td> <td>R-2F-05N</td> <td>－</td> <td>○</td> <td>－</td> <td>B</td> <td>－</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 判定基準</p> <p>A：溢水防護対象設備から放物軌道を考慮した範囲に破損を想定する被水源がなく、上部の天井面に開口部又は貫通部がない。</p> <p>B：溢水防護対象設備が多重化又は多様化されており、各々が別区画に設置される等により、同時に機能喪失しない。</p> <p>C：溢水防護対象設備が「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」による防滴仕様を有している又は溢水防護対象設備を防護するために必要な対策がなされている。</p>	系統名称	設備番号	設備名称	設置区画	被水源、天井開口又は貫通部の有無 ○：有 －：有 ○：無	多重化・多様化 ○：有 －：無	防滴仕様 ○：有 －：無	判定基準※	保護等級	評価結果 ○：良 ×：可 ×：否	備考	所内電気設備系	－	非常用メガラ盤(2C-M/C)	R-2F-04N	－	○	－	A	－	○		所内電気設備系	－	非常用メガラ盤(2D-M/C)	R-2F-05N	－	○	－	B	－	○		
系統名称	設備番号	設備名称	設置区画	被水源、天井開口又は貫通部の有無 ○：有 －：有 ○：無	多重化・多様化 ○：有 －：無	防滴仕様 ○：有 －：無	判定基準※	保護等級	評価結果 ○：良 ×：可 ×：否	備考																										
所内電気設備系	－	非常用メガラ盤(2C-M/C)	R-2F-04N	－	○	－	A	－	○																											
所内電気設備系	－	非常用メガラ盤(2D-M/C)	R-2F-05N	－	○	－	B	－	○																											

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.3.2 水を内包する機器からの被水による影響評価結果</p> <p>5.3.1 の評価フローに従い、水を内包する機器からの被水による影響評価を実施した。結果を添付5.2-1, 2表に示す。</p> <p>評価の結果、全てのケースにおいて原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されることを確認した。</p> <p>5.3.3 上層階からの溢水の伝播による被水</p> <p>本事象に関しては、5.2における伝播評価時に同時に評価を行っている。</p>	<p>(2) 評価結果</p> <p>想定した被水に対し、必要となる被水防護対策(保護カバーの設置、ヨーキング処理等)を実施することにより、判定基準及び第6.1.5-1表の判定基準を満足するため、原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能が維持されること、使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能が維持されることを確認した。</p> <p>想定破損による被水影響評価結果を添付資料-5、第3表に示す。</p>	<p>図5-12 非常用電気室の消火系配管の被水影響評価において溢水防護対象設備の多重化により同時に機能喪失しないと評価した例</p> <p>(3) 評価結果</p> <p>想定破損による被水影響評価結果を添付資料5に示す。</p> <p>想定した被水の影響に対し、必要となる対策を実施することにより原子炉の停止機能、冷却機能及び放射性物質の閉じ込め機能、並びに燃料プールの冷却機能及び給水機能が、その機能を失わないことを確認した。</p>	